

地域活動支援センター等を活用した  
地域共生社会の実現に向けた調査研究

令和6年3月  
株式会社 浜銀総合研究所



## 目次

1. 事業概要.....	2
(1) 事業の背景・目的.....	2
1) 事業背景.....	2
2) 事業目的.....	3
3) 本報告書での表記.....	3
(2) 事業実施方法.....	4
(3) 事業実施体制.....	5
1) 検討委員会の構成.....	5
2) 開催概要.....	6
2. 自治体アンケート調査報告.....	8
(1) 自治体アンケート調査概要.....	8
1) 調査目的.....	8
2) 調査項目.....	8
3) 調査対象・調査日程.....	8
4) 調査方法.....	9
5) 回収数及び回収率.....	9
6) 分析方法.....	9
(2) 自治体アンケート調査結果報告.....	10
1) 地域活動支援センター事業の基本情報.....	10
2) 地域活動支援センター事業の運用状況.....	14
3) 自治体としての取組状況.....	28
4) 地域活動支援センター事業所の取組状況.....	32
5) 事業所の廃止/閉所の背景.....	49
6) 未実施の背景.....	51
7) 地域活動支援センター事業の役割・意義.....	52
8) 地域活動支援センター事業の今後の意向.....	54
(3) アンケート調査小括.....	59
1) 地域活動支援センター事業の基本情報.....	59
2) 地域活動支援センター事業の運営状況.....	59
3) 自治体としての取組状況.....	59
4) 地域活動支援センター事業所の取組状況.....	59
5) 地域活動支援センター事業所の廃止・閉所.....	59
6) 未実施の背景.....	60
7) 地域活動支援センター事業の役割・意義.....	60
8) 地域活動支援センター事業の今後の意向.....	60
3. ヒアリング調査報告.....	62
(1) 事業所ヒアリング調査概要.....	62
1) 調査目的.....	62
2) 調査項目.....	62

3) 調査対象・調査日程.....	63
4) 調査方法.....	63
5) 分析方法.....	63
(2) 事業所ヒアリング調査結果.....	64
1) アクティヴきたほり.....	64
2) にしはらたんぼぼハウス.....	68
3) メサ・グランデ.....	72
4) 地域活動支援センターぜるこぼ.....	77
5) Hands on ファーム.....	81
6) Good Job! Center Kashiba.....	86
7) 事業所ヒアリング調査のまとめ.....	91
(3) 自治体ヒアリング調査概要.....	103
1) 調査目的.....	103
2) 調査項目.....	103
3) 調査対象・調査日程.....	103
4) 調査方法.....	104
5) 分析方法.....	104
(4) 自治体ヒアリング調査結果.....	105
1) 安芸太田町における生涯活躍のまちづくり.....	105
2) 南部町における生涯活躍のまちづくり.....	109
3) 自治体ヒアリング調査のまとめ.....	114
(5) ヒアリング調査小括.....	117
1) 地域活動支援センターならではの役割・意義.....	117
2) 障害福祉を超えた取組の可能性.....	118
3) 事業所と行政、地域内外の関係者による連携.....	119
4. 全体総括・提言.....	122
(1) 地域活動支援センターの役割・意義.....	122
1) 地域活動支援センターのコア機能と多層的な役割・意義がもたらす好循環.....	122
2) 都市規模別にみた多層的な役割・意義の可能性.....	124
3) 地域活動支援センターが多層的な役割・意義を果たすうえで必要な関係者.....	127
(2) 役割・意義を果たしていくための取組.....	128
(3) 【あとがき】「地域を拓く」取組への展望.....	130
5. 資料編.....	132
(1) アンケート調査票.....	132
(2) ヒアリング調査票.....	143
1) 地域活動支援センター事業の事業所向け調査票.....	143
2) 地域活動支援センター事業以外の事業所向け調査票.....	147

# 第 1 章 事業概要

---

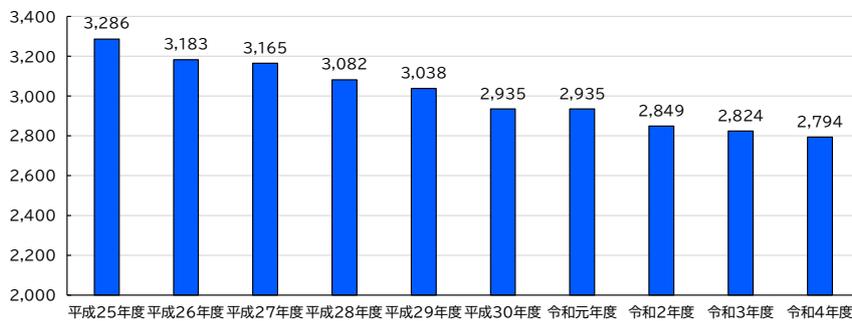
# 1. 事業概要

## (1) 事業の背景・目的

### 1) 事業背景

地域活動支援センターは、平成18年施行の「障害者自立支援法」(現:障害者総合支援法)に基づき、前身となる当事者やその家族等により運営されてきた小規模作業所が移行する形等で設置が推進されてきた。平成25年度以降をみると、障害福祉サービス事業所へ移行する等により、設置数は減少傾向にある令和4年度では、2,794か所となっている。

図表 1-1 地域活動支援センター設置数の推移



出典:令和4年度社会福祉施設等調査より

地域活動支援センターは、創作的活動や生産活動等の基礎的事業に加え、医療連携や地域住民への普及啓発、生活支援等の要件を満たす機能強化事業も実施されており、各市区町村の実態に沿って多様な活動を柔軟に運営することが可能となっている。当事者の障害特性に応じて、本人の意思を尊重した自分なりの活動や社会参加の在り方を実現できる事業を構築することが可能であり、障害福祉の各種事業・サービスや制度の狭間にいる人や複雑な課題を抱えた人等の受け皿にもなっていると言える。

しかしながら、地域活動支援センターの運営にあたっては人材・資金の確保や活動内容の充実等の課題を抱えており、持続可能な運用・活動内容の発展について検討が必要である。また、居場所や社会参加を目的とした事業であるために、数値だけでは測れない点において自治体にとって事業評価が難しいことも課題となっている。

一方で、高齢化の中で人口減少が進行している日本では、福祉ニーズも多様化・複雑化しており、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会である地域共生社会の構築が進められている。こうした中で、障害者もまた地域や職場で生きがい・役割を持ち、様々な支援を受けながら、その人らしく安心して暮らすことができる地域づくりが求められる。障害者の社会参加の場として、またその窓口となる最も身近な場の一つである地域活動支援センターは、非常に重要な役割を担う存在と考えられる。

以上より、地域活動支援センターが、他の障害福祉事業・サービス以上に取組内容等において柔軟性がある点に着目し、障害の有無を問わず、ともに安心して暮らし続けることができる地域共生社会構築の場・プラットフォームとして機能する可能性を視野に入れて、当事者支援の在り方・居場所についての検討を行う。

## 2) 事業目的

地域活動支援センターの実態把握や取組事例の調査をふまえ、地域活動支援センターの役割・意義を整理・提示するとともに、地域共生社会を念頭においた活用展望について、議論を進める。

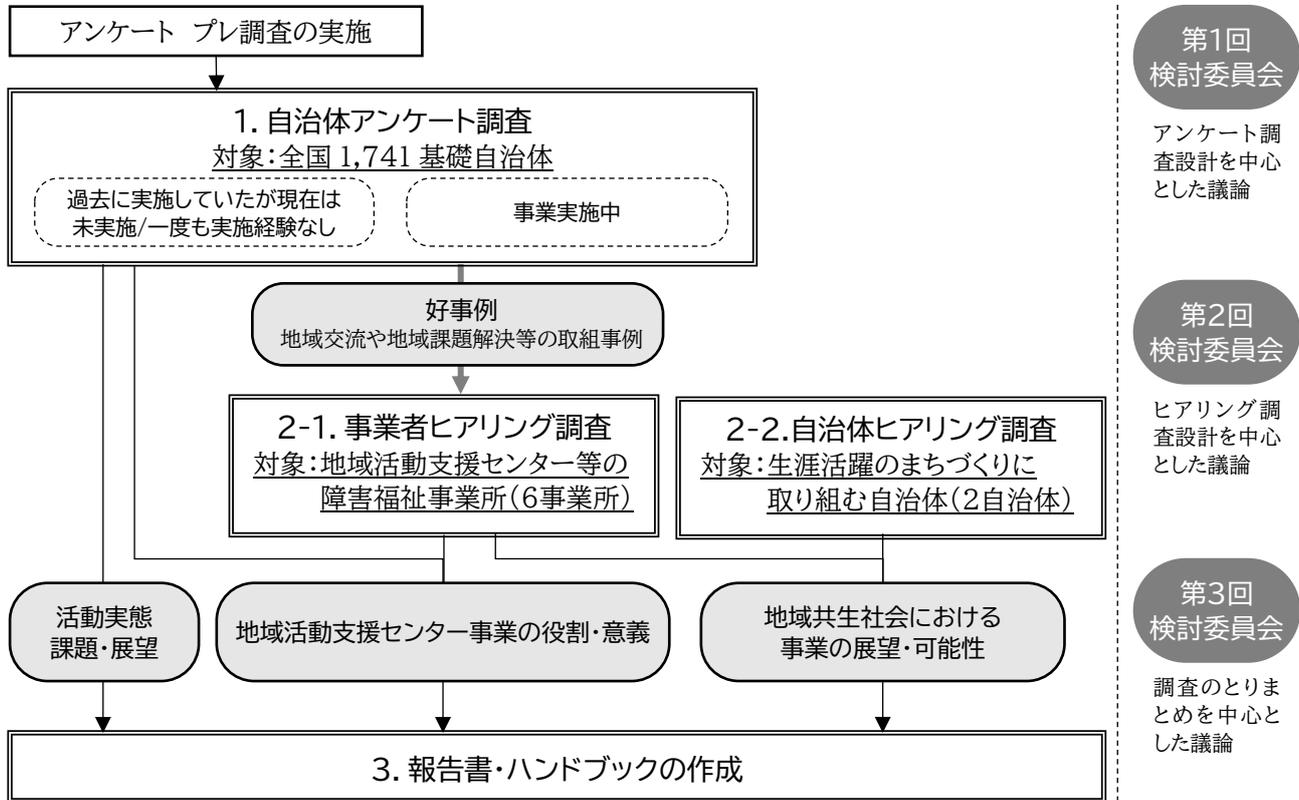
- 地域活動支援センター事業の現在の実施状況・活動内容に関する調査を行い、障害福祉分野の事業・サービスにおける地域活動支援センターの位置づけや現状・課題について整理するための基礎資料を集める(アンケート調査)。
- 障害の有無を問わず、誰もが安心して暮らすことができる地域共生社会の構築が目指されていることを念頭に、障害者支援を中心に取り組みながら、地域の福祉課題や地域課題等の解決にも対応している事業所に対し、活動内容や取組上の工夫・効果等に関する調査を行い、地域活動支援センター事業の展望を検討するための基礎資料を集める(ヒアリング調査)。

## 3) 本報告書での表記

本報告書では、「障害」と表記することを基本としているが、自治体や事業所の意向に応じ、一部「障がい」との表記を用いて記載している場合もある。

## (2) 事業実施方法

本調査研究事業では、自治体に対するアンケート調査と、自治体及び事業所に対するヒアリング調査を実施し、自治体・事業所両側面から地域活動支援センター事業の実態把握を進めた。事業全体の概要は以下の図表の通りである。



調査	自治体アンケート調査	事業所ヒアリング調査	自治体ヒアリング調査
目的	自治体における地域活動支援センターの運用に関わる実態把握により、地域活動支援センターの課題と活用展望を整理し、ヒアリング対象を抽出することを目的とする。	障害福祉の枠を超えて、地域課題解決や共生社会構築につながっている事例の活動実態を把握し、取組ポイントや障害福祉の役割等を整理することを目的とする。	生涯活躍のまちづくりにおける分野横断的な取組の実態や体制づくりを把握し、障害福祉が他分野や地域課題と関連した取組を進めるうえでのポイント整理を目的とする。
対象	1,741 基礎自治体	障害福祉事業所(6事業所)	生涯活躍のまちづくり事業実施自治体(2自治体)
実施時期	2023年10月2日～11月10日	2024年1月～2月	2024年2月
主な項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施状況</li> <li>実施内容/未実施理由</li> <li>事業の評価・期待値</li> <li>事業実施上の課題・工夫</li> <li>展望・求める支援策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業概要(基本情報)</li> <li>取組内容・開始経緯</li> <li>事業実施上の課題・工夫</li> <li>取組の効果・展望</li> <li>行政等に求める支援策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の背景や経緯</li> <li>事業の具体的な内容</li> <li>事業実施上の工夫・ポイント</li> <li>他自治体へのアドバイス</li> <li>事業の展望と必要な支援策</li> </ul>
実施方法	都道府県経由のメールにより調査票を配布(郵送でも別途通知)メールにて調査票回収(個票はWeb形式・FAXでの回収も含む)	対面またはオンライン(zoom)での実施	オンライン(zoom)での実施

### (3) 事業実施体制

#### 1) 検討委員会の構成

本調査研究事業では、自治体職員や地域活動支援センターに精通する障害福祉を専門とする学識者、地域共生・地方創生に精通する有識者からなる検討委員会を組成し、各種調査の実施方法や調査結果の解釈、報告書・ハンドブックにおける提言の内容等について、自治体・事業者双方の視点をふまえた議論を行った。また、障害福祉と他分野の横断的な取組の検討にあたり、生涯活躍のまちづくりを実施する内閣官房にオブザーバーとして参画いただいた。

本調査研究事業のために組成した検討委員会の構成は以下の通りである。

#### 検討委員会(敬称略、50音順)

氏名	所属
一井暁子	一般社団法人つながる地域づくり研究所代表理事
小泉忠弘	秩父市福祉部障がい者福祉課主席主幹
志村敬親	東洋大学福祉社会デザイン学部社会福祉学科助教
鈴木久子	東京医療学院大学保健医療学部看護学科准教授
平野香	多古町保健福祉課介護保険係統括係長
堀田直揮	公益社団法人青年海外協力協会(JOCA)理事・事務局長
松田智生	株式会社三菱総合研究所未来創生本部主席研究員/チーフプロデューサー

#### オブザーバー(敬称略)

氏名	所属
石川悟	内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局参事官

#### 厚生労働省(敬称略、50音順)

氏名	所属
照井直樹	厚生労働省社会・援護局障害福祉保健部企画課自立支援振興室室長補佐
櫻井琢磨	厚生労働省社会・援護局障害福祉保健部企画課自立支援振興室地域生活支援係長
川名敦	厚生労働省社会・援護局障害福祉保健部企画課自立支援振興室地域生活支援調整官

#### 事業担当者

氏名	所属
有海拓巳	株式会社浜銀総合研究所 地域戦略研究部 上席主任研究員
藤好善久	株式会社浜銀総合研究所 地域戦略研究部 副主任研究員
加藤善崇	株式会社浜銀総合研究所 地域戦略研究部 副主任研究員
遠山夏子	株式会社浜銀総合研究所 地域戦略研究部 研究員

## 2) 開催概要

	開催日時・開催方法	主な議事内容
第1回	2023年8月24日(木) 9時00分～11時00分 【オンライン開催】	<ul style="list-style-type: none"><li>• 本調査研究事業の内容について</li><li>• 地域活動支援センター事業の概要について</li><li>• 自治体アンケート調査票(案)について</li></ul>
第2回	2023年11月20日(月) 15時00分～17時30分 【オンライン開催】	<ul style="list-style-type: none"><li>• 自治体アンケート調査中間報告・分析方法について</li><li>• 事業所ヒアリング調査の設計について (1)ヒアリング先候補の選定 (2)ヒアリング調査項目(案)</li></ul>
第3回	2024年2月27日(火) 14時00分～16時00分 【オンライン開催】	<ul style="list-style-type: none"><li>• 自治体アンケート調査クロス集計について</li><li>• ヒアリング調査結果について</li><li>• ハンドブック素案について</li><li>• 報告書の構成案について</li></ul>

## 第 2 章 自治体アンケート調査報告

---

## 2.自治体アンケート調査報告

### (1) 自治体アンケート調査概要

#### 1) 調査目的

各市区町村で実施されている地域活動支援センター事業について、事業の実施状況や課題、自治体における位置づけ等の運用状況を把握し、今後の活用の展望等を整理することを目的に、アンケート調査を実施した。地域活動支援センター事業は、各市区町村の実態に即して柔軟に運用されており、多様な活動を展開していることに着目し、地域活動支援センターの意義や特徴を整理したうえで、今後の活用の展望を検討する。

調査では、障害のある方の居場所づくりや社会参加の促進等に関する取組とともに、住民との交流促進や障害者理解促進、地域課題への解決に資する取組等を実施している事業所について、自治体からの紹介を受ける設問を設け、ヒアリング調査先の選定に活用した。

#### 2) 調査項目

地域活動支援センター事業の実施状況を基に、現在事業を実施している「実施済み自治体」、過去に事業実施経験があるが現在は実施していない「過去実施自治体」、これまで一度も地域活動支援センター事業を実施したことがない「未実施自治体」に分けて設問内容を整理し、以下の項目について調査を行った。1～3節及び5～9節については自治体について、4節については自市区町村内に所在する事業所について問う設問としている。

事業実施状況			節	問番号	調査項目
実施済み	過去実施	未実施			
★	★	★	1	問1～3	自治体名、主管課(回答課)、障害者人口
★	★	★		問4	地域活動支援センター事業実施状況
★				問5	共同実施の状況
★	★		2	問6～7	コロナ禍の影響
★				問8～14	運用状況:設置数、利用者数・像、予算・資金等
★			3	問15～17	自治体の取組:支援・連携内容、課題、工夫
★			4	個票1～17	事業所の取組状況【個票】
★	★		5	問18～19	事業所の廃止/閉所の経験、背景
	★	★	6	問20	事業未実施の背景
★	★	★	7	問21～22	地域活動支援センター事業の評価、期待する機能
★	★	★		問23	障害福祉サービスの取組事例
★	★	★	8	問24～25	連携している/連携を期待する関係者・内容
★	★	★		問26～28	事業の展望、必要な取組・支援
★	★	★	9	問29～30	ご連絡先等

#### 3) 調査対象・調査日程

調査対象は、全国1,741基礎自治体とした。調査は、2023年10月2日～2023年11月10日の期間で実施した。なお、回収率向上を目的に、調査実施期間中にお礼兼督促状を1回各自自治体に送付した。

#### 4) 調査方法

調査実施にあたっては、事前に3自治体に対しプレ調査を実施し、調査内容や回答しやすさの検証を行った。調査方法は、都道府県経由のメールにて Excel で作成した調査票を配布し、メールにて調査票を回収した。メールに加え、調査開始日には、調査依頼文と調査項目一覧を郵送にて各自治体の障害福祉の担当部署宛に送付した。

なお、自治体によっては自市区町村内に 10 以上の事業所が所在している場合もあることから、回収率向上を目的に、事業所数が多い自治体に対しては、4節の個票について Web 形式の回答方法も案内した。Web 形式の活用を希望した自治体に対し、回答専用の Web ページの URL や二次元コードを記載した調査依頼文をメールにて送付し、自市区町村内に所在する事業所への周知を依頼した。その後、事業所担当者を回答ページに誘導したうえで、回答者には PC 等により回答いただいた。

#### 5) 回収数及び回収率

回収数及び回収率は以下の通りである。

配布数	回収数(4節回答事業所数)	回収率
基礎自治体 1,741 自治体	955自治体 (1,691事業所)	54.9%
うち、24自治体:Web 形式	うち、288事業所:web 形式	

#### 6) 分析方法

分析にあたっては、単純集計とクロス集計を行っている。自治体について問う設問である1～3 節及び5～9節については、「政令指定都市・23区」、「市」、「町村」の規模別にクロス集計を行っている。

自市区町村内に所在する事業所について問う設問である4節については、地域活動支援センターの類型を問うた個票問2の回答をふまえ、「基礎的事業のみ」、「基礎的事業+ I 型」、「基礎的事業+ II 型」、「基礎的事業+ III型」の設置類型別にクロス集計を行っている。なお、個票問2にて、「基礎的事業+複数型併用」、「その他の類型での実施」と回答した事業所もあるが、該当件数が少ないことからクロス集計の軸からは除いているため、設問によっては、クロス集計(4軸)の図表に表示されている割合の合計と、単純集計結果(全体)の割合の値が一致しない場合がある。

また、表やグラフに表示されている割合は、小数点第2位を四捨五入した数値である。そのため、単一回答形式の設問であっても、図表に表示されている割合の合計が 100.0%にならない場合がある。

## (2) 自治体アンケート調査結果報告

### 1) 地域活動支援センター事業の基本情報

#### ① 障害者人口【問3】

- ◆ 障害者人口についてみると、1自治体あたりの平均人数は5,671人であった。
- ◆ 都市規模別にみると、自治体の規模が大きいほど、障害者人口が多くなる傾向にある。

図表 2-1 障害者人口(数値記入)

	都市規模別						全体 n=955	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=493		町村 n=423			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
～1,000人	0	0.0%	6	1.2%	264	62.4%	270	28.3%
1,001人～5,000人	0	0.0%	280	56.8%	123	29.1%	403	42.2%
5,001人～10,000人	5	12.8%	111	22.5%	0	0.0%	116	12.1%
10,001人以上	32	82.1%	76	15.4%	0	0.0%	108	11.3%
無回答・無効回答	2	5.1%	20	4.1%	36	8.5%	58	6.1%
合計	39	100%	493	100%	423	100%	955	100%
平均値	50,431人		6,141人		817人		5,671人	
中央値	34,717人		3,857人		677人		2,034人	

- ◆ 障害者人口に関して、障害種別でみると、以下のような結果となった。

図表 2-2 障害者人口:身体障害(数値記入)

	都市規模別						全体 n=955	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=493		町村 n=423			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
～500人	0	0.0%	0	0.0%	213	50.4%	213	22.3%
501人～1,000人	0	0.0%	19	3.9%	125	29.6%	144	15.1%
1,001人～5,000人	3	7.7%	351	71.2%	54	12.8%	408	42.7%
5,001人以上	34	87.2%	105	21.3%	0	0.0%	139	14.6%
無回答・無効回答	2	5.1%	18	3.7%	31	7.3%	51	5.3%
合計	39	100%	493	100%	423	100%	955	100%
平均値	29,496人		3,912人		533人		3,494人	
中央値	19,577人		2,510人		460人		1,340人	

図表 2-3 障害者人口:知的障害(数値記入)

	都市規模別						全体 n=955	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=493		町村 n=423			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
～500人	0	0.0%	172	34.9%	389	92.0%	561	58.7%
501人～1,000人	3	7.7%	148	30.0%	1	0.2%	152	15.9%
1,001人～5,000人	13	33.3%	153	31.0%	0	0.0%	166	17.4%
5,001人以上	21	53.8%	2	0.4%	0	0.0%	23	2.4%
無回答・無効回答	2	5.1%	18	3.7%	33	7.8%	53	5.5%
合計	39	100%	493	100%	423	100%	955	100%
平均値	7,920人		1,038人		133人		929人	
中央値	5,904人		702人		109人		348人	

図表 2-4 障害者人口:精神障害(数値記入)

	都市規模別						全体 n=955	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=493		町村 n=423			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
～500人	0	0.0%	177	35.9%	388	91.7%	565	59.2%
501人～1,000人	0	0.0%	131	26.6%	3	0.7%	134	14.0%
1,001人～5,000人	12	30.8%	152	30.8%	0	0.0%	164	17.2%
5,001人以上	24	61.5%	14	2.8%	0	0.0%	38	4.0%
無回答・無効回答	3	7.7%	19	3.9%	32	7.6%	54	5.7%
合計	39	100%	493	100%	423	100%	955	100%
平均値	13,741人		1,183人		117人		1,222人	
中央値	7,900人		664人		81人		306人	

◆ また、障害者人口に関して、年齢別でみると、以下のような結果となった。

図表 2-5 障害者人口:18歳未満(数値記入)

	都市規模別						全体 n=955	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=493		町村 n=423			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
～500人	3	7.7%	201	40.8%	224	53.0%	428	44.8%
501人～1,000人	4	10.3%	23	4.7%	0	0.0%	27	2.8%
1,001人～5,000人	8	20.5%	23	4.7%	0	0.0%	31	3.2%
5,001人以上	2	5.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.2%
無回答・無効回答	22	56.4%	246	49.9%	199	47.0%	467	48.9%
合計	39	100%	493	100%	423	100%	955	100%
平均値	2,240人		351人		34人		271人	
中央値	1,458人		206人		22人		75人	

図表 2-6 障害者人口:18～64歳(数値記入)

	都市規模別						全体 n=955	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=493		町村 n=423			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
～500人	0	0.0%	14	2.8%	178	42.1%	192	20.1%
501人～1,000人	0	0.0%	62	12.6%	26	6.1%	88	9.2%
1,001人～5,000人	3	7.7%	103	20.9%	2	0.5%	108	11.3%
5,001人以上	10	25.6%	25	5.1%	0	0.0%	35	3.7%
無回答・無効回答	26	66.7%	289	58.6%	217	51.3%	532	55.7%
合計	39	100%	493	100%	423	100%	955	100%
平均値	17,579人		2,405人		257人		1,825人	
中央値	17,226人		1,436人		176人		597人	

図表 2-7 障害者人口:65 歳以上(数値記入)

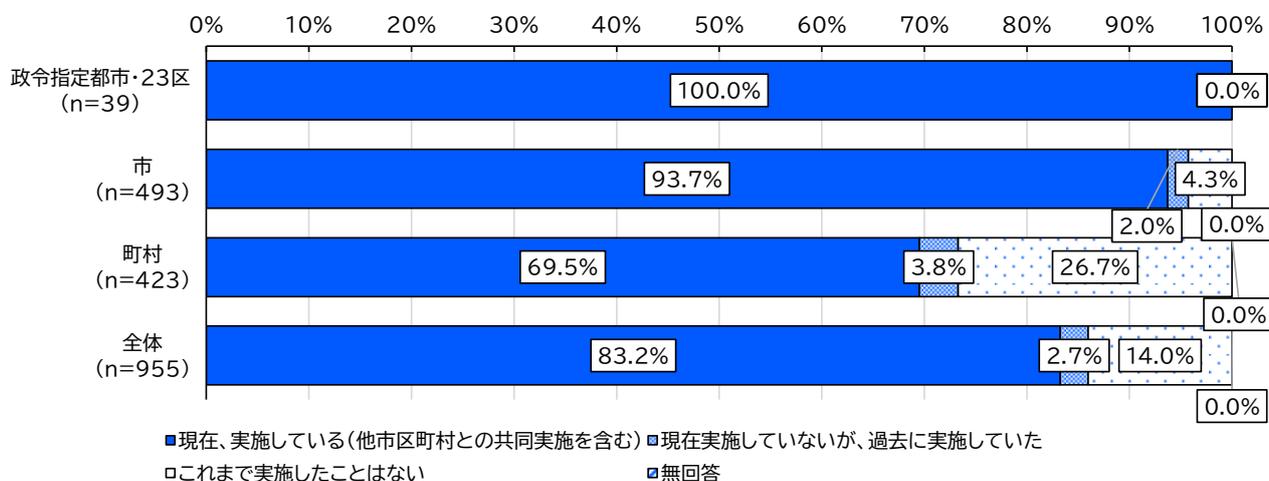
	都市規模別						全体 n=955	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=493		町村 n=423			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
～500人	0	0.0%	2	0.4%	141	33.3%	143	15.0%
501人～1,000人	0	0.0%	25	5.1%	59	13.9%	84	8.8%
1,001人～5,000人	3	7.7%	150	30.4%	6	1.4%	159	16.6%
5,001人以上	9	23.1%	27	5.5%	0	0.0%	36	3.8%
無回答・無効回答	27	69.2%	289	58.6%	217	51.3%	533	55.8%
合計	39	100%	493	100%	423	100%	955	100%
平均値	17,255人		3,298人		405人		2,283人	
中央値	13,105人		1,873人		354人		898人	

② 地域活動支援センターの実施状況【問4】

- ◆ 地域活動支援センター事業の実施状況についてみると、全体では「現在、実施している」が 83.2%、「現在実施していないが、過去に実施していた」が 2.7%、「これまで実施したことはない」が 14.0%となっている。
- ◆ 都市規模別にみると、政令指定都市・23区では、回答のあったすべての自治体が「現在、実施している」と回答している。都市規模が小規模になるほど事業の実施率が下がり、町村では、「これまで実施したことはない」が 26.7%となっている。

図表 2-8 地域活動支援センター事業の実施状況(単一回答)

	都市規模別						全体 n=955	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=493		町村 n=423			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
現在、実施している(他市区町村との共同実施を含む)	39	100.0%	462	93.7%	294	69.5%	795	83.2%
現在実施していないが、過去に実施していた	0	0.0%	10	2.0%	16	3.8%	26	2.7%
これまで実施したことはない	0	0.0%	21	4.3%	113	26.7%	134	14.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	39	100%	493	100%	423	100%	955	100%

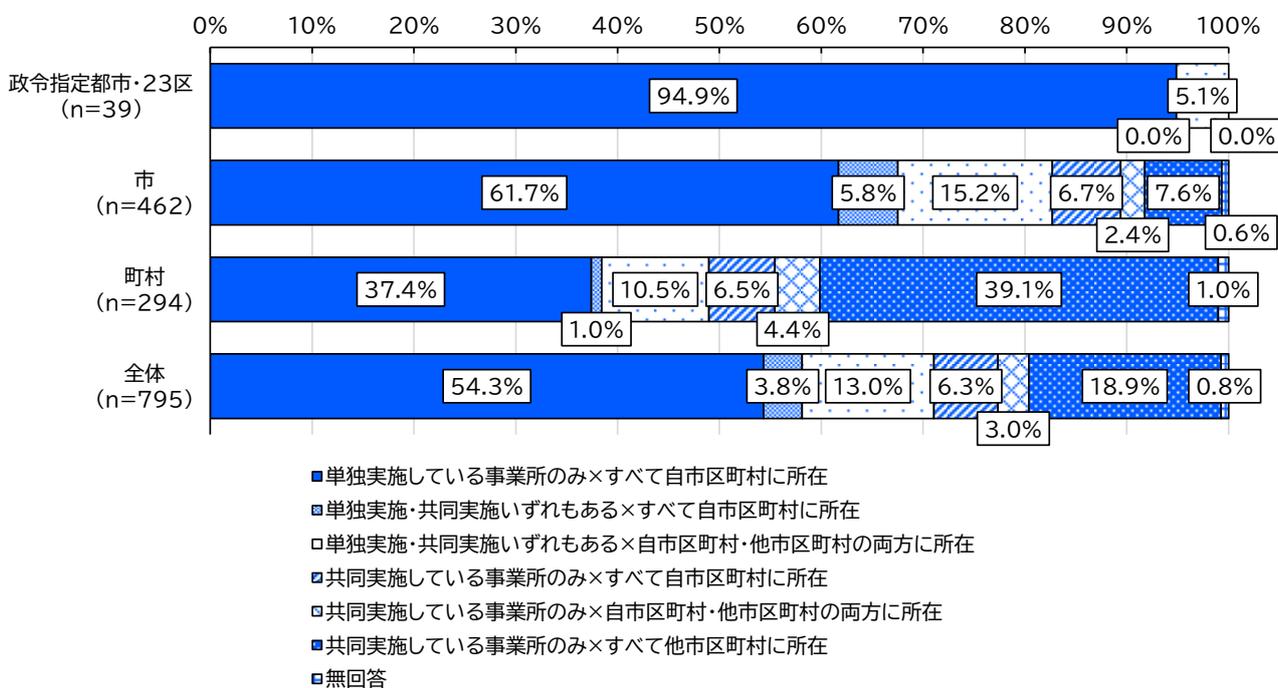


### ③ 共同実施の状況【問5】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在、実施している」と回答した自治体に対して、共同実施の状況についてみると、全体では「単独実施している事業所のみ×すべて自市区町村に所在」が54.3%と最も多く、以下、「共同実施している事業所のみ×すべて他市区町村に所在」が18.9%、「単独実施・共同実施いずれもある×自市区町村・他市区町村の両方に所在」が13.0%となっている。
- ◆ 都市規模別にみると、政令指定都市・23区では、回答のあったほとんどの自治体が「単独実施している事業所のみ×すべて自市区町村に所在」と回答している。もっとも、都市規模が小規模になるほど「単独実施している事業所のみ×すべて自市区町村に所在」の回答割合が低くなり、町村では37.4%となっている。

図表 2-9 共同実施の状況(単一回答)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294		n=795	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
単独実施している事業所のみ×すべて自市区町村に所在	37	94.9%	285	61.7%	110	37.4%	432	54.3%
単独実施・共同実施いずれもある×すべて自市区町村に所在	0	0.0%	27	5.8%	3	1.0%	30	3.8%
単独実施・共同実施いずれもある×自市区町村・他市区町村の両方に所在	2	5.1%	70	15.2%	31	10.5%	103	13.0%
共同実施している事業所のみ×すべて自市区町村に所在	0	0.0%	31	6.7%	19	6.5%	50	6.3%
共同実施している事業所のみ×自市区町村・他市区町村の両方に所在	0	0.0%	11	2.4%	13	4.4%	24	3.0%
共同実施している事業所のみ×すべて他市区町村に所在	0	0.0%	35	7.6%	115	39.1%	150	18.9%
無回答	0	0.0%	3	0.6%	3	1.0%	6	0.8%
合計	39	100%	462	100%	294	100%	795	100%



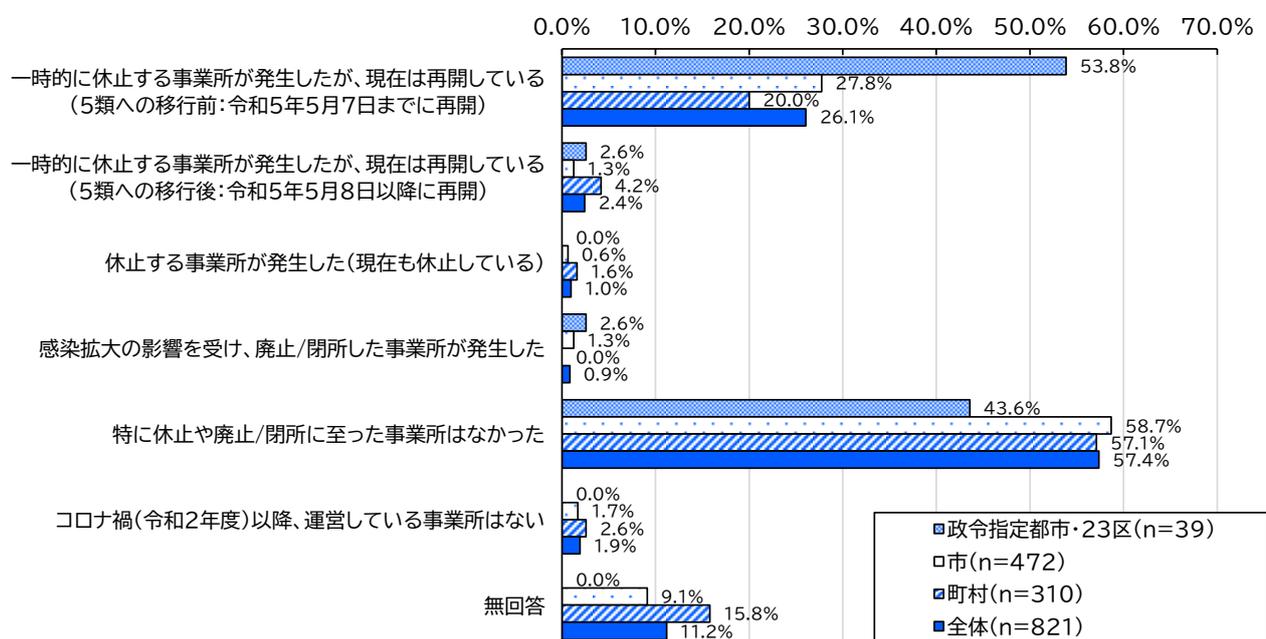
## 2) 地域活動支援センター事業の運用状況

### ① コロナ禍における影響【問6】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在、実施している」あるいは「現在実施していないが、過去に実施していた」と回答した自治体に対して、コロナ禍における影響についてみると、全体では「特に休止や廃止/閉所に至った事業所はなかった」が57.4%と最も多く、次に「一時的に休止する事業所が発生したが、現在は再開している（5類への移行前：令和5年5月7日までに再開）」が26.1%となっていた。
- ◆ 都市規模別にみると、都市規模が大規模になるほど、一時的に休止する事業所が発生したとの回答割合が高くなっていった。

図表 2-10 コロナ禍における影響(複数回答)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=472		町村 n=310		n=821	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
一時的に休止する事業所が発生したが、現在は再開している (5類への移行前:令和5年5月7日までに再開)	21	53.8%	131	27.8%	62	20.0%	214	26.1%
一時的に休止する事業所が発生したが、現在は再開している (5類への移行後:令和5年5月8日以降に再開)	1	2.6%	6	1.3%	13	4.2%	20	2.4%
休止する事業所が発生した(現在も休止している)	0	0.0%	3	0.6%	5	1.6%	8	1.0%
感染拡大の影響を受け、廃止/閉所した事業所が発生した	1	2.6%	6	1.3%	0	0.0%	7	0.9%
特に休止や廃止/閉所に至った事業所はなかった	17	43.6%	277	58.7%	177	57.1%	471	57.4%
コロナ禍(令和2年度)以降、運営している事業所はない	0	0.0%	8	1.7%	8	2.6%	16	1.9%
無回答	0	0.0%	43	9.1%	49	15.8%	92	11.2%

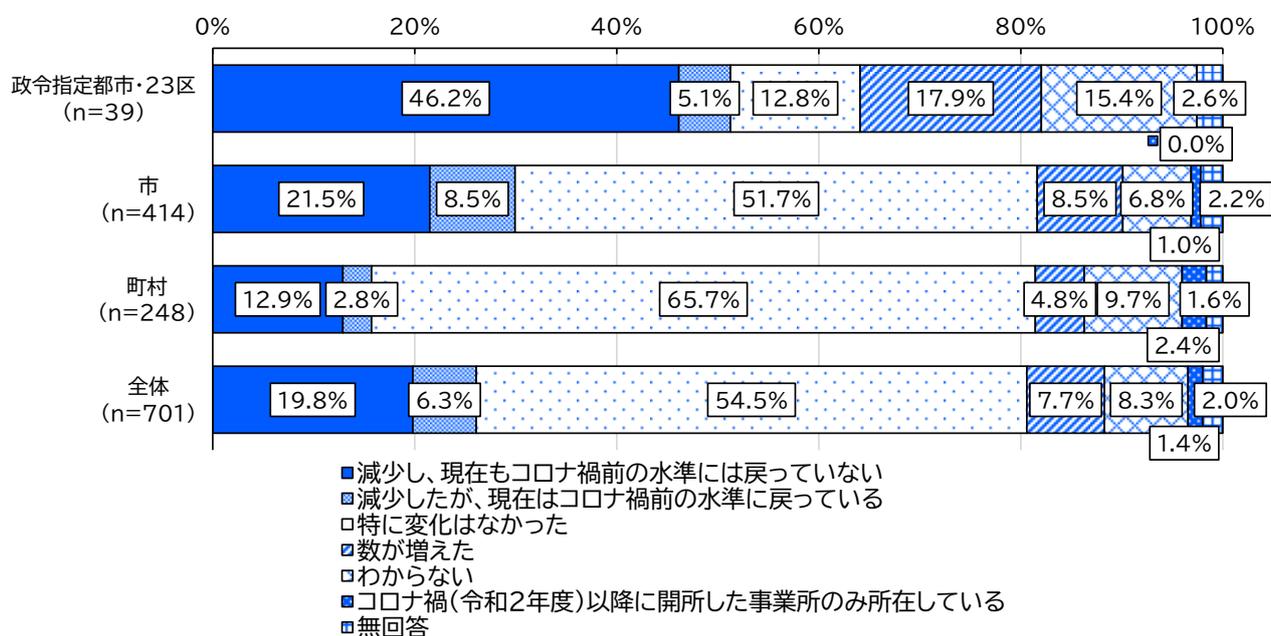


## ② コロナ禍による登録者数の変化の有無【問7①】

- ◆ コロナ禍における影響【問6】で「一時的に休止する事業所が発生したが、現在は再開している(5類への移行前:令和5年5月7日までに再開)」、「一時的に休止する事業所が発生したが、現在は再開している(5類への移行後:令和5年5月8日以降に再開)」、「特に休止や廃止/閉所に至った事業所はなかった」のいずれかを回答した自治体に対して、コロナ禍による登録者数の変化の有無についてみると、「特に変化はなかった」が 54.5%と最も多く、次に「減少し、現在もコロナ禍前の水準には戻っていない」が 19.8%となっていた。
- ◆ 都市規模別にみると、都市規模が小規模になるほど、「特に変化はなかった」の回答割合が高くなっていった。

図表 2-11 コロナ禍による登録者数の変化の有無(単一回答)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=414		町村 n=248		n=701	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
減少し、現在もコロナ禍前の水準には戻っていない	18	46.2%	89	21.5%	32	12.9%	139	19.8%
減少したが、現在はコロナ禍前の水準に戻っている	2	5.1%	35	8.5%	7	2.8%	44	6.3%
特に変化はなかった	5	12.8%	214	51.7%	163	65.7%	382	54.5%
数が増えた	7	17.9%	35	8.5%	12	4.8%	54	7.7%
わからない	6	15.4%	28	6.8%	24	9.7%	58	8.3%
コロナ禍(令和2年度)以降に開所した事業所のみ所在している	0	0.0%	4	1.0%	6	2.4%	10	1.4%
無回答	1	2.6%	9	2.2%	4	1.6%	14	2.0%
合計	39	100%	414	100%	248	100%	701	100%

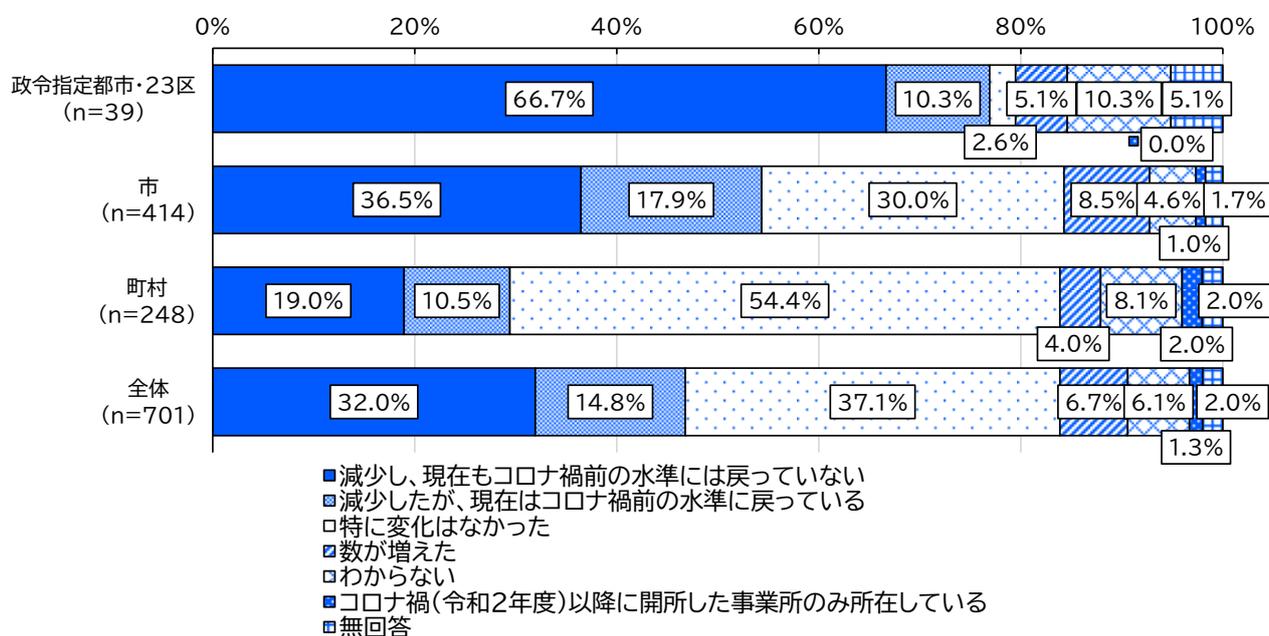


### ③ コロナ禍による延べ利用者数の変化の有無【問7②】

- ◆ コロナ禍における影響【問6】で「一時的に休止する事業所が発生したが、現在は再開している(5類への移行前:令和5年5月7日までに再開)」、「一時的に休止する事業所が発生したが、現在は再開している(5類への移行後:令和5年5月8日以降に再開)」、「特に休止や廃止/閉所に至った事業所はなかった」のいずれかを回答した自治体に対して、コロナ禍による延べ利用者数の変化の有無についてみると、「特に変化はなかった」が37.1%と最も多く、次に「減少し、現在もコロナ禍前の水準には戻っていない」が32.0%となっていた。
- ◆ 都市規模別にみると、登録者数と同様に都市規模が小規模になるほど、「特に変化はなかった」の回答割合が高かった。

図表 2-12 コロナ禍による延べ利用者数の変化の有無(単一回答)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=414		町村 n=248		n=701	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
減少し、現在もコロナ禍前の水準には戻っていない	26	66.7%	151	36.5%	47	19.0%	224	32.0%
減少したが、現在はコロナ禍前の水準に戻っている	4	10.3%	74	17.9%	26	10.5%	104	14.8%
特に変化はなかった	1	2.6%	124	30.0%	135	54.4%	260	37.1%
数が増えた	2	5.1%	35	8.5%	10	4.0%	47	6.7%
わからない	4	10.3%	19	4.6%	20	8.1%	43	6.1%
コロナ禍(令和2年度)以降に開所した事業所のみ所在している	0	0.0%	4	1.0%	5	2.0%	9	1.3%
無回答	2	5.1%	7	1.7%	5	2.0%	14	2.0%
合計	39	100%	414	100%	248	100%	701	100%

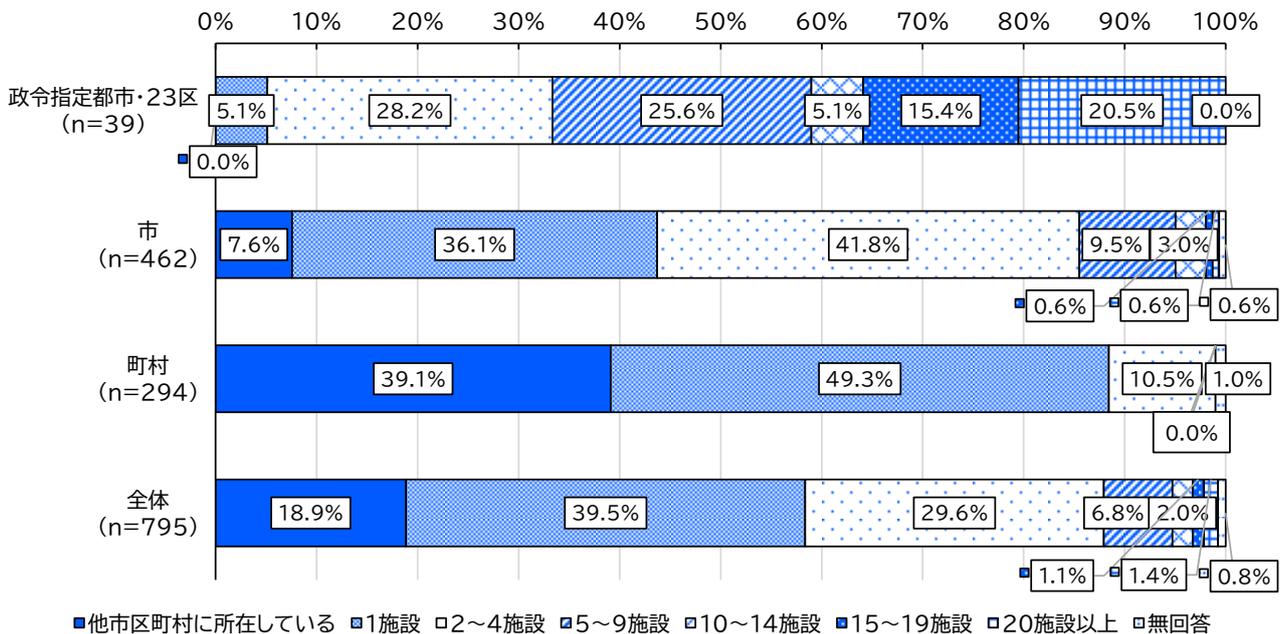


#### ④ センター設置数【問8①】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在、実施している」と回答した自治体に対して、センター設置数についてみると、「1施設」が 39.5%、「2～4施設」が 29.6%、「他市区町村に所在している」(＝管内の設置数は0)が 18.9%であった。
- ◆ 都市規模別に5施設以上の割合をみると、政令指定都市・23区では 64.0%、市では 13.7%、町村では 0.0%となっており、都市規模が小さいほど施設の設置数が少ないことがうかがえる。

図表 2-13 センター設置数(数値記入)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294		n=795	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
他市区町村に所在している	0	0.0%	35	7.6%	115	39.1%	150	18.9%
1施設	2	5.1%	167	36.1%	145	49.3%	314	39.5%
2～4施設	11	28.2%	193	41.8%	31	10.5%	235	29.6%
5～9施設	10	25.6%	44	9.5%	0	0.0%	54	6.8%
10～14施設	2	5.1%	14	3.0%	0	0.0%	16	2.0%
15～19施設	6	15.4%	3	0.6%	0	0.0%	9	1.1%
20施設以上	8	20.5%	3	0.6%	0	0.0%	11	1.4%
無回答	0	0.0%	3	0.6%	3	1.0%	6	0.8%
合計	39	100%	462	100%	294	100%	795	100%
平均値	18.7施設		2.7施設		0.7施設		2.7施設	
中央値	8.0施設		2.0施設		1.0施設		1.0施設	



## ⑤ 設置類型別運営主体別のセンター設置数【問8②】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在、実施している」と回答した自治体に対して、設置類型別運営主体別のセンター設置状況についてみると、運営主体が社会福祉法人の「基礎的事業＋機能強化事業Ⅰ型」や、運営主体がNPO法人の「基礎的事業＋Ⅲ型」については、2割以上の自治体で「1つ」以上センターを設置していると回答していた。

図表 2-14 設置類型別運営主体別のセンター設置数(数値記入)  
【全体】

「1」以上と回答した件数

	自治体	社会福祉法人	医療法人	NPO法人	株式会社	左記以外の民間事業者
基礎的事業のみ	23	76	10	59	7	14
基礎的事業＋機能強化事業Ⅰ型	31	170	83	44	5	22
基礎的事業＋機能強化事業Ⅱ型	27	105	6	64	8	13
基礎的事業＋機能強化事業Ⅲ型	36	129	5	178	8	27
上記以外の分類での実施	2	15	1	22	4	8

全体のうち「1」以上と回答した割合

(n=795)

	自治体	社会福祉法人	医療法人	NPO法人	株式会社	左記以外の民間事業者
基礎的事業のみ	2.9%	9.6%	1.3%	7.4%	0.9%	1.8%
基礎的事業＋機能強化事業Ⅰ型	3.9%	21.4%	10.4%	5.5%	0.6%	2.8%
基礎的事業＋機能強化事業Ⅱ型	3.4%	13.2%	0.8%	8.1%	1.0%	1.6%
基礎的事業＋機能強化事業Ⅲ型	4.5%	16.2%	0.6%	22.4%	1.0%	3.4%
上記以外の分類での実施	0.3%	1.9%	0.1%	2.8%	0.5%	1.0%

(平均値:「1」以上と回答した自治体のみを対象)

	自治体	社会福祉法人	医療法人	NPO法人	株式会社	左記以外の民間事業者
基礎的事業のみ	1.2ヶ所	1.2ヶ所	1.1ヶ所	1.9ヶ所	1.6ヶ所	1.8ヶ所
基礎的事業＋機能強化事業Ⅰ型	1.3ヶ所	1.5ヶ所	1.1ヶ所	1.3ヶ所	1.0ヶ所	1.8ヶ所
基礎的事業＋機能強化事業Ⅱ型	1.5ヶ所	1.4ヶ所	1.0ヶ所	2.1ヶ所	2.9ヶ所	1.2ヶ所
基礎的事業＋機能強化事業Ⅲ型	1.7ヶ所	1.5ヶ所	1.2ヶ所	2.5ヶ所	1.1ヶ所	1.5ヶ所
上記以外の分類での実施	2.5ヶ所	4.3ヶ所	1.0ヶ所	9.0ヶ所	1.3ヶ所	3.1ヶ所

## 【政令指定都市・23区】

「1」以上と回答した件数

	自治体	社会福祉法人	医療法人	NPO法人	株式会社	左記以外の民間事業者
基礎的事業のみ	0	1	2	4	1	1
基礎的事業＋機能強化事業Ⅰ型	9	28	4	13	1	7
基礎的事業＋機能強化事業Ⅱ型	8	16	2	16	2	4
基礎的事業＋機能強化事業Ⅲ型	3	13	1	24	2	10
上記以外の分類での実施	0	2	0	4	0	3

全体のうち「1」以上と回答した割合

(n=39)

	自治体	社会福祉法人	医療法人	NPO法人	株式会社	左記以外の民間事業者
基礎的事業のみ	0.0%	2.6%	5.1%	10.3%	2.6%	2.6%
基礎的事業＋機能強化事業Ⅰ型	23.1%	71.8%	10.3%	33.3%	2.6%	17.9%
基礎的事業＋機能強化事業Ⅱ型	20.5%	41.0%	5.1%	41.0%	5.1%	10.3%
基礎的事業＋機能強化事業Ⅲ型	7.7%	33.3%	2.6%	61.5%	5.1%	25.6%
上記以外の分類での実施	0.0%	5.1%	0.0%	10.3%	0.0%	7.7%

(平均値:「1」以上と回答した自治体のみを対象)

	自治体	社会福祉法人	医療法人	NPO法人	株式会社	左記以外の民間事業者
基礎的事業のみ	—	2.0ヶ所	1.0ヶ所	7.3ヶ所	1.0ヶ所	5.0ヶ所
基礎的事業＋機能強化事業Ⅰ型	1.8ヶ所	2.9ヶ所	1.5ヶ所	1.7ヶ所	1.0ヶ所	3.3ヶ所
基礎的事業＋機能強化事業Ⅱ型	1.5ヶ所	1.9ヶ所	1.0ヶ所	4.5ヶ所	6.0ヶ所	1.5ヶ所
基礎的事業＋機能強化事業Ⅲ型	4.0ヶ所	2.2ヶ所	2.0ヶ所	6.4ヶ所	1.0ヶ所	1.8ヶ所
上記以外の分類での実施	—	23.0ヶ所	—	37.3ヶ所	—	4.3ヶ所

## 【市】

「1」以上と回答した件数

	自治体	社会福祉法人	医療法人	NPO法人	株式会社	左記以外の民間事業者
基礎的事業のみ	8	41	6	40	5	12
基礎的事業+機能強化事業Ⅰ型	20	125	68	25	4	13
基礎的事業+機能強化事業Ⅱ型	19	77	3	40	6	7
基礎的事業+機能強化事業Ⅲ型	18	86	4	132	6	16
上記以外の分類での実施	2	10	1	12	4	5

全体のうち「1」以上と回答した割合

(n=462)

	自治体	社会福祉法人	医療法人	NPO法人	株式会社	左記以外の民間事業者
基礎的事業のみ	1.7%	8.9%	1.3%	8.7%	1.1%	2.6%
基礎的事業+機能強化事業Ⅰ型	4.3%	27.1%	14.7%	5.4%	0.9%	2.8%
基礎的事業+機能強化事業Ⅱ型	4.1%	16.7%	0.6%	8.7%	1.3%	1.5%
基礎的事業+機能強化事業Ⅲ型	3.9%	18.6%	0.9%	28.6%	1.3%	3.5%
上記以外の分類での実施	0.4%	2.2%	0.2%	2.6%	0.9%	1.1%

(平均値:「1」以上回答した自治体のみを対象)

	自治体	社会福祉法人	医療法人	NPO法人	株式会社	左記以外の民間事業者
基礎的事業のみ	1.4ヶ所	1.3ヶ所	1.2ヶ所	1.8ヶ所	1.8ヶ所	1.6ヶ所
基礎的事業+機能強化事業Ⅰ型	1.1ヶ所	1.2ヶ所	1.1ヶ所	1.2ヶ所	1.0ヶ所	1.2ヶ所
基礎的事業+機能強化事業Ⅱ型	1.5ヶ所	1.3ヶ所	1.0ヶ所	1.3ヶ所	1.8ヶ所	1.1ヶ所
基礎的事業+機能強化事業Ⅲ型	1.9ヶ所	1.5ヶ所	1.0ヶ所	2.0ヶ所	1.2ヶ所	1.4ヶ所
上記以外の分類での実施	2.5ヶ所	1.5ヶ所	1.0ヶ所	3.5ヶ所	1.3ヶ所	2.4ヶ所

## 【町村】

「1」以上と回答した件数

	自治体	社会福祉法人	医療法人	NPO法人	株式会社	左記以外の民間事業者
基礎的事業のみ	15	34	2	15	1	1
基礎的事業+機能強化事業Ⅰ型	2	17	11	6	0	2
基礎的事業+機能強化事業Ⅱ型	0	12	1	8	0	2
基礎的事業+機能強化事業Ⅲ型	15	30	0	22	0	1
上記以外の分類での実施	0	3	0	6	0	0

全体のうち「1」以上と回答した割合

(n=294)

	自治体	社会福祉法人	医療法人	NPO法人	株式会社	左記以外の民間事業者
基礎的事業のみ	5.1%	11.6%	0.7%	5.1%	0.3%	0.3%
基礎的事業+機能強化事業Ⅰ型	0.7%	5.8%	3.7%	2.0%	0.0%	0.7%
基礎的事業+機能強化事業Ⅱ型	0.0%	4.1%	0.3%	2.7%	0.0%	0.7%
基礎的事業+機能強化事業Ⅲ型	5.1%	10.2%	0.0%	7.5%	0.0%	0.3%
上記以外の分類での実施	0.0%	1.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%

(平均値:「1」以上回答した自治体のみを対象)

	自治体	社会福祉法人	医療法人	NPO法人	株式会社	左記以外の民間事業者
基礎的事業のみ	1.1ヶ所	1.0ヶ所	1.0ヶ所	1.0ヶ所	1.0ヶ所	1.0ヶ所
基礎的事業+機能強化事業Ⅰ型	1.0ヶ所	1.0ヶ所	1.0ヶ所	1.0ヶ所	—	1.0ヶ所
基礎的事業+機能強化事業Ⅱ型	—	1.1ヶ所	1.0ヶ所	1.1ヶ所	—	1.0ヶ所
基礎的事業+機能強化事業Ⅲ型	1.0ヶ所	1.1ヶ所	—	1.1ヶ所	—	1.0ヶ所
上記以外の分類での実施	—	1.0ヶ所	—	1.0ヶ所	—	—

⑥ 開設時期別センター設置数【問8③】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在、実施している」と回答した自治体に対して、開設時期別のセンター設置状況についてみると、「障害者自立支援法の施行期間(2006(平成 18)年度～2012(平成 24)年度)」に設置したセンターが「1つ以上」と回答した自治体は 43.0%であった。
- ◆ 都市規模別にみると、政令指定都市・23 区では、7割以上の自治体で、「障害者自立支援法の施行以前(2005(平成 17)年度以前)」や「障害者自立支援法の施行期間(2006(平成 18)年度～2012(平成 24)年度)」に設置したセンターが「1つ以上」と回答していた。

図表 2-15 開設時期別センター設置数(数値記入)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294		n=795	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
障害者自立支援法の施行以前(2005(平成17)年度以前)	28	71.8%	189	40.9%	60	20.4%	277	34.8%
障害者自立支援法の施行期間(2006(平成18)年度～2012(平成24)年度)	30	76.9%	231	50.0%	81	27.6%	342	43.0%
障害者総合支援法の施行以降(2013(平成25)年度以降)	20	51.3%	122	26.4%	33	11.2%	175	22.0%
開所年を把握していない	3	7.7%	41	8.9%	17	5.8%	61	7.7%

(平均値:「1」以上回答した自治体のみを対象)

障害者自立支援法の施行以前(2005(平成17)年度以前)	8.1ヶ所		2.0ヶ所		1.1ヶ所		2.4ヶ所	
障害者自立支援法の施行期間(2006(平成18)年度～2012(平成24)年度)	9.8ヶ所		2.0ヶ所		1.1ヶ所		2.4ヶ所	
障害者総合支援法の施行以降(2013(平成25)年度以降)	6.4ヶ所		1.7ヶ所		1.0ヶ所		2.1ヶ所	
開所年を把握していない	15.7ヶ所		2.9ヶ所		1.4ヶ所		3.1ヶ所	

⑦ 登録者数、実利用者数、延べ利用者数【問9】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在、実施している」と回答した自治体に対して、令和4年度の1年間における地域活動支援センターの登録者数、実利用者数、延べ利用者数についてみると、それぞれ以下の通りであった。
- ◆ 都市規模別にみると、いずれも規模が大きくなるほど、各項目の平均人数も増加する傾向がみられた。

図表 2-16 登録者数(数値記入)

	都市規模別						全体 n=795	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
登録者なし	0	0.0%	5	1.1%	19	6.5%	24	3.0%
1~10人	0	0.0%	30	6.5%	123	41.8%	153	19.2%
11~50人	1	2.6%	145	31.4%	121	41.2%	267	33.6%
51~100人	2	5.1%	99	21.4%	14	4.8%	115	14.5%
100人以上	31	79.5%	159	34.4%	4	1.4%	194	24.4%
無回答・無効回答	5	12.8%	24	5.2%	13	4.4%	42	5.3%
合計	39	100%	462	100%	294	100%	795	100%
平均値	1,484人		154人		17人		163人	
中央値	536人		62人		10人		35人	

図表 2-17 実利用者数(数値記入)

	都市規模別						全体 n=795	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
利用者なし	0	0.0%	3	0.6%	20	6.8%	23	2.9%
1~10人	0	0.0%	30	6.5%	143	48.6%	173	21.8%
11~50人	2	5.1%	158	34.2%	90	30.6%	250	31.4%
51~100人	1	2.6%	88	19.0%	11	3.7%	100	12.6%
100人以上	30	76.9%	145	31.4%	12	4.1%	187	23.5%
無回答・無効回答	6	15.4%	38	8.2%	18	6.1%	62	7.8%
合計	39	100%	462	100%	294	100%	795	100%
平均値	831人		182人		25人		152人	
中央値	499人		57人		8人		30人	

図表 2-18 延べ利用者数(数値記入)

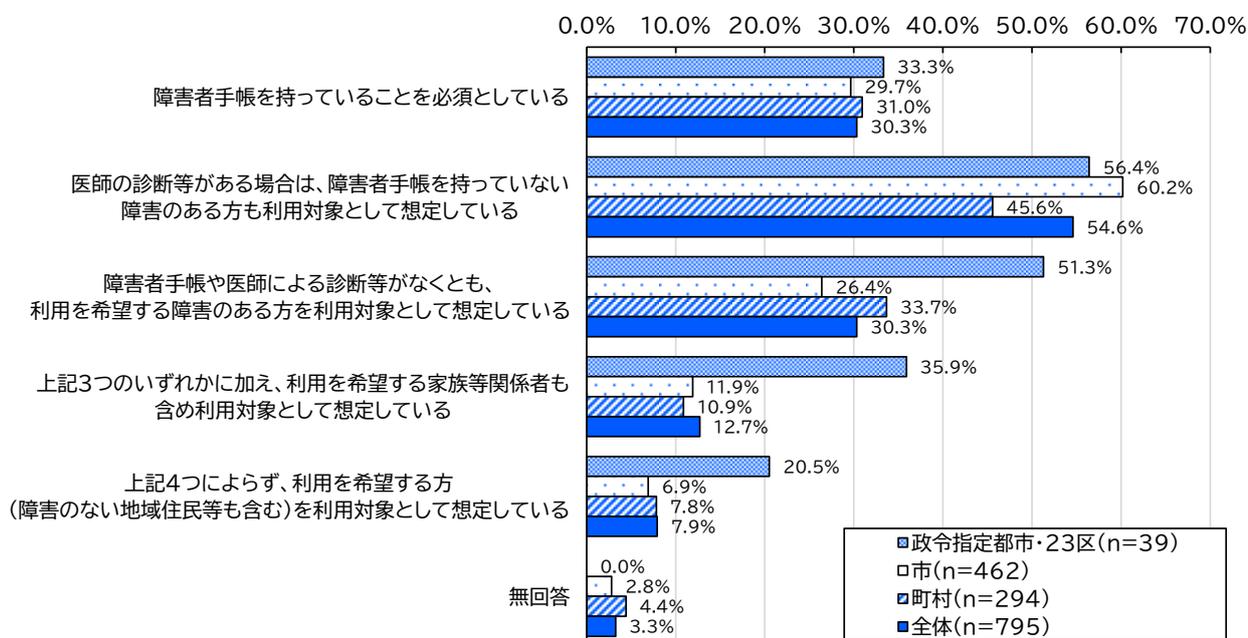
	都市規模別						全体 n=795	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
利用者なし	0	0.0%	3	0.6%	20	6.8%	23	2.9%
1~100人	0	0.0%	19	4.1%	76	25.9%	95	11.9%
101~1,000人	1	2.6%	95	20.6%	100	34.0%	196	24.7%
1,001~5,000人	2	5.1%	171	37.0%	79	26.9%	252	31.7%
5,001人以上	31	79.5%	146	31.6%	3	1.0%	180	22.6%
無回答・無効回答	5	12.8%	28	6.1%	16	5.4%	49	6.2%
合計	39	100%	462	100%	294	100%	795	100%
平均値	33,151人		5,240人		831人		4,869人	
中央値	24,581人		3,055人		303人		1,528人	

### ⑧ 利用対象者【問 10】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在、実施している」と回答した自治体に対して、利用対象者についてみると、「医師の診断等がある場合は、障害者手帳を持っていない障害のある方も利用対象として想定している」が 54.6%と最も多く、次に、「障害者手帳を持っていることを必須としている」と「障害者手帳や医師による診断等がなくとも、利用を希望する障害のある方を利用対象として想定している」がそれぞれ 30.3%であった。
- ◆ 都市規模別にみると、いずれの規模でも「医師の診断等がある場合は、障害者手帳を持っていない障害のある方も利用対象として想定している」が最も多くなっていた。他方、家族関係者や地域住民等も利用対象としているケースについては、政令指定都市・23 区で回答割合が他の規模よりも高くなっていた。

図表 2-19 利用対象者(複数回答)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294		n=795	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
障害者手帳を持っていることを必須としている	13	33.3%	137	29.7%	91	31.0%	241	30.3%
医師の診断等がある場合は、障害者手帳を持っていない障害のある方も利用対象として想定している	22	56.4%	278	60.2%	134	45.6%	434	54.6%
障害者手帳や医師による診断等がなくとも、利用を希望する障害のある方を利用対象として想定している	20	51.3%	122	26.4%	99	33.7%	241	30.3%
上記3つのいずれかに加え、利用を希望する家族等関係者も含め利用対象として想定している	14	35.9%	55	11.9%	32	10.9%	101	12.7%
上記4つによらず、利用を希望する方(障害のない地域住民等も含む)を利用対象として想定している	8	20.5%	32	6.9%	23	7.8%	63	7.9%
無回答	0	0.0%	13	2.8%	13	4.4%	26	3.3%



⑨ 地域活動支援センター事業予算総額【問 11】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在、実施している」と回答した自治体に対して、地域活動支援センター事業予算総額、及び予算総額のうち一般財源額をみると、それぞれ以下の図の通りであった。また、地域活動支援センター事業予算総額に占める一般財源額の比率は「100%」が26.8%と最も多くなっていた。

図表 2-20 地域活動支援センター事業予算総額(数値記入)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294		n=795	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
100万円未満	0	0.0%	6	1.3%	54	18.4%	60	7.5%
100万～500万円未満	0	0.0%	44	9.5%	115	39.1%	159	20.0%
500万～1,000万円未満	0	0.0%	78	16.9%	52	17.7%	130	16.4%
1,000万～1,500万円未満	0	0.0%	75	16.2%	37	12.6%	112	14.1%
1,500万～2,000万円未満	0	0.0%	62	13.4%	12	4.1%	74	9.3%
2,000万円以上	37	94.9%	190	41.1%	10	3.4%	237	29.8%
無回答・無効回答	2	5.1%	7	1.5%	14	4.8%	23	2.9%
合計	39	100%	462	100%	294	100%	795	100%
平均値	328,135,201円		29,646,734円		6,098,312円		35,411,650円	
中央値	162,453,000円		16,727,000円		3,438,190円		11,561,000円	

図表 2-21 予算総額のうち一般財源額(数値記入)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=459		町村 n=292		n=795	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
100万円未満	0	0.0%	19	4.1%	79	27.1%	98	12.3%
100万～500万円未満	1	2.6%	74	16.1%	102	34.9%	177	22.3%
500万～1,000万円未満	0	0.0%	97	21.1%	38	13.0%	135	17.0%
1,000万～1,500万円未満	0	0.0%	71	15.5%	26	8.9%	97	12.2%
1,500万～2,000万円未満	1	2.6%	31	6.8%	6	2.1%	38	4.8%
2,000万円以上	34	87.2%	141	30.7%	6	2.1%	181	22.8%
無回答・無効回答	3	7.7%	26	5.7%	35	12.0%	69	8.7%
合計	39	100%	459	100%	292	100%	795	100%
平均値	260,079,889円		23,156,279円		4,641,819円		28,350,541円	
中央値	94,719,468円		11,894,200円		2,309,000円		8,130,206円	

図表 2-22 地域活動支援センター事業予算総額に占める一般財源額の比率

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294		n=795	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
10%未満	1	2.6%	12	2.6%	6	2.0%	19	2.4%
10%～30%未満	2	5.1%	27	5.8%	26	8.8%	55	6.9%
30%～50%未満	0	0.0%	21	4.5%	6	2.0%	27	3.4%
50%～70%未満	7	17.9%	92	19.9%	44	15.0%	143	18.0%
70%～80%未満	8	20.5%	68	14.7%	17	5.8%	93	11.7%
80%～90%未満	12	30.8%	80	17.3%	25	8.5%	117	14.7%
90%～100%未満	4	10.3%	40	8.7%	15	5.1%	59	7.4%
100%	2	5.1%	93	20.1%	118	40.1%	213	26.8%
無回答・無効回答	3	7.7%	29	6.3%	37	12.6%	69	8.7%
合計	39	100%	462	100%	294	100%	795	100%
平均値	73.5%		74.3%		77.7%		75.4%	
中央値	79.8%		79.4%		94.9%		82.4%	

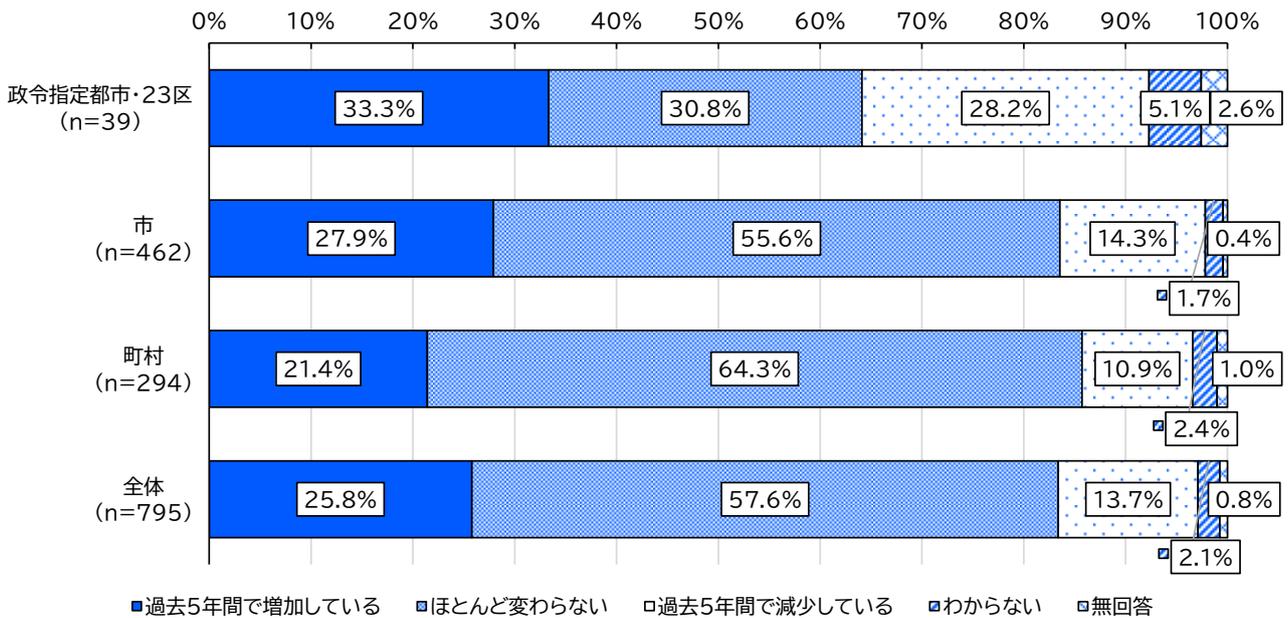
(※)「予算総額のうち一般財源額」を「地域活動支援センター事業予算総額」で除した値。

⑩ 予算総額の過去5年間の動向【問 11①-2】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在、実施している」と回答した自治体に対して、地域活動支援センター事業予算総額の過去5年間の動向についてみると、「ほとんど変わらない」が 57.6%と最も多く、以下、「過去5年間で増加している」が 25.8%、「過去5年間で減少している」が 13.7%となっていた。
- ◆ 都市規模別にみると、自治体規模が小さいほど、「ほとんど変わらない」の回答割合が高く、反対に「過去5年間で増加している」や「過去5年間で減少している」は低くなっていた。

図表 2-23 予算総額の過去5年間の動向(単一回答)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294		n=795	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
過去5年間で増加している	13	33.3%	129	27.9%	63	21.4%	205	25.8%
ほとんど変わらない	12	30.8%	257	55.6%	189	64.3%	458	57.6%
過去5年間で減少している	11	28.2%	66	14.3%	32	10.9%	109	13.7%
わからない	2	5.1%	8	1.7%	7	2.4%	17	2.1%
無回答	1	2.6%	2	0.4%	3	1.0%	6	0.8%
合計	39	100%	462	100%	294	100%	795	100%

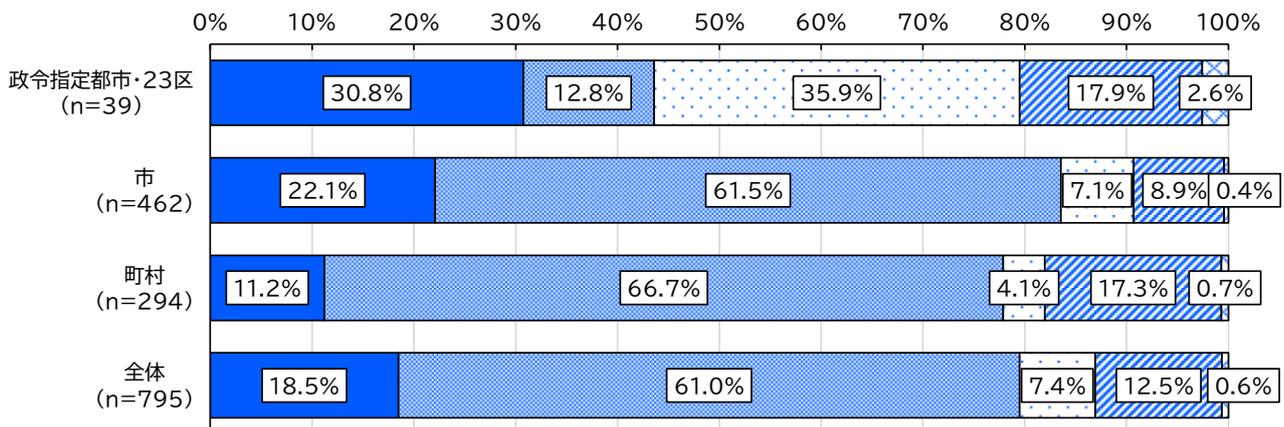


⑪ 地域活動支援センター事業に係る予算の事業者への交付方法【問 12】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在、実施している」と回答した自治体に対して、地域活動支援センター事業に係る予算の事業者への交付方法についてみると、「委託費・委託料」が61.0%と最も多くなっており、次に、「補助金」が18.5%であった。
- ◆ 都市規模別にみると、規模が大きいほど、「補助金」の回答割合が高くなっており、反対に「委託費・委託料」は低い傾向であった。

図表 2-24 地域活動支援センター事業に係る予算の事業者への交付方法(単一回答)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294		n=795	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
補助金(事業に係る予算を算定し、提出された補助金交付申請書を承認)	12	30.8%	102	22.1%	33	11.2%	147	18.5%
委託費・委託料(仕様書に基づき、事業者を募集・採択し、委託契約を締結)	5	12.8%	284	61.5%	196	66.7%	485	61.0%
補助金の場合と、委託費・委託料の場合、いずれの事業所もある	14	35.9%	33	7.1%	12	4.1%	59	7.4%
その他	7	17.9%	41	8.9%	51	17.3%	99	12.5%
無回答	1	2.6%	2	0.4%	2	0.7%	5	0.6%
合計	39	100%	462	100%	294	100%	795	100%



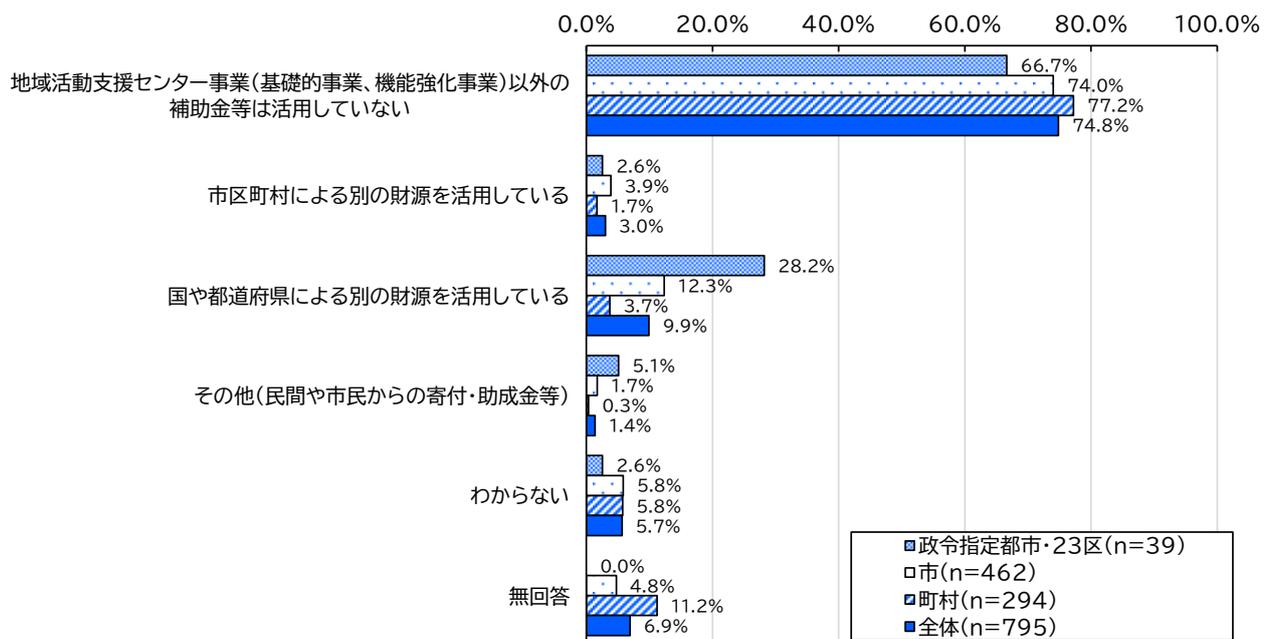
- 補助金(事業に係る予算を算定し、提出された補助金交付申請書を承認)
- 委託費・委託料(仕様書に基づき、事業者を募集・採択し、委託契約を締結)
- 補助金の場合と、委託費・委託料の場合、いずれの事業所もある
- その他
- 無回答

## ⑫ 地域活動支援センター事業以外の財源の有無【問 13】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在、実施している」と回答した自治体に対して、地域活動支援センター事業以外の財源の有無についてみると、「地域活動支援センター事業(基礎的事業、機能強化事業)以外の補助金等は活用していない」が74.8%と最も多くなっていた。
- ◆ 都市規模別にみると、規模が大きいほど、「国や都道府県による別の財源を活用している」の回答割合が高くなっていた。

図表 2-25 地域活動支援センター事業以外の財源の有無(複数回答)

	都市規模別						全体 n=795	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
地域活動支援センター事業(基礎的事業、機能強化事業)以外の補助金等は活用していない	26	66.7%	342	74.0%	227	77.2%	595	74.8%
市区町村による別の財源を活用している	1	2.6%	18	3.9%	5	1.7%	24	3.0%
国や都道府県による別の財源を活用している	11	28.2%	57	12.3%	11	3.7%	79	9.9%
その他(民間や市民からの寄付・助成金等)	2	5.1%	8	1.7%	1	0.3%	11	1.4%
わからない	1	2.6%	27	5.8%	17	5.8%	45	5.7%
無回答	0	0.0%	22	4.8%	33	11.2%	55	6.9%

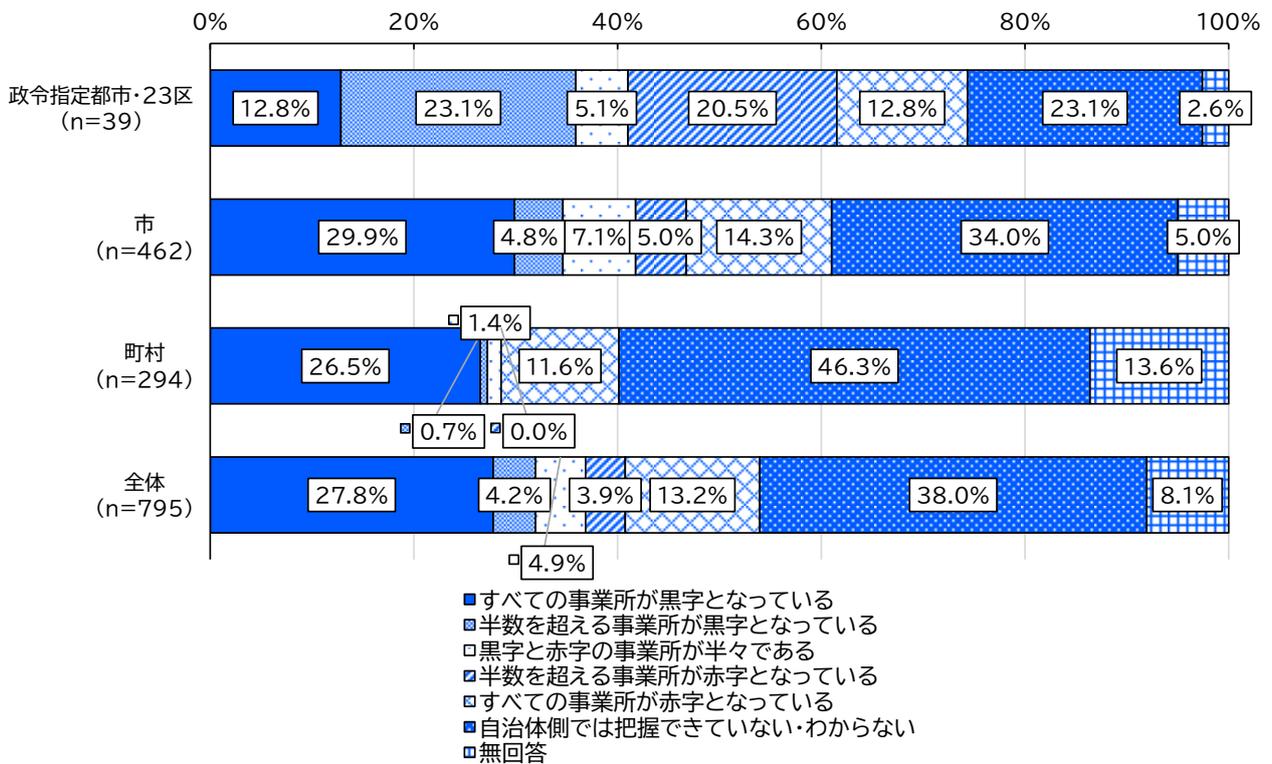


### ⑬ 地域活動支援センター事業の収支状況【問 14】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在、実施している」と回答した自治体に対して、地域活動支援センター事業の収支状況についてみると、「自治体側では把握できていない・わからない」が38.0%と最も多かった。把握している自治体については、「すべての事業所が黒字となっている」が27.8%と多く、次に「すべての事業所が赤字となっている」が13.2%となっている。
- ◆ 都市規模別にみると、規模が小さいほど、「自治体側では把握できていない・わからない」の回答が多くみられた。

図表 2-26 地域活動支援センター事業の収支状況(単一回答)

	都市規模別						全体 n=795	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
すべての事業所が黒字となっている	5	12.8%	138	29.9%	78	26.5%	221	27.8%
半数を超える事業所が黒字となっている	9	23.1%	22	4.8%	2	0.7%	33	4.2%
黒字と赤字の事業所が半々である	2	5.1%	33	7.1%	4	1.4%	39	4.9%
半数を超える事業所が赤字となっている	8	20.5%	23	5.0%	0	0.0%	31	3.9%
すべての事業所が赤字となっている	5	12.8%	66	14.3%	34	11.6%	105	13.2%
自治体側では把握できていない・わからない	9	23.1%	157	34.0%	136	46.3%	302	38.0%
無回答	1	2.6%	23	5.0%	40	13.6%	64	8.1%
合計	39	100%	462	100%	294	100%	795	100%



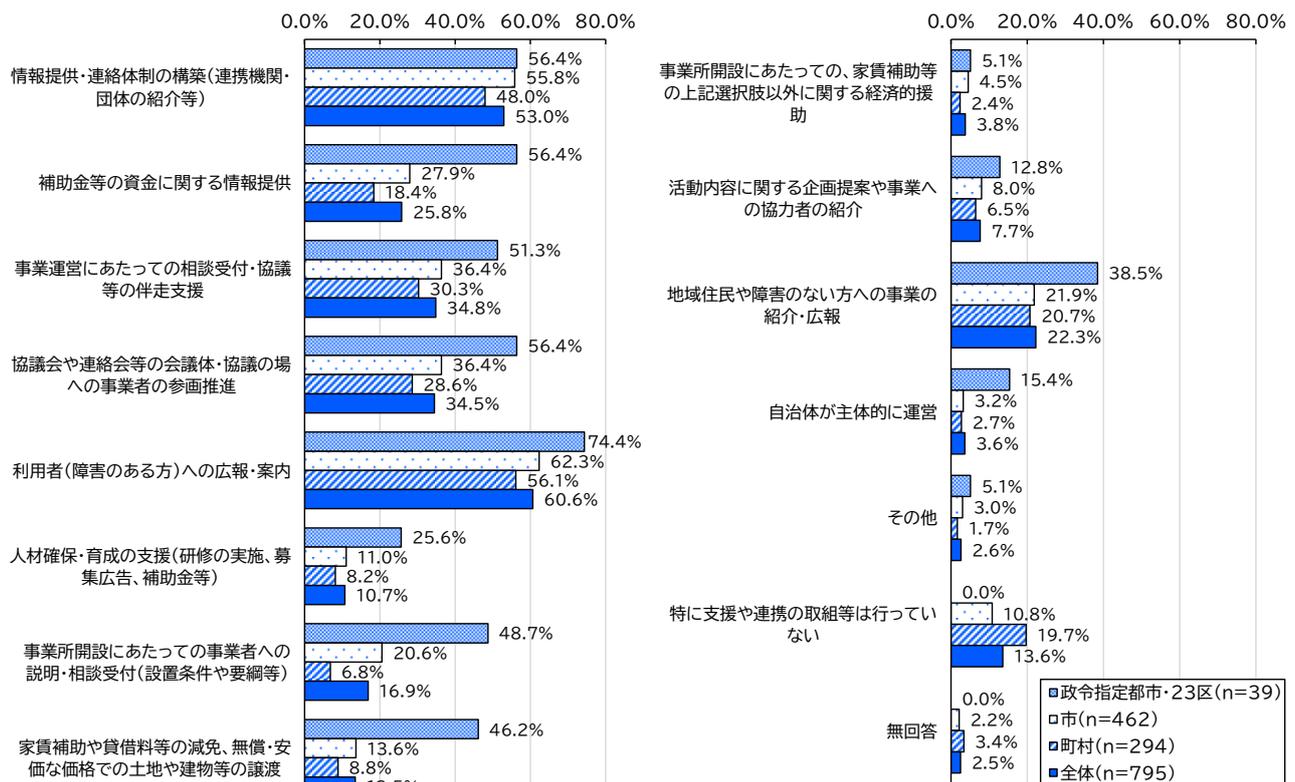
### 3) 自治体としての取組状況

#### ① 事業者への支援状況：障害福祉関連部局の単体での実施【問 15】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在、実施している」と回答した自治体に対して、事業者への支援状況について、障害福祉関連部局の単体での実施状況をみると、全体では「利用者(障害のある方)への広報・案内」が 60.6%と最も多く、以下、「情報提供・連絡体制の構築(連携機関・団体の紹介等)」が53.0%、「事業運営にあたっての相談受付・協議等の伴走支援」が34.8%となっていた。
- ◆ 都市規模別にみると、いずれの規模においても、「利用者(障害のある方)への広報・案内」が最も多くなっていた。なお、多くの項目で、政令指定都市・23区の回答割合が市や町村よりも上回っていた。

図表 2-27 事業者への支援状況：障害福祉関連部局の単体での実施(複数回答)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294		n=795	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
情報提供・連絡体制の構築(連携機関・団体の紹介等)	22	56.4%	258	55.8%	141	48.0%	421	53.0%
補助金等の資金に関する情報提供	22	56.4%	129	27.9%	54	18.4%	205	25.8%
事業運営にあたっての相談受付・協議等の伴走支援	20	51.3%	168	36.4%	89	30.3%	277	34.8%
協議会や連絡会等の会議体・協議の場への事業者の参画推進	22	56.4%	168	36.4%	84	28.6%	274	34.5%
利用者(障害のある方)への広報・案内	29	74.4%	288	62.3%	165	56.1%	482	60.6%
人材確保・育成の支援(研修の実施、募集広告、補助金等)	10	25.6%	51	11.0%	24	8.2%	85	10.7%
事業所開設にあたっての事業者への説明・相談受付(設置条件や要綱等)	19	48.7%	95	20.6%	20	6.8%	134	16.9%
家賃補助や貸借料等の減免、無償・安価な価格での土地や建物等の譲渡	18	46.2%	63	13.6%	26	8.8%	107	13.5%
事業所開設にあたっての、家賃補助等の上記選択肢以外に関する経済的援助	2	5.1%	21	4.5%	7	2.4%	30	3.8%
活動内容に関する企画提案や事業者への協力者の紹介	5	12.8%	37	8.0%	19	6.5%	61	7.7%
地域住民や障害のない方への事業の紹介・広報	15	38.5%	101	21.9%	61	20.7%	177	22.3%
自治体が主体的に運営	6	15.4%	15	3.2%	8	2.7%	29	3.6%
その他	2	5.1%	14	3.0%	5	1.7%	21	2.6%
特に支援や連携の取組等は行っていない	0	0.0%	50	10.8%	58	19.7%	108	13.6%
無回答	0	0.0%	10	2.2%	10	3.4%	20	2.5%

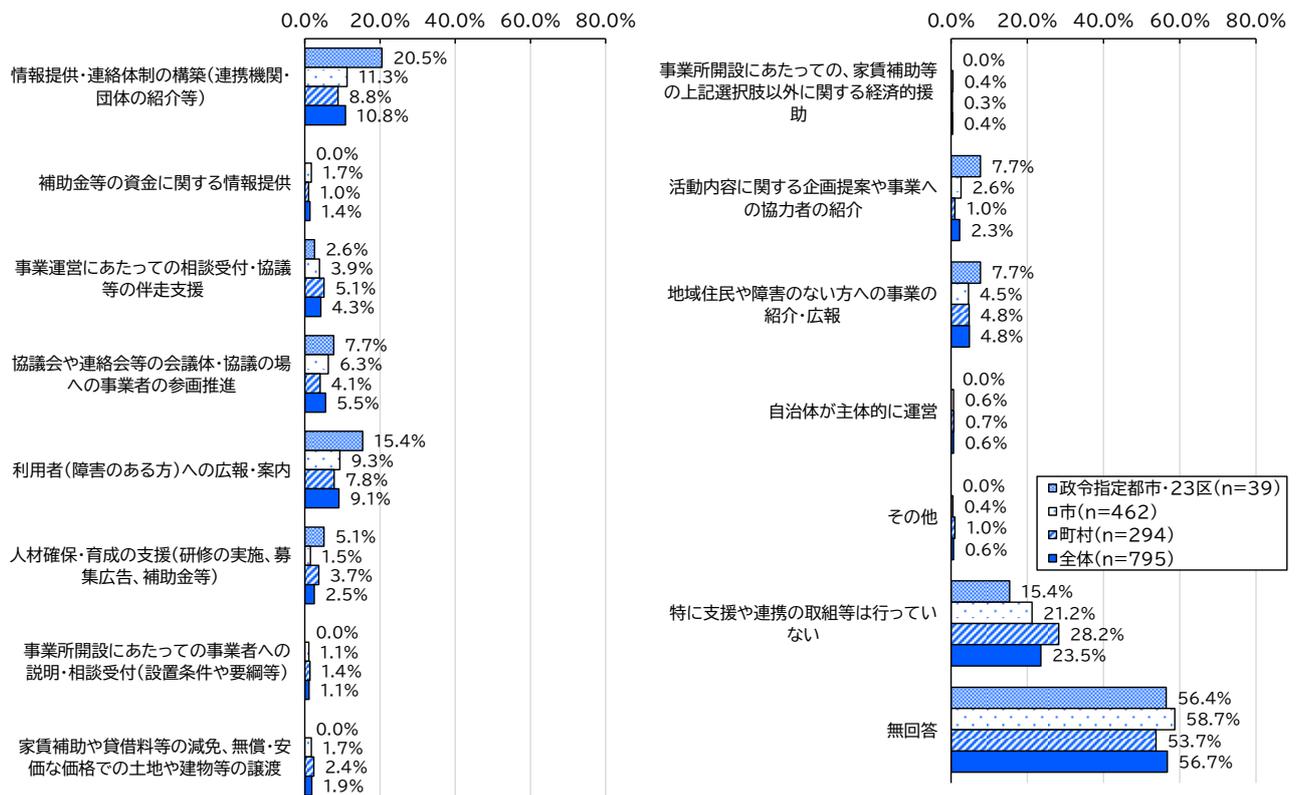


## ② 事業者への支援状況:他分野部局との連携を通じた実施【問 15】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在、実施している」と回答した自治体に対して、事業者への支援状況について、他分野部局との連携を通じた実施状況をみると、全体では「情報提供・連絡体制の構築(連携機関・団体の紹介等)」が 10.8%、「利用者(障害のある方)への広報・案内」が 9.1%であった。
- ◆ 都市規模別にみると、いずれの規模においても、「情報提供・連絡体制の構築(連携機関・団体の紹介等)」や「利用者(障害のある方)への広報・案内」等の項目で政令指定都市・23区の回答割合が市や町村よりも上回っていた。

図表 2-28 事業者への支援状況:他分野部局との連携を通じた実施(複数回答)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294		n=795	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
情報提供・連絡体制の構築(連携機関・団体の紹介等)	8	20.5%	52	11.3%	26	8.8%	86	10.8%
補助金等の資金に関する情報提供	0	0.0%	8	1.7%	3	1.0%	11	1.4%
事業運営にあたっての相談受付・協議等の伴走支援	1	2.6%	18	3.9%	15	5.1%	34	4.3%
協議会や連絡会等の会議体・協議の場への事業者の参画推進	3	7.7%	29	6.3%	12	4.1%	44	5.5%
利用者(障害のある方)への広報・案内	6	15.4%	43	9.3%	23	7.8%	72	9.1%
人材確保・育成の支援(研修の実施、募集広告、補助金等)	2	5.1%	7	1.5%	11	3.7%	20	2.5%
事業所開設にあたっての事業者への説明・相談受付(設置条件や要綱等)	0	0.0%	5	1.1%	4	1.4%	9	1.1%
家賃補助や貸借料等の減免、無償・安価な価格での土地や建物等の譲渡	0	0.0%	8	1.7%	7	2.4%	15	1.9%
事業所開設にあたっての、家賃補助等の上記選択肢以外に関する経済的援助	0	0.0%	2	0.4%	1	0.3%	3	0.4%
活動内容に関する企画提案や事業者への協力者の紹介	3	7.7%	12	2.6%	3	1.0%	18	2.3%
地域住民や障害のない方への事業の紹介・広報	3	7.7%	21	4.5%	14	4.8%	38	4.8%
自治体が主体的に運営	0	0.0%	3	0.6%	2	0.7%	5	0.6%
その他	0	0.0%	2	0.4%	3	1.0%	5	0.6%
特に支援や連携の取組等は行っていない	6	15.4%	98	21.2%	83	28.2%	187	23.5%
無回答	22	56.4%	271	58.7%	158	53.7%	451	56.7%

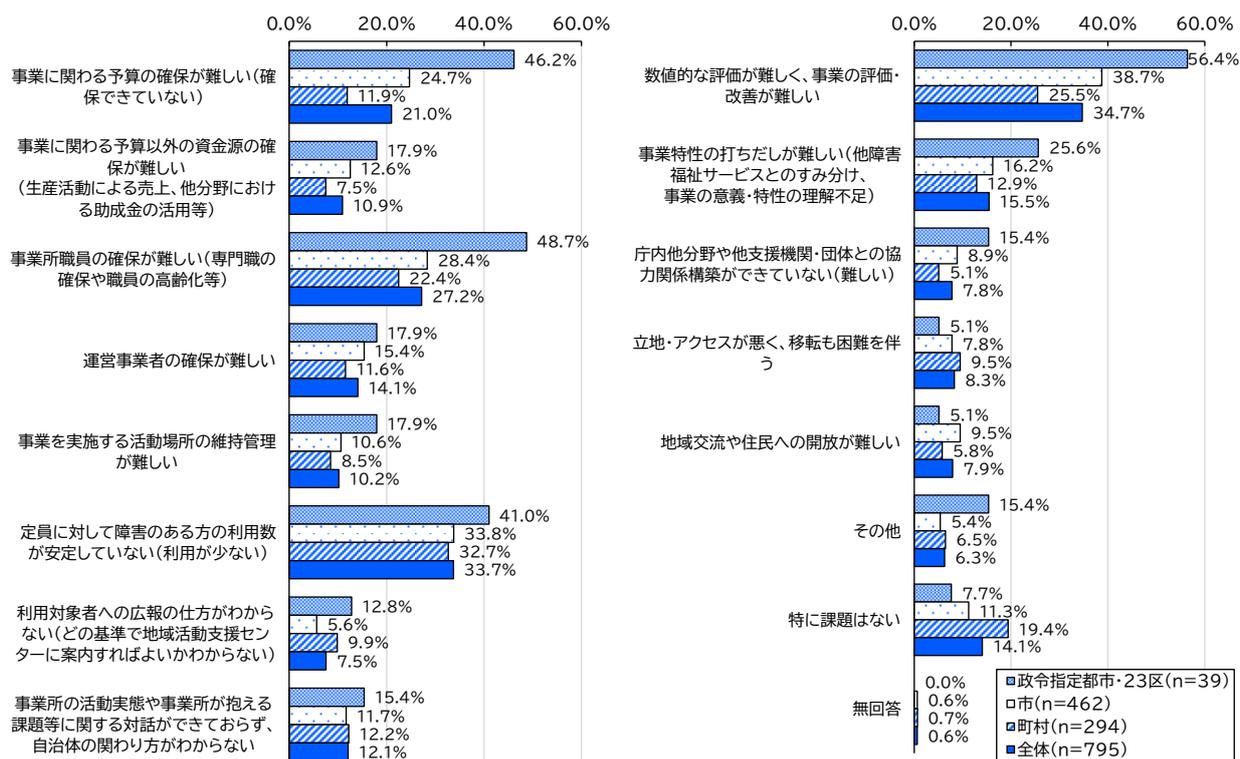


### ③ 地域活動支援センター事業実施にあたっての課題【問16】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在、実施している」と回答した自治体に対して、地域活動支援センター事業実施にあたっての課題についてみると、全体では、「数値的な評価が難しく、事業の評価・改善が難しい」が34.7%と最も多く、以下、「定員に対して障害のある方の利用数が安定していない」が33.7%、「事業所職員の確保が難しい」が27.2%となっていた。
- ◆ 都市規模別にみると、政令指定都市・23区や市では「数値的な評価が難しく、事業の評価・改善が難しい」が最も多かったのに対して、町村では「定員に対して障害のある方の利用数が安定していない」が最も多くなっていた。

図表 2-29 地域活動支援センター事業実施にあたっての課題(複数回答)

	都市規模別						全体 n=795	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
事業に関わる予算の確保が難しい(確保できていない)	18	46.2%	114	24.7%	35	11.9%	167	21.0%
事業に関わる予算以外の資金源の確保が難しい(生産活動による売上、他分野における助成金の活用等)	7	17.9%	58	12.6%	22	7.5%	87	10.9%
事業所職員の確保が難しい(専門職の確保や職員の高齢化等)	19	48.7%	131	28.4%	66	22.4%	216	27.2%
運営事業者の確保が難しい	7	17.9%	71	15.4%	34	11.6%	112	14.1%
事業を実施する活動場所の維持管理が難しい	7	17.9%	49	10.6%	25	8.5%	81	10.2%
定員に対して障害のある方の利用数が安定していない(利用が少ない)	16	41.0%	156	33.8%	96	32.7%	268	33.7%
利用対象者への広報の仕方がわからない(どの基準で地域活動支援センターに案内すればよいかわからない)	5	12.8%	26	5.6%	29	9.9%	60	7.5%
事業所の活動実態や事業所が抱える課題等に関する対話ができず、自治体の関わり方がわからない	6	15.4%	54	11.7%	36	12.2%	96	12.1%
数値的な評価が難しく、事業の評価・改善が難しい	22	56.4%	179	38.7%	75	25.5%	276	34.7%
事業特性の打ちだしが難しい(他障害福祉サービスとのすみ分け、事業の意義・特性の理解不足)	10	25.6%	75	16.2%	38	12.9%	123	15.5%
庁内他分野や他支援機関・団体との協力関係構築ができていない(難しい)	6	15.4%	41	8.9%	15	5.1%	62	7.8%
立地・アクセスが悪く、移転も困難を伴う	2	5.1%	36	7.8%	28	9.5%	66	8.3%
地域交流や住民への開放が難しい	2	5.1%	44	9.5%	17	5.8%	63	7.9%
その他	6	15.4%	25	5.4%	19	6.5%	50	6.3%
特に課題はない	3	7.7%	52	11.3%	57	19.4%	112	14.1%
無回答	0	0.0%	3	0.6%	2	0.7%	5	0.6%



#### ④ 課題解決に向けて改善や工夫を行っている取組【問 17】

- ◆ 地域活動支援センター事業実施にあたっての課題【問 16】で「特に課題はない」以外を回答した自治体に対して、課題解決に向けて改善や工夫を行っている取組についてみると、下記のような意見がみられた。

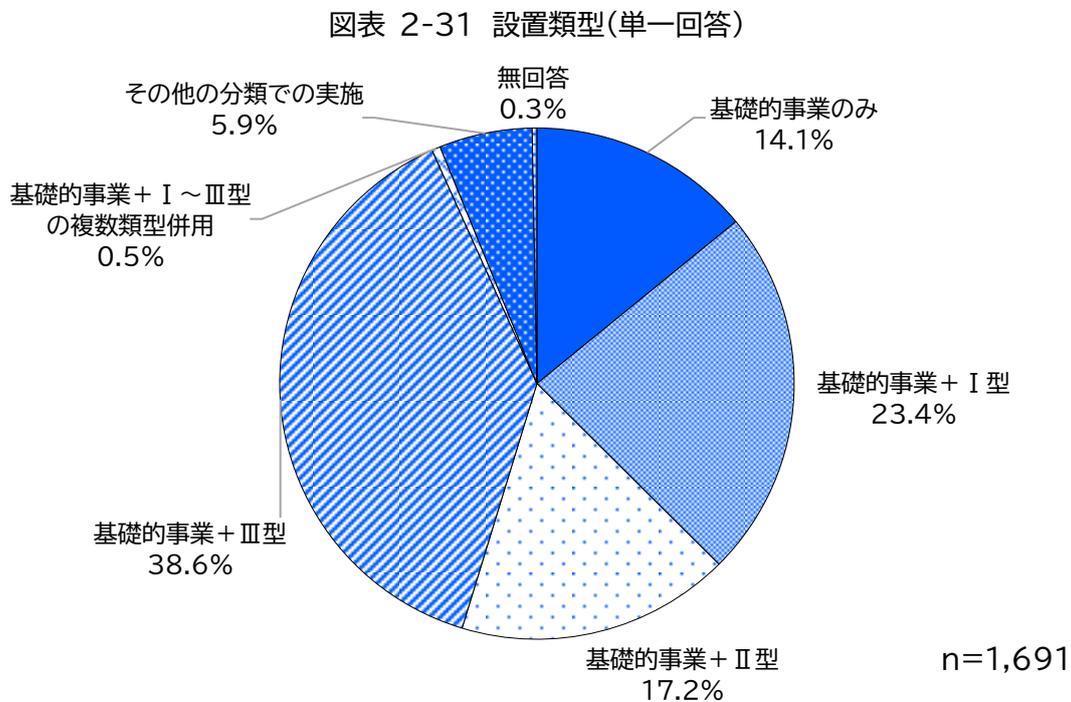
図表 2-30 課題解決に向けて改善や工夫を行っている取組(自由回答)

カテゴリ	意見例	件数
事業所との情報共有・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の実施、定期的な会議による支援状況の確認、情報共有を密に行い、受け入れ態勢の充実を図っている。</li> <li>・一部事業所にて利用者数が低迷しているため、事業者を訪問して現地確認するとともに、広報活動の強化や事業・イベントの実施等、利用者の増加に向けた取り組みを事業者と協議・相談をしている。</li> <li>・実地指導の機会を活用し、事業所との対話を行っている。</li> <li>・運営事業所と自治体、市委託相談事業所が参加する定例会議を設け、利用者の状況や運営に関する話を話合っている。</li> </ul>	19
広報・周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報の記事やチラシ等で町民に周知している。</li> <li>・本年度内に、各センターの活動内容等のチラシを作成し、情報を市のホームページに掲載予定。</li> <li>・庁内の業務委託先に障害者施設を活用するよう周知・促進している。</li> <li>・年2回地域活動支援センターの広報を発行し、周知を行っている。</li> </ul>	19
利用案内・利用者確保の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い分野の障害者支援機関等に呼びかけを行い、新規利用者の掘り起こしを行っている。</li> <li>・相談員へ地域活動支援センターの特徴を伝え、相談対応の中で、一つの選択肢として活用してもらっている。</li> <li>・対象者を担当で絞り込み、保健・介護事業にて訪問があった際に同行、関係性構築も含めて事業勧奨を実施。</li> </ul>	16
関係部署・機関との協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域市町村で構成されている協議会において、協議検討している。</li> <li>・区の自立支援協議会の委員、地域活動支援センター職員、健康部保健センター保健師、障害者福祉課保健師で他自治体の地域活動支援センターの見学を行い、意見交換を行った。</li> </ul>	8
人材確保・定着・育成の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に、障害の理解を深める研修等を実施している。</li> <li>・安定した雇用の創出や優秀な人材の確保を図るため、常勤の専門職員(精神保健福祉士や社会福祉士)を増員できるよう予算要求を行っている。</li> </ul>	7
取組内容の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産活動の一環として畑を借りて農作物を栽培する事業を行っている。</li> <li>・自力での参加が困難である障がい者で、この活動以外に社会交流の場を確保できないような障がい者には、移動支援等の他の支援を活用して、参加できるように支援。</li> </ul>	5
予算確保・補助金交付の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算編成のヒアリング等、機会を見て事業の必要性を財政部門に説明し、予算確保に努めている。</li> <li>・利用実績に応じて加算補助を行っている。また、利用者に通所にかかる交通費を支払っている事業所に対して、一部補助を行っている。</li> </ul>	5
実地調査・事業評価の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の連携機関からの意見を聞きながら事業の評価を行っている。</li> <li>・全事業所に対して、年に一度実地調査を行い、直接支援の場を訪問することで、数値だけでは評価が難しい事業所の活動内容を確認している。</li> </ul>	5
行政施設内等でのイベント開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産物の店内販売の周知・促進を行っている。</li> <li>・市役所内に月1回販売スペースを設置。</li> </ul>	4
経済的援助の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理施設の利用による賃料の免除。</li> <li>・国の臨時交付金を用いてコロナ禍による物価高騰の対策に係る補助金の支給や、従事者への特別手当の支給を行っている。</li> </ul>	4
その他の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設運営委託者からの聞き取り等により、修繕ヶ所・改修ヶ所について計画的に実施。</li> </ul>	3

#### 4) 地域活動支援センター事業所<sup>1</sup>の取組状況

##### ① 設置類型【個票問2】

- ◆ 設置類型についてみると、「基礎的事業+Ⅲ型」が38.6%と最も多く、以下、「基礎的事業+Ⅰ型」が23.4%、「基礎的事業+Ⅱ型」が17.2%、「基礎的事業のみ」が14.1%となっていた。



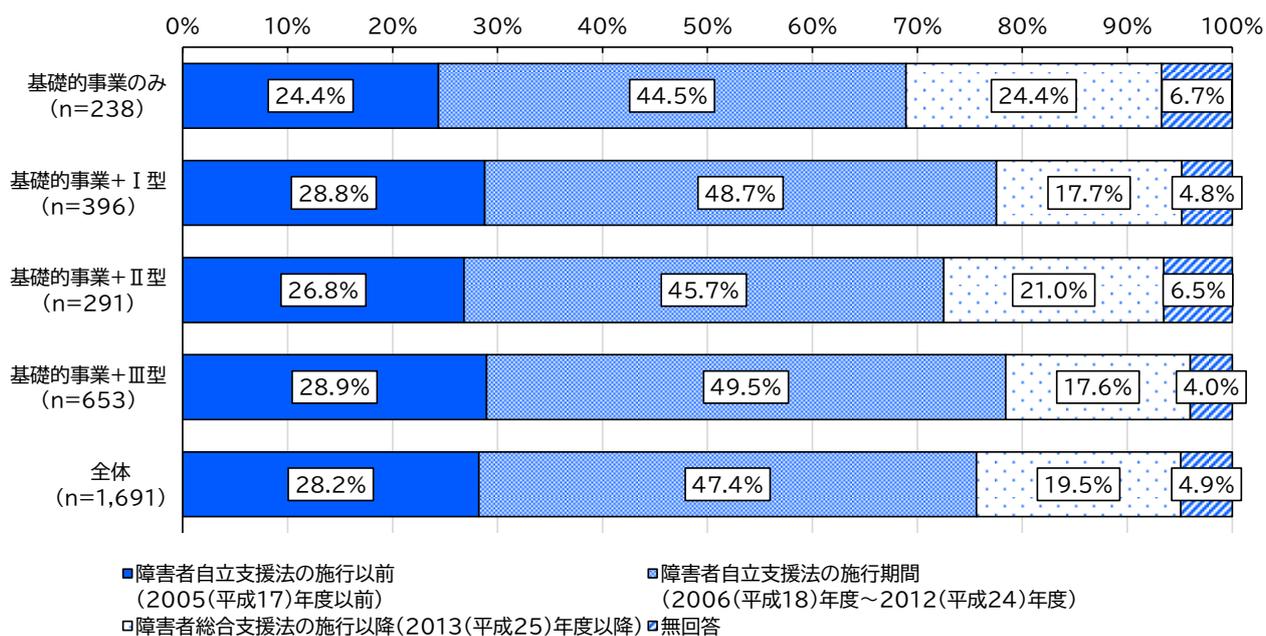
<sup>1</sup> 本節については、個票の集計結果を掲載している。なお、個票については、設置類型別で傾向が異なっていたため、設置類型別クロス集計、及び全体の結果について掲載している。

## ② 開所年月【個票問3】

- ◆ 開所年月についてみると、全体では、「障害者自立支援法の施行期間(2006(平成 18)年度～2012(平成 24)年度)」が 47.4%と最も多く、以下、「障害者自立支援法の施行以前(2005(平成 17)年度以前)」が 28.2%、「障害者総合支援法の施行以降(2013(平成 25)年度以降)」が 19.5%となっていた。
- ◆ 設置類型別にみると、いずれも、「障害者自立支援法の施行期間(2006(平成 18)年度～2012(平成 24)年度)」が最も多くなっていた。

図表 2-32 開所年月(数値記入)

	設置類型別								全体	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+I型 n=396		基礎的事業+II型 n=291		基礎的事業+III型 n=653		n=1,691	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
障害者自立支援法の施行以前 (2005(平成17)年度以前)	58	24.4%	114	28.8%	78	26.8%	189	28.9%	477	28.2%
障害者自立支援法の施行期間 (2006(平成18)年度～2012(平成24)年度)	106	44.5%	193	48.7%	133	45.7%	323	49.5%	802	47.4%
障害者総合支援法の施行以降(2013(平成25)年度以降)	58	24.4%	70	17.7%	61	21.0%	115	17.6%	329	19.5%
無回答	16	6.7%	19	4.8%	19	6.5%	26	4.0%	83	4.9%
合計	238	100%	396	100%	291	100%	653	100%	1,691	100%

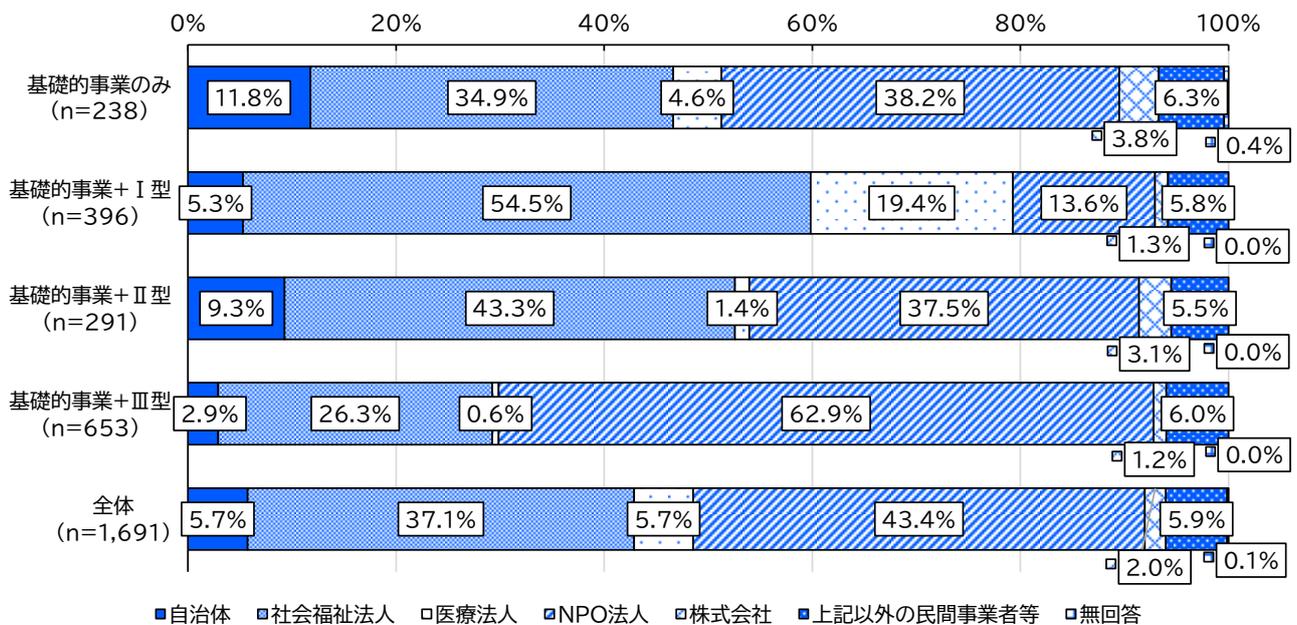


### ③ 運営主体【個票問4】

- ◆ 運営主体についてみると、全体では、「NPO 法人」が 43.4%と最も多く、次いで、「社会福祉法人」が 37.1%となっていた。
- ◆ 設置類型別にみると、基礎的事業+ I 型では「社会福祉法人」が最も多かった一方で、基礎的事業+ III型では「NPO 法人」が最も多くなっていた。

図表 2-33 運営主体(単一回答)

	設置類型別								全体 n=1,691	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+ I 型 n=396		基礎的事業+ II 型 n=291		基礎的事業+ III 型 n=653			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
自治体	28	11.8%	21	5.3%	27	9.3%	19	2.9%	97	5.7%
社会福祉法人	83	34.9%	216	54.5%	126	43.3%	172	26.3%	628	37.1%
医療法人	11	4.6%	77	19.4%	4	1.4%	4	0.6%	96	5.7%
NPO法人	91	38.2%	54	13.6%	109	37.5%	411	62.9%	734	43.4%
株式会社	9	3.8%	5	1.3%	9	3.1%	8	1.2%	34	2.0%
上記以外の民間事業者等	15	6.3%	23	5.8%	16	5.5%	39	6.0%	100	5.9%
無回答	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%
合計	238	100%	396	100%	291	100%	653	100%	1,691	100%

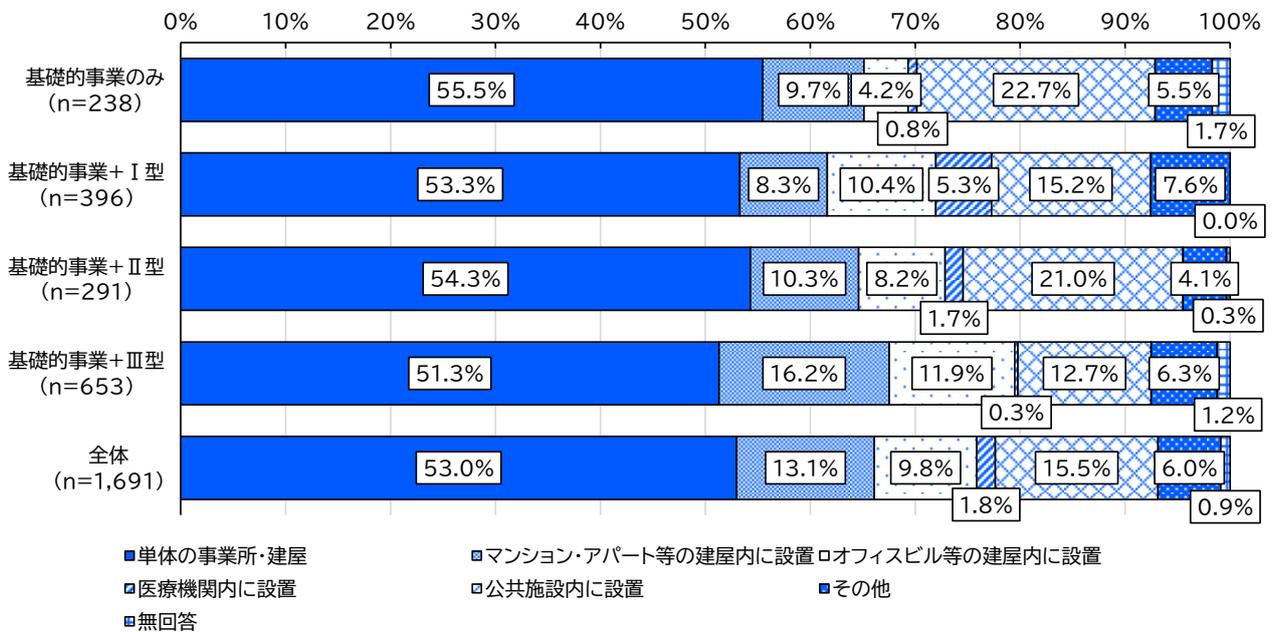


#### ④ 活動場所・立地【個票問5】

- ◆ 活動場所・立地についてみると、全体では、「単体の事業所・建屋」が53.0%と最も多く、以下、「公共施設内に設置」が15.5%、「マンション・アパート等の建屋内に設置」が13.1%となっていた。
- ◆ 設置類型別にみると、設置類型にかかわらず、「単体の事業所・建屋」が最も多くなっていた。

図表 2-34 活動場所・立地(単一回答)

	設置類型別								全体 n=1,691	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+I型 n=396		基礎的事業+II型 n=291		基礎的事業+III型 n=653			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
単体の事業所・建屋	132	55.5%	211	53.3%	158	54.3%	335	51.3%	896	53.0%
マンション・アパート等の建屋内に設置	23	9.7%	33	8.3%	30	10.3%	106	16.2%	222	13.1%
オフィスビル等の建屋内に設置	10	4.2%	41	10.4%	24	8.2%	78	11.9%	165	9.8%
医療機関内に設置	2	0.8%	21	5.3%	5	1.7%	2	0.3%	30	1.8%
公共施設内に設置	54	22.7%	60	15.2%	61	21.0%	83	12.7%	262	15.5%
その他	13	5.5%	30	7.6%	12	4.1%	41	6.3%	101	6.0%
無回答	4	1.7%	0	0.0%	1	0.3%	8	1.2%	15	0.9%
合計	238	100%	396	100%	291	100%	653	100%	1,691	100%

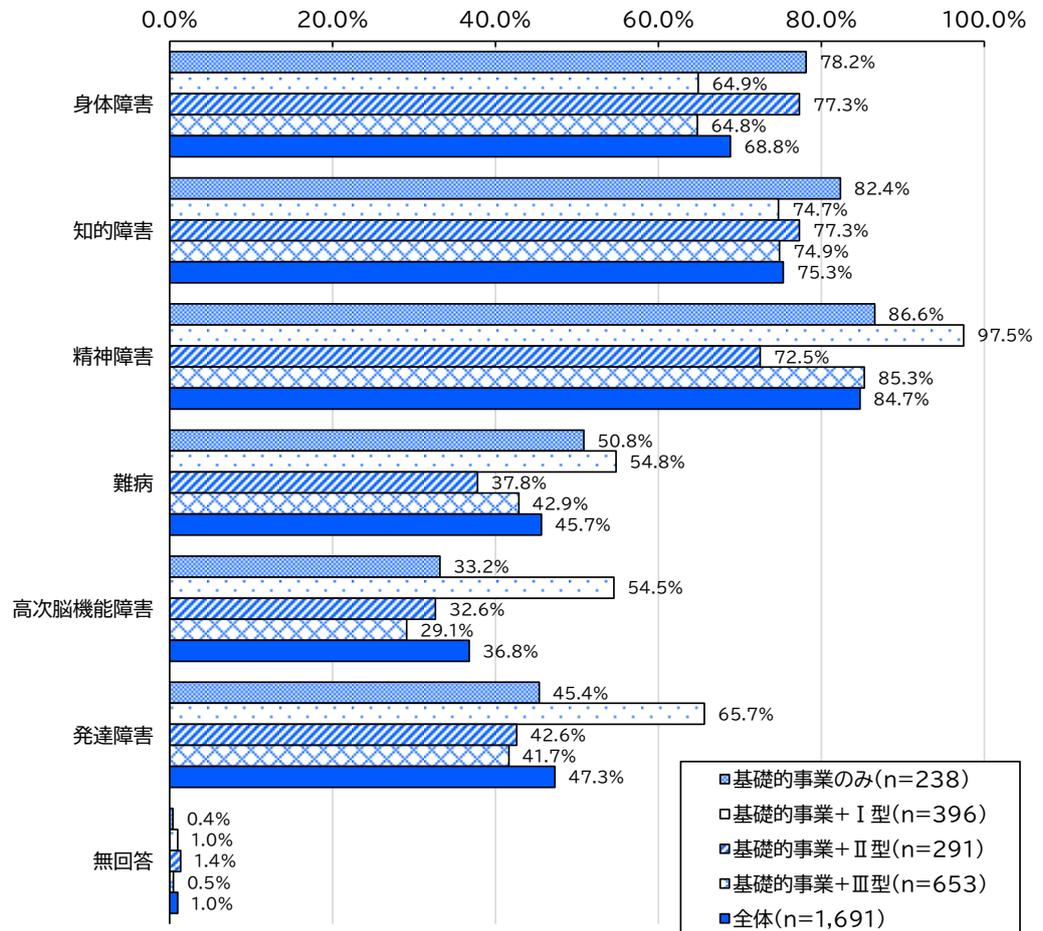


⑤ 対象とする障害種別【個票問6】

- ◆ 対象とする障害種別についてみると、全体では、「精神障害」が 84.7%と最も多く、以下、「知的障害」が 75.3%、「身体障害」が 68.8%となっていた。
- ◆ 設置類型別にみると、基礎的事業+Ⅰ型や基礎的事業+Ⅲ型では「精神障害」が最も多かった一方、基礎的事業+Ⅱ型では「身体障害」と「知的障害」が最も多くなっていた。

図表 2-35 対象とする障害種別(複数回答)

	設置類型別								全体 n=1,691	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+Ⅰ型 n=396		基礎的事業+Ⅱ型 n=291		基礎的事業+Ⅲ型 n=653			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
身体障害	186	78.2%	257	64.9%	225	77.3%	423	64.8%	1,164	68.8%
知的障害	196	82.4%	296	74.7%	225	77.3%	489	74.9%	1,274	75.3%
精神障害	206	86.6%	386	97.5%	211	72.5%	557	85.3%	1,433	84.7%
難病	121	50.8%	217	54.8%	110	37.8%	280	42.9%	772	45.7%
高次脳機能障害	79	33.2%	216	54.5%	95	32.6%	190	29.1%	622	36.8%
発達障害	108	45.4%	260	65.7%	124	42.6%	272	41.7%	800	47.3%
無回答	1	0.4%	4	1.0%	4	1.4%	3	0.5%	17	1.0%

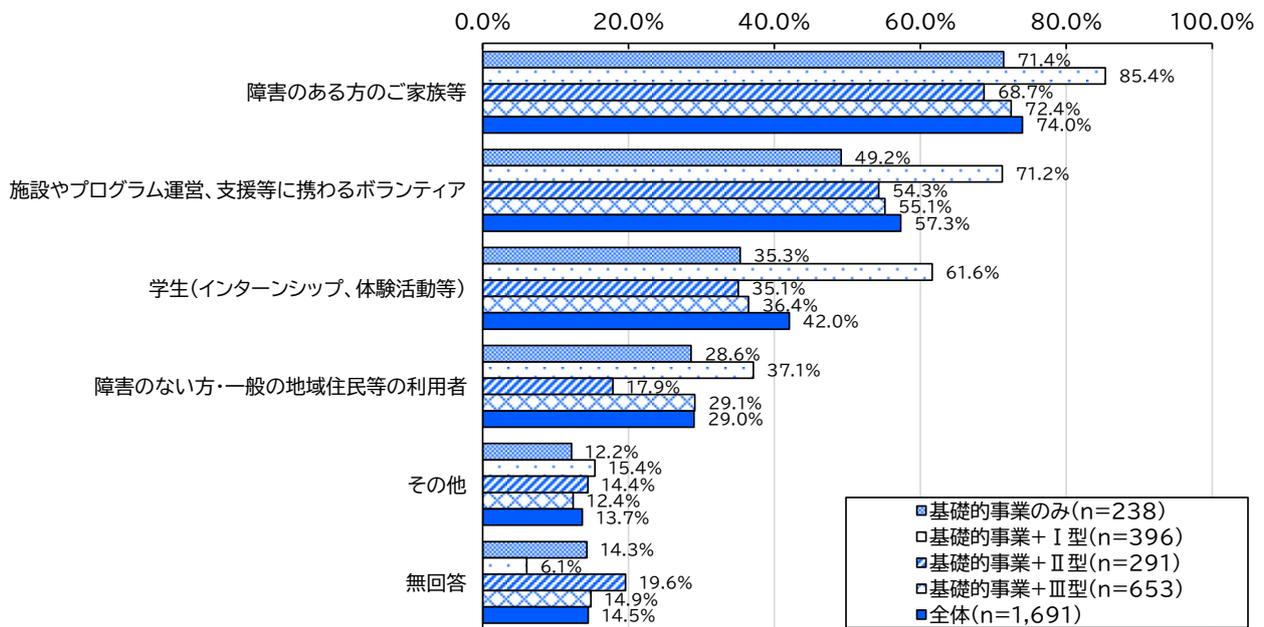


## ⑥ 障害のある方以外の利用【個票問7】

- ◆ 障害のある方以外の利用についてみると、全体では、「障害のある方のご家族等」が 74.0%と最も多かった。次いで、「施設やプログラム運営、支援等に携わるボランティア」が 57.3%、「学生(インターンシップ、体験活動等)」が 42.0%となっていた。
- ◆ 設置類型別にみると、いずれにおいても「障害のある方のご家族等」が最も多くなっていた。

図表 2-36 障害のある方以外の利用(複数回答)

	設置類型別								全体 n=1,691	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+I型 n=396		基礎的事業+II型 n=291		基礎的事業+III型 n=653			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
障害のある方のご家族等	170	71.4%	338	85.4%	200	68.7%	473	72.4%	1,251	74.0%
施設やプログラム運営、支援等に携わるボランティア	117	49.2%	282	71.2%	158	54.3%	360	55.1%	969	57.3%
学生(インターンシップ、体験活動等)	84	35.3%	244	61.6%	102	35.1%	238	36.4%	711	42.0%
障害のない方・一般の地域住民等の利用者	68	28.6%	147	37.1%	52	17.9%	190	29.1%	490	29.0%
その他	29	12.2%	61	15.4%	42	14.4%	81	12.4%	231	13.7%
無回答	34	14.3%	24	6.1%	57	19.6%	97	14.9%	245	14.5%

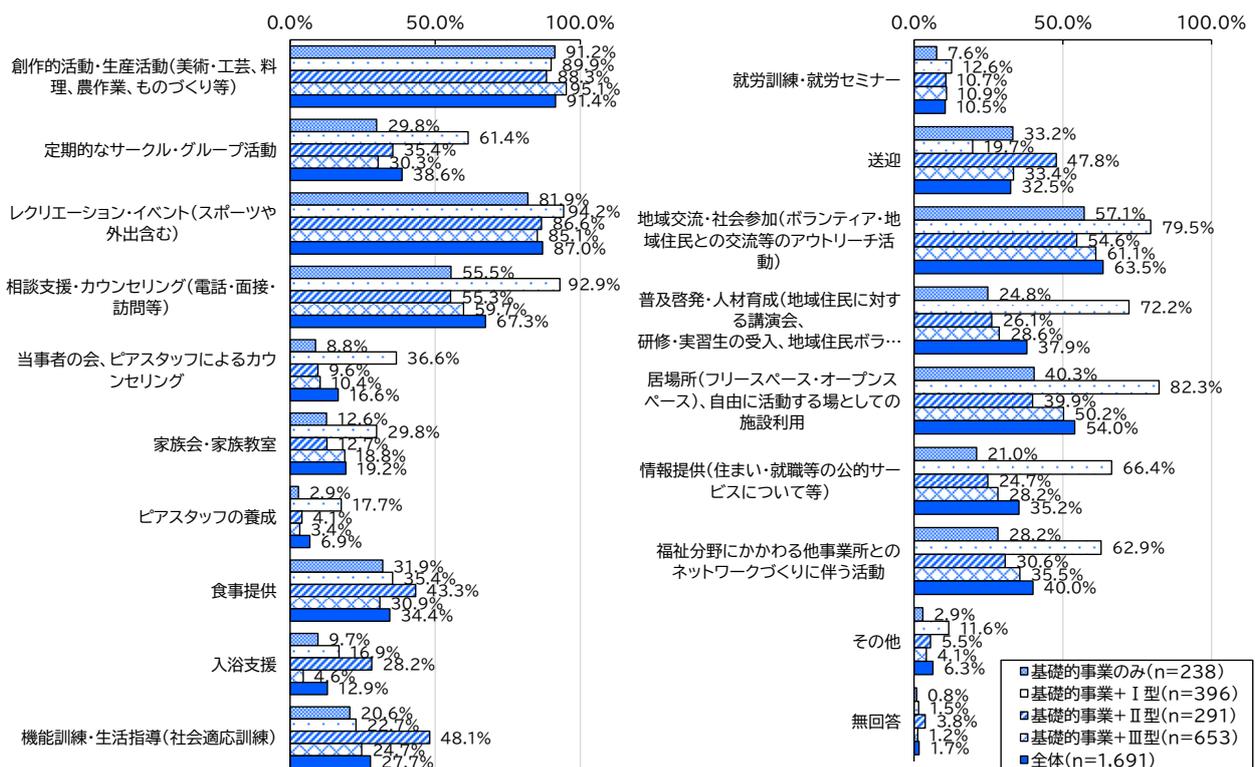


⑦ 提供サービス【個票問8】

- ◆ 提供サービスについてみると、全体では、「創作的活動・生産活動(美術・工芸、料理、農作業、ものづくり等)」が91.4%と最も多く、以下、「レクリエーション・イベント(スポーツや外出含む)」が87.0%、「相談支援・カウンセリング(電話・面接・訪問等)」が67.3%、「地域交流・社会参加(ボランティア・地域住民との交流等のアウトリーチ活動)」が63.5%となっていた。
- ◆ 設置類型別にみると、基礎的事業+Ⅰ型では「相談支援・カウンセリング(電話・面接・訪問等)」が9割以上と、他の設置類型に比べて、実施している割合が高くなっていた。

図表 2-37 提供サービス(複数回答)

	設置類型別								全体 n=1,691		
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+Ⅰ型 n=396		基礎的事業+Ⅱ型 n=291		基礎的事業+Ⅲ型 n=653				
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
【基礎的事業】	創作的活動・生産活動(美術・工芸、料理、農作業、ものづくり等)	217	91.2%	356	89.9%	257	88.3%	621	95.1%	1,546	91.4%
	定期的なサークル・グループ活動	71	29.8%	243	61.4%	103	35.4%	198	30.3%	652	38.6%
	レクリエーション・イベント(スポーツや外出含む)	195	81.9%	373	94.2%	252	86.6%	556	85.1%	1,471	87.0%
【相談支援】	相談支援・カウンセリング(電話・面接・訪問等)	132	55.5%	368	92.9%	161	55.3%	390	59.7%	1,138	67.3%
	当事者の会、ピアスタッフによるカウンセリング	21	8.8%	145	36.6%	28	9.6%	68	10.4%	281	16.6%
	家族会・家族教室	30	12.6%	118	29.8%	37	12.7%	123	18.8%	325	19.2%
	ピアスタッフの養成	7	2.9%	70	17.7%	12	4.1%	22	3.4%	116	6.9%
【生活支援】	食事提供	76	31.9%	140	35.4%	126	43.3%	202	30.9%	581	34.4%
	入浴支援	23	9.7%	67	16.9%	82	28.2%	30	4.6%	218	12.9%
	機能訓練・生活指導(社会適応訓練)	49	20.6%	90	22.7%	140	48.1%	161	24.7%	468	27.7%
	就労訓練・就労セミナー	18	7.6%	50	12.6%	31	10.7%	71	10.9%	177	10.5%
	送迎	79	33.2%	78	19.7%	139	47.8%	218	33.4%	549	32.5%
【地域交流・普及啓発】	地域交流・社会参加(ボランティア・地域住民との交流等のアウトリーチ活動)	136	57.1%	315	79.5%	159	54.6%	399	61.1%	1,074	63.5%
	普及啓発・人材育成(地域住民に対する講演会、研修・実習生の受入、地域住民ボランティアの育成)	59	24.8%	286	72.2%	76	26.1%	187	28.6%	641	37.9%
【その他】	居場所(フリースペース・オープンスペース)、自由に活動する場としての施設利用	96	40.3%	326	82.3%	116	39.9%	328	50.2%	913	54.0%
	情報提供(住まい・就職等の公的サービスについて等)	50	21.0%	263	66.4%	72	24.7%	184	28.2%	596	35.2%
	福祉分野にかかわる他事業所とのネットワークづくりに伴う活動	67	28.2%	249	62.9%	89	30.6%	232	35.5%	676	40.0%
	その他	7	2.9%	46	11.6%	16	5.5%	27	4.1%	107	6.3%
無回答	2	0.8%	6	1.5%	11	3.8%	8	1.2%	29	1.7%	

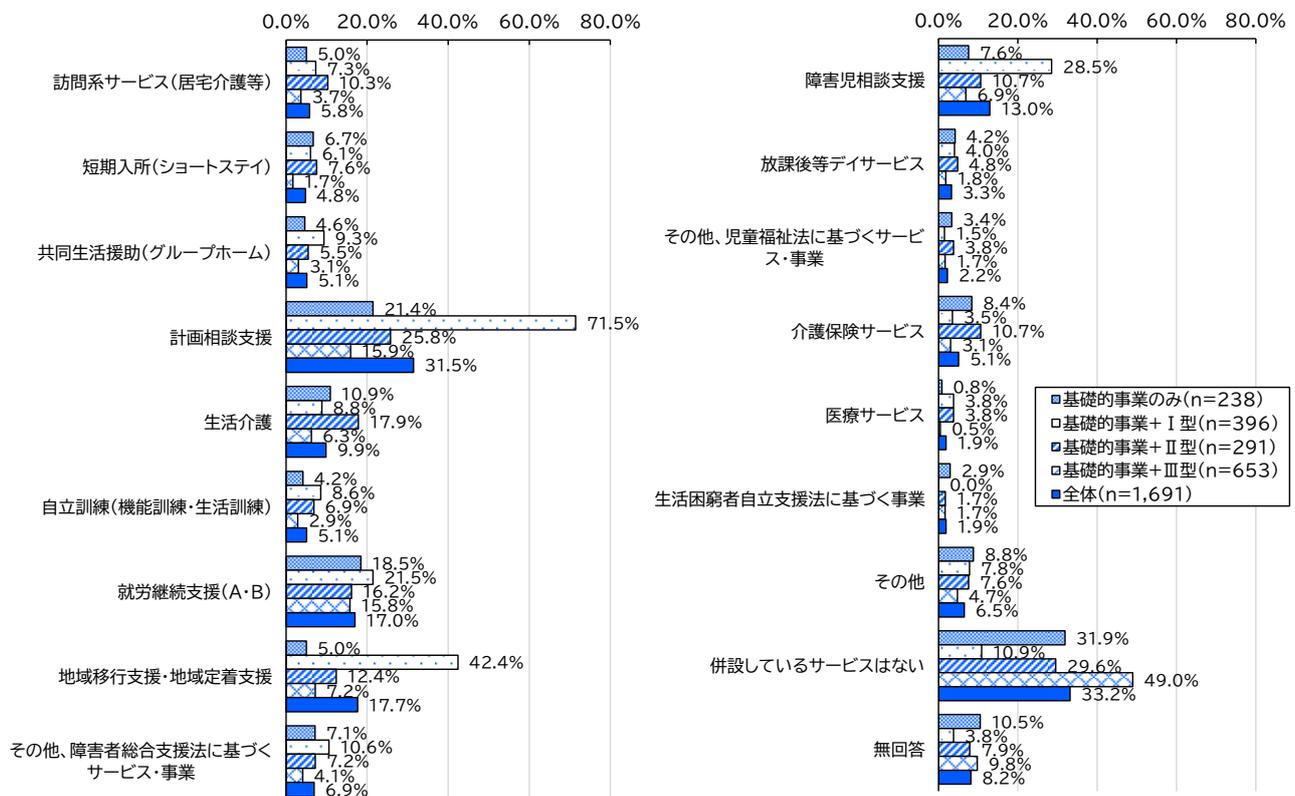


### ⑧ 併設サービス【個票問9】

- ◆ 併設サービスについてみると、全体では、「併設しているサービスはない」が33.2%と最も多かった。併設しているサービスについてみると、「計画相談支援」や「地域移行支援・地域定着支援」、「就労継続支援(A・B)」が上位であった。
- ◆ 設置類型別にみると、基礎的事業+I型では「計画相談支援」や「地域移行支援・地域定着支援」「障害児相談支援」といった相談系サービスについて、他の設置類型に比べて、実施している割合が高くなっていた。

図表 2-38 併設サービス(複数回答)

	設置類型別								全体 n=1,691	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+I型 n=396		基礎的事業+II型 n=291		基礎的事業+III型 n=653			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
【障害者総合支 訪問系サービス(居宅介護等)	12	5.0%	29	7.3%	30	10.3%	24	3.7%	98	5.8%
短期入所(ショートステイ)	16	6.7%	24	6.1%	22	7.6%	11	1.7%	81	4.8%
共同生活援助(グループホーム)	11	4.6%	37	9.3%	16	5.5%	20	3.1%	87	5.1%
計画相談支援	51	21.4%	283	71.5%	75	25.8%	104	15.9%	532	31.5%
生活介護	26	10.9%	35	8.8%	52	17.9%	41	6.3%	167	9.9%
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	10	4.2%	34	8.6%	20	6.9%	19	2.9%	86	5.1%
就労継続支援(A・B)	44	18.5%	85	21.5%	47	16.2%	103	15.8%	288	17.0%
地域移行支援・地域定着支援	12	5.0%	168	42.4%	36	12.4%	47	7.2%	299	17.7%
その他、障害者総合支援法に基づくサービス・事業	17	7.1%	42	10.6%	21	7.2%	27	4.1%	117	6.9%
【児童福祉法に 障害児相談支援	18	7.6%	113	28.5%	31	10.7%	45	6.9%	219	13.0%
放課後等デイサービス	10	4.2%	16	4.0%	14	4.8%	12	1.8%	55	3.3%
その他、児童福祉法に基づくサービス・事業	8	3.4%	6	1.5%	11	3.8%	11	1.7%	38	2.2%
【その他福祉サ 介護保険サービス	20	8.4%	14	3.5%	31	10.7%	20	3.1%	86	5.1%
医療サービス	2	0.8%	15	3.8%	11	3.8%	3	0.5%	32	1.9%
生活困窮者自立支援法に基づく事業	7	2.9%	0	0.0%	5	1.7%	11	1.7%	32	1.9%
その他	21	8.8%	31	7.8%	22	7.6%	31	4.7%	110	6.5%
併設しているサービスはない	76	31.9%	43	10.9%	86	29.6%	320	49.0%	561	33.2%
無回答	25	10.5%	15	3.8%	23	7.9%	64	9.8%	138	8.2%



⑨ 開所時間【個票問 10】

- ◆ 開所時間(平日)についてみると、全体では「10～15 時」が 88.9%と最も多く、以下、「15～17 時」(73.9%)、「10 時以前」(73.2%)となっていた。
- ◆ 設置類型別にみると、いずれにおいても「10～15 時」が最も多くなっていた。

図表 2-39 開所時間:平日(複数回答)

	設置類型別								全体 n=1,691	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+ I 型 n=396		基礎的事業+ II 型 n=291		基礎的事業+ III 型 n=653			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
10時以前	167	70.2%	306	77.3%	217	74.6%	468	71.7%	1,238	73.2%
10～15時	201	84.5%	372	93.9%	257	88.3%	577	88.4%	1,504	88.9%
15～17時	157	66.0%	358	90.4%	216	74.2%	431	66.0%	1,250	73.9%
17～19時	22	9.2%	132	33.3%	37	12.7%	57	8.7%	262	15.5%
19時以降	1	0.4%	23	5.8%	7	2.4%	9	1.4%	41	2.4%
開所していない	9	3.8%	0	0.0%	2	0.7%	3	0.5%	14	0.8%
無回答	8	3.4%	10	2.5%	11	3.8%	12	1.8%	48	2.8%

- ◆ 開所時間(土曜)についてみると、全体では「開所していない」が 46.9%と最も多く、以下、「10～15 時」(32.1%)、「15～17 時」(26.2%)となっていた。
- ◆ 設置類型別にみると、基礎的事業+ I 型では「開所していない」が 29.0%と、他の設置類型に比べて回答割合が低く、相対的に開所していることがうかがえる。

図表 2-40 開所時間:土曜(複数回答)

	設置類型別								全体 n=1,691	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+ I 型 n=396		基礎的事業+ II 型 n=291		基礎的事業+ III 型 n=653			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
10時以前	45	18.9%	156	39.4%	82	28.2%	96	14.7%	396	23.4%
10～15時	62	26.1%	202	51.0%	102	35.1%	145	22.2%	542	32.1%
15～17時	49	20.6%	183	46.2%	85	29.2%	102	15.6%	443	26.2%
17～19時	10	4.2%	65	16.4%	14	4.8%	19	2.9%	115	6.8%
19時以降	1	0.4%	9	2.3%	6	2.1%	6	0.9%	23	1.4%
開所していない	117	49.2%	115	29.0%	122	41.9%	376	57.6%	793	46.9%
無回答	48	20.2%	70	17.7%	55	18.9%	123	18.8%	314	18.6%

- ◆ 開所時間(日祝)についてみると、全体では「開所していない」が 61.7%と最も多く、以下、「10～15 時」(13.0%)、「15～17 時」(10.9%)となっていた。
- ◆ 設置類型別にみると、基礎的事業+ I 型では「開所していない」が 53.5%と、他の設置類型に比べて回答割合が低く、相対的に開所していることがうかがえる。

図表 2-41 開所時間:日祝(複数回答)

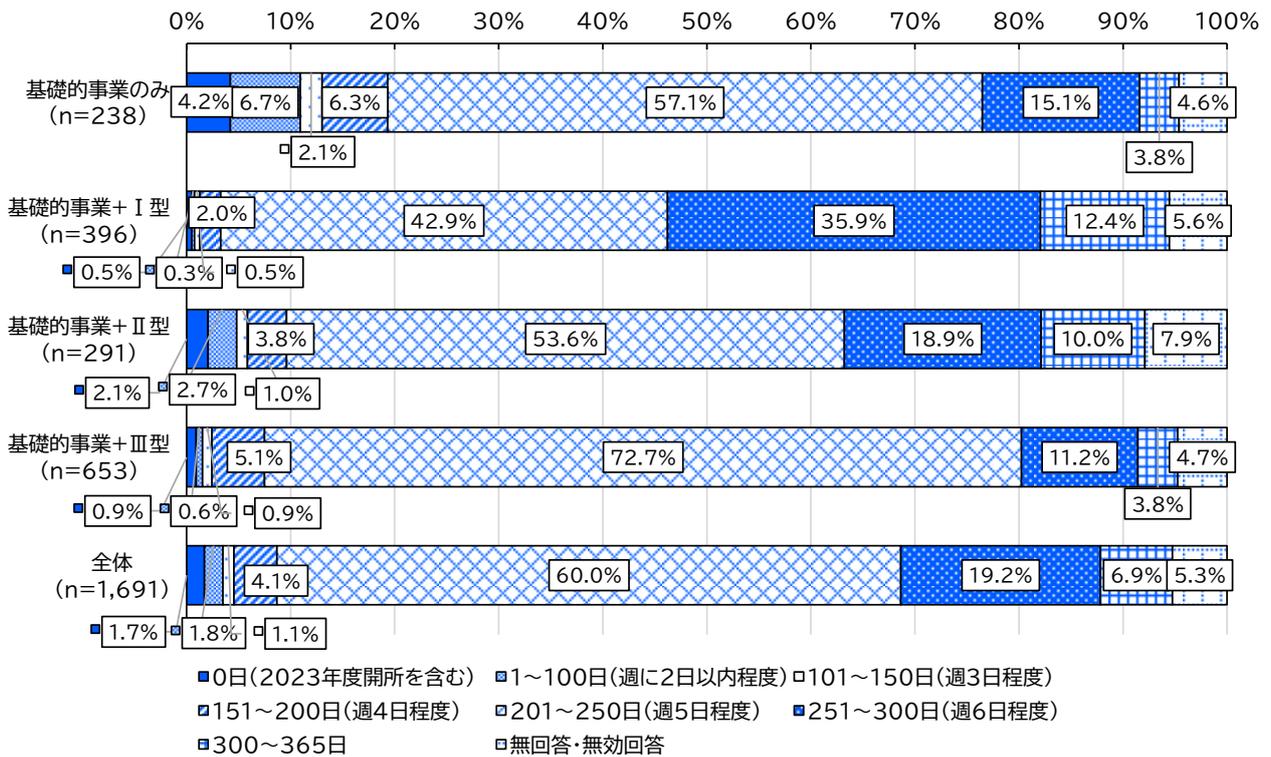
	設置類型別								全体 n=1,691	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+ I 型 n=396		基礎的事業+ II 型 n=291		基礎的事業+ III 型 n=653			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
10時以前	27	11.3%	53	13.4%	41	14.1%	32	4.9%	166	9.8%
10～15時	32	13.4%	79	19.9%	44	15.1%	46	7.0%	219	13.0%
15～17時	26	10.9%	73	18.4%	40	13.7%	34	5.2%	185	10.9%
17～19時	3	1.3%	28	7.1%	8	2.7%	9	1.4%	51	3.0%
19時以降	0	0.0%	7	1.8%	3	1.0%	4	0.6%	15	0.9%
開所していない	147	61.8%	212	53.5%	170	58.4%	444	68.0%	1,044	61.7%
無回答	52	21.8%	103	26.0%	71	24.4%	158	24.2%	407	24.1%

⑩ 開所日数【個票問 11】

- ◆ 開所日数(年間)についてみると、全体では、「201～250日(週5日程度)」が60.0%と最も多く、次に、「251～300日(週6日程度)」が19.2%となっていた。
- ◆ 設置類型別にみると、いずれにおいても「201～250日(週5日程度)」が最も多くなっていた。

図表 2-42 開所日数(数値記入)

	設置類型別								全体 n=1,691	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+I型 n=396		基礎的事業+II型 n=291		基礎的事業+III型 n=653			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0日(2023年度開所を含む)	10	4.2%	2	0.5%	6	2.1%	6	0.9%	29	1.7%
1～100日(週に2日以内程度)	16	6.7%	1	0.3%	8	2.7%	4	0.6%	30	1.8%
101～150日(週3日程度)	5	2.1%	2	0.5%	3	1.0%	6	0.9%	18	1.1%
151～200日(週4日程度)	15	6.3%	8	2.0%	11	3.8%	33	5.1%	70	4.1%
201～250日(週5日程度)	136	57.1%	170	42.9%	156	53.6%	475	72.7%	1,014	60.0%
251～300日(週6日程度)	36	15.1%	142	35.9%	55	18.9%	73	11.2%	324	19.2%
300～365日	9	3.8%	49	12.4%	29	10.0%	25	3.8%	117	6.9%
無回答・無効回答	11	4.6%	22	5.6%	23	7.9%	31	4.7%	89	5.3%
合計	238	100%	396	100%	291	100%	653	100%	1,691	100%
平均値	218日		263日		241日		238日		241日	
中央値	240日		253日		241日		240日		241日	



⑪ 職員数・雇用形態【個票問 12】

- ◆ 職員数・雇用形態についてみると、職員全体に関して、全体では、「3人」が 21.7%と最も多くなっていた。他方、常勤では「2人」が 31.1%と最も多く、非常勤では「1人」が 22.5%と最も多かった。

図表 2-43 職員数・雇用形態：職員全体(数値記入)

	設置類型別								全体	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+I型 n=396		基礎的事業+II型 n=291		基礎的事業+III型 n=653		n=1,691	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0人	2	0.8%	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%	4	0.2%
1人	14	5.9%	0	0.0%	2	0.7%	6	0.9%	31	1.8%
2人	47	19.7%	5	1.3%	18	6.2%	88	13.5%	175	10.3%
3人	41	17.2%	65	16.4%	68	23.4%	168	25.7%	367	21.7%
4人	52	21.8%	78	19.7%	42	14.4%	147	22.5%	346	20.5%
5人	23	9.7%	73	18.4%	38	13.1%	94	14.4%	237	14.0%
6~9人	42	17.6%	120	30.3%	65	22.3%	111	17.0%	359	21.2%
10人以上	7	2.9%	32	8.1%	28	9.6%	15	2.3%	83	4.9%
無回答・無効回答	10	4.2%	23	5.8%	29	10.0%	24	3.7%	89	5.3%
合計	238	100%	396	100%	291	100%	653	100%	1,691	100%
平均値	4.2人		5.8人		5.6人		4.4人		4.9人	
中央値	4.0人		5.0人		4.3人		4.0人		4.0人	

図表 2-44 職員数・雇用形態：常勤(数値記入)

	設置類型別								全体	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+I型 n=396		基礎的事業+II型 n=291		基礎的事業+III型 n=653		n=1,691	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0人	14	5.9%	1	0.3%	5	1.7%	19	2.9%	43	2.5%
1人	68	28.6%	21	5.3%	52	17.9%	235	36.0%	416	24.6%
2人	78	32.8%	74	18.7%	96	33.0%	220	33.7%	526	31.1%
3人	36	15.1%	95	24.0%	54	18.6%	107	16.4%	295	17.4%
4人	14	5.9%	83	21.0%	23	7.9%	22	3.4%	144	8.5%
5人	6	2.5%	42	10.6%	15	5.2%	14	2.1%	79	4.7%
6~9人	11	4.6%	52	13.1%	14	4.8%	10	1.5%	88	5.2%
10人以上	1	0.4%	5	1.3%	4	1.4%	2	0.3%	13	0.8%
無回答・無効回答	10	4.2%	23	5.8%	28	9.6%	24	3.7%	87	5.1%
合計	238	100%	396	100%	291	100%	653	100%	1,691	100%
平均値	2.2人		3.8人		2.9人		2.0人		2.6人	
中央値	2.0人		3.0人		2.0人		2.0人		2.0人	

図表 2-45 職員数・雇用形態：非常勤(数値記入)

	設置類型別								全体	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+I型 n=396		基礎的事業+II型 n=291		基礎的事業+III型 n=653		n=1,691	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0人	69	29.0%	92	23.2%	48	16.5%	106	16.2%	331	19.6%
1人	55	23.1%	102	25.8%	62	21.3%	133	20.4%	381	22.5%
2人	38	16.0%	71	17.9%	42	14.4%	147	22.5%	325	19.2%
3人	27	11.3%	51	12.9%	39	13.4%	104	15.9%	242	14.3%
4人	17	7.1%	24	6.1%	22	7.6%	67	10.3%	136	8.0%
5人	13	5.5%	12	3.0%	14	4.8%	36	5.5%	80	4.7%
6~9人	6	2.5%	17	4.3%	29	10.0%	31	4.7%	88	5.2%
10人以上	4	1.7%	4	1.0%	6	2.1%	5	0.8%	20	1.2%
無回答・無効回答	9	3.8%	23	5.8%	29	10.0%	24	3.7%	88	5.2%
合計	238	100%	396	100%	291	100%	653	100%	1,691	100%
平均値	2.0人		2.0人		2.7人		2.4人		2.3人	
中央値	1.0人		1.0人		2.0人		2.0人		1.0人	

⑫ 有資格者【個票問 13】

- ◆ 有資格者についてみると、1人以上配置しているとの回答が「社会福祉士」において 36.3%、「精神保健福祉士」において 36.1%であった。
- ◆ 設置類型別にみると、基礎的事業+Ⅰ型では、「精神保健福祉士(が1人以上いる)」が 81.1%、「社会福祉士(が1人以上いる)」が 67.4%、「相談支援専門員(が1人以上いる)」が 66.2%と、他の設置類型よりも回答割合が高くなっていた。

図表 2-46 有資格者(数値記入)

「1」以上と回答した件数および割合

	設置類型別								全体 (n=1,691)	
	基礎的事業のみ (n=238)		基礎的事業+Ⅰ型 (n=396)		基礎的事業+Ⅱ型 (n=291)		基礎的事業+Ⅲ型 (n=653)			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
相談支援専門員	40	16.8%	262	66.2%	58	19.9%	113	17.3%	494	29.2%
社会福祉士	62	26.1%	267	67.4%	96	33.0%	152	23.3%	614	36.3%
介護福祉士	60	25.2%	126	31.8%	108	37.1%	163	25.0%	489	28.9%
精神保健福祉士	47	19.7%	321	81.1%	63	21.6%	153	23.4%	611	36.1%
看護師・准看護師・保健師	18	7.6%	65	16.4%	63	21.6%	52	8.0%	215	12.7%
PT・ST・OT	8	3.4%	19	4.8%	25	8.6%	9	1.4%	62	3.7%
公認心理師・臨床心理士	5	2.1%	57	14.4%	12	4.1%	18	2.8%	96	5.7%
保育士・児童指導員	22	9.2%	54	13.6%	38	13.1%	86	13.2%	210	12.4%
サービス管理責任者	44	18.5%	101	25.5%	66	22.7%	158	24.2%	397	23.5%

(平均値:「1」以上回答したセンターのみを対象)

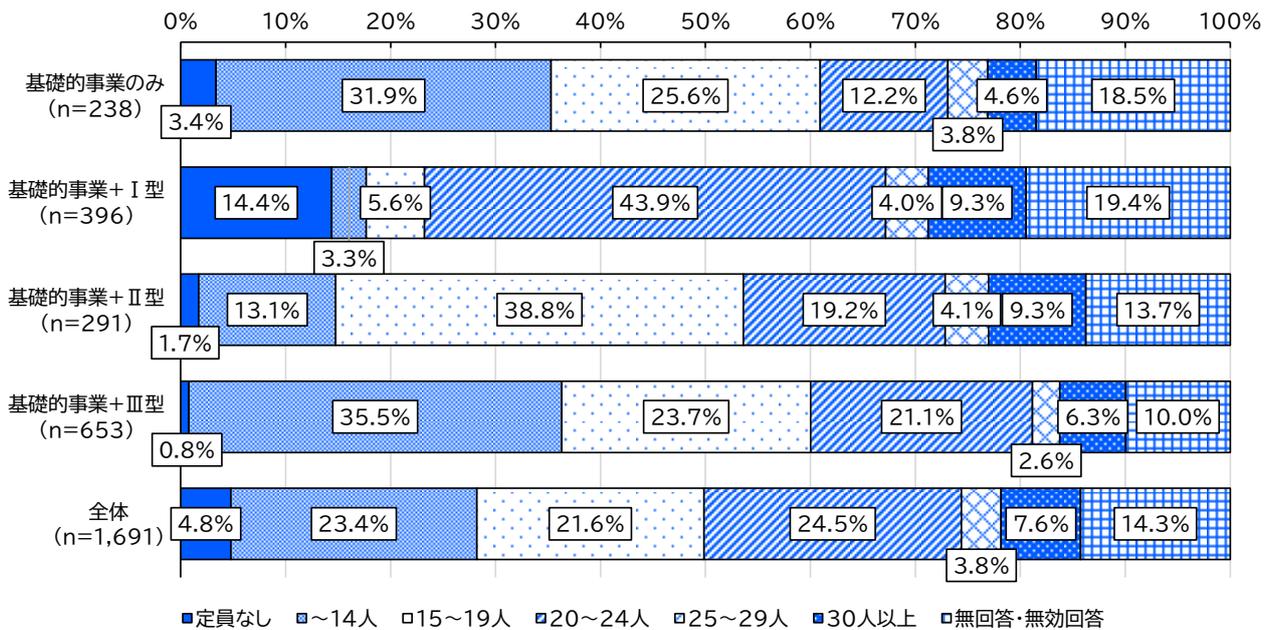
相談支援専門員	2.1人	2.7人	1.5人	1.5人	2.2人
社会福祉士	1.5人	2.1人	1.4人	1.3人	1.7人
介護福祉士	1.6人	1.6人	2.0人	1.5人	1.6人
精神保健福祉士	1.8人	2.6人	1.6人	1.5人	2.1人
看護師・准看護師・保健師	1.1人	1.5人	1.4人	1.3人	1.4人
PT・ST・OT	1.6人	1.7人	1.9人	1.6人	1.7人
公認心理師・臨床心理士	1.0人	1.3人	1.0人	1.6人	1.3人
保育士・児童指導員	1.3人	1.4人	1.9人	1.3人	1.4人
サービス管理責任者	1.3人	1.7人	1.4人	1.1人	1.3人

⑬ 定員【個票問 14】

- ◆ 定員についてみると、全体では、「20～24 人」が 24.5%と最も多く、平均値は 17.0 人であった。
- ◆ 設置類型別にみると、基礎的事業+Ⅰ型では「20～24 人」が最も多い一方、基礎的事業+Ⅱ型では「15～19 人」、基礎的事業+Ⅲ型では「～14 人」が最も多く、設置類型によって傾向が異なっている。

図表 2-47 定員(数値記入)

	設置類型別								全体	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+Ⅰ型 n=396		基礎的事業+Ⅱ型 n=291		基礎的事業+Ⅲ型 n=653		n=1,691	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
定員なし	8	3.4%	57	14.4%	5	1.7%	5	0.8%	81	4.8%
～14人	76	31.9%	13	3.3%	38	13.1%	232	35.5%	396	23.4%
15～19人	61	25.6%	22	5.6%	113	38.8%	155	23.7%	366	21.6%
20～24人	29	12.2%	174	43.9%	56	19.2%	138	21.1%	415	24.5%
25～29人	9	3.8%	16	4.0%	12	4.1%	17	2.6%	64	3.8%
30人以上	11	4.6%	37	9.3%	27	9.3%	41	6.3%	128	7.6%
無回答・無効回答	44	18.5%	77	19.4%	40	13.7%	65	10.0%	241	14.3%
合計	238	100%	396	100%	291	100%	653	100%	1691	100%
平均値	15.8人		18.3人		18.1人		16.3人		17.0人	
中央値	15.0人		20.0人		15.0人		15.0人		15.0人	

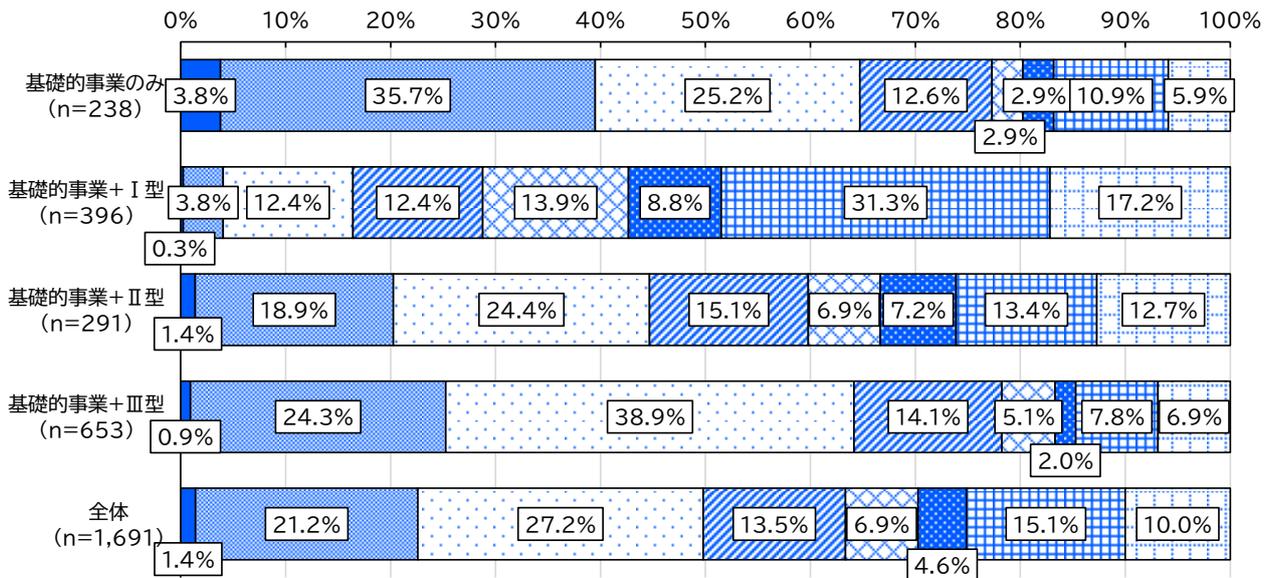


⑭ 実利用者数【個票問 15】

- ◆ 令和5年8月における実利用者数についてみると、全体では、「10～19人」が27.2%と最も多く、以下、「1～9人」が21.2%、「50人以上」が15.1%となっており、平均値は30.6人であった。
- ◆ 設置類型別にみると、基礎的事業+Ⅰ型では「50人以上」が最も多い一方、基礎的事業+Ⅱ型や基礎的事業+Ⅲ型では「10～19人」が最も多くなっていた。

図表 2-48 実利用者数(数値記入)

	設置類型別								全体 n=1,691	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+Ⅰ型 n=396		基礎的事業+Ⅱ型 n=291		基礎的事業+Ⅲ型 n=653			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0人(2023年度開所を含む)	9	3.8%	1	0.3%	4	1.4%	6	0.9%	24	1.4%
1～9人	85	35.7%	15	3.8%	55	18.9%	159	24.3%	358	21.2%
10～19人	60	25.2%	49	12.4%	71	24.4%	254	38.9%	460	27.2%
20～29人	30	12.6%	49	12.4%	44	15.1%	92	14.1%	229	13.5%
30～39人	7	2.9%	55	13.9%	20	6.9%	33	5.1%	117	6.9%
40～49人	7	2.9%	35	8.8%	21	7.2%	13	2.0%	78	4.6%
50人以上	26	10.9%	124	31.3%	39	13.4%	51	7.8%	256	15.1%
無回答・無効回答	14	5.9%	68	17.2%	37	12.7%	45	6.9%	169	10.0%
合計	238	100%	396	100%	291	100%	653	100%	1,691	100%
平均値	25.2人		49.2人		30.6人		23.6人		30.6人	
中央値	11.5人		38.0人		19.0人		14.0人		17.0人	



■0人(2023年度開所を含む) ■1～9人 ■10～19人 ■20～29人 ■30～39人 ■40～49人 ■50人以上 ■無回答・無効回答

⑮ 事業収支【個票問 16】

- ◆ 事業収支に関して、まず、収入についてみると、全体では、「1,500万円以上」が29.9%となっており、次に、「500万～1,000万円未満」が24.2%となっていた。なお、1事業所あたりの平均値は約1,519万円であった。
- ◆ 設置類型別にみると、基礎的事業+Ⅰ型では「1,500万円以上」が49.5%を占めているのに対し、基礎的事業+Ⅲ型では20.4%であり、設置類型によって、収入規模が異なる傾向がみられた。

図表 2-49 事業収支:収入(数値記入)

	設置類型別								全体 n=1,691	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+Ⅰ型 n=396		基礎的事業+Ⅱ型 n=291		基礎的事業+Ⅲ型 n=653			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
100万円未満	20	8.4%	2	0.5%	5	1.7%	7	1.1%	40	2.4%
100万～500万円未満	44	18.5%	8	2.0%	20	6.9%	51	7.8%	133	7.9%
500万～1,000万円未満	47	19.7%	29	7.3%	67	23.0%	251	38.4%	410	24.2%
1,000万～1,500万円未満	37	15.5%	120	30.3%	48	16.5%	141	21.6%	380	22.5%
1,500万円以上	43	18.1%	196	49.5%	98	33.7%	133	20.4%	506	29.9%
無回答・無効回答	47	19.7%	41	10.4%	53	18.2%	70	10.7%	222	13.1%
合計	238	100%	396	100%	291	100%	653	100%	1,691	100%
平均値	10,615,231円		21,653,106円		17,241,994円		11,708,171円		15,191,319円	
中央値	8,349,017円		16,086,020円		13,049,919円		9,758,316円		12,000,000円	

- ◆ 次に、公費投入額についてみると、全体では、「500万～1,000万円未満」が27.4%となっており、次に、「1,500万円以上」が23.7%となっていた。なお、1事業所あたりの平均値は約1,311万円であった。
- ◆ 設置類型別にみると、基礎的事業+Ⅰ型では「1,500万円以上」が42.2%を占めているのに対し、基礎的事業+Ⅲ型では14.4%と、収入と同様に設置類型によって、公費投入額の規模が異なる傾向がみられた。

図表 2-50 事業収支:収入のうち公費投入額(数値記入)

	設置類型別								全体 n=1,691	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+Ⅰ型 n=396		基礎的事業+Ⅱ型 n=291		基礎的事業+Ⅲ型 n=653			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
100万円未満	26	10.9%	5	1.3%	13	4.5%	15	2.3%	68	4.0%
100万～500万円未満	47	19.7%	13	3.3%	26	8.9%	77	11.8%	170	10.1%
500万～1,000万円未満	56	23.5%	40	10.1%	76	26.1%	275	42.1%	464	27.4%
1,000万～1,500万円未満	21	8.8%	136	34.3%	45	15.5%	121	18.5%	362	21.4%
1,500万円以上	36	15.1%	167	42.2%	77	26.5%	94	14.4%	401	23.7%
無回答・無効回答	52	21.8%	35	8.8%	54	18.6%	71	10.9%	226	13.4%
合計	238	100%	396	100%	291	100%	653	100%	1,691	100%
平均値	8,502,405円		19,045,108円		14,393,905円		9,944,293円		13,106,256円	
中央値	6,278,315円		14,000,000円		10,092,393円		8,285,000円		10,307,000円	

- ◆ なお、収入に占める公費投入額の比率についてみると、全体では、「90%～100%未満」が 34.6%と最も多くなっていた。加えて、「100%」(収入＝公費投入額)と回答した事業所も 19.6%と2割近くであった。
- ◆ 設置類型別にみると、基礎的事業＋I型では「100%」が 31.8%と、他の設置類型に比べると、回答割合が高くなっていた。

図表 2-51 事業収支:収入に占める公費投入額の比率(数値記入)

	設置類型別								全体 n=1,691	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業＋I型 n=396		基礎的事業＋II型 n=291		基礎的事業＋III型 n=653			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
30%未満	16	6.7%	5	1.3%	18	6.2%	16	2.5%	59	3.5%
30%～50%未満	7	2.9%	4	1.0%	3	1.0%	14	2.1%	29	1.7%
50%～70%未満	12	5.0%	26	6.6%	14	4.8%	49	7.5%	103	6.1%
70%～90%未満	36	15.1%	57	14.4%	40	13.7%	160	24.5%	317	18.7%
90%～100%未満	62	26.1%	128	32.3%	98	33.7%	243	37.2%	585	34.6%
100%	42	17.6%	126	31.8%	57	19.6%	94	14.4%	332	19.6%
無回答・無効回答	63	26.5%	50	12.6%	61	21.0%	77	11.8%	266	15.7%
合計	238	100%	396	100%	291	100%	653	100%	1,691	100%
平均値	81.1%		90.9%		85.4%		86.1%		86.7%	
中央値	93.9%		98.4%		95.4%		92.6%		95.2%	

- ◆ 事業収支のうち、支出についてみると、全体では、「1,500万円以上」が 30.7%と最も多くなっており、次に、「500万～1,000万円未満」が 23.1%となっていた。なお、1事業所あたりの平均値は約1,563万円であった。
- ◆ 設置類型別にみると、基礎的事業＋I型では「1,500万円以上」が 52.8%を占めているのに対し、基礎的事業＋III型では 20.7%と、収入と同様に設置類型によって、支出規模が異なる傾向がみられた。

図表 2-52 事業収支:支出(数値記入)

	設置類型別								全体 n=1,691	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業＋I型 n=396		基礎的事業＋II型 n=291		基礎的事業＋III型 n=653			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
100万円未満	17	7.1%	2	0.5%	4	1.4%	5	0.8%	34	2.0%
100万～500万円未満	43	18.1%	7	1.8%	16	5.5%	40	6.1%	112	6.6%
500万～1,000万円未満	51	21.4%	23	5.8%	50	17.2%	248	38.0%	390	23.1%
1,000万～1,500万円未満	38	16.0%	100	25.3%	54	18.6%	143	21.9%	368	21.8%
1,500万円以上	41	17.2%	209	52.8%	98	33.7%	135	20.7%	519	30.7%
無回答・無効回答	48	20.2%	55	13.9%	69	23.7%	82	12.6%	268	15.8%
合計	238	100%	396	100%	291	100%	653	100%	1,691	100%
平均値	11,280,660円		22,432,623円		18,161,575円		11,849,236円		15,631,836円	
中央値	8,414,509円		17,566,021円		13,638,174円		9,861,115円		12,220,970円	

- ◆ なお、事業収支のうち、黒字・赤字の状況(収入－支出)についてみると、全体では、「黒字」が 23.0%、「赤字」が 24.1%となっていた。
- ◆ 設置類型別にみると、基礎的事業＋I型では「赤字」との回答数が「黒字」との回答を上回り、基礎的事業＋III型では「黒字」との回答数が「赤字」との回答を上回った。

図表 2-53 事業収支:黒字・赤字の状況(数値記入)

	設置類型別								全体 n=1,691	
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業＋I型 n=396		基礎的事業＋II型 n=291		基礎的事業＋III型 n=653			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
黒字	36	15.1%	64	16.2%	73	25.1%	168	25.7%	389	23.0%
均衡	97	40.8%	157	39.6%	70	24.1%	254	38.9%	602	35.6%
赤字	49	20.6%	118	29.8%	76	26.1%	138	21.1%	407	24.1%
無回答・無効回答	56	23.5%	57	14.4%	72	24.7%	93	14.2%	293	17.3%
合計	238	100%	396	100%	291	100%	653	100%	1,691	100%

⑩ 公費以外の収入【個票問 17】

- ◆ 公費以外の収入についてみると、全体では、「生産活動・収益事業はない」が 34.5%と最も多かった。比較的多かったものとしては、「製品・商品の仕分・梱包」(10.3%)や、「部品・機会の組立」(9.7%)、「室内・室外清掃活動」(9.2%)が上位となっていた。
- ◆ 設置類型別についてみると、基礎的事業+Ⅰ型では、「生産活動・収益事業はない」が 54.3%と他の類型に比べて、回答割合が高かった。

図表 2-54 公費以外の収入(複数回答)

	設置類型別								全体 n=1,691		
	基礎的事業のみ n=238		基礎的事業+Ⅰ型 n=396		基礎的事業+Ⅱ型 n=291		基礎的事業+Ⅲ型 n=653				
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
【農業】	農作業	26	10.9%	9	2.3%	20	6.9%	54	8.3%	112	6.6%
【食品製造・販売】	パン・菓子製造販売	10	4.2%	5	1.3%	6	2.1%	52	8.0%	76	4.5%
	弁当・配食・惣菜製造販売	5	2.1%	4	1.0%	8	2.7%	20	3.1%	39	2.3%
【飲食店】	食堂・レストラン	2	0.8%	4	1.0%	3	1.0%	9	1.4%	20	1.2%
	喫茶店	7	2.9%	13	3.3%	8	2.7%	26	4.0%	59	3.5%
【製造・組立作業】	部品・機械の組立	18	7.6%	6	1.5%	27	9.3%	101	15.5%	164	9.7%
	製品・商品の仕分・梱包	28	11.8%	11	2.8%	20	6.9%	101	15.5%	174	10.3%
	革工芸品の製造	10	4.2%	3	0.8%	4	1.4%	20	3.1%	39	2.3%
	木工製品の製造	14	5.9%	0	0.0%	6	2.1%	29	4.4%	55	3.3%
	紙製品の製造	22	9.2%	8	2.0%	11	3.8%	68	10.4%	117	6.9%
【軽作業】	印刷	7	2.9%	3	0.8%	5	1.7%	24	3.7%	47	2.8%
	郵便物等の封入・仕分・発送・ポストイン	8	3.4%	6	1.5%	22	7.6%	73	11.2%	116	6.9%
	検査・検品	7	2.9%	6	1.5%	13	4.5%	30	4.6%	63	3.7%
【情報処理・IT】	データ入力・集計	1	0.4%	0	0.0%	1	0.3%	4	0.6%	9	0.5%
	Webページ作成・Webデザイン	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	5	0.8%	8	0.5%
【その他】	リサイクル事業	23	9.7%	6	1.5%	16	5.5%	62	9.5%	113	6.7%
	室内・室外清掃活動	26	10.9%	12	3.0%	27	9.3%	84	12.9%	156	9.2%
	その他	40	16.8%	44	11.1%	48	16.5%	168	25.7%	328	19.4%
	生産活動・収益事業はない	82	34.5%	215	54.3%	125	43.0%	121	18.5%	584	34.5%
無回答		48	20.2%	97	24.5%	55	18.9%	101	15.5%	313	18.5%

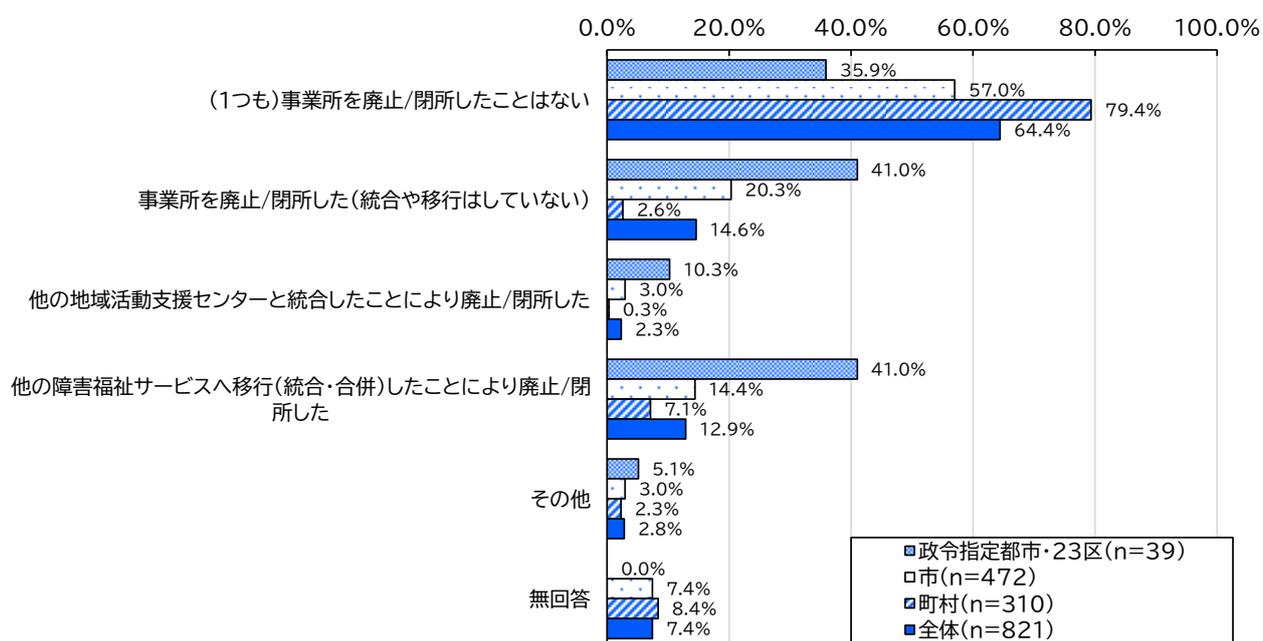
## 5) 事業所の廃止/閉所の背景

### ① 事業所を廃止/閉所した経験の有無【問 18】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在、実施している」、「現在実施していないが、過去に実施していた」のいずれかを回答した自治体に対して、事業所を廃止/閉所した経験の有無についてみると、全体では、「(1つも)事業所を廃止/閉所したことはない」が 64.4%と最も多く、以下、「事業所を廃止/閉所した(統合や移行はしていない)」が 14.6%、「他の障害福祉サービスへ移行(統合・合併)したことにより廃止/閉所した」が 12.9%であった。
- ◆ 都市規模別にみると、政令指定都市・23 区では「事業所を廃止/閉所した(統合や移行はしていない)」や「他の障害福祉サービスへ移行(統合・合併)したことにより廃止/閉所した」が最も多かったのに対して、市や町村では「(1つも)事業所を廃止/閉所したことはない」が最も多くなっていた。

図表 2-55 事業所を廃止/閉所した経験の有無(複数回答)

	都市規模別						全体 n=821	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=472		町村 n=310			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
(1つも)事業所を廃止/閉所したことはない	14	35.9%	269	57.0%	246	79.4%	529	64.4%
事業所を廃止/閉所した(統合や移行はしていない)	16	41.0%	96	20.3%	8	2.6%	120	14.6%
他の地域活動支援センターと統合したことにより廃止/閉所した	4	10.3%	14	3.0%	1	0.3%	19	2.3%
他の障害福祉サービスへ移行(統合・合併)したことにより廃止/閉所した	16	41.0%	68	14.4%	22	7.1%	106	12.9%
その他	2	5.1%	14	3.0%	7	2.3%	23	2.8%
無回答	0	0.0%	35	7.4%	26	8.4%	61	7.4%

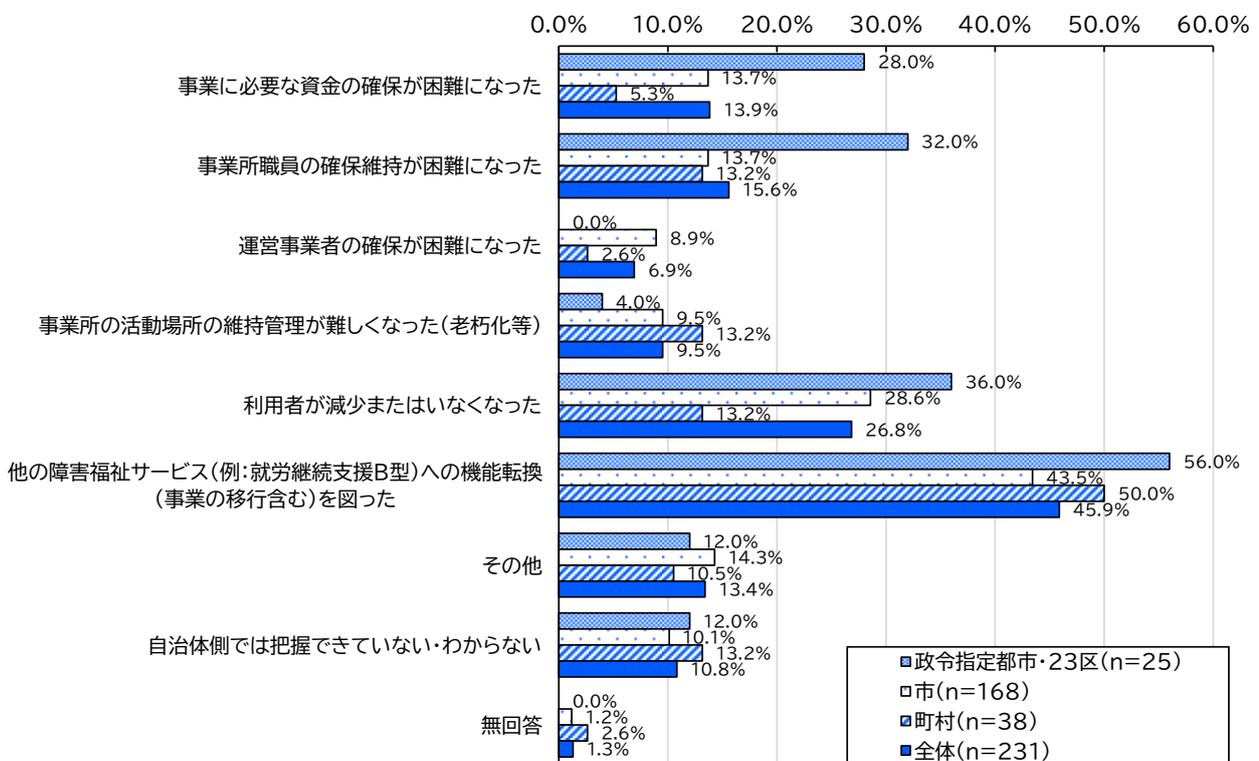


## ② 事業所を廃止/閉所した理由【問 19】

- ◆ 事業所を廃止/閉所した経験の有無【問 18】で「(1つも)事業所を廃止/閉所したことはない」以外のいずれかを回答した自治体に対して、事業所を廃止/閉所した理由についてみると、全体では、「他の障害福祉サービス(例:就労継続支援B型)への機能転換(事業の移行含む)を図った」が45.9%と最も多く、次に、「利用者が減少またはなくなった」が26.8%であった。
- ◆ 都市規模別にみると、いずれの規模でも「他の障害福祉サービス(例:就労継続支援B型)への機能転換(事業の移行含む)を図った」が最も多くなっていた。他方、自治体の規模が大きいほど、「事業に必要な資金の確保が困難になった」や「利用者が減少またはなくなった」等の回答割合が高かった。

図表 2-56 事業所を廃止/閉所した理由(複数回答)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=25		市 n=168		町村 n=38		n=231	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
事業に必要な資金の確保が困難になった	7	28.0%	23	13.7%	2	5.3%	32	13.9%
事業所職員の確保維持が困難になった	8	32.0%	23	13.7%	5	13.2%	36	15.6%
運営事業者の確保が困難になった	0	0.0%	15	8.9%	1	2.6%	16	6.9%
事業所の活動場所の維持管理が難しくなった(老朽化等)	1	4.0%	16	9.5%	5	13.2%	22	9.5%
利用者が減少またはなくなった	9	36.0%	48	28.6%	5	13.2%	62	26.8%
他の障害福祉サービス(例:就労継続支援B型)への機能転換(事業の移行含む)を図った	14	56.0%	73	43.5%	19	50.0%	106	45.9%
その他	3	12.0%	24	14.3%	4	10.5%	31	13.4%
自治体側では把握できていない・わからない	3	12.0%	17	10.1%	5	13.2%	25	10.8%
無回答	0	0.0%	2	1.2%	1	2.6%	3	1.3%



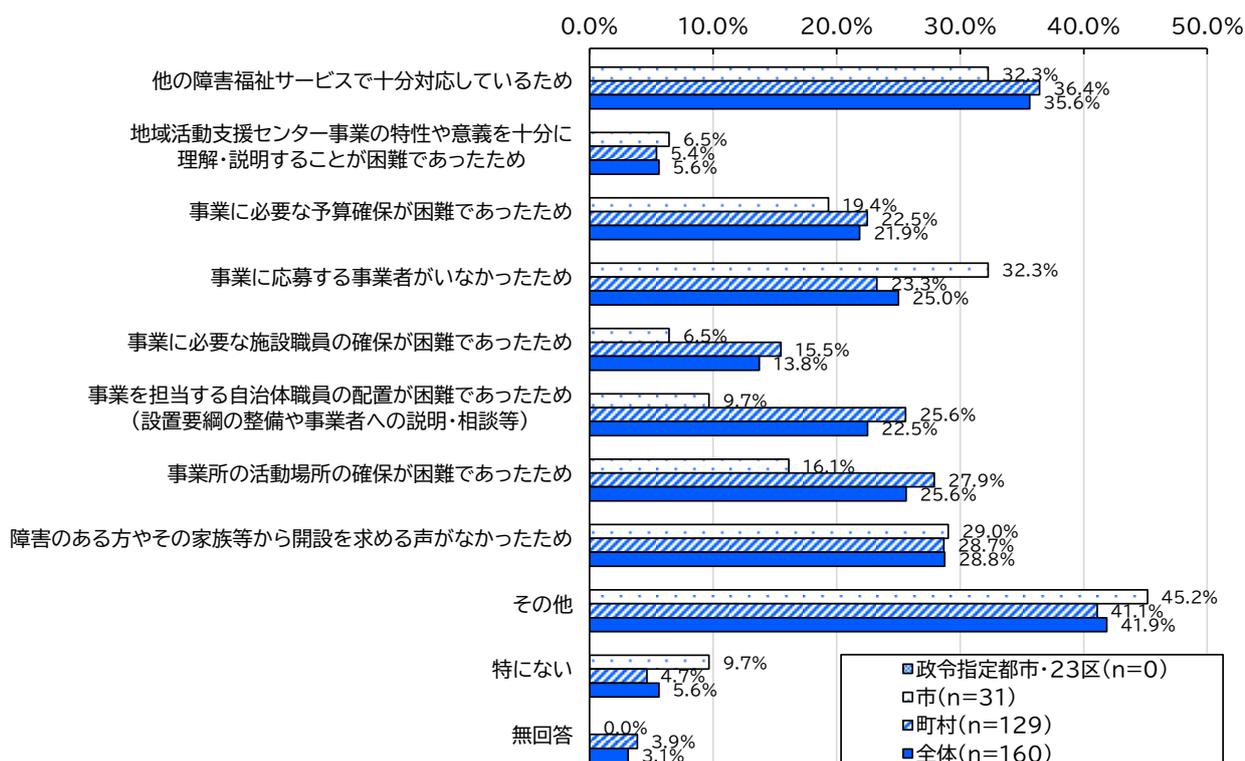
## 6) 未実施の背景

### ① 現在実施していない理由【問 20】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在実施していないが、過去に実施していた」「これまで実施したことはない」のいずれかを回答した自治体に対して、現在実施していない理由についてみると、全体では、「他の障害福祉サービスで十分対応しているため」が 35.6%、「障害のある方やその家族等から開設を求める声になかったため」が 28.8%となっていた。なお、「その他」について、具体的な意見をみると、「他市区町村の施設利用で対応できている」や「十分な利用や事業運営の見込みが立たない」との回答が多かった。
- ◆ 都市規模別にみると、町村では「事業を担当する自治体職員の配置が困難であったため」が 25.6%、となっており、市の 9.7%に比べ回答割合が 10%ポイント以上高くなっていた。

図表 2-57 現在実施していない理由(複数回答)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=0		市 n=31		町村 n=129		n=160	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
他の障害福祉サービスで十分対応しているため	0	-	10	32.3%	47	36.4%	57	35.6%
地域活動支援センター事業の特性や意義を十分に理解・説明することが困難であったため	0	-	2	6.5%	7	5.4%	9	5.6%
事業に必要な予算確保が困難であったため	0	-	6	19.4%	29	22.5%	35	21.9%
事業に応募する事業者がいなかったため	0	-	10	32.3%	30	23.3%	40	25.0%
事業に必要な施設職員の確保が困難であったため	0	-	2	6.5%	20	15.5%	22	13.8%
事業を担当する自治体職員の配置が困難であったため(設置要綱の整備や事業者への説明・相談等)	0	-	3	9.7%	33	25.6%	36	22.5%
事業所の活動場所の確保が困難であったため	0	-	5	16.1%	36	27.9%	41	25.6%
障害のある方やその家族等から開設を求める声になかったため	0	-	9	29.0%	37	28.7%	46	28.8%
その他	0	-	14	45.2%	53	41.1%	67	41.9%
特にない	0	-	3	9.7%	6	4.7%	9	5.6%
無回答	0	-	0	0.0%	5	3.9%	5	3.1%



## 7) 地域活動支援センター事業の役割・意義

### ① 現時点での事業に対する評価及び②事業に期待する機能【問21】

- ◆ 地域活動支援センター事業に対して、①現時点での事業に対する評価【問 21①】<sup>2</sup>、及び②事業に期待する機能【問 21②】について、「とてもそう思う(とても期待する)」と「そう思う(期待する)」の合計を全体で除した割合をみると、次頁の表の結果となった。
- ◆ まず、①現時点での事業に対する評価に関してみると、全体では、「障害のある方が主体的に目標を立て、自分のペースで自然体で安心して過ごせる等、自分らしくいられる居場所(フリースペース等)となる」や「障害のある方が仲間づくりや必要な情報を得る場所となり、社会参加の第一歩を支える」が8割以上となっていた。反対に、「地域の高齢者が事業所内でのプログラムやグループ活動において、自らの技術や経験を発揮し、運営スタッフとして活動する場所になる(高齢者の社会参加・いきがづくりの場としても機能する)」や「地域の事業者や企業等と連携し、商工業や観光、農業等の福祉以外の分野におけるサービスを展開する場や、他分野での地域課題の解決にも対応する社会資源となる」では2割未満となっていた。
- ◆ 都市規模別にみると、自治体の規模が小さいほど、「地域の高齢者が事業所内でのプログラムやグループ活動において、自らの技術や経験を発揮し、運営スタッフとして活動する場所になる(高齢者の社会参加・いきがづくりの場としても機能する)」や「地域の事業者や企業等と連携し、商工業や観光、農業等の福祉以外の分野におけるサービスを展開する場や、他分野での地域課題の解決にも対応する社会資源となる」、「生涯活躍のまち(誰もが居場所と役割をもつコミュニティ)を構築するための、活動拠点や分野横断的な連携を実現する場となる」といった項目で回答割合が高くなっていた。
- ◆ 次に、②事業に期待する機能に関してみると、全体では、「障害のある方が仲間づくりや必要な情報を得る場所となり、社会参加の第一歩を支える」が 90.4%と最も高くなっていた。なお、各項目について①現時点での事業に対する評価と比較すると、多くの項目で、②事業に期待する機能が①現時点での事業に対する評価を上回っており、様々な機能について、現状の評価以上に期待が寄せられていることがうかがえる。
- ◆ 都市規模別にみると、①と同様に自治体の規模が小さいほど、「地域の高齢者が事業所内でのプログラムやグループ活動において、自らの技術や経験を発揮し、運営スタッフとして活動する場所になる(高齢者の社会参加・いきがづくりの場としても機能する)」や「地域の事業者や企業等と連携し、商工業や観光、農業等の福祉以外の分野におけるサービスを展開する場や、他分野での地域課題の解決にも対応する社会資源となる」、「生涯活躍のまち(誰もが居場所と役割をもつコミュニティ)を構築するための、活動拠点や分野横断的な連携を実現する場となる」といった項目で回答割合が高くなっていた。

<sup>2</sup> 地域活動支援センターの実施状況【問 4】で「現在、実施している」と回答した自治体のみを対象。

図表 2-58 地域活動支援センター事業の役割・意義：

「とてもそう思う(とても期待する)」と「そう思う(期待する)」の合計を全体で除した割合  
(それぞれ単一回答)

	①現時点での事業に対する評価				②事業に期待する機能			
	都市規模別			全体 n=795	都市規模別			全体 n=955
	政令指定都 市・23区 n=39	市 n=462	町村 n=294		政令指定都 市・23区 n=39	市 n=493	町村 n=423	
地域活動支援センター事業の柔軟性を活かし、各種サービスの狭間にいる方やサービスを受けにくい対象者(ひきこもり、高齢化、生活困窮等)等のセーフティネットとなる	59.0%	71.4%	71.8%	70.9%	69.2%	78.9%	76.1%	77.3%
障害のある方が主体的に目標を立て、自分のペースで自然体で安心して過ごせる等、自分らしくいられる居場所(フリースペース等)となる	89.7%	89.2%	83.0%	86.9%	89.7%	89.9%	81.6%	86.2%
障害のある方が仲間づくりや必要な情報を得る場所となり、社会参加の第一歩を支える	89.7%	92.4%	87.8%	90.6%	94.9%	92.9%	87.0%	90.4%
障害のある方が、一般就労や就労系サービス等の活動の前に、社会に慣れていくための準備活動を行う場となる	82.1%	77.3%	70.1%	74.8%	94.9%	82.4%	77.1%	80.5%
障害のある方が利用者であるとともに、運営側の職員やピアスタッフとしても活躍する場を提供する	48.7%	39.2%	37.4%	39.0%	64.1%	58.0%	55.8%	57.3%
障害の有無を問わず、子どもから高齢者まで多様な世代にとっての交流・活動場所となる	15.4%	29.9%	35.4%	31.2%	41.0%	45.4%	53.4%	48.8%
地域住民等に対する障害や障害のある方への理解の普及啓発の役割を担う(情報発信、出前講座、講演会等)	51.3%	48.9%	46.3%	48.1%	82.1%	65.7%	61.2%	64.4%
障害のある方が、地域のボランティア活動やまちづくり活動の担い手として参加する機会を提供する(参加機会につなげる)	48.7%	53.7%	50.3%	52.2%	64.1%	72.4%	65.0%	68.8%
障害福祉に限らず、新たに発生する福祉的な地域課題に対して、いち早く気づき、事業の柔軟性を活かして率先して対応できる	17.9%	24.9%	25.2%	24.7%	41.0%	40.0%	41.6%	40.7%
地域の高齢者が事業所内でのプログラムやグループ活動において、自らの技術や経験を発揮し、運営スタッフとして活動する場所になる(高齢者の社会参加・いきがいづくりの場としても機能する)	7.7%	19.0%	22.8%	19.9%	17.9%	32.3%	42.1%	36.0%
地域の事業者や企業等と連携し、商工業や観光、農業等の福祉以外の分野におけるサービスを展開する場や、他分野での地域課題の解決にも対応する社会資源となる	7.7%	19.7%	21.4%	19.7%	20.5%	33.5%	35.7%	33.9%
生涯活躍のまち(誰もが居場所と役割をもつコミュニティ)を構築するための、活動拠点や分野横断的な連携を実現する場となる	20.5%	27.3%	29.9%	27.9%	38.5%	39.6%	40.7%	40.0%

(※)各項目において、全体の平均より高い項目については網掛けをしている。

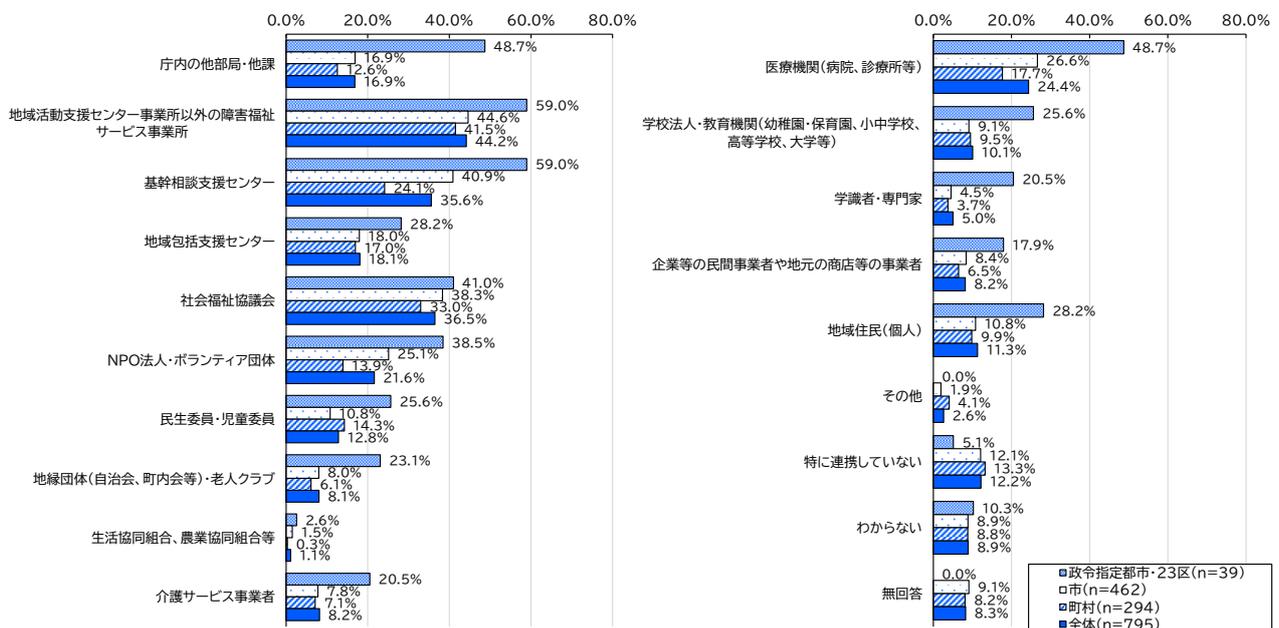
## 8) 地域活動支援センター事業の今後の意向

### ① 地域活動支援センター事業での連携可能性: 現在、事業実施のうえで関わりのある関係者【問 24①】

- ◆ 地域活動支援センターの実施状況【問4】で「現在、実施している」を回答した自治体に対して、地域活動支援センター事業での連携可能性について、現在、事業実施のうえで関わりのある関係者をみると、全体では、「地域活動支援センター事業所以外の障害福祉サービス事業所」が 44.2%と最も多く、以下、「社会福祉協議会」が 36.5%、「基幹相談支援センター」が 35.6%となっていた。
- ◆ 都市規模別にみると、多くの項目で都市規模が大きいほど、回答割合が高かった。また、都市規模が小規模になるほど、「特に連携していない」の回答割合が高くなっていた。

図表 2-59 地域活動支援センター事業での連携可能性  
現在、事業実施のうえで関わりのある関係者(複数回答)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294		n=795	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
庁内の他部局・他課	19	48.7%	78	16.9%	37	12.6%	134	16.9%
地域活動支援センター事業所以外の障害福祉サービス事業所	23	59.0%	206	44.6%	122	41.5%	351	44.2%
基幹相談支援センター	23	59.0%	189	40.9%	71	24.1%	283	35.6%
地域包括支援センター	11	28.2%	83	18.0%	50	17.0%	144	18.1%
社会福祉協議会	16	41.0%	177	38.3%	97	33.0%	290	36.5%
NPO法人・ボランティア団体	15	38.5%	116	25.1%	41	13.9%	172	21.6%
民生委員・児童委員	10	25.6%	50	10.8%	42	14.3%	102	12.8%
地縁団体(自治会、町内会等)・老人クラブ	9	23.1%	37	8.0%	18	6.1%	64	8.1%
生活協同組合、農業協同組合等	1	2.6%	7	1.5%	1	0.3%	9	1.1%
介護サービス事業者	8	20.5%	36	7.8%	21	7.1%	65	8.2%
医療機関(病院、診療所等)	19	48.7%	123	26.6%	52	17.7%	194	24.4%
学校法人・教育機関(幼稚園・保育園、小中学校、高等学校、大学等)	10	25.6%	42	9.1%	28	9.5%	80	10.1%
学識者・専門家	8	20.5%	21	4.5%	11	3.7%	40	5.0%
企業等の民間事業者や地元の商店等の事業者	7	17.9%	39	8.4%	19	6.5%	65	8.2%
地域住民(個人)	11	28.2%	50	10.8%	29	9.9%	90	11.3%
その他	0	0.0%	9	1.9%	12	4.1%	21	2.6%
特に連携していない	2	5.1%	56	12.1%	39	13.3%	97	12.2%
わからない	4	10.3%	41	8.9%	26	8.8%	71	8.9%
無回答	0	0.0%	42	9.1%	24	8.2%	66	8.3%

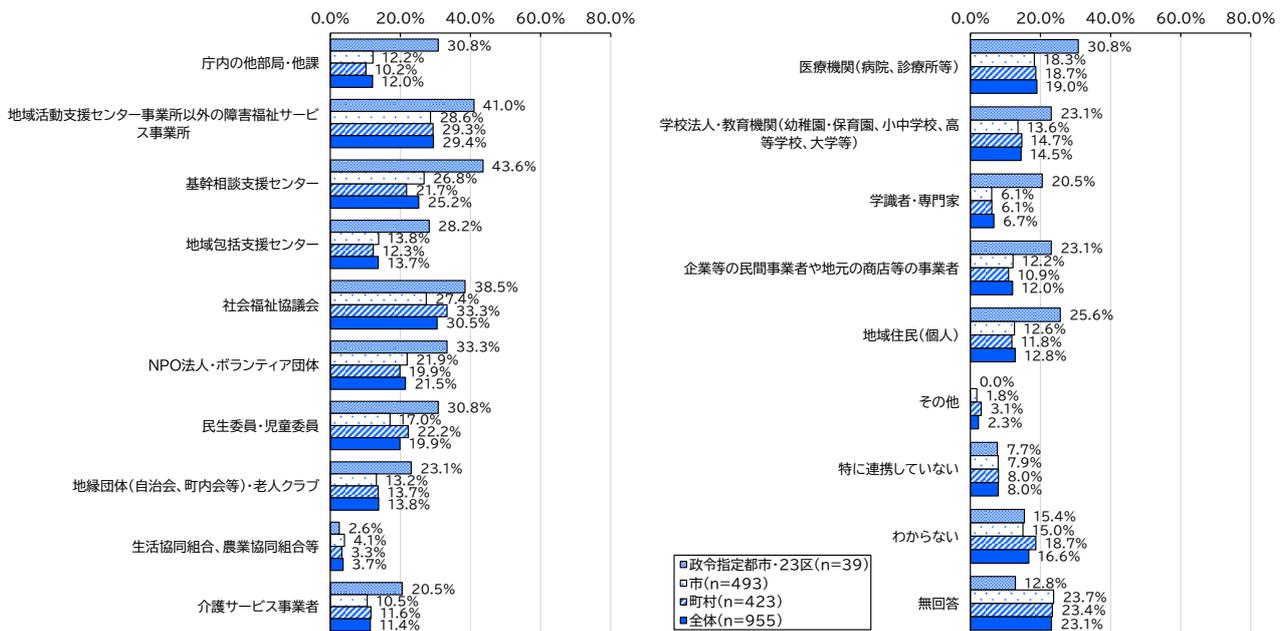


② 地域活動支援センター事業での連携可能性: 今後、事業実施のうえで、連携・協力をしたい関係者【問 24②】

- ◆ 地域活動支援センター事業での連携可能性について、今後、事業実施のうえで、連携・協力をしたい関係者を見ると、全体では、「社会福祉協議会」が 30.5%と最も多く、以下、「地域活動支援センター事業所以外の障害福祉サービス事業所」が 29.4%、「基幹相談支援センター」が 25.2%となっていた。
- ◆ 都市規模別にみると、現在、事業実施のうえで関わりのある関係者と同様に多くの項目で、都市規模が大きいほど、回答割合が高くなっていた。

図表 2-60 地域活動支援センター事業での連携可能性  
今後、事業実施のうえで、連携・協力をしたい関係者(複数回答)

	都市規模別						全体 n=955	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=493		町村 n=423			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
庁内の他部局・他課	12	30.8%	60	12.2%	43	10.2%	115	12.0%
地域活動支援センター事業所以外の障害福祉サービス事業所	16	41.0%	141	28.6%	124	29.3%	281	29.4%
基幹相談支援センター	17	43.6%	132	26.8%	92	21.7%	241	25.2%
地域包括支援センター	11	28.2%	68	13.8%	52	12.3%	131	13.7%
社会福祉協議会	15	38.5%	135	27.4%	141	33.3%	291	30.5%
NPO法人・ボランティア団体	13	33.3%	108	21.9%	84	19.9%	205	21.5%
民生委員・児童委員	12	30.8%	84	17.0%	94	22.2%	190	19.9%
地縁団体(自治会、町内会等)・老人クラブ	9	23.1%	65	13.2%	58	13.7%	132	13.8%
生活協同組合、農業協同組合等	1	2.6%	20	4.1%	14	3.3%	35	3.7%
介護サービス事業者	8	20.5%	52	10.5%	49	11.6%	109	11.4%
医療機関(病院、診療所等)	12	30.8%	90	18.3%	79	18.7%	181	19.0%
学校法人・教育機関(幼稚園・保育園、小中学校、高等学校、大学等)	9	23.1%	67	13.6%	62	14.7%	138	14.5%
学識者・専門家	8	20.5%	30	6.1%	26	6.1%	64	6.7%
企業等の民間事業者や地元の商店等の事業者	9	23.1%	60	12.2%	46	10.9%	115	12.0%
地域住民(個人)	10	25.6%	62	12.6%	50	11.8%	122	12.8%
その他	0	0.0%	9	1.8%	13	3.1%	22	2.3%
特に連携していない	3	7.7%	39	7.9%	34	8.0%	76	8.0%
わからない	6	15.4%	74	15.0%	79	18.7%	159	16.6%
無回答	5	12.8%	117	23.7%	99	23.4%	221	23.1%

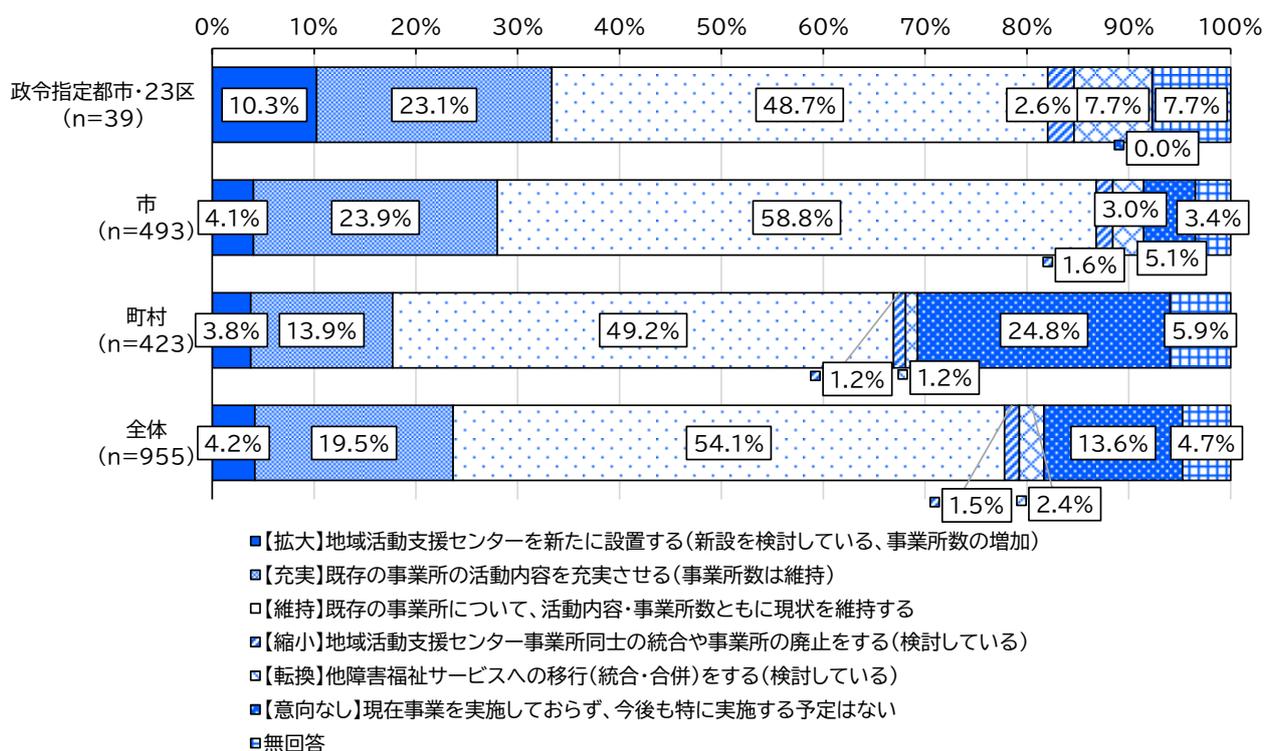


### ③ 地域活動センター事業に関する展望【問 26】

- ◆ 地域活動センター事業に関する展望についてみると、全体では、「【維持】既存の事業所について、活動内容・事業所数ともに現状を維持する」が 54.1%と最も多く、次に、「【充実】既存の事業所の活動内容を充実させる(事業所数は維持)」が 19.5%となっていた。
- ◆ 都市規模別にみると、都市規模が小さいほど、「【意向なし】現在事業を実施しておらず、今後も特に実施する予定はない」の回答が多くなっていた。

図表 2-61 地域活動センター事業に関する展望(単一回答)

	都市規模別						全体 n=955	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=493		町村 n=423			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
【拡大】地域活動支援センターを新たに設置する(新設を検討している、事業所数の増加)	4	10.3%	20	4.1%	16	3.8%	40	4.2%
【充実】既存の事業所の活動内容を充実させる(事業所数は維持)	9	23.1%	118	23.9%	59	13.9%	186	19.5%
【維持】既存の事業所について、活動内容・事業所数ともに現状を維持する	19	48.7%	290	58.8%	208	49.2%	517	54.1%
【縮小】地域活動支援センター事業所同士の統合や事業所の廃止をする(検討している)	1	2.6%	8	1.6%	5	1.2%	14	1.5%
【転換】他障害福祉サービスへの移行(統合・合併)をする(検討している)	3	7.7%	15	3.0%	5	1.2%	23	2.4%
【意向なし】現在事業を実施しておらず、今後も特に実施する予定はない	0	0.0%	25	5.1%	105	24.8%	130	13.6%
無回答	3	7.7%	17	3.4%	25	5.9%	45	4.7%
合計	39	100%	493	100%	423	100%	955	100%

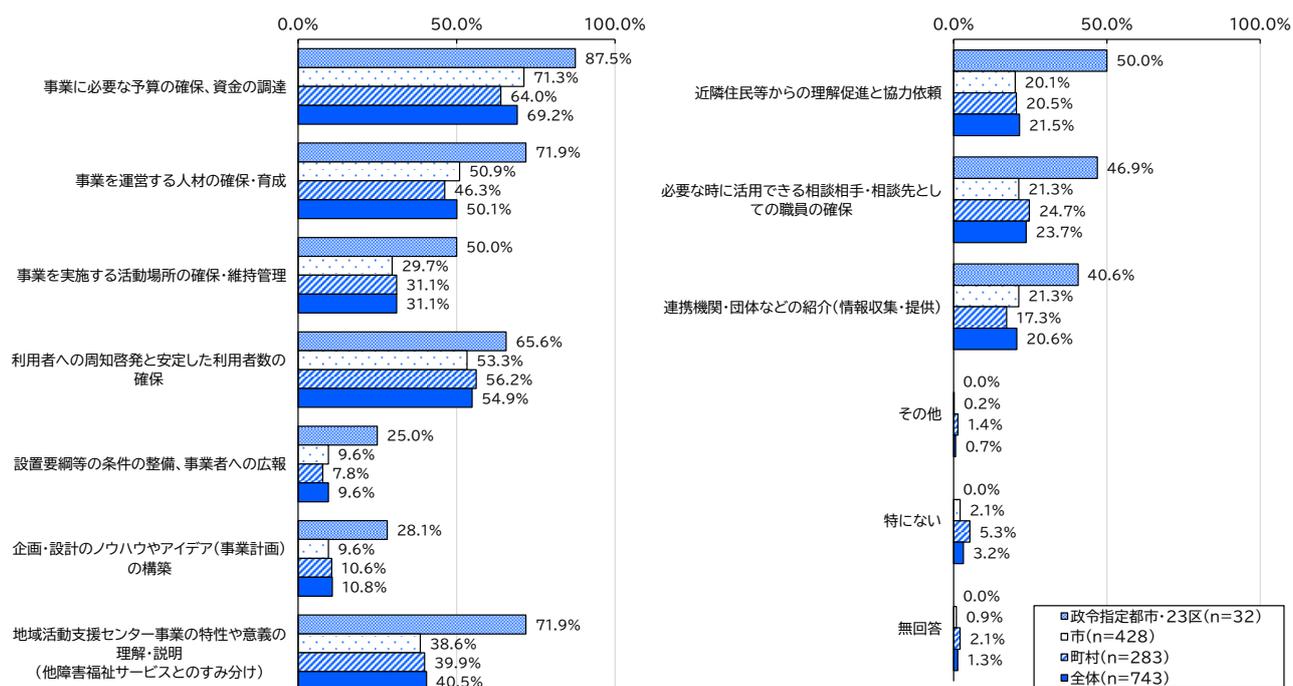


#### ④ 今後の展望を実現するにあたって必要と考える自治体としての取組【問 27】

- ◆ 地域活動センター事業に関する展望【問 26】で「【拡大】地域活動支援センターを新たに設置する」、「【充実】既存の事業所の活動内容を充実させる」、「【維持】既存の事業所について、活動内容・事業所数ともに現状を維持する」のいずれかを回答した自治体に対して、今後の展望を実現するにあたって必要と考える自治体としての取組についてみると、全体では、「事業に必要な予算の確保、資金の調達」が 69.2%と最も多くなっており、以下、「利用者への周知啓発と安定した利用者数の確保」が 54.9%、「事業を運営する人材の確保・育成」が 50.1%となっていた。
- ◆ 都市規模別にみると、都市規模が大きいほど、「事業に必要な予算の確保、資金の調達」や「事業を運営する人材の確保・育成」の回答が多くなっていった。

図表 2-62 地域活動センター事業に関する展望(複数回答)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=32		市 n=428		町村 n=283		n=743	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
事業に必要な予算の確保、資金の調達	28	87.5%	305	71.3%	181	64.0%	514	69.2%
事業を運営する人材の確保・育成	23	71.9%	218	50.9%	131	46.3%	372	50.1%
事業を実施する活動場所の確保・維持管理	16	50.0%	127	29.7%	88	31.1%	231	31.1%
利用者への周知啓発と安定した利用者数の確保	21	65.6%	228	53.3%	159	56.2%	408	54.9%
設置要綱等の条件の整備、事業者への広報	8	25.0%	41	9.6%	22	7.8%	71	9.6%
企画・設計のノウハウやアイデア(事業計画)の構築	9	28.1%	41	9.6%	30	10.6%	80	10.8%
地域活動支援センター事業の特性や意義の理解・説明 (他障害福祉サービスとのすみ分け)	23	71.9%	165	38.6%	113	39.9%	301	40.5%
近隣住民等からの理解促進と協力依頼	16	50.0%	86	20.1%	58	20.5%	160	21.5%
必要な時に活用できる相談相手・相談先としての職員の確保	15	46.9%	91	21.3%	70	24.7%	176	23.7%
連携機関・団体などの紹介(情報収集・提供)	13	40.6%	91	21.3%	49	17.3%	153	20.6%
その他	0	0.0%	1	0.2%	4	1.4%	5	0.7%
特にない	0	0.0%	9	2.1%	15	5.3%	24	3.2%
無回答	0	0.0%	4	0.9%	6	2.1%	10	1.3%

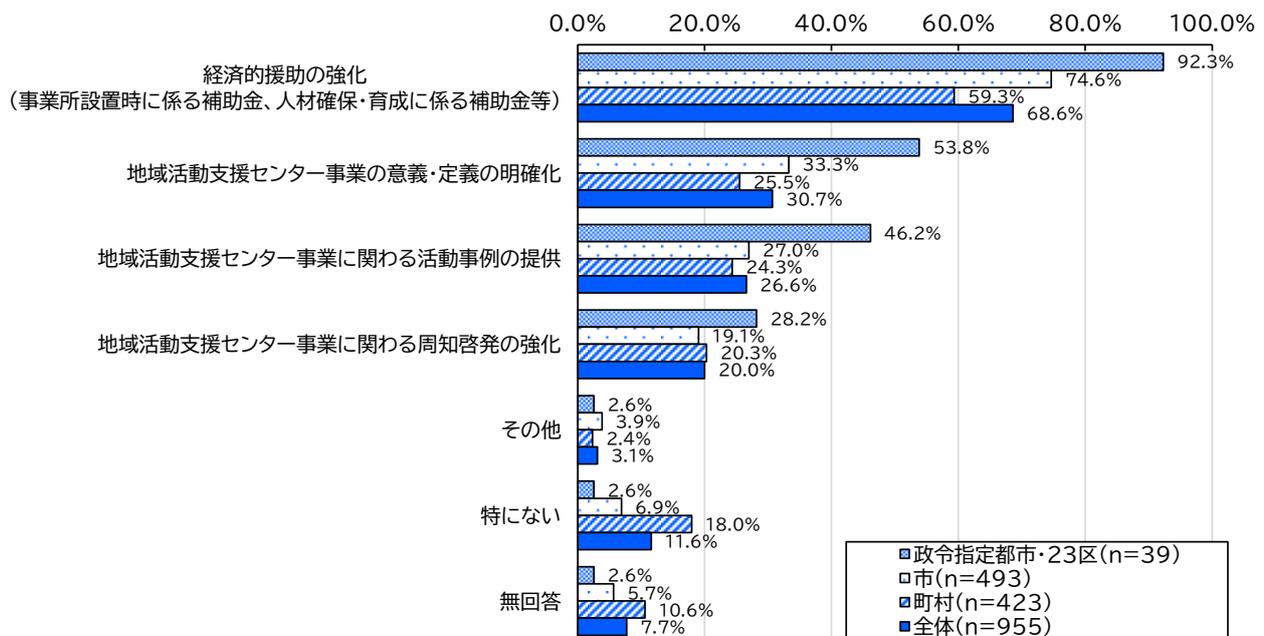


### ⑤ 国に対して求める資源・支援【問 28】

- ◆ 国に対して求める資源・支援についてみると、全体では、「経済的援助の強化」が 68.6%と最も多くなっており、以下、「地域活動支援センター事業の意義・定義の明確化」が30.7%、「地域活動支援センター事業に関わる活動事例の提供」が26.6%となっていた。
- ◆ 都市規模別にみると、いずれの規模においても、「経済的援助の強化」が最も多くなっていた。

図表 2-63 国に対して求める資源・支援(複数回答)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=493		町村 n=423		n=955	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
経済的援助の強化 (事業所設置時に係る補助金、人材確保・育成に係る補助金等)	36	92.3%	368	74.6%	251	59.3%	655	68.6%
地域活動支援センター事業の意義・定義の明確化	21	53.8%	164	33.3%	108	25.5%	293	30.7%
地域活動支援センター事業に関わる活動事例の提供	18	46.2%	133	27.0%	103	24.3%	254	26.6%
地域活動支援センター事業に関わる周知啓発の強化	11	28.2%	94	19.1%	86	20.3%	191	20.0%
その他	1	2.6%	19	3.9%	10	2.4%	30	3.1%
特にない	1	2.6%	34	6.9%	76	18.0%	111	11.6%
無回答	1	2.6%	28	5.7%	45	10.6%	74	7.7%



### (3) アンケート調査小括

---

#### 1) 地域活動支援センター事業の基本情報

都市規模別にみると、自治体の規模が大きいほど、障害者人口が多くなる傾向にあり、地域活動支援センター事業の実施割合が高い傾向がみられた。また、実施している自治体についても、規模が大きくなるにつれて、単独で実施しているケースが多い傾向がみられており、反対に、共同で実施するケースは少なくなっていることがうかがえる。

#### 2) 地域活動支援センター事業の運営状況

都市規模が大きくなるにつれて、地域活動支援センターの設置数や登録者数、実利用者数、延べ利用者数について多くなる傾向がみられた。

なお、いずれの都市規模でも地域活動支援センターの利用対象者は、「医師の診断等がある場合は、障害者手帳を持っていない障害のある方も利用対象として想定している」が主流となっており、利用者の家族や地域住民を含んで利用対象とするケースは町村や市ではあまりみられなかった。

予算総額の過去5年間の動向については、自治体規模が小さいほど、「ほとんど変わらない」の回答割合が高くなっており、ほぼ毎年一定額の予算を計上し、事業者への交付方法は「委託費・委託料」が多いという傾向がみられた。

他方、収支状況は小規模になるほど「自治体側では把握できていない・わからない」の回答が多くみられ、小規模な自治体ほど、地域活動支援センター事業の収支状況の実態を把握していない傾向であった。

#### 3) 自治体としての取組状況

都市規模が大きくなるにつれて、「利用者(障害のある方)への広報・案内」や「情報提供・連絡体制の構築(連携機関・団体の紹介等)」等、事業者へ様々な支援を実施していることがうかがえる。

事業実施の課題については、政令指定都市・23区や市では「数値的な評価が難しく、事業の評価・改善が難しい」といった事業の評価面を課題としているケースが多かった一方、町村では、利用者数の安定を課題にあげているケースが多く、都市規模別に課題が異なっていた。

#### 4) 地域活動支援センター事業所の取組状況

設置類型別にみると、提供サービスや併設サービスで違いがみられ、基礎的事業+Ⅰ型では「相談」に関するものが多くみられ、他の設置類型とは異なっていた。また、定員や実利用者等については、基礎的事業+Ⅰ型は、基礎的事業+Ⅲ型等より、数が多い傾向であった。加えて、予算についても、基礎的事業+Ⅰ型は他の設置類型よりも規模が大きい傾向がみられた。

#### 5) 地域活動支援センター事業所の廃止・閉所

政令指定都市・23区では「事業所を廃止/閉所した(統合や移行はしていない)」や「他の障害福祉サービスへ移行(統合・合併)したことにより廃止/閉所した」が最も多かったのに対して、市や町村では「(1つも)事業所を廃止/閉所したことはない」が最も多くなっていた。

廃止・閉所の理由については、自治体の規模が大きいほど、「事業に必要な資金の確保が困難になっ

た」や「利用者が減少またはなくなった」等の回答割合が高かった。

## 6) 未実施の背景

全体では、「他の障害福祉サービスで十分対応しているため」や「障害のある方やその家族等から開設を求める声なかったため」といった理由が多くみられた。

## 7) 地域活動支援センター事業の役割・意義

都市規模別にみると、自治体の規模が小さいほど、「地域の高齢者が事業所内でのプログラムやグループ活動において、自らの技術や経験を発揮し、運営スタッフとして活動する場所になる（高齢者の社会参加・いきがいつくりの場としても機能する）」や「地域の事業者や企業等と連携し、商工業や観光、農業等の福祉以外の分野におけるサービスを展開する場や、他分野での地域課題の解決にも対応する社会資源となる」、「生涯活躍のまち（誰もが居場所と役割をもつコミュニティ）を構築するための、活動拠点や分野横断的な連携を実現する場となる」といった項目で「とてもそう思う（とても期待する）」と「そう思う（期待する）」の回答割合が高くなっていた。このことから、特に、町村においては地域活動支援センターに対して、障害福祉のみならず地域全体の課題を解決する場として期待していることがうかがえる。

## 8) 地域活動支援センター事業の今後の意向

都市規模別にみると、地域活動支援センターの展望としては、「【維持】既存の事業所について、活動内容・事業所数ともに現状を維持する」が最も多く、今後の展望を実現するにあたって必要と考える取組としては、「事業に必要な予算の確保、資金の調達」や「利用者への周知啓発と安定した利用者数の確保」、「事業を運営する人材の確保・育成」が多くみられた。一方、自治体規模が小さいほど、「【意向なし】現在事業を実施しておらず、今後も特に実施する予定はない」の回答が多くなっていた。

## 第 3 章 ヒアリング調査報告

---

### 3.ヒアリング調査報告

#### (1) 事業所ヒアリング調査概要

##### 1) 調査目的

地域活動支援センターや障害福祉サービス事業所が、障害福祉の事業所として当事者やその家族に対しての支援・活動を提供しながら、地域の福祉課題(子ども、高齢者、生活困窮、ひきこもり、孤立・孤独等)やより広い地域課題(人口減少、にぎわい喪失、産業衰退等)も視野に入れた取組を実施し、結果として地域共生社会の構築にも貢献している事例を収集する。特に地域活動支援センターにおいては、障害福祉の枠を超えた視野を持ちながらも、地域活動支援センターゆえに提供されている価値やサービスについて把握することを目的に、ヒアリング調査を実施した。

ヒアリング調査を通じて得られた障害福祉の事業所としての活動意義や取組上のポイント等を基に、他自治体へ横展開するためのハンドブック作成を行う。

##### 2) 調査項目

地域活動支援センター及び地域活動支援センター以外の障害福祉サービス事業所それぞれに対し、以下の項目について調査を行った。

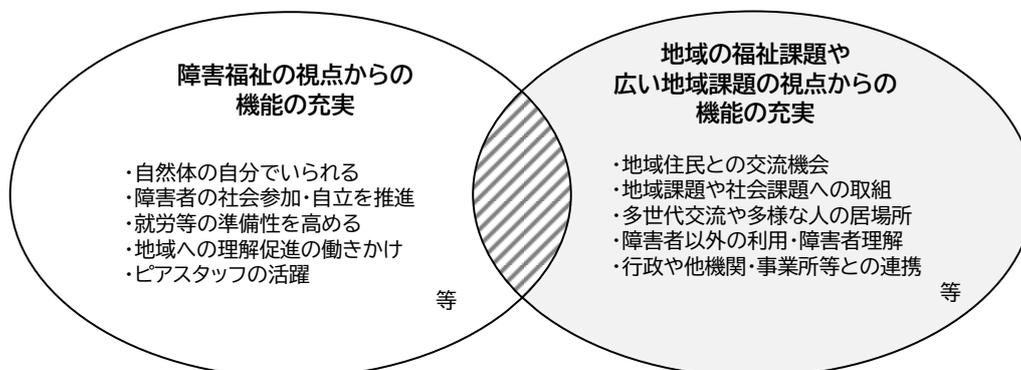
図表 3-1 ヒアリング調査項目

地域活動支援センター	地域活動支援センター以外の 障害福祉サービス事業所
1. 地域活動支援センターの概要 (1)地域活動支援センターの基本情報 (2)実施している事業の概要 (3)設立の経緯と法人内での位置づけ (4)障害当事者以外の利用者・利用場面 (5)運営上の課題 (6)行政や他関係機関等に求める支援策	1. 事業所の概要 (1)事業所の基本情報 (2)実施している事業の概要 (3)障害当事者以外の利用者・利用場面
2. 地域活動支援センターの地域に開かれた取組の内容について (1)取組の内容と開始経緯 (2)取組の詳細 (3)取組実施上の工夫や課題等 (4)取組の効果とその要因 (5)今後の取組の展望と必要な支援策	2. 事業所の地域に開かれた取組の内容について (1)取組の内容と開始経緯 (2)取組の詳細 (3)取組実施上の工夫や課題等 (4)取組の効果や影響 (5)地域課題や異分野とのコラボレーションのポイント
3. その他 (1)地域活動支援センターならではの役割や意義 (2)地域活動支援センターならではの役割を果たすために行政や他関係機関等に期待する連携・求める支援策	3. 今後の展望と求める連携や支援策について (1)施設や取組の今後の展望 (2)行政や他の機関との連携に求めること

### 3) 調査対象・調査日程

ヒアリング調査対象については、自治体アンケート調査の問 23(自治体からの事業所の紹介に関する設問)に記載されている事業所を母集団として、本調査目的に合致するよう、問 23 の回答内容や文献調査等をふまえ、「障害福祉の視点からの機能の充実」と「地域の福祉課題や広い地域課題の視点からの機能の充実」の双方を満たす事例を中心に選定した。

図表 3-2 ヒアリング対象選定のイメージ



ヒアリング調査を行った 6 事業所は以下の通りである。

図表 3-3 ヒアリング調査対象一覧(調査順)

事業所名(法人名)	主な事業	所在地	ヒアリング日時	調査方法
Good Job! Center Kashiba (NPO 法人わたぼうしの会)	就労継続支援A・B 生活介護	奈良県 香芝市	2024年 1月10日(水)	現地対面
地域活動支援センターぞるこぼ (株式会社グランディュー)	地域活動支援センター 就労継続支援B	大阪府 堺市	2024年 1月12日(金)	Zoom
Hands on ファーム (NPO 法人あおいはる)	放課後等デイサービス 生活介護	埼玉県 吉川市	2024年 1月16日(火)	現地対面
アクティブきたほり (NPO 法人こころ)	地域活動支援センター	島根県 松江市	2024年 1月24日(水)	Zoom
メサ・グランデ (NPO 法人ぐらす・かわさき)	就労継続支援B	神奈川県 川崎市	2024年 1月30日(火)	現地対面
にしはらたんぽぽハウス (NPO 法人にしはらたんぽぽハウス)	地域活動支援センター	熊本県 西原村	2024年 2月9日(金)	Zoom

### 4) 調査方法

調査実施にあたっては、事前に自治体担当者に事業所に関する情報やヒアリング実施可能有無等を確認し、事業所の連絡先・担当者を紹介してもらった。または、直接事業所に問い合わせた。

事業所にはヒアリング調査に先立ち、事前にヒアリング項目を整理したヒアリングシートを送付した。ヒアリング当日は現地訪問またはオンライン会議室システムを利用し、1 事業所あたり 90~120 分を目途に調査を実施した。調査期間は 2024 年1月 10 日から2月9日であった。

### 5) 分析方法

分析方法は、調査対象者の許可を得て回答を録音したうえで、録音データから逐語録を作成し、ヒアリング項目に沿って、個票を作成した(次頁以降に掲載)。また、地域活動支援センターとそれ以外の事業所での比較も念頭に置きつつ、活動内容や課題・工夫等を類似性に基づいて分類し、カテゴリを作成し、分析を行った。

## (2) 事業所ヒアリング調査結果

### 1) アクティヴきたほり

#### 1. 事業所の概要

事業所名	地域活動支援センターアクティヴきたほり	所在地	島根県松江市	
運営法人	特定非営利活動法人こころ	開設時期	1998年	
障害福祉の事業	地域活動支援センター事業Ⅰ型(相談支援事業所を併設)			
職員数	9名(常勤4名うち、地域活動支援センター専従2名)	定員数	なし	
障害種別の登録者数	合計 約 100 名 ※内訳は不明だが、ほとんどを精神障害者が占めている			
	身体	知的	精神	難病
	高次脳	発達	家族	その他
施設開所時間	平日 9:30~17:30(水曜日のみ 9:30~15:00)			
障害福祉以外の併設サービス	—			
事業概要	<p>【憩いの場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本、自由に来て自由に過ごす場になっている。ワンフロアの中の半分が自由に過ごせる場になっており、ソファーや机が置いてある。利用者はコーヒーを飲みながらおしゃべりしている。</li> <li>● スタッフは部屋の奥のスペースにおり、お互いの声が聞こえるような距離になっている。スタッフは、利用者が困ったことがあった時に対応したり、楽しい話題に加わったり等、着かず離れず関わっている。</li> </ul> <p>【プログラムの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 季節に合わせたプログラムも実施している。例えば、毎月開催している食事会では、季節に合わせた食材を使った食事を一食 350 円で提供している。その他に、利用者が講師になっているアロマ教室やパステルアート教室がある。</li> <li>● また、卓球、編み物教室、手芸教室、SST(ソーシャルスキルトレーニング)、ストレッチ教室、習字教室等がある。季節のイベントとしては、クリスマス会や初詣等を行っている。</li> </ul> <p>【相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 来談した当事者から相談があれば相談を受け、また当事者家族の相談も受けている。</li> </ul> <p>【ピアサポート活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 精神疾患を体験した当事者(ピアカウンセラー)が、同じように困っている方の相談に応じる。</li> <li>● 仲間だからこそ共感し合え、本音で相談できる関係がピアカウンセリングの良さであり、会話を中心としたカウンセリングだけでなく、数秘やアロマ、絵画等を取り入れながら相談に応じることもある。</li> </ul>			
設立経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成8(1996)年ごろ、全国的にも精神障害者地域生活支援センターが設立されはじめた時期に、地域の精神障害者の家族会と精神科医療機関のケースワーカーが連携し、市に対して地域生活支援センターの設立を陳情していた。</li> <li>● 当時は精神疾患を持つ人は家以外の行き場が極めて少ない時代であり、憩いの場を作ることや生活上のサポートをする場として地域生活支援センターが必要だと考えていた。それを受けて、松江市が地域の家族会が運営する公設民営の形で設置し、平成 10(1998)年に地域生活支援センターが開設された。</li> <li>● その後、障害者自立支援法の制定に伴い運営主体に法人格が必要となり、有志で法人格を取得し、現在は指定管理事業者として特定非営利活動法人こころが地域活動支援センターを運営している。</li> </ul>			

<p>地域活動支援センターの運営課題</p>	<p>【利用者増加に伴う利用者間のトラブル】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人が増えることでどうしても起こってしまうのが、利用者同士のトラブルである。もともと地域生活支援センターは精神疾患の方のための居場所だったが、時代の流れとともに、発達障害の方や軽度の知的障害の方も利用するようになってきた。その結果、利用者間でトラブルが発生しクレームにつながったりする。</li> <li>● 例えば、仲良くなって親密な話をしたら他の人にも伝えられてしまったり、携帯番号を教えたら電話がひっきりなしにかかってくるようになってきたり、お金を貸してほしいといった相談があったり、等が挙げられる。</li> </ul> <p>【スタッフの確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● スタッフは資格があればよいというものではなく、利用者に寄り添える人柄であることが大切である。しかし、適した人材を確保することは難しい。</li> </ul> <p>【人件費増への対応が困難】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● スタッフも長年勤めれば昇給があり、賃金を上げていく必要がある。しかし、市からの指定管理委託料では賃金の上昇に対応するにも限界がある。</li> </ul>
<p>地域活動支援センターの運営において求める支援策</p>	<p>【施設の拡張や職場環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● もともとオフィスだった場所を市が買い上げて改装して利用しており、ワンフロアで地域活動支援センターと相談支援事業を実施しているため、お互いに全部見えてしまう。他利用者がいると、相談支援の場所を変える必要が生じたりする。また、スタッフの執務スペースが非常に狭く、配線や空調設備の位置も不便が生じている等、職場環境は業務に差し支えるレベルである。設備の充実をお願いしたい。</li> </ul> <p>【行政の障害理解の促進が必要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政職員が精神疾患や障害のことを理解していないこともあるため、障害福祉関係の部署に新しく配属された場合は、実際に当センターで職場体験をし、障害に関する理解を深めてもらうと同時に、障害福祉の現場やスタッフの働き方を知ってもらうのはどうか。</li> </ul>

## 2. 地域に開かれた取組

<p>取組の詳細</p>	<p>取組1:近隣大学からの実習生の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 近隣の大学に福祉系の学科が設置され、社会福祉士や精神福祉士の資格取得を希望する学生がいる。資格取得には現場実習が一定時間義務付けられており、そのための実習先として、当センターが指定されている。当センターが実習施設として指定された背景として、近隣大学の准教授で社会福祉士の方が当センターのNPOの理事をしていることと、施設長が精神保健福祉士であり以前は病院でケースワーカーをしていたことが挙げられる。実習生を受け入れるにも、施設側のスタッフが実習指導者資格を取得する必要があり、当センターでは施設長が資格を取得している。</li> <li>● 近隣の看護専門学校が精神看護を重視しており、そこから声がかかり、長年実習生の受け入れを続けている。</li> <li>● 実習生には、何か特別にやることを設定してやってもらうというわけではなく、フロアに入ってもらって当事者と一緒に話をしたり、プログラムを一緒にするという、障害者とともに過ごすことをメインとしており、自然に入ってもらおうようにしている。</li> <li>● 福祉系の実習生は8～9月の夏休み期間に実習に訪れ、今年度は3名が来た。1日1名ずつ、3名が順番に毎日やってくる。看護学生については1日2～3名ずつ訪れ、全20名程度に対応している。</li> </ul> <p>取組2:地域のボランティアの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● もともとは、精神障害専門のボランティアを育成する事業を保健所が主体となって実施しており、ボランティアを希望する方の実習先として、当センターが利用されていた経緯がある。また、当センターの理事が地域のボランティアを積極的につなげてくれている。</li> <li>● ボランティアも実習生と同様にともに過ごすようにしたり、自然に利用者の輪の中に入ってもらうことで、お互いを知っていくような取組としている。</li> </ul>
--------------	--

取組上の課題	<p>【人としての関わり方を伝える】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 実習生によっては人と関わるときにの心得から一から伝えていかなければならない場合もある。スタッフも同様だが、障害はその人のすべてではなく、その人の中に「障害とする部分がある」わけであり、それを実感として自分達でつかんでいってもらわないといけない。どのように伝えていくかは育成上の課題だと感じている。</li> </ul> <p>【実習生の対応と業務のバランス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人を育てるには時間がかかり、実習生に対応している間は通常業務に手が回らなくなってしまう。</li> </ul> <p>【ボランティアと当事者の相性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 精神障害の方の中にはゆっくりしたいと思っている方もいる。そういう方からすると、あまりに積極的にアプローチしてくるボランティアが苦手な場合もある。控えめであったり、私が私がという態度ではないボランティアであれば、当事者も受け入れやすい。</li> </ul>
取組上の工夫	<p>【実習生とのコミュニケーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 実習生は知らない施設に突然放り込まれるところがあるので、実習日の朝やその日の実習を終えて帰る前に時間を取り、悩みも含めて話を聞くようにしている。</li> </ul> <p>【実習生の受け入れ等による人材確保の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 近隣の大学から実習生を受け入れており、実習生の人柄がよい場合は、リクルートの話も先生にも伝えている。</li> </ul>
取組の効果	<p>【実習生への指導を通じたスタッフの学び直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 実習生の対応をするためには、スタッフも学び直しをする必要があり、人との関わりにおける感覚的なものをしっかりと持たなければならない。そのため、実習生が来てくれることで、スタッフが改めて学習する機会や気づきの機会になっている。</li> </ul> <p>【実習生を通じた草の根的な障害理解の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 精神疾患の方に対する差別や偏見というものは、完全に無くすることが難しい。一人でも多くの人に「自分と変わらない存在」ということをわかってもらうという意味で、実習生の受け入れには効果があると考えている。</li> </ul> <p>【利用者の活気】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者が実習生を受け入れてくれている。利用者も自分の話を聞いてくれる人が来ると考えているようで、楽しみにしており、実習生が来ているときは特に活気づいている。</li> </ul>

### 3. 今後の取組に向けて

今後の展望	<p>【障害理解を深める場として一人でも多くの方を受け入れる】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一人でも多くの方が当センターで実習を受け、多くのことを学んだと思ってもらえることは、スタッフにとっても利用者にとっても嬉しいことである。</li> </ul>
地域活動支援センターの役割・意義	<p>【当事者の選択の自由度が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 仕事にしても、B型事業所にしても、生活介護にしても、「決められた時間に行かなければならないところ」になっているように思われる。しかし、地域活動支援センターは、来て来なくてもよく、来るにしてもいつ来てもよい、自由度がとても高い場所になっている。当事者が自分で選べるという点が大きいと感じている。</li> </ul> <p>【支援の幅に縛りが無い分、支援内容を見極める力量がスタッフには求められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 他の障害福祉事業所には対応が難しいことでも地域活動支援センターであれば対応できることもある。例えば利用者がインフルエンザになり精神科を受診できなくなった場合に、利用者が病院と相談の上、スタッフが代わりに薬の受け取りをすることもできる。利用者が引っ越しをする際は物件探しから引っ越し業者の手配まで手伝ったりする。このような支援を、障害福祉サービスを使っていない方にも提供できる。</li> <li>● 求められたもので本当にその人のために意味があるものであれば、提供することができる。ただし、その分スタッフには考える力が求められる。すべてやっつけてあげることがその人のためではない。辛そうだからといってすべてに声をかけてしまったら、その人の発信力をなくしてしまう。そこをしっかりとその都度見極めることが必要になる。</li> </ul> <p>【障害を理解してもらうための情報発信源になる】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● もともと現在の事務所に移転してくる際、地域の住民から「精神疾患のある方が集まる場所を作ってくれるな」という反対があり、2年ほど設置が延期になった。その間、住民との</li> </ul>

	<p>意見交換会を開催してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設置後は、日常的に精神疾患の方が出入りするのを見て、自分達と何ら変わりがないこと、差別や偏見を持つ対象ではないことを、近所の方も自然と理解してくれたのだと思っている。</li> </ul>
<p>行政等に求める 連携・支援</p>	<p>【行政が地域活動支援センターを知ることが必要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政には、地域活動支援センターの仕事を知ってもらいたい。担当部署に、定期的に利用者数等の数字を報告してはいるが、数字だけではわからないことが多くある。</li> <li>● 例えば、利用者が減少した場合、行政は減少したことをひどく気にすることがあるが、これは利用者が力をつけた結果センターを必要としなくなったということの現れでもある。</li> <li>● 仕事を見て知ってもらったうえで、予算の検討をしてもらえるとありがたい。</li> </ul>

## 2) にしはらたんぼぼハウス

### 1. 事業所の概要

事業所名	にしはらたんぼぼハウス			所在地	熊本県西原村			
運営法人	NPO 法人にしはらたんぼぼハウス			開設時期	2008年			
障害福祉の事業	地域活動支援センター事業Ⅲ型、就労継続支援事業 B 型事業「ナチュラルファームいまここ」							
職員数	2名(常勤1名、非常勤1名)			定員数	10名			
障害種別の登録者数	合計 8 名 (その他:生活困窮の人は、特例で受入れ)							
	身体	4 名	知的	1 名	精神	2 名	難病	名
	高次脳	名	発達	名	家族	名	その他	1 名
施設開所時間	火曜～土曜:9:00-17:00							
障害福祉以外の併設サービス	子ども食堂「ふわり」・移動販売							
事業概要	【創作活動】							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 牛乳パックを使った紙すきで、ハガキや油取り紙の作成をしている。牛乳パックは地域住民からの寄付により集まっている。</li> <li>● 小学校の卒業式では、利用者が牛乳パックの紙すきに押し花を貼って作ったしおりをプレゼントしている。地域活動支援センターにしはらたんぼぼハウスの存在を、子どもからまず知ってもらう機会となっており、中学生になってボランティアとしてたんぼぼハウスに来たり、牛乳パックを寄付する先としての認知につながっている。</li> </ul>							
事業概要	【食に関わる活動】							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 移動販売用の総菜のトッピング作業を利用者が行っている。調理はスタッフがを行い、利用者はトッピングや同乗して配達に行くこともある。</li> <li>● 就労継続支援B型事業で行っている農作業や食品の加工作業等に、地域活動支援センターの利用者も一緒に取り組むこともある。</li> </ul>							
事業概要	【活動方針】							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● とにかく人が集まりやすい風通しのよい施設づくりを目指している。子ども食堂の他、長期休暇中に子どもがボランティアで参加する等もその一つである。</li> <li>● 設立当初から、三障害が集まる場所として構想しており、認知症の人も含め様々な人が関わるような「ごちゃまぜ」の意識をもっている。外から来た人からすると、誰がスタッフで誰が利用者か分からないような環境となっている。</li> </ul>							
設立経緯	【小規模作業所から地域活動支援センターへ】							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 西原村では障害種別に4グループ程がばらばらに活動していたが、三障害が集まる一つの作業所を作ろうと平成 17 年に前身となる小規模作業所たんぼぼハウスが設立された。</li> <li>● 小規模作業所の時は場所が狭かったことから、中学校の寄宿舎を熊本県の補助金を活用して改装し、新しい拠点への移転と合わせて地域活動支援センター事業へと移行した。</li> <li>● 小規模作業所の際は年間100万円にも満たない資金で運営していたため、職員を雇うことが難しかった。地域活動支援センターに移行してから年間 370 万円となり、常勤職員の雇用や、軽トラックを購入して新聞やアルミ缶の回収に行く活動を始めることができた。</li> </ul>							
設立経緯	【就労継続支援B型事業の追加】							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 20 年に地域活動支援センターが始まり、利用者が増える一方、運営費 370 万円では職員を複数人しか雇用できなかった。</li> <li>● 母体が金銭面で安定していないと利用者のアルミ缶回収作業や農作業だけでは経営が厳しかったため、4年経ちある程度利用者数が確保できたことを受け、平成 24 年に就労継続支援B型事業を立ち上げ生活相談員と職業指導員2名を常勤職員として雇った。</li> <li>● 週 1 回しか来られない人や認知症の人等、就労継続支援B型事業だけでは通えない利用者もいたため、地域活動支援センターは残し、事業を分けて実施している。</li> </ul>							

<p>地域活動支援センターの運営上の課題</p>	<p><b>【職員体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者は週1回や3回しか来れないという人が決まっており、利用が多い日もあれば少ない日は2名の時もある。利用が多いと見込まれる日はパートを雇っておく等するが、急に利用がなくなることあり、人数把握が難しく、職員の体制に困ることがある。利用が少ない日は、パートの方には就労継続支援B型事業の手伝いに入ってもらうことでカバーしている。</li> </ul> <p><b>【立地・交通アクセス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 就労継続支援B型事業所では車を保有しているが、地域活動支援センターは家族に送迎を頼むか歩いての通所となっている。利用を希望しても送迎者がおらず通所できない人もおり、バスも1時間に1本あるかないかの地域であるため交通の便が課題である。結果として利用者もなかなか増えない。</li> </ul> <p><b>【利用者確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民に対するセンターの周知ができていない。立ち上げの際は座談会等に参加していたが、コロナ禍もあり参加できておらず、利用者確保もできていないのが実情である。</li> </ul> <p><b>【資金不足と活動内容の制限】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 年間 370 万円では活動できる内容も制限が入る。センター主催でひきこもりの方に対する講演会の開催等もしているが、講演者を呼ぶのにも謝礼金がかかるため、呼びたい人がいても依頼できない点に悩んでいる。本来であれば、ひきこもりの当事者や家族を集めた相談会もやりたいが、専門家に来てもらう費用を考えると難しい。</li> <li>● レクリエーションにもお金はかかり、外出する際にはガソリン代もかかる。</li> </ul>
--------------------------	---

## 2. 地域に開かれた取組

<p>取組の詳細</p>	<p><b>取組1：子どもの成長を後押しする場所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● たんぽぽハウスにボランティアや遊びによく来ていた4名くらいの子どもたちが東北の震災の際に何かしたいと相談に来た。大人から教えるのではなく、子ども自身で何ができるか考えるよう促したところ、他の子どもたちもたんぽぽハウスに集まり、12～13名ぐらいで子どもたちだけの会議が開かれた。当時、たんぽぽハウスの弁当にミルクポテトという油で揚げたお菓子を入れており、そのお菓子を販売することになった。実際に物産館にて、子どもだけで調理・販売をし、12万円ほど売り上げを得た。</li> <li>● その経験が自信となり、中学校に進級した際に、中学校では珍しいボランティアクラブを子どもたち自身で立ち上げた。その際もセンターは、活動の様子を撮った写真をファイリングして、校長先生との交渉時に使えるようにと、陰ながら後押しをすることに徹した。</li> <li>● たんぽぽハウスでの活動や相談を通じて子どもたちは成長しており、当時の中学生は大人になった今もセンターにボランティアに来てくれている等、関係が続いている。</li> </ul> <p><b>取組2：設立時から続く住民とのつながり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の設立にあたっては社会福祉協議会で座談会を開催し、住民 50 名ほどが集まって小規模作業所の構想を議論する機会を設けた。座談会には学校や保育園の先生、地域住民、当事者の保護者、社会福祉協議会職員等が参加し、社会福祉協議会のお風呂を利用しに来た人にも声をかけて参加してもらった。</li> <li>● 障害者は地域に居場所がなかったため、居場所づくりが一番重要と考えた。「居場所づくり」、「仕事づくり」、「心づくり」をテーマに話し合いを進め、施設立地を検討する班、活動内容を検討する班に、10～15名ずつに分かれて議論した。加えて地域住民から障害者への偏見も強かったことから、「心づくり」として地域住民にどういった意識を持ってもらうかを検討する班も加えて3つの班を中心に4回ほど議論を重ねて設立に至った。また、施設の名前は、広報誌に掲載し、一般公募して「たんぽぽハウス」に決まっている。</li> <li>● 住民参加のうえで立ち上がっていることが特徴であり、「地域住民全員が応援団」という形で、牛乳パックや野菜等の寄付にもつながっている。</li> </ul> <p><b>取組3：障害の有無を問わない支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● センターでは生活困窮の人や認知症の人でも事業所の裁量で受け入れ、一利用者としてともに活動している。地域活動支援センターには障害者手帳を取得するかの境目にいる人もいる。また、生活困窮の課題を抱えた人も支援が必要な人であるが、行政の基準では地域活動支援センターの利用者としてはカウントできないのが現状である。</li> <li>● センターでは、利用者には朝食・昼食・夕食に弁当を持たせている。生活困窮の人に関しては、ボランティアとしてセンターに来てもらうことで、食事にかかる費用は抑えられていると思われ、センターでは実質的には一利用者として活動している。</li> </ul>
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症の方は身体障害も持っている高齢者である。デイサービスには週2回しか通えないため、残りの日々の過ごし方について相談を受け、地域活動支援センターで受け入れることとした。小豆の選別や落花生の殻割等、細かい手先の作業をしているため、認知症の進行を予防できている。他にも 90 歳の精神障害の人も同様に、手作業の効果か、認知症の進行が見られなかった。</li> </ul> <p><b>取組4:子ども食堂や移動販売等での食の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 給食がない長期休暇期間は菓子パンやお菓子上で昼食を済ませている子どももおり、長期休暇前は食べられていた給食が、長期休暇後はあまり食べられなくなる子が結構いるという話を聞いた。飲食業をやっており、種類豊富におかずも作っていたことから、長期休暇期間中はいつでも食べに来てよという形で子ども食堂を始めた。</li> <li>● 当初は無料で提供しており、現在は子ども 100 円、大人 500 円で提供している。徐々に形を変えながら、コロナ禍前は「わくわく空間ふわり」という飲食店で、毎週土曜日に子ども食堂を開催し、お子様ランチやカレー、うどん、ラーメン等を提供していた。コロナ禍は人が集まるのが難しくなり、現在は月1回のお弁当での支援に変更している。</li> <li>● また、100 円から 300 円の総菜を作って移動販売もしている。中山間地域にあり、近隣に店がなく苦勞している一人暮らしの人等への移動販売を行っており、子どもから大人まで、地域の食支援に携わっている。</li> </ul>
取組上の課題	<p><b>【資金不足】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在もらっている委託金では賅いきれない。地域活動支援センター事業に移行してから、予算は変わっておらず、職員は非常に安い給与で働いている。課題を抱えている家庭への訪問活動等は、事業所としての自主事業であり予算は出していない。就労継続支援B型事業から回す等、内部で補填しながら運営している。</li> <li>● 野菜は農家等から大量にもらえるが、肉や魚は買わなければならない。また、弁当形式に変えたことで、食材を詰めるパックが新たな支出となっている。パック一つ 50 円ほどかかる中、子ども 100 円、大人 300 円で提供しており、容器代が大きな負担となっている。</li> </ul> <p><b>【支援が必要な家庭への周知方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子ども食堂は行政や社会福祉協議会の子育て部門と連携しており、子ども食堂の周知を行っている。当初は貧困家庭にポスティングする形を想定していたが、案内の有無に苦情が寄せられることも想定されたため、住民全体に呼びかける形で周知している。</li> <li>● 本当に来てほしい家庭はなかなか来てもらえていない。通知は難しいかもしれないが、児童福祉手当をもらいに窓口に来た人に直接案内する等の形で周知してもらえるとよい。</li> </ul>
取組上の工夫	<p><b>【食支援を通じた連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子ども食堂では、一般社団法人熊本県子ども食堂ネットワークから食材の配布や助成金等の情報提供で連携をしている。グリーンコープからは毎週木曜日に賞味期限が近い食材を多くもらっており、子ども食堂の際に手渡している。同様に農家からも大量の野菜をもらい受けて、弁当と一緒に配布もしている。</li> </ul> <p><b>【行政との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民課とは情報共有している。施設長が村の様々な会議に参画しており、その中で情報収集ができています。西原村役場や社会福祉協議会とは良好な関係を築くことができおり、活動しやすい環境にある。</li> </ul> <p><b>【多様な人が利用できる設備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設にある大きな厨房は、子育てサークルが利用したり、かまどでご飯を炊いたり、ピザ窯で大学生がピザを焼いている等、地域住民の集まりの場になっている。</li> </ul> <p><b>【日頃からの情報収集と臨機応変な支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子ども食堂を通じて家庭状況や健康状態をキャッチすることで支援につなげられている。特に対応が必要と思われる家庭には、子ども食堂開設日に限らず、ランチ利用しに来た日は子ども食堂と同じように支援している。</li> <li>● ひきこもりの人に対しては、訪問をして様子を見に行くことが多い。無理に外に引っ張り出すことも厳しく、訪問して話を聞いたり講演会を開いて情報を提供したりしながら相談窓口となっていくようにしている。相談窓口を作っただけでは相談に来ない。</li> </ul> <p><b>【スタッフの姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「ほっとけない」という姿勢で取り組んでいる。「来るもの拒まず」で支援をしており、本来は社会福祉協議会等が対応するケースでも、センターがその存在に気づいたのであれば、支援機関につなげたり、センターでできることは支援している。</li> <li>● 熊本県では地域の誰もがいつでも気軽に集い、支え合う地域の拠点「地域の縁がわ」の</li> </ul>

	<p>普及を図っており、地域活動支援センターもまた、誰もが入りやすい場所でよいのではないかと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● その人が抱える障害や課題に対して、スタッフはあまり深く考えないようにしている。深く考えて立ち入ってしまうとスタッフ側がつぶれてしまいかねない。</li> </ul>
取組の効果	<p>【地域住民のボランティア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員が足りない時はボランティアに来てもらっている。中学生の頃によくたんぼぼハウスに来ていた子が大人になって家庭を持った後もボランティアとしてきてくれている。</li> <li>● 今日子ども食堂でしたよね、と言ってボランティアに来てくれる人がいるのは非常にありがたい。風通しのよいまちづくりを念頭に活動が始まり、その結果ボランティアが来てくれる関係性があるのだと感じている。</li> </ul> <p>【利用者同士の支え合い】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● スタッフはあまり利用者の中に入らず、見守りをしていることが多い。スタッフが速やかに支援の手を差し伸べている施設もあると思うが、たんぼぼハウスは何事も利用者同士で支え合う形となっている。作業も期日がなく緩やかな時間を過ごせるようになっているからこそ、利用者同士の支え合いができていていると考える。</li> </ul>

### 3. 今後の取組に向けて

今後の展望	<p>【子ども支援の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今は子どもの学習格差が広がっている。もう少し予算があれば、放課後一人で過ごしている子どもの居場所を作り、自由に来て、おやつを食べたり、勉強や宿題をできるように場所が作りたい。駄菓子屋のような子どもの集まり場ができたらと思っている。</li> <li>● 朝食を食べていない子どもが多いことから、通学路におにぎりを食べられる場所があるとよいのではないかと考えている。行政職員とも補助金の話等はしているが、まずは移動販売をもう少しこまめにできないかと考えている。</li> </ul> <p>【移動販売・移動改修を通じた地域とのつながり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一人暮らしの男性も多く、カップ麺等の食事で済ませている人も多い。女性の一人暮らし以上に料理をしておらず、移動販売をできればよいと考えている。</li> <li>● アルミ缶や新聞回収は地域とのつながりの一つであり、回収しながら野菜を手渡す等のやり取りもできるとよいのかもしれない。</li> </ul>
地域活動支援センターの役割・意義	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一つの障害に特化して運営する施設も多い中、たんぼぼハウスは精神・身体・知的障害の人がいれば認知症の人もある等、「ごちゃまぜ」である。ごちゃまぜの中で、それぞれの方が楽しく活動できることが地域活動支援センターの一つの役割と考えている。</li> <li>● 利用者を見てみると、知的障害の人が身体障害の人を支える、身体障害の人が精神障害の人と一緒に活動する、認知症の人にやさしい言葉遣いで対応しているという姿を目にする。仲間同士でも支え合う雰囲気がある場所を作ることも一つの役割と考えている。</li> <li>● 住民の中で心を病んでいる人も多くなっていると感じる。例えば行政職員でも休職している人が見受けられ、休職中に障害者施設の中でボランティアをして、利用者と触れることで日常生活が和み、心が癒されるようなシステムがあればよいと思うこともある。またそれが行政職員からの障害者理解にもつながり、双方に好影響をもたらすのではないか。</li> </ul>
行政等に求める連携・支援	<p>【関係機関同士の情報共有の活発化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ひきこもりや不登校児は増えており、事業所としても注視して情報収集をしているが、行政や社会福祉協議会に情報共有しても、先方からはあまり共有されない。個人情報保護もあるとは思いますが、可能であれば訪問支援もしたく、情報を提供してもらいたい。</li> </ul> <p>【事例集等の冊子を通じた周知啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ひきこもりをテーマに講演会等を実施しているが、そういった情報を多くの人に提供したく、事例集等を作成してもらいたい。事例を見て、自分が相談支援を受けるべきケースに該当するのではないか、地域活動支援センターは相談も受け付けている、といったことを認知してもらいたく、冊子があると話しやすくなる。</li> <li>● 精神障害の子を持つ親は、家で大人しく過ごしているのであれば外に子を出そうとしない。自分が面倒を見るからと訪問しても支援を断られる。しかし親はいつか先立つものであり、そうなるからでは自立が間に合わないため、外出を後押しできるように冊子等で気づく機会を作れるとよい。</li> </ul>

### 3) メサ・グランデ

#### 1. 事業所の概要

事業所名	メサ・グランデ			所在地	神奈川県川崎市			
運営法人	NPO 法人ぐらす・かわさき			開設時期	2012年			
障害福祉の事業	地域活動支援センター事業(2016年4月～2023年3月) 就労的活動支援 B 型事業(2023年4月～)							
職員数	6名(常勤3名・非常勤3名)			定員数	20名			
障害種別の登録者数	合計 14 名 (精神障害と発達障害をお持ちの方を含む)							
	身体	名	知的	4 名	精神	10 名	難病	名
	高次脳	名	発達	1 名	家族	名	その他	名
施設開所時間	平日 9:30～16:30							
障害福祉以外の併設サービス	—							
事業概要	<p>【利用者の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティカフェとしてランチ提供とお弁当を販売しており、店頭にて地元野菜を販売する八百屋も運営している。利用者はカフェの店員として働いており、調理、接客、買い出しや食器洗い、室内外の清掃等の活動を行っている。</li> <li>● カフェ業務の他にも、近隣飲食店からの委託で、テイクアウト用のトッピング(細切り海苔、フライドオニオン)の袋詰め作業を行っている。その他、荷札のゴム通し作業や運営法人が発行する広報誌の封入封かん、イベント時の飾りづくりや店頭のPOP作成等の軽作業・事務作業に取り組んでいる。</li> </ul> <p>【イベント等の企画・参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設が休みの土日祝日には、行政が実施しているイベントやワークショップへの参加、自施設でのイベントの開催等をしている。</li> <li>● 2か月に1度、高津区役所とともに、地元野菜や、それらを使用した商品の直売イベント「高津さんの市」を開催し、地産地消を進め、食と農を通じた区民の交流を促している。</li> <li>● 自施設のカフェを会場にした祭りを開催する際は、唐揚げ等の模擬店の他、スーパーボールすくい等のゲームコーナーを用意しており、利用者も売り子として参加している。</li> </ul>							
設立経緯	<p>【ぐらす・かわさきの設立経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 誰もが暮らしやすい地域社会をつくるために、地域の人々が日々の暮らしの中で気がついた問題を持ち寄り、語り合い、経験や情報を共有する場をつくること、そして有用な情報を入手し、読み解く力をつけ、市民自身が問題解決の手法を獲得し、主体的に問題を解決していくことを目指すNPO法人として事業を開始した。市民の困りごとに対して、行政では対応まで数年かかる場合がある。市民目線で迅速に、各課題に対応する形で多くの事業を実施してきた。</li> <li>● 設立当初は、登戸にて「遊友ひろば」を開所し、学習会の取組や商店街・行政との連携の他、健康麻雀・寺子屋・レンタルスペース等の地域の居場所事業を展開してきた。</li> <li>● メサ・グランデは、神奈川県の新しい公共の場づくりのためのモデル事業(2011～2012年度)に選定された「かわさき・みんなのキッチンプロジェクト」(推進協議会は川崎市経済労働局／川崎商工会議所／NPO 法人ぐらす・かわさきで構成)をベースとし、2012年4月にコミュニティカフェとしてスタートした。「食」を通じた地域の課題の発見・解決やコミュニティづくり、誰もが住みやすい地域社会づくりを行っている。</li> <li>● 2022年、登戸駅前の区画整理事業に伴い、遊友ひろばが閉所することとなり、現在はメサ・グランデでの活動がメインとなっている。</li> </ul> <p>【地域活動支援センターの開始】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人として、高齢者向けの健康麻雀や、親子支援、地域のまちづくりに関すること等様々に実施する中で、障害者支援にも携わろうと考えるようになった。</li> <li>● 障害のある方が気軽に立ち寄り自由にくつろいだり、希望する活動を行ったりできる場と</li> </ul>							

	<p>して、カフェ型の地域活動支援センター事業を2016年4月より開始した。</p> <p>【就労継続支援B型事業への移行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域活動支援センター利用者の作業内容の幅が広がり、接客から調理まで広くやっていることから、居場所としてだけでなく、就労訓練としての機能を持つことが適しているのではないかと考えた。</li> <li>● 当事者やその家族、知人が、この先もずっと地域で安心して暮らせるよう、国が実施する事業である就労継続支援B型事業所に2023年より移行した。</li> </ul>
--	---

## 2. 地域に開かれた取組

取組の詳細	<p><b>取組1: カフェ店頭での野菜販売やマルシェの開催～地元農家の応援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● カフェは、店頭で地元農家の野菜を販売する八百屋でもあるように、地産地消を推進している。都市型農業の大きな問題は、農家の高齢化や相続過程での農地の狭小化により、生産量が減少していることである。その中でも川崎で農業を継続してくれていることはありがたく、応援したいという気持ちから支援・課題解決に関する事業に取り組むようになった。</li> <li>● 小規模農家における野菜の流通販路は直売所での販売か、スーパーへの卸売が基本となる。直売所を持たない農家もあり、卸売の場合は納品基準が厳しく、また、ある程度の量を卸さなければならない。</li> <li>● 問題解決の一環として、中原区、高津区、宮前区の農家とやり取りを行い、野菜の販売を行うこととした。カフェ開設前は、スタッフが農家とともに軽トラックで近隣を回り、カフェができてからは、店頭や店内の一角での販売を続けている。輸送手段がないため、農地からカフェまでの野菜運搬は少々手間ではあるが、農家との良好な関係を築くことで、車で運んで納品してもらっている。</li> <li>● また、イベントでの野菜販売に居合わせた農業事業者から、販売場所がないと相談があり、その事業所ではジャガイモを生産していたことから、「ちいき食堂めさみー+」(詳細は取組2)で用意するカレーの材料として買い取るようになる等、農家とのつながりもできた。</li> <li>● 行政とも連携し、高津区「たちばな農のあるまちづくり」推進事業に参画し、地元農家とのブランド品生産等を通じて、都市型農業を活性化させる活動を継続している。</li> </ul>
	<p><b>取組2: 「ちいき食堂めさみー+」の運営～食を通じたコミュニティづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 月1回、カフェを会場に「ちいき食堂めさみー+」を開催している。貧困の救済に限らず、家事育児で忙しい保護者の食事づくりの負担を減らしたり、孤食になりがちの人が立ち寄り、食べ盛りの子どものに食べてもらったり等、緩くつながれるコミュニティの場を提供できればという思いで運営している。利用者の他、地域の方・学生・企業からもボランティアが参加する。</li> <li>● メニューは毎回カレーライスとデザートと決めている。カレーは子どもから大人まで人気があり、誰が作っても、ある程度同じ味を提供できる。また、ボランティアは単発で入る方も多く、利用者が調理を手伝うことから、負担が少なく、ともに作業できるメニューとして、開始当初からカレーを採用している。</li> <li>● 食材はフードバンクから提供される米や、近隣農家からのジャガイモ等を主に使用している。デザートはロータリークラブやライオンズクラブ、企業等からの寄付を活用して提供している。寄付品があるときや人気のデザートを提供するときは行列ができることもある。</li> <li>● 料金は、子ども 100 円、大人 300 円、高齢者(65 歳以上)100 円と開始当初からの金額を維持させており、貧困で困窮している方には無料で提供している。</li> <li>● 店内でともに食事をともにすることで、自然と知り合いにもなれ、食支援の他、コミュニティの形成にも役立っている。コロナ禍には感染症対策としてテイクアウトのみで開催を継続させ、現在は店内飲食とテイクアウトを併用している。</li> </ul>
	<p><b>取組3: キッチンがあるからこそ～レンタルスペースとしても地域課題解決の場に</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● カフェはキッチンも含めレンタルすることも想定して作っており、メインキッチンの他、サブキッチンも併設している。キッチンがあることで、食を通じた支援の場としてのレンタル活用が行われている。支援が届きにくい青年・中年を対象に、食事をしながら生きづらさを抱えている人の話を聞く「若者カフェ」や、スリランカに幼稚園を贈る「チャリティレストラン」を開催する団体の活動の場となっている。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティスペースとして、地域貢献活動をする団体もいる。「ボードゲームを通じたまちづくり」というスタンスでボードゲームカフェでは、一人で参加することもでき、子どもはゲームのやり方も教わっている。今ではなくてはならないイベントだ、という常連もいる。</li> <li>● NPO法人セカンドリーグ神奈川が主催する、地域福祉や子育て支援等に関わる団体へ、フードバンクからもらった食品を提供する「ビーバーリンク活動」に参加し、2019～2021年度末までは、「ビーバーリンク@武蔵新城」に関わる団体による食支援が、カフェを会場として行われた。現在は、「ちいき食堂めさみーる+」にて、フードバンクから提供された米を利用している。</li> </ul>
取組上の課題	<p>【作業量が安定しない】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● カフェは日によってお客さんの入り変動するため、安定した作業量の確保・提供が難しい。また、作業量が増えると、利用者がパニックになることもあり、その時の支援方法も難しい。</li> </ul> <p>【福祉の専門性を持ったスタッフの育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 元看護師の職員もいるが、福祉と医療では視点が異なるため、福祉の専門性に欠ける。また、カフェから発展する形で福祉事業に参画したため、スタッフの福祉に関する意識や専門性が不足しており、研修等への積極的な参加を勧めている。</li> </ul> <p>【資金確保の難しさ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● カフェの収入は、ランチ提供と弁当販売が主力となっており、ランチは税込 1,200 円、弁当は税込 790 円で、利用客が多い時でも 20 人程度であることから、原価を除くと利益は残らないのが実態である。ディナーの時間帯も営業して増収するとなると職員も増やし、お酒も提供することになるため、人件費等の支出もかさむ。</li> <li>● 国から支給される就労継続支援B型事業の障害福祉サービス費は、利用者が増えれば支給額も増える。しかし、市内には就労継続支援B型事業の事業者が多く、利用者確保に苦労している。</li> </ul> <p>【利用者確保と職員増のいずれも困難な状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● カフェを運営しているため、職員のうち1人はカフェの調理担当として確保しなければならず、人員配置の難しさがある。</li> <li>● 利用者が増えると職員の補充も必要となる。支援員をあと1人増やしたいところだが、利用者は終日いるわけではないため、現状の支援員数でも何とか回せている。</li> <li>● 利用契約 20 人に対して1日 10 人程度の利用が理想である。本来は利用者確保のために関連施設に定期的な営業回りをしたいが、人員不足で思うように実施できていない。</li> <li>● 就労継続支援B型事業への移行からまだ1年ということもあり、現在の利用者は地域活動支援センターから継続利用している精神障害者が多い。今後、支援学校の卒業生が増えれば、特に知的障害の利用者が増えると思われる。ただし、支援学校卒業後に就労を希望する場合、就労移行支援や就労継続支援A型を利用するケースが多く、卒業後すぐに就労継続支援B型の利用が決まることは少ない。</li> </ul> <p>【利用者への仕事の振り分け方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域活動支援センターだった頃からの継続利用者は、これまでと同様の過ごし方をする場合もある。個人の自由を尊重しなければならないが、就労継続支援B型事業所が「就労訓練」を目的としていることを理解してもらうための対応が難しい。</li> <li>● 作業の個人差(作業をしている利用者としていない利用者)間でのトラブルはよくある。また、自分の仕事を渡したくないと、作業に固執するケースもあり、都度、職員も対応が求められる。</li> </ul> <p>【農家とのコミュニケーションの難しさ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農家は家族経営や一人作業であるためか、独自の価値観を持っており、付き合い方が難しい側面もある。個人個人に合わせてコミュニケーションをとることが重要で、農家の知り合いは一朝一夕には増やせない。</li> <li>● 利用者と職員で農作業ボランティアに行っていたこともあるが、猛暑期や猛寒期で体調管理の配慮が必要なうえ作業量も多く、農福連携の難しさを感じた。現在、農作業ボランティアは取りやめている。</li> </ul> <p>【事務作業の負担と十分な情報を得られない苦労】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 就労継続支援B型事業への移行にあたり、利用者の作業の棚卸と細分化、マニュアル作成を行った。どの範囲の作業であればできるか、誰にやってもらうか等、就労継続支援B型事業所の勤務経験者が一人しかいない中、2年かけて準備した。</li> <li>● 書類の作成や独自システムでの申請方法等、行政からの情報が得にくい状態にある。特</li> </ul>

	<p>に新規開所の場合は、調べても知りたい情報になかなかとり着けず、暗中模索状態であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 移行準備終盤の段階で、「利用者1人あたりの床面積不足」との指摘があり、急遽、事務所を借りることとなり、家賃支出が想定外の負担となっている。</li> </ul>
取組上の工夫	<p>【隣のリフォーム屋の協力も得た、こだわりの内装】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 就労継続支援B型事業所の運営に必要な、個室型の面接室を新たに設けた他、キッチンの仕切りを低くする改修も行なった。これによりキッチン側からカフェへの見通しがよくなり、職員が利用客や利用者に対し、より気配りできるようになった。</li> <li>● カフェスペースと壁で仕切る形で、訓練室を設置した。長机、椅子、ロッカーを設けており、外の音で作業に集中できない人が作業用テーブルを使えるようにしている。</li> </ul> <p>【利用者確保に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● グループホームには地域社会に出ずに過ごしている人もいると考え、FAXで営業を行っている他、相談支援事業所にも訪問して事業を説明している。</li> <li>● 月2回、事業所説明会日を設けており、それ以外にも随時希望に応じて対応している。</li> </ul>
取組の効果	<p>【他事業所や近隣事業者とのつながりを通じた支え合い】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 近隣の地域活動支援センターや就労継続支援B型事業所とは互いに必要・不要なものやり取りや、分からないことを教えてもらう等してきた。特に就労継続支援B型事業は、助成金の申請が分からず、名刺を交換していた就労継続支援を行っている事業所に電話相談し教えてもらった。</li> <li>● 軽作業を受託しているラーメン屋は、ラーメン屋近くの地域活動支援センターが相談を受け、飲食をやっている事業所としてメサ・グランデにつないでくれたことがきっかけである。</li> <li>● カフェの隣にリフォーム会社が来てから仲良くしていたところ、カフェのリフォームをしてくれた。内装がきれいなのはそのおかげであり、追加で様々な手を施してくれている。</li> </ul> <p>【利用者のステップアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者の就職が決まったとの報告を受け、就労の練習を目的とする事業所として喜ばしいことである。病院のデイケアから地域活動支援センター・就労継続支援B型事業を経て社会に行けたということは、取組の効果があつたと思う。</li> </ul> <p>【地域のコミュニティづくりの場に】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● メサ・グランデはスペイン語で「大きなテーブル」を意味しており、その名の通り大きなテーブルを置いて相席をしていた時もある。相席により声を掛け合うことも狙いとなっており、コミュニティづくりにつながっていた。</li> <li>● 「ちいき食堂めさみーる+」に、これまで親子で来ていて、来ると走り回ってにぎやかにしていた子どもがいた。母親から子どもだけで行かせてもよいかと言われ、いざ来るときちゃんと食事をして帰っていく姿を見て、子どもの成長の場としても効果があり、またその姿を通じてコミュニティができていくことも実感できた。</li> </ul> <p>【地域の中にある悩みを相談できる場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティカフェであることから、悩みを抱えた人も来る。カフェの利用や野菜の購入のついでに、少し話をするだけで、落ち着いた様子になる人もいた。特にカフェ側から声をかけているわけではなく、過去にカフェを利用したことがあり、訪れているようである。利用者に限らず、自然と誰かにとっての居場所にもなっている。</li> </ul> <p>【農家への効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 店頭販売は農家にとっても販売場所の確保というメリットがあつた。関連イベントがあれば声をかける等、コミュニティができていく。</li> <li>● 農家から聞いた話はお客にも伝えるようにしている他、農家がカフェに来た時は、農家と直接話をする機会になればと思い、利用客との間をつなぐこともある。</li> </ul> <p>【就労継続支援B型事業に移行してからの当事者の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者に作業中心でよいということが伝わったようで、自由に動けるようになっている。気づいたことを自らやる等、積極的な人が増えた。</li> </ul>

### 3. 今後の取組に向けて

<p>今後の展望</p>	<p>【地産地消に向けた農家とのコミュニケーション強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地産地消の実現に向けて、主役である農家とうまく調整し、農作業のボランティア等ができるとうい。土を触りたい利用者はいっぱいいるであろうし、野菜を作るところから販売するところまで携われると、利用者本人の成長につながると考える。また畑での作業を通じて、職員も利用者も、農業関連の仕事に興味を持つかもしれない。</li> </ul> <p>【小さい子を持つ親にとっての居場所づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● カフェには赤ちゃん連れの人がよく来るが、声をかけると嬉しそうにしている。しかしこちらから声をかけないと、小さい子を持つ親は孤独になりがちである。そういった人が約束をしているわけでもなく、気軽に来て話せるような場所になったらよい。</li> <li>● 利用者も子ども好きが多く、利用客に話すきっかけを探している様子が時折見受けられるため、様々な人が一緒に過ごせるように、職員がさりげなくサポートをしていきたい。</li> </ul>
<p>行政等に求める 連携・支援</p>	<p>【行政からの縦割りを越えた評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政は縦割りであり、事業を見る視点も、まちづくり系の部署はコミュニティづくりの部分、福祉系の部署は福祉の事業を基本見ており、福祉とコミュニティづくりが連動している部分等は評価をしてもらえていないと感じる。福祉、コミュニティづくりと様々やるには労力が必要であり、こども食堂をきっかけに新たな利用者が来ましたが、と有意義なことをしても一切報われないと感じている。</li> </ul> <p>【行政からの利用者・事業者に対する情報発信の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政からのカフェについての情報発信があると助かる。例えばバリアフリーの視点から、おむつ替えシートが置いてあるカフェを行政が把握して、子育て家庭向けに紹介してもらえると、人も集まりやすくなる。手すりがあるトイレであれば高齢者向けにおすすめ等、行政が取り上げてくれると話もしやすい。</li> <li>● パンフレットも役所に配架してあるだけだと手に取らない人も多い。役所は多くの人が行く場所なので、窓口の人がコミュニケーションをとって手渡したり案内したりすると、情報も行き渡る。</li> <li>● 事業を始める事業者向けの情報発信もほしい。行政はチェックマン的立場と感じるが、決まりだから、ではなく行政は教える役割、事業所は実行する役割、とそれぞれの役割を果たしたうえで関係性を持つとよい。</li> </ul>

#### 4) 地域活動支援センターぜるこぼ

##### 1. 事業所の概要

事業所名	地域活動支援センターぜるこぼ(Ⅰ型)			所在地	大阪府堺市	
運営法人	株式会社グランディユー			開設時期	2015年	
障害福祉の事業	就労継続支援B型(2023年開所)					
職員数	5名(うち常勤2名)			定員数	20名	
障害種別の登録者数	合計 108名 ※地域活動支援センターのみ					
	身体	名	知的	26名	精神	67名
	高次脳	名	発達	3名	家族	7名
施設開所時間	12:00~20:00(地域活動支援センター)					
障害福祉以外の併設サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当事者の一般就労の場にもなっているカフェ(メゾン・ド・イリゼ)を併設</li> <li>● 障害者雇用に関するコンサルティングを行うハンズオン支援を実施</li> </ul>					
事業概要	<p>【居場所・見守りの場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● まずは居場所や見守りが主軸になっている。一人暮らしの方もいれば、年齢的に高齢の方もいる。また、日々寂しく過ごしている人や家族の愛情を知らない人も多い。このような孤独・孤立しやすい人が、家にいるようにゆったり過ごせたり、信頼できる・安心できる場を作るようにしている。</li> </ul> <p>【連携のハブ的存在】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 信頼・安心できる居場所となることで当事者が話しやすくなり、そこで語られた課題や問題を相談窓口として引き取り、必要に応じて行政や関係機関へつないでいる。例えば、ひきこもりの方やその家族が来て、手帳を取得するかどうかの相談をした場合、取得を希望する際は行政につないだりする。あるいは、世帯で問題を抱えている場合は、対応できる専門的な機関につないだりする。このように、相談によって見えてくる課題に対応できる機関へつないでいく、ハブ的な存在になっている。</li> </ul>					
設立経緯	<p>【法人の設立経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設立当初は、元ニートのひきこもり2名と一緒に3名でカフェを運営していた。障害がなくとも何かしらの生きづらさを抱えている人も含め、誰でも雇用できるようにするために、株式会社として設立した。2023年に就労継続支援B型事業所を開設したが、それまでは一般就労のカフェとして、週1回1時間しか働けないという方でも採用して、働き方の柔軟性を大切にしながら運営してきた。</li> <li>● 設立後、いろいろな取材を受けメディアに情報が掲載されるようになった。主な取材の切り口としては、障害者の雇用、女性起業家、そして地産地消であった。その結果、行政の目にもとまるようになり、市の広報誌にも情報が掲載されたり、カフェということで農家を紹介してもらったり、産業系部局ともつながりができるようになっていった。また、働きたいと希望する当事者の方も増えていった。</li> <li>● 4年前に産業振興センターに空きスペースができるということで声をかけられ、現在の場所へ移転した。産業振興センターということで、いわば行政区域内にカフェを設置しているため、行政との連携や関係機関とのつながりがしやすくなっている。さらに、産業振興センターに勤めている職員と当事者が一緒に会館をめぐる、標識が読めるか、文字が小さくないか、看板の地図が読みにくくないか等、合理的配慮についての理解を深めるイベントを定期的に行っている。</li> </ul> <p>【地域活動支援センターの設立経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2014年に開設したカフェ(メゾン・ド・イリゼ)では、ひきこもりだった2名がアルバイトで働いていた。仕事終わりに、自分達がゆっくりできる場所がないと常々言っており、飲食店等に入るとやはりお金がかかるため安心して過ごせないとのことだった。そのため、カフェ(メゾン・ド・イリゼ)を閉店後にしゃべり場として使えないか、というのが始まりだった。</li> <li>● その後、ひきこもりの方々の間で口コミが広まり、遊びに来る人が増えた。当初は1時間程度閉店後のカフェを解放していたのだが、徐々に2時間、3時間と長くなっていき、夕食時間にもかかってくるため、皆で鍋やたこ焼きを作ったりするようになっていった。</li> </ul>					

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● この活動が行政にも伝わり、行政から地域活動支援センター事業について紹介があり、2015年から受託して実施するようになった。</li> </ul> <p>【法人内における地域活動支援センターに期待される役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ひきこもりの人をはじめ手帳を持っていない人であっても地域活動支援センターを利用することができる。そのような人が、手帳を申請するかどうか困っている際に、相談に乗ることができ、必要に応じて行政につなぐことができる。</li> <li>● 行政との連携にあたっては、行政窓口まで本人と一緒にいく等、就労が中心にある就労継続支援B型事業所では難しいところまで、細やかにサポートすることができる。</li> </ul>
地域活動支援センターの運営課題	<p>【地域活動支援センターは自由度が高いからこそ何をしたらいいか戸惑うことがある】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域活動支援センターの中身や仕組みは各法人が独自に定めることができ、自由度が非常に高い。そのため、地域活動支援センター事業開始当初は、何をしたらいいのか、戸惑うことが多く、職員の間でも議論になった。最終的には、行政との連携と、最後まで丁寧に支援につなぐことを指針に動けるようになったが、これから地域活動支援センターを始める場合には、ある程度明確な指針が示された方がわかりやすいだろう。</li> </ul> <p>【人材の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談に細やかに対応したり、必要に応じて他機関まで一緒に行くような連携をしたりといったサービスを安定的に提供するためには、資格があるだけでは不十分で、ある程度の経験値が必要になる。地域活動支援センター事業開始当初は、経験値が浅いことに加えて、事業の自由度の高さゆえにセンターとしての行動指針が明確ではなかったことから、なおさらスタッフが動きにくいところがあった。</li> </ul>
地域活動支援センターの運営において求める支援策	<p>【支援を手厚くするための事業所間連携を支援してほしい】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活保護を受けている人や金銭管理が苦手な人においては、趣味にお金を使ってしまい飲食のお金が残らないことが度々生じる。当センターでも、ランチクッキングをはじめとした食事面のサポートを行っているが、それだけでは足りず、フードロスセンターと協力して余ったお米やカップラーメンを配布するような取組をしている。</li> <li>● しかし、フードロスセンターが少なく、最近は取組に限界を感じている。食の面からの支援を手厚くしていくためには、行政がフードロスセンターのマップを作る等、事業所間の連携を後押ししてくれるとありがたい。</li> </ul>

## 2. 地域に開かれた取組

取組の詳細	<p>取組1:地元農家と連携した地産地消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 堺市では泉州野菜という地場野菜が有名だが、手にする機会はほとんどなく、流通経路や消費の場すらわからない状況にあった。そのため、地域で採れた野菜を、自分達のカフェで使ってはどうかという問題意識がかねてからあった。また、事業所が立地している地域の周辺3キロ以内で野菜を栽培し販売している農家がいるが、売れないものは破棄されることも多く、フードロスの観点からも問題意識を持っていた。</li> <li>● カフェを設立した当初、様々なメディアの取材を受け、それを通じて情報発信ができていた。その結果、行政にも取組を知ってもらうことができ、それが農家の紹介や野菜の提供、行政の他部署とつながるきっかけとなった。</li> <li>● 農家としては捨てられるはずだった野菜を販売することができ、障害者としてはその野菜を使った料理を作る仕事生まれ、また会社としては比較的安価に食材を仕入れることができる。このように、お互いにウィンウィンの関係を築き上げていったところ、農家から別の農家を紹介される等して、連携する農家が増えていった。</li> <li>● 当事者は、シェフに指導してもらいながら、もらった野菜と一緒に調理をしている。例えばスープ作り、カレー作り、パスタのソース作りのほか、弁当作りをしており、関連する調理全般が当事者の役割となっている。</li> </ul>
	<p>取組2:障害者雇用へのアドバイスを行うハンズオン支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ハンズオン支援は、障害者を雇用する企業へのコンサルティングサービスであり、障害理解の促進や、障害者の仕事の切り出し方や工夫、障害者が働きやすい職場づくり等について、改善プランを提案する業務になっている。</li> <li>● ハンズオン支援の背景には、法人のカフェにおいて、個々の当事者のニーズに合わせて仕事を切り出したり、作業方法等を整理してきた経験とノウハウがある。カフェを開設した当初は、ひきこもりやニートの方、障害のある方と仕事がマッチするのかがそもそも未知</li> </ul>

	<p>の世界であり、手探りで様々な仕事や業務を整えてきたところがある。また、様々な障害種別があり、同じ障害でも個人によってニーズが異なるため、「これをやったらうまくいく」という虎の巻はない。その都度、ニーズに合わせてやり方を変えていく必要がある。このような、経験がノウハウとなり、ハンズオン支援へとつながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ハンズオン支援には、当事者もアドバイザーのような立場に関わることがある。顧客企業において障害者が関わる業務をたどっていくと、当事者が対応できないところに到達することがある。そのような場所がどこか、またそのような場合にどのような指示があると乗り越えられるのか等、当事者から助言を得ている。また、提言をまとめたマニュアルを作成する際には、まずは当社の当事者にチェックしてもらい、そのうえで顧客企業に提示し、顧客企業の障害者に適応できるかを調整していく。</li> </ul>
取組上の課題	<p>【農家との関係構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農家にとって、傷みがある等して破棄することになるようなB級品は販売したくない、よりよいものだけを販売したいという気持ちがある。そのため、いかに農家と関係性を構築して、B級品とされている野菜を提供してもらえるかは難しいところである。</li> </ul> <p>【仕入れた食材を保存・加工する設備への投資と販路拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 仕入れた野菜やその加工品を冷凍したり保存したりする場所や設備が不足している。市場に販売しようとしたら、加工品をパウチにする等が必要になるが、その設備面の投資ができていない。しかし、雇用を増やしたり仕事量を増やしていくことを想定すると、設備投資を考えていく必要がある。その際は、販路の確保・拡大も合わせて検討することが欠かせない。設備投資と販路の拡大をどう一緒に考えていくかが大きな課題になっている。</li> </ul> <p>【障害者雇用へのアドバイスをを行うハンズオン支援の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業側の障害者理解がまだまだ不足していると感じている。</li> <li>● ハンズオン支援のために動けるスタッフが限られており、請け負える件数が少ない。</li> </ul>
取組上の工夫	<p>【仕事後の居場所にもなるよう地域活動支援センターの開設時間を遅めに設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 仕事をしている当事者や作業所に通所している当事者が、その日の仕事を終えた後の時間帯にも使える居場所を提供できるよう、地域活動支援センターの開設時間を 12 時～20 時に設定している。</li> </ul> <p>【講演会を通じた情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 講演会で話をする機会が度々あり、そこで話を聞いた当事者や家族が地域活動支援センターにつながったり、当センターの情報を他の人に広めてくれる。</li> </ul> <p>【来談しやすい雰囲気や場づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 来談しやすい雰囲気を作るためにも、プログラム(クッキング、石鹸づくり、アロマづくり等)を実施しているが、いきなり地域活動支援センターに相談に来ることはハードルが高いと感じる場合もある。そのため、まずは併設のカフェに来てもらって話を聞き、そこから地域活動支援センターに案内する等、来談しやすい場を施設全体で作るようにしている。</li> </ul> <p>【きめ細やかな支援を大切にできる】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● そこまでやらなくてもいいのではないかとと思われるくらいきめ細やかな支援を大切にしている。自分自身で動けないところがあれば代わりに一緒に動いたり、ここからは自分で動けるだろうと思う場合は見守ったりしている。手厚く見守ってくれる場所が少しでも多くあれば、本人も家族も安心できるのではないかと考えている。</li> </ul>
取組の効果	<p>【産業振興センターで働く職員の障害者理解の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● カフェ「イリゼ」の中に昨年就労継続支援B型事業所を併設した。産業振興センターの職員がカフェを利用した際に、当事者が働く姿を見ることになるのだが、「障害のある方達でこんなに働けると思わなかった」と言っており、理解促進につながっている。</li> <li>● まずは身近な人達に知ってもらい評価されることが、我々にとってもとてもよい効果がある。しかし、障害のある方たちができないことや苦手とすることも同時に理解してもらいたいと思っており、障害者理解をもう一步前進させたいと考えている。</li> </ul> <p>【地域からの応援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地場野菜を使っているため喜んでくれる農家も多く、応援して購入しに来てくれる人も多い。また、当社で作ったジャム等が堺市の高島屋で販売される際は、当事者家族が喜んだり、当社に通いたいと思ってくれる人も増えている。</li> </ul>

### 3. 今後の取組に向けて

<p>今後の展望</p>	<p>【地産地消×カフェ×障害福祉のビジネスモデルの展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地産地消とカフェ、そして障害福祉という組み合わせのビジネスモデルは、ありそうでまだ社会には少ない形である。そのため、遠方の当事者でも当社に来たいという問い合わせがあったりする。このモデルがパッケージのような形で広まっていけばよいと考えている。</li> </ul>
<p>地域活動支援センターの役割・意義</p>	<p>【多様な当事者のニーズを抱えられる居場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域活動支援センターは、働く場所でもなく、何か目標が設定されてそのために何かをしないといけない場所でもない。行きたいから行く、自由に使える場所(何をしてもよい、しなくてもよい)である。利用者には、家に一人ではいられない人、親との関係性で家に居づらい人、社会に出る前の練習をしたい人、集団生活を学んだり慣れたりするために使いたい人等、様々な方がいる。</li> </ul> <p>【当事者が生きる力をチャージする場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域活動支援センターはいつ来てもよく、来た場合も寝てようが起きてようが自由にしていてよい。このような自由な空間の中であるからこそ、他の方との関係性を見つめ直すことができたり、また、ここでゆっくりできたから次はここまでやったらできそうというチャレンジ精神が出てきたりする。</li> </ul> <p>【当事者の悩みから課題を発見する場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域活動支援センターに来て話をしている中で、悩みを語ることもある。そのような会話の中から課題が見つかり、場合によっては他の機関につないでいくことができれば、さらにその人の居心地のよい居場所になっていく。</li> </ul>
<p>行政等に求める連携・支援</p>	<p>【地域活動支援センターの知名度の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 就労継続支援B型事業所に来る人でも、地域活動支援センターを知らない人が多い。地域活動支援センターを知っている人が少ないと感じている。行政も、地域活動支援センターを漠然としか理解していないのではないだろうか。</li> </ul> <p>【地域活動支援センターの地域での位置づけの明示】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域活動支援センターには、居場所という側面の他、当事者の課題やニーズに合わせて行政や地域につないでいくという役割があると考えている。この役割をどこまで果たせるか、またいかにスムーズに果たすかということを考えれば、行政にも地域活動支援センターの地域における位置づけを整理してもらいたい。そうすれば、当事者も利用しやすくなるのではないか。</li> <li>● また、居場所を重視するのであれば居場所づくりやプログラムの運営を得意とする人材を集めたり、連携を重視するのであれば関係機関との調整が得意な人材を集める等、人材確保の方向性も定まるだろう。</li> </ul>

## 5) Hands on ファーム

### 1. 事業所の概要

事業所名	多機能施設 Hands-on ファーム			所在地	埼玉県吉川市	
運営法人	NPO 法人あおいはる			開設時期	2015 年	
障害福祉の事業	放課後等デイサービス(定員10名)、生活介護事業(定員 10 名)、日中一時支援、居宅介護事業、一時介護等利用料助成事業(吉川市)					
職員数	22 名(常勤5名、非常勤 17 名)			定員数	20名	
障害種別の登録者数	放課後等デイサービス(32 名)、生活介護(4名)					
	身体	名	知的	36 名	精神	名
	高次脳	名	発達	名	家族	名
施設開所時間	放課後等デイサービス:平日 13:00~17:00、土曜日・祝日・学校休業日 11:00~17:00 生活介護:平日(水曜日以外)・土曜日 10:00~16:00					
障害福祉以外の併設サービス	—					
事業概要	<p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「TekuTeku」(放課後等デイサービス)では、集団の中での役割を感じることで、「できた」という達成感を得ることを目的に、集団で行動するプログラムを中心に組み立てている。活動内容は「創作活動(料理、アート等)」、「野外活動」、「ムーブメントセラピー」、「音楽療法的プログラム」の他、(後述する)無農薬野菜の栽培や納品、販売活動も実施する。</li> <li>● 「てくてく sun」(放課後等デイサービス)では、1人1人が必要なスキルを獲得する中で、「できた」という達成感を得ることを目的に、個人のスキルを上げるためのプログラムを中心に構築している。活動内容は「歩行訓練」、「ソーシャルスキルトレーニング」、「学習」、「英語」、「ボードゲーム」を行っている。</li> <li>● 放課後等デイサービスの利用者は両事業所に契約してもらう形にしており、曜日によって、訪れる事業所が異なる形で1週間のプログラムを立案している。</li> <li>● 「のらのら」(生活介護)では、学校を卒業した障がいを持った人が日中を過ごす場所として、「地参地生」(特別な配慮が必要な人たちも、地域社会に参加し、地域で生きていくという同法人が大切にしている考え)を実践する拠点として、個人個人が仕事を通じて、輝けるような取組を実施している。</li> </ul>					
設立経緯	<p>【事業の変遷】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表が以前入所施設で働いていた際に、入所者が幼いころより社会とはかけ離れた生活をしている様子を見て、青春時代を謳歌できているのかと疑問を抱いた。本人がその地域で参加して、その地域で生きることができる社会づくりが必要という思いが芽生え、それを実現できる場所として同法人を立ち上げた。</li> <li>● その思いを次世代に残したいという思いもあり、子どもこそが次世代の象徴的な存在と考え、同法人の名称は代表の子どもの名前を一部用いている。</li> <li>● 「TekuTeku」は、当初アパートで行っていたが、利用者が学齢期になるにつれてにぎやかになってきたため、事務所の移転を検討していた際に、代表が参加していた消防団のつながりから、古民家のオーナーと知り合い、貸してもらえることになった。2022 年に改修が終わり、そのタイミングで生活介護と放課後等デイサービスの多機能型施設としてリニューアルした。</li> <li>● 「てくてく sun」は、利用者が学校にて座学の勉強をしてきた経験が少ないことから、学校生活を振り返ったときに寂しいと感じるケースもあろうかと思い、楽しく勉強をするという経験を持ってほしいと、2022 年に新たに設置した。</li> <li>● 同法人の放課後等デイサービスの利用者については、知的障がい重度である子どもも多く、情緒が乱れやすい、暴れてしまう等で、他の事業所における受入が難しいケースもある。彼らの学校卒業後の行き先として、生活介護を開業し、多機能施設に事業転換した。</li> </ul>					

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 放課後等デイサービスの延長線上に生活介護があるように活動内容に一貫性を持たせており、幼少期からの活動が仕事につながっていく流れを作っている。</li> </ul> <p>【事業運営上の思い】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉の専門性は、障がい者に対する知識も必要だが、それはアウトプットするものではなく必要に応じて活かしていくものである。本来の仕事は人と人をつなげる仕事である。</li> <li>● 障がいの有無でできること、できないことがあるのは当然だが、煮詰まった自分の気持ちをぶつけ、パニックを起こしたり自分を傷つけることは、「ありのまま」ではない。当事者が自分らしく地域の中で暮らしてほしいからこそ、自分たちが最前線に立って一緒に活動していこうと話している。スーパーの中で他農家と横並びでブースを構えて販売するのも初めての試みであった。当事者自身が前に出ていくことで世の中が変わるという役割はある。</li> </ul>
--	---

## 2. 地域に開かれた取組

取組の詳細	<p><b>取組1: 地域住民との交流の機会の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民は、出会ったときの利用者の年齢が低いほど受け入れてくれるという思いがある。大人になった障がい者を急に受け入れてくれと言われても困惑するものでもある。</li> <li>● 利用者は小学校の時から、地域の方たちと会ったら挨拶をするようにしている。まずスタッフが挨拶することを徹底することで、子どもも一緒に笑って挨拶する。その経験を続けることで、地域の方からも声をかけてもらえるような関係づくりをしてきた。</li> <li>● 「TekuTeku」において、自分のペースだけでなく、集団のペースで歩こうという、規則的な歩行を目指す活動もある他、「のらのら」では畑仕事を行っている。</li> <li>● 畑仕事の中では物を運んでいる姿が最もかっこいいことから、日ごろの歩行練習も活かした、堆肥運びを仕事にした。彼らの働く姿を見て、農家だった近隣高齢者等から声をかけて応援してもらうようになった等、地域住民との交流が活発になっている。</li> </ul>
	<p><b>取組2: 畑作業を通じた子どもの成長～耕作放棄地の再生～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地主から耕作放棄地を好きに使ってよいという話をもらい、開拓して畑として再生することから始めている。草むしり・砂利除きに始まり、堆肥を運ぶ、落ち葉や米ぬかと土を混ぜ込んで土を育てる等が子どもの仕事にもなり、少しずつ畑となってきた。</li> <li>● 利用者から「野菜が食べられない」、「ファストフードばかり食べる」という話を聞き、野菜を口にすることがない利用者もいた。同法人の畑で採れた野菜は、スーパーの野菜よりえぐみがなくて食べやすい。その場で食べられるトマトやキュウリ等を栽培するようにし、畑作業をした後に自ら野菜を収穫し、周りの人を真似て野菜を口にしてもらうような機会を作ったことで、ほとんどの人が野菜を食べるようになった。</li> <li>● 加えて、一番よいのは自身が作った野菜を親に調理してもらい、利用者宅で食事に出ることである。食を通して、家族の話題が自分メインになる経験が大事である。当事者にとって、母親が嬉しそうに「子どもが作った野菜で料理したんだ」と自慢げに話すことが本人にとっても誇らしく、母親への感謝の気持ちにもつながる。本人の情緒もそういった親との会話がきっかけで落ち着いたりするので、自分たちが作った野菜を家族と食べるシーンが非常に大事である。</li> <li>● 畑作業を一生懸命行くと、周りが喜ぶので、子どもはそれを糧・アドバンテージにして、将来のための準備をしていく。積み重ねてやってきたことが仕事になるということに気づき、シフトチェンジしていけるように、活動を通じて伝えている。</li> </ul>
	<p><b>取組3: 農福連携の推進と事業発展～水耕栽培やネーミングライツへの挑戦～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者の中で、畑仕事は体力がないので難しいが、細かい仕事は好きだった人がいたため、ピンセットで種を一つずつ入れる水耕栽培は彼が得意を生かし、やり続ける仕事として適切だと思い開始した。雨の日等で畑仕事ができない場合の代理作業としても有効である。現在はまだ暖房機器がなく、栽培環境の整備を進めている。</li> <li>● 書籍の出版を通じて、同取組を知った専門家からSDGsの観点からの助言や共同研究の話を受けるまでに発展している。ガラス材を使った発酵材を使うといったアイデアをもらった他、年間を通じてトマト栽培できるようなシステムを作ろうとビニールハウス栽培をする等、専門家との関わりを通じて変わっている。</li> <li>● 農福連携と言ってもスーパーでも売れる野菜を作るとなると、形が悪いので廃棄されるか買ってもらえないのが現状である。丁寧に作っても、ストーリーも伝わりにくい。無農薬で</li> </ul>

	<p>作っていることから、薬剤師から野菜の安全性を話しながら販売するのはどうだろうというアイデアから、「農福薬連携」もやっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 野菜の長持ち化に関する研究を実証しており、野菜のフードロス軽減につながる栽培ができれば SDGsへの取組につながる等、自分達ができる範囲で一生懸命行うことに価値を見い出せたら、世の中が変わるのではないかと感じている。</li> </ul>
	<p><b>取組4:企業の社会貢献活動に合わせたネーミングライツへの挑戦</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 採算については、農家の方のような流通量は栽培できず、一人でやる作業を6人が作業しているような状態でお金にはならないのが実情である。</li> <li>● そこでネーミングライツの考え方を採用し、畑の一区画の命名権を企業に譲渡し、畑の管理・栽培・販売は事業者側が担い、管理料の形で企業からもらったお金を生活介護の子たちの給料の形にしている。企業側としても、無農薬野菜を自分たちで保有しており、その管理を福祉事業所と一緒に共同で行っていることを発信することが会社の利益になるので、そういう形による新しい契約にも結び付いている。</li> <li>● 一生懸命栽培しても、無農薬である限り虫がついてしまうが、一度でも農薬をまくと畑はだめになってしまう。害虫がついている野菜や穴が開いている野菜では企業も忌避してしまうが、ネーミングライツであれば、福祉事業所が栽培している無農薬野菜を応援しているという形で発信し、企業の利益とすることができる。</li> <li>● 出口戦略として、同法人で栽培した無農薬野菜を薬局や病院等、どう栽培し誰に渡しているか、我々の野菜は医食同源の考え方をもとに健康に配慮してやっている、等の点をストーリーを作って発信するようにしている。障がいの重さに関係なく、子どものころから一生懸命取り組んでいる農業の延長線上に、薬局とのコラボやネーミングライツ等がある。</li> </ul>
	<p><b>取組5:ボランティアによる「のら人プロジェクト」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉のボランティアを行いたい人は一定数いるが、実際にボランティアの募集を社会福祉協議会に出しても人が集まらなかった。その際に、障がい者どどのように付き合えばいいか戸惑う人が多いことが分かり、単に来てもらい、何かできることをしてもらえればよいと伝えている。</li> <li>● 草むしりをしたら、同法人で使えるオリジナルコインを渡したうえで、仲間の喫茶店で利用することができるシステムも構築した。草むしりの作業がなくても、ただただ土いじりをしに来て、利用者とおしゃべりしてもらえればそれでもよいという形式をとっている。畑を通じて出会う人すべての人を「のら人」と呼んでおり、「のらのら」の利用者との交流が生まれ、お互いに喜び合える関係が広がってきている。</li> </ul>
	<p><b>取組6:「Hands アキンド」における総菜の販売</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 週3回(火・木・土)、同法人で採れた野菜を活用して、総菜を販売している。フードロスの課題意識から、栽培した野菜が破棄されることをなくせるように考えた。</li> <li>● 近隣住民と話をすることで、近隣の高齢者からは運転もやめ、近くにコンビニしかなく、野菜を買って作るのも面倒という話を聞き、味も濃すぎない家庭的な総菜を作り量り売りしたらどうかという話になった。</li> <li>● 近所に駄菓子屋があったが、オーナーの高齢夫婦がなくなり空き家となっていた。同級生の家であったため、話をして知らない人に貸すよりは、と貸してくれて、助成金を活用して販売所に改築し、総菜屋を開いた。</li> <li>● 「のらのら」の利用者もランチに自分たちが栽培した野菜を活用した総菜を購入して食べている。いずれは彼らが総菜の調理の下準備ができるように練習して、手伝いができるようになればよい。普段は生活介護のスタッフをしている人が、調理の時間は総菜屋の勤務をする形をとっている。</li> <li>● 地域のニーズへの対応が出発点であり、まずは総菜屋としての認知が進んだうえで、障がい者の関わり方を考えていきたい。今は野菜の無人販売所を設置する形で関わっている。</li> <li>● 現在は一時休止しており、従業員の確保や福祉事業所の安定した経営を基盤に、新たに社会的意義を見出しての再開に向けて準備を進めている。</li> </ul>
	<p><b>取組7:「笑いヨガ」を通じた地域とのつながり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「笑いヨガ」をしてから作業に入ることを日常にしていると、みんなが元気になり、お互いに励まし合いながら作業をしたり、風邪をひかなくなったりと、効果を実感するようになった。</li> <li>● 笑いヨガの力を感じ、市民イベントで子どもたちが舞台上がり、地域の観客の人を巻き</li> </ul>

	<p>込んでやったところ評判がよく、それを見ていた高齢者施設の従業員から声をかけられた。年に2回、レクリエーションの時間に笑いヨガを披露することが慣例化し、施設の高齢者も歓迎してくれており、1回目は盛り上がり、2回目は終わってしまうと涙する人もいるくらい楽しみにしてくれている。コロナ禍以降、活動は難しくなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● その他、知り合いの事業所が寺の墓掃除の仕事をしており、その住職が檀家を前に説法する機会に楽しいことをしたいと話していたとのことで、笑いヨガを行うことになった。檀家と食事をすると面白かったという声も聞かれ、参加した子どもの中には言葉を発しない子もいたが、笑顔で過ごすだけで一体感があり、つながりが新たに生まれた。</li> <li>● 障がい者はできないことが多くあるが、笑顔をきっかけに人とのつながりや世の中を変える力があると実感し、今後も引き続き取り組んでいきたい。</li> </ul>
取組上の課題	<p>【人材不足】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業所としての人数としては足りているが、障がいや重い人たちへの支援なので、慢性的に人材不足になりやすい。何らか大変な時が起きたときに、1人では対応できなくなるということもあるので、常に人を確保したい状況は必要である。今後は、ある程度キャリアを積んだ職員が更なるステップアップを目指し、他法人に転職するリスクが生じるので、人材不足はこれから顕著に出てくるのではないかと懸念している。</li> </ul> <p>【学校との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉の専門性が世の中に浸透していない今、学校に問い合わせをしたときに、お伺いを立てないと対等に交渉できないという現状がどうしてもある。福祉側発信で学校側と一緒にできないかと提案してもなかなか難しい。</li> </ul> <p>【制度改定への対応に伴う負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 3年に1度の報酬改定があるが、この時期が近づくにつれて、今後の経営がどうなるか不安になる。法人設立以来、同法人の理念ややりたい取組は変わっていないのに、制度が毎回変更するので、制度に振り回されている。制度変更においては、従業員に残業させるわけにもいかないので、緊急度が高い案件等は代表が受け持っているが、このやり方では持続可能な福祉モデルにはならない。</li> </ul>
取組上の工夫	<p>【利用者への安全配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 畑仕事ではつい土を食べてしまう可能性も高いので、有機質の米ぬかや落ち葉を鶏糞で発酵させた肥料を使うように拘り、農薬は撒かない。それであれば食べてもおなかを壊す程度にしかならない。より安全に仕事ができるようにと、堆肥の実験も行っている。</li> </ul> <p>【助成金の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 取組を継続させるためには、事業の収益だけでは難しいので、積極的に助成金を活用している。助成金やコンテストで選ばれ広報されることは、利用者やその保護者、スタッフにとっても、自分たちの活動が成果として世の中からどう評価されているかを知ることにつながる。よい会社で働いていると思えたり、利用者や保護者が自分達の通っているところはこんなによいところだと思えるように、コンテスト等には積極的に参加している。保護者が利用者本人を堂々と紹介できる、等のきっかけにつながっている。</li> </ul> <p>【協力者への相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉分野以外の部分は知識をより多く持っている方も多いため、困った時には躊躇せず相談するようにしている。アイデアをもらって困難な課題を解決に持っていきけるよう、抱え込みすぎないように工夫している。</li> <li>● その道のプロフェッショナルの先生から教わる経験を通じて成長してほしいとの思いもあり、地域内で先生を探し、授業をお願いしている。地域の仲間や企業セミナーの人に話をすると、様々なネットワークから協力者とつながってもらっている。</li> </ul> <p>【利用者や支援者の関係性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「てくてく sun」では支援者と利用者になるべく「先生と生徒」の関係にならないよう留意している。介助が必要な利用者も多く、トイレ等で利用者自身のプライベートの部分を見せつつ、ある時間は生徒という立場だと、利用者側が先生にすべて掌握されてしまうような状況になってしまう。本人が委縮してしまわないよう避けている。</li> <li>● 支援者と利用者も、個性を持った者同士として付き合いをよくと考えている。一辺倒な支援計画ではなく、利用者個人とその支援者（職員）に合う方法で支援を行うことができれば、多様性を受け入れることにもつながり、その意識が社会に浸透したらよい。</li> </ul>
取組の効果	<p>【子どもの成長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもも人と付き合う際は緊張する。どう思われているか不安になる。しかし挨拶をしっかりと、自分をどう律するかといった社会性が身につけてきていると感じる。</li> </ul>

	<p><b>【行政との協働】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人の活動が少しずつ浸透しはじめており、助成金に関する情報や農福連携に関する研究の相談等に関して、情報を提供してもらえるようになっている。</li> <li>● 福祉課とは未然の支援を大事にしている。現状起きていないものに支援を出すことが難しい中、10年経つ中で早期の未然の支援の必要性が実感してもらえるようになり、ともに支援の在り方を見つけてくれたのは、自治体の協力があってこそ、と考えている。</li> </ul> <p><b>【積極的な発信と協力者の獲得】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人材確保の目的もあり書籍を出版し、実際に遠方の人からも就業希望が寄せられた。</li> <li>● 生活介護を始める際に改めて活動の意味を多くの人に発信したいと考えた。知り合いの紹介で、YouTube撮影の仕事をしている人に出会い、構成や発信のタイミング等のアドバイスを受けクオリティの高いものを発信でき、反響が大きかった。</li> <li>● インターンシップ的な形で学生もスタッフを務めている。市内イベントへの参加を通じて当法人の活動を知り、福祉の専門ではないが関心を持って参加している学生もいれば、社会福祉を専攻し、アルバイトを希望して参加した学生もいた。またインターネットで情報を見た学生、私立大学での代表による講座を聞いて働きにきた学生もいる。</li> <li>● 代表は多様なチャンネルを通じて取組内容を発信しているまでであるが、それを聞いた人からアイデアが集まったり、一緒に取り組むといったつながりが生まれている。</li> </ul> <p><b>【地域住民からの協力の声掛け】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 野菜販売にも協力してくれているカフェの運営者は農地を初めに貸してくれた人でもある。元々自然農法の野菜を仕入れており、無農薬野菜を評価して販売場所としても協力してくれた。</li> <li>● 総菜屋を始めてから特に、働きたいと直接電話が来るが増えた。総菜づくりなら手伝えると、30代後半から40代の女性からの問い合わせが多い。総菜屋では「あおいはる」と出していないが、知っている人が増えてきて、総菜屋をやっていることで福祉に関心を持ってくれる人も増えている。</li> </ul> <p><b>【畑の拡大】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 前職場で耕作放棄地や農福連携の取組をしており、県の補助金を活用したことがあったため、その実績をふまえて畑を譲ってもらったことがある。</li> <li>● 利用者の祖父が今は使っていない畑を、孫が遊んでくれたらと貸してくれた。</li> </ul>
--	---

### 3. 今後の取組に向けて

今後の展望	<p><b>【チームビルディング】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● スタッフよりも利用者の方が長く通っている場合もある。スタッフが長く働けるような心理的安全性を担保できるチームビルディングをしていきたい。</li> <li>● スタッフが互いの内面を共有するミーティングを定期的に行っている。自身の思いを人に伝える機会の積み重ねにより、施設が自分の働く場所でもあり、生活する場所でもあると意識変容されていくことを期待している。そうすると人が辞めない会社になると考える。ある程度続けるとスタッフも発信がうまくなる。10年後を見据えたプランニングには、スタッフとともにアドバイザーも入れて、チームとして話し合いを続けている。</li> </ul> <p><b>【地域全体の福祉向上に向けて】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 同法人で実施したこと、できたことをどのように他の地域の人達に伝えていくかを考えている。職員交流として、他の事業者とイベント等で交流を深め、同法人で実施する支援が少しずつ同地域にも同一な支援が届くような形ができればよいと思っている。</li> </ul> <p><b>【ノーマライゼーションの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ノーマライゼーションがないとインクルーシブに進めない。多様性も重要だが、その前に障がい者が障がい者でありながら地域で普通に過ごしていけるようにしたい。</li> <li>● 「福祉」という言葉がなくても成り立つ社会を作りたいという思いがある。</li> </ul>
行政等に求める連携・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者が今後も生活介護等を利用すると見込まれる中、長年定着している職員が今後も彼ら(利用者)と一緒に安心して働き続けられるように、心理的安全性を担保できるような組織にしていくための支援があればよい。</li> <li>● 行政職員が福祉現場に出向し、福祉事業所における現場を確認したうえで、それを行政に持ち帰ることを繰り返せたら、もう少し行政と現場との温度差がなくなるのではないか。</li> <li>● 3年に1度は制度改正があるが、何のために実施しているのかよく見えない部分がある。制度改正により、制度を守れば、本当に利用者のためになるのか不透明である。現場検証を適切に行っているのか疑問がある。</li> </ul>

## 6) Good Job! Center Kashiba

### 1. 事業所の概要

事業所名	Good Job! Center Kashiba			所在地	奈良県香芝市			
運営法人	社会福祉法人わたぼうしの会			開設時期	2016年			
障害福祉の事業	就労継続支援A型事業(10名)、就労継続支援B型事業(22名)、生活介護事業(8名)							
職員数	18名(常勤8名・非常勤10名)			定員数	40名			
障害種別の登録者数	合計 50名							
	身体	2名	知的	22名	精神	17名	難病	名
	高次脳	2名	発達	7名	家族	名	その他	名
施設開所時間	平日・土曜 10:00~17:00(休館日:日曜日・祝日)							
障害福祉以外の併設サービス	—							
事業概要	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 主な事業としては、「ものづくり」、「流通・倉庫業」、「カフェ」を行っている。「ものづくり」では、Good Job! Center Kashiba(以下、「センター」とする)1階にある工房で利用者やスタッフ、地域のボランティアが分担して商品を作成しており、自主販売するオリジナル商品から企業や寺社仏閣、デザイン事業所等からの委託商品等様々にある。看板商品である郷土玩具の張り子や利用者のオリジナル作品等をグッドジョブストアにて販売している。</li> <li>● センター2階に流通のスペースと倉庫があり、福祉施設や企業等、全国約130の取引先から商品をセレクト・入荷し、販売している。主にアート&amp;クラフトを取り扱い、センター内ショップでの販売の他、オンライン販売、百貨店や商業施設でのポップアップストア、雑貨屋等の店舗への委託販売等、多様な流通チャネルを活用している。</li> <li>● オンラインストアは個人の顧客が多いものの、企業の担当者がオンラインストアをカタログ代わりとして活用し、商品の発注にもつながっている。国内に限らず、海外の4~5カ国とも取引があり、個人事業主から企業まで、商品の卸先も多様である。</li> <li>● 「カフェ」でスタッフとして働く利用者もいる他、本人の関心に基づき好きな創作活動をする「アトリエ活動」、様々なスキルを学ぶ「コミュニティカレッジ」も活動の一つである。「コミュニティカレッジ」では、メイク講座、季節のお菓子作り、クリエイター講座、新聞を読むワークショップ等、ソーシャルスキルを高めたり、楽しみを増やす機会となっている。利用者の中には、クリエイター講座で学んだChatGPTを活用して創作物語を作成する等、自身の創作活動や仕事に活かしている。</li> </ul> <p>【利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者は18歳から70歳までおり、20代が最も多く、30代以下が利用者の大半を占めており、比較的年齢層は若い。1日あたり30~35人が利用している。</li> <li>● 業務内容が非常に多岐に渡ることから、利用者は就労継続支援B型事業を経たうえで就労継続支援A型事業にステップアップするような体制をとっている。</li> <li>● 業務内容が多岐に渡ることに加え、利用者の生活状況としても、一人暮らしや一人暮らしを目指している人等様々におり、経済的に自立できるように働きたい人もいれば、生活介護事業を利用してまずは様々な経験をしたという希望を持っている人等、幅が広い。そのため本人の活動内容に合わせて工賃を支払えるよう、就労継続支援B型事業と生活介護事業については、工賃を4段階に分けている。</li> </ul> <p>【当事者以外の利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域のボランティアも利用者とともに、ものづくりやカフェの仕事、イベント運営、アートサポート等の多岐にわたる活動に関わっている。</li> <li>● 施設内のカフェやショップに地域の方が客として来館している他、施設外の地域のマーケットに参加することもある。施設のスペースを貸し出し、地域の方が参加する料理教室等のイベントも開催されている。</li> <li>● デザイン関係の仕事で、事業者やクリエイターが、相談や見学に来ることもあれば、ともに</li> </ul>							

	勉強会やワークショップをすることもある。
設立経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「社会福祉法人わたぼうしの会」は「一般財団法人たんぼぼの家」、「奈良たんぼぼの会」と連携し、「たんぼぼの家」のグループとして活動してきた。「たんぼぼの家」の活動は、特別養護学校の高等部を卒業した後に、地域の中で暮らしながら生きがいを持って通える場所を作りたい、という障害のある子どもを持つ母親たちの思いに共感した人々とともに始まっている。障害のある人が生きていくのは施設の中だけではなく地域の中であるため、地域自体が生きやすいものにならなければならないという考えの下、たんぼぼの家づくりと地域の風土づくりを両輪に進めてきた。1973年に活動をはじめてから、50周年を迎えた。</li> <li>● たんぼぼの家では、障害者の芸術文化活動を通じて人々の意識を変え、共感の輪を広げる活動をしている。コンサート活動や募金活動により全国に支援の輪を広げ、センターを含む施設運営やボランティア活動、企業や行政と連携した展覧会事業、調査研究事業等、多岐に展開する。</li> <li>● 法人内でセンターは仕事を通じて障害のある方の社会参加を促進する、障害のある方に限らず様々な人にとって意味のある仕事を提案する、といった役割を担っている。商品の流通を仕事にすること、ものづくりから発信まで行うこと、を基本の方向性とし、工房とアトリエ、流通倉庫とカフェを構えてオープンした。</li> <li>● 2016年当初から40人定員の多機能型施設として事業を開始している。日中に活動・就労機会を広く持つことを念頭に、当初は、就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業、生活介護事業に加え、就労移行支援事業の4事業を実施していた。</li> <li>● 就労移行支援については、奈良市内で就労移行支援に力を入れている他事業所があることや、事業の実施有無にかかわらず、利用者が企業や他施設に行くことになれば、変わらずにサポートはすることから、現在は実施していない。</li> </ul>

## 2. 地域に開かれた取組

	取組1:張り子を中心とした「ものづくり」の仕事
取組の詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「ものづくり」の主力となっている郷土玩具の張り子は、和雑貨を取り扱う奈良県の企業、中川政七商店からの相談が契機となっている。奈良のお土産として鹿の張り子を作りたいが、張り子の木型を作る職人がいないということで、ちょうど「たんぼぼの家」主催の「IoTとFabと福祉」のプロジェクト内で3Dプリンターを使っていたことから、木型の代わりに3Dプリンターで出力して張り子の型を作る試みにつながった。</li> <li>● 自分たちでもオリジナル商品を作りたいと思うようになり、センターの竣工式に合わせて出席者へのお土産品として生まれたのが、カフェの商品でもあるホットドッグと犬を掛け合わせた「グッドドッグ」という張り子である。</li> <li>● センターオープンの2年後が成年であったことも縁か、無印良品が手作りの縁起物を缶に詰めて正月に販売している「福缶」に干支の犬をモチーフとしたオリジナルの張り子が採用され、以降毎年、干支をモチーフに作成した張り子が福缶に採用されている。</li> <li>● 製作の他、製作のコーディネートの依頼や相談も寄せられるようになった。渋谷区の福祉施設から依頼されたハチ公をモチーフとした張り子のコーディネートや、鎌倉市の事業者から依頼された江ノ電をモチーフとした張り子等の製作を行ってきた。</li> <li>● 利用者は張り子型の成形や、型への張り子紙の貼り付け、絵付け等を行っている。絵付けが手塗りの場合もあればスプレーで塗装をする場合もある等、商品に合わせて効率よく工夫している。型の3D設計は専門家に週2回来館してもらい作成していたが、現在は設計できるようになった人もいるため、ペン型のツールを駆使して3Dデータのモデリングも自前で行っており、利用者の仕事の一つとなっている。また張り子のアイデア募集を行って、利用者に商品デザインから考えてもらうこともある。</li> </ul>
	取組2:全国の多種多様なアート&クラフトを取り扱う「流通」の仕事
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● センターは、取り扱う商品が3,000~4,000種類と非常に多い。センターは民間事業者であることから、全国を対象に商品を多く取り扱っている点が特徴である。商品は一点一点Webサイトに掲載している。</li> <li>● セレクトして入荷された大量の商品を、「検品」、「データベースへの入力」、「ショップのディスプレイ」、「オンライン販売用の写真撮影」、「商品サイズの計測」、「商品情報や紹介文の入力」、「SNSでの広報」、「梱包・発送」等の仕事は、利用者とスタッフが行う。購入した顧客へのメッセージを書く、梱包用の箱に絵を描く、オンラインストアのバナーを作成する</li> </ul>

	<p>等の仕事もあり、一人ひとりの得意なことを活かすことを意識し、仕事を作り出している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「流通」の仕事一つをとっても様々な仕事があり、利用者が日々仕事を担っているからこそ、少量多品種の商品をオンラインストアも含め取り扱うことができています。</li> </ul>
	<p><b>取組3:事業者や職人とともに作る「伝統工芸×福祉」の仕事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「伝統工芸と福祉」というテーマでも仕事をしている。福祉と伝統のものづくりの可能性を考える「NEW TRADITIONAL」の取組から生まれた「たたいて みがいて つくる木の仕事」シリーズでは、奈良の素材を用い、木を石で叩いて「浮造り」という道具で磨いた木材を、スツールやプレートに加工したり、天然藍染めで仕上げる等して商品化している。丸物木地師、銘木商・銘木屋、木工作家、藍染の工房、そしてセンターの利用者やスタッフがともに協働して作り上げている。レストランがプレートを購入したり、デザイン事務所がスツールを購入する等少しずつ販売が進んでいる。</li> <li>● 利用者はこの叩いて磨く工程を担っているが、もともと誰もがができるシンプルな行為から作品ができないだろうかという発想から、この作り方が生まれた。</li> <li>● 2023年の「工芸都市高岡クラフトコンペティション」では準グランプリを受賞した。今後、賞金を活用し、展覧会を開催する等、新たな取組につなげていきたいと考えている。クリエイティブディレクションに福井の木地師の方が入っているように、センター単独ではなく、様々な人の協力を得て取り組んでいる点が特徴である。</li> <li>● 「NEW TRADITIONAL」では、その他、春日大社境内の杉から生まれた燭台や、たんぼぼの家が企画と販売をし、山形のデザイナーと福祉施設をコーディネートして生まれた、米沢団地の技術を用いた段通という絨毯も作られている。</li> <li>● たんぼぼの家が主宰する「ニュートラの学校」を通じての発信もしており、ものづくりに関わる様々な人と取り組んでいる。障害福祉分野に限らず、他分野と協働している。</li> </ul>
	<p><b>取組4:NFTアート販売への挑戦と当事者による SNS での発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たにアートとデジタルの力で、障害のある人とともに社会に新しい仕事・文化を作ることを目指すNFTプロジェクト「Good Job! Digital Factory」を始動し、NFTアートの販売に挑戦している。1月には障害とアートをテーマに、幅広い分野からゲストを招き、8日間連続でXのスペースも配信した。</li> <li>● NFTアートの販売にあたっては、購入してくれるファンが必要であり、SNSでの発信力もより重要となることから、コミュニティチャットサービスであるDiscordの運営も開始した。XやDiscordでの情報発信・チャット対応も利用者の仕事のひとつとなっている。毎日朝 7時には看板商品のグッドドッグを「今日のグッドドッグ」として投稿できるよう予約配信している他、Discordではコミュニティへの新しい参加者への挨拶や投稿に寄せられたチャットへの返信、絵しりとりへの参加等をしている。SNSの運用はある程度慣れていないとできないため、得意な利用者が仕事を担っている。</li> </ul>
	<p><b>取組5:センターの運営も仕事の一つ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● センターの運営も、利用者・スタッフ・ボランティアと一緒に取り組む。電話番号も利用者の仕事のひとつとし、曜日や時間で分担を決めている。朝9時半に集合すると、朝の会やラジオ体操と一緒に取り組む他、トイレ掃除や植物への水やりも当番を決めて取り組む。「仕事」として分け難いものの、植物の世話が得意な利用者が当番を担う等、本人の得意から「仕事」をつくることで、活動の幅を広げている。</li> <li>● オープンから6～7年経つ中で、何かの対価になるものをベースに仕事を想定していたが、オープン当初には仕事と決めていなかったことや、仕事と決められなかったこと、一見仕事と思われていなかったものも仕事として活躍機会を拡大している。</li> </ul>
取組上の課題	<p><b>【利用者確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 40人定員だが、平均して30人程度の利用状況である。今後利用者を増やしていきたい。</li> </ul> <p><b>【専門知識の習得】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● スタッフは定着しているものの、ものづくりや流通の仕事は専門的スキルを要する。職員や専門家とも連携しながらコーディネートする仕事であるため、ある程度その専門分野の知識・言葉は身につけて、仕事の中で使えるようにしておく必要がある。</li> <li>● スタッフのスキル習得も専門的になると短期間で身につけられるものでもない。</li> </ul>
取組上の工夫	<p><b>【過ごしやすい空間づくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● センターは「たんぼぼの家」の古くからの支援者から、障害福祉の発展のためにと土地を</li> </ul>

	<p>寄贈されたことから香芝市に設立された。建設にあたっては、建物自体が力を持ち、様々な人や仕事を連れてくる建築にしたいとの思いから、設計者のプロポーザルを実施し、視察への同行や話し合いを重ね、センターの理念を共有しながら進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 南北に2か所あるセンターを利用者が行き来することで地域の風景が変わっていくこと、柱や壁が木のように立ち並んだ空間で、大きなスペースもあれば木陰のように集中して作業できる空間もある等、利用者も遠方からの来館者も、それぞれが好きな場所やそこでの活動を見つけられる場所になることが想定されている。</li> <li>● 建設時には、日本財団から助成金を受け、関連する展覧会への参加もした。香芝市からも雇用創出の支援として、補助金を受けている。また、多くの個人からの支援も受けている。</li> </ul> <p>【利用者説明会や実習を経ての契約】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の利用者は特別支援学校を卒業して通所し始める人もいれば、病院のデイケアやひきこもりの経験を経てから通所する人もいる。特別支援学校は1年生のうちから様々な福祉施設に実習に行くことになっており、センターでも実習を受け入れている。学生にとって実際に福祉施設に通う練習や通所したい施設を探す機会となっている。</li> <li>● 新規利用希望者は、施設への電話や地域の相談員経由で問い合わせがある。希望者には、毎月1回開催している新規利用者説明会を案内し、施設での働き方・仕事の種類・工賃等について説明したうえで、3日間の実習を行い、利用契約に至るようになっている。3日間の実習は、実際に活動することでこの施設が本人に適しているか、また職員もどう受け入れていくかを判断するマッチングの機会として活用している。</li> <li>● 制度上は1日からの利用も可能となっているが、仕事が多岐に渡っていることもあり、仕事を覚えていくためにはある程度の時間が必要となる。仕事を通じて、一人ひとりと一緒に「なりたい姿」を模索していくために、最初からは難しくとも、週3日以上活動を希望する人を募集している。</li> </ul> <p>【個々の「得意」を仕事に】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 植物の世話やSNS投稿等それ自体が、センターを運営するために必要な仕事である。「人と何かやり取りをする」ことが福祉のよきであり、ゆっくりとその人の得意や好きを見つけながら仕事につなげていくことができる。それら一つ一つをセンター内での仕事の中のどこかに位置づけながら、障害のある方の主体的な活動を促進している。</li> <li>● 利用者の仕事や目標は面談をふまえて決めている。毎日違うことをする人もいれば、専門的な仕事を極めていく人もいる。短期的な目標、長期的な目標と個人に合わせて個別支援計画を作成している。様々な仕事の経験や話し合いを通じて、取り組んでいきたい仕事を決めている。</li> </ul> <p>【福祉以外の分野出身のスタッフの活躍】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● センターには、福祉の他、教育学、プロダクトデザイン、グラフィックデザイン、情報工学、国際関係学等、それぞれ多種多様な学びをしてきた人材が働いている。福祉を専門に学んできたことがない人も働く中で学びを重ねている。福祉以外の分野の人との連携等も業務の一つとなっており、福祉に限らない知識や経験がスタッフには求められている。スタッフとともに、事業運営についてのディスカッションを行っている。</li> </ul>
取組の効果	<p>【新しい仕事の創出と当事者の活躍】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● オープン当初には想定していなかった仕事や活動へつながっている。例えば、畑を耕し、作った野菜で昼食時に賄いのスープを出す、ペッパーくんによる展示紹介をする、家族で社会福祉法人全体の研修の講師になってもらう、伝統工芸と福祉のつながりで製作した春日大社の木の器を使ったおせち料理の教室を開催する、蚕を飼って新規プロジェクトを始動する、コロナ禍にグッドドッグにシールドを付けて新商品「シールドドッグ」を販売する、NFTアートとDiscord等、決めていなかったことにも柔軟に取り組んでいる。</li> <li>● 利用者にとっても、自分の意思で様々な仕事に取り組んでいることは、非常によい効果をもたらしていると考える。</li> </ul> <p>【新規顧客拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 流通の仕事をしていく中で、福祉施設や個人から商品を取り扱ってもらえないかという相談も寄せられるようになった。センターの思いとして、商品をセレクトして預かり、販売できなかった商品を返すのではなく、可能な限り販売したいと思っているため、買い取ることを基本としている。ただ気軽に取り扱いにくいという声から、「あつまろうグッジョブの森」と</li> </ul>

	<p>いう期間を決めて商品を預かって試しに販売をする機会をプロジェクトとして立ち上げた。販売を通じて寄せられた顧客からの声の共有や、販売者と一緒にインスタライブでの商品紹介等、新規取引先獲得につながっている。</p> <p>【地元企業とのコラボ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● エイブルアート・カンパニーという、アートをデザインとして企業等に使ってもらう取組は、他の法人と共同で運営しているが、本社を奈良県に構えるタビオ株式会社に、靴下のデザインとしてアートを採用、商品化してもらったことがきっかけとなり、アパレル雑貨店や東京のサプライヤー、服飾メーカー等からも声がかかるようになった。</li> <li>● 中川政七商店やタビオ株式会社といった全国展開している奈良県に縁のある企業とコラボレーションしたことは、商品の周知啓発、新規事業拡大において大きな影響力を持った。</li> <li>● 同じように、設計者や事業をともにした関係者からの紹介を受けて、人脈やネットワークが拡大しており、コラボレーションがコラボレーションを呼んでいる。</li> </ul>
--	--

### 3. 今後の取組に向けて

今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者を増やし、また一人ひとりを生かした仕事づくりに引き続き取り組む。</li> <li>● 一つ一つの活動規模は小さくとも、取り組んでいる種類が多いために、スペースの拡張は検討したい。</li> <li>● NFT アートプロジェクトとなると、これまでの取組とは発想も大きく異なるため、引き続き勉強しながら進めていきたい。</li> </ul>
行政等に求める連携・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政や地域の商工関係や生涯学習に関わる団体には、定期的に活動やスペースについて相談はしている。</li> </ul>

## 7) 事業所ヒアリング調査のまとめ

### ① 事業所における活動内容

#### (ア) 当事者の活動内容

ヒアリング調査より、事業所において当事者自身が行う主な活動内容として以下のような意見が聞かれた。地域活動支援センターでは、基礎的事業として定められている創作的活動やサークル・グループ活動、レクリエーション等が主な活動内容となっている。居場所・フリースペースとしての利用にあたっては、「自由に過ごす」、「家にいるように」、「利用者同士での交流」といったように、各々が思い思いに過ごすことができるよう、事業所も環境づくりに努めているとのことであった。プログラムの開催も、来所のきっかけづくりや、活動参加のハードルを下げる狙いもあると聞かれた。

就労継続支援B型事業や生活介護事業、放課後等デイサービス事業では、その利用目的・役割として、就労に向けた準備、身体機能や生活能力の向上、個々の特性に応じた発達支援等の障害のある方のスキル向上といった側面も含まれることから、主な活動としては就労準備につながる業務・作業や学習機会の提供を行っていた。

アンケート調査結果(問21(現時点での事業に対する評価及び事業に期待する機能)や個票問8(提供サービス)参照)からも、下表の「居場所・フリースペース」や「創作的活動」、「就労準備に向けた取組」等を行う場として地域活動支援センターは機能していることが分かっており、活動内容自体は他の障害福祉サービス事業所とも重なる部分もあることがうかがえる。そのような中で、地域活動支援センターは、利用目的の点における当事者の自由度の高さが特徴と言える。

図表 3-4 当事者の主な活動内容(事業所ヒアリング調査より)

カテゴリ	主な意見(要約抜粋)
居場所・フリースペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》利用者同士でのおしゃべりや休憩等の憩いの場として自由に過ごす。</li> <li>・《地活》様々な境遇・家庭環境の人が家にいるようにゆっくり過ごす。</li> <li>・《地活》三障害の違いや障害の有無を問わない利用者同士での交流。</li> </ul>
創作的活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》牛乳パックを使った紙すきによるハガキやあぶら取り紙の製作。作品は地元小学校の卒業生にプレゼントしている。</li> <li>・(他事業)各々の関心に基づいた自由な創作を行うアトリエ活動。</li> </ul>
企画参加を通じた他者との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》季節に合わせたイベント・食事会の開催や利用者が講師を務める教室等のプログラム・サークル活動への参加(卓球・編み物・手芸教室、SST、ストレッチ教室、習字教室等)。</li> <li>・《地活》クッキングや石鹸づくり、アロマづくりといったプログラム活動への参加。</li> </ul>
就労準備に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(他事業)コミュニティカフェでの調理、接客、買い出しや食器洗い、室内外の清掃等の活動。</li> <li>・(他事業)近隣事業者から委託された食品の袋詰め作業や事業所が発行する広報誌の封入封かん、店内装飾の作成等の軽作業・事務作業。</li> <li>・(他事業)張り子を中心としたものづくりの商品製作。</li> <li>・(他事業)全国の福祉施設・企業等からのアート&amp;クラフトの入荷・販売に関わる活動(検品・データベース作成・ディスプレイ・写真撮影・計測・商品情報入力・広報・梱包・発送等)。</li> <li>・(他事業)電話番、トイレ掃除、植物への水やり等の施設運営に関わる活動。</li> </ul>
学習機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(他事業)創作活動、野外活動、ムーブメントセラピー、音楽療法的プログラム等の集団プログラム。</li> <li>・(他事業)歩行訓練、ソーシャルスキルトレーニング、学習、英語、ボードゲーム等の個人プログラム。</li> <li>・(他事業)メイク講座、季節のお菓子作り、新聞を読むワークショップ等のソーシャルスキルの向上や、楽しみの獲得を目的とした講座への参加。</li> </ul>

上記の当事者の活動内容に関連し、地域活動支援センターが持つ機能について、検討委員会の委員より、以下のような意見が聞かれた。地域活動支援センターは、計画的な利用や活動が難しい当事者が、センターに行くか否かも含めて主体的に決めて参加できる場でもあり、「自分のペースで」といった点が重視されていた。ひきこもり傾向にある人や家以外の居場所を求めている人にとってのセーフティネットとしても有効であるとしている。地域活動支援センターが活動内容や利用日等を明確に定めることを目的としていないからこそ可能となっており、その点に他の障害福祉事業やサービスとの違いがあると言える。

図表 3-5 地域活動支援センターが持つ機能(委員意見より)

カテゴリ	主な意見(要約抜粋)
自分のペースで主体的に利用する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援センターは「<u>自分のペースで過ごせる</u>」、「<u>情報を得る</u>」、「<u>仲間を得る</u>」点が利用上重視されている。</li> <li>・就労継続支援B型事業の利用者に比べ、<u>外出していなかった人が利用している傾向</u>がみられる。地域活動支援センターは、自分のペースで当事者自身が主体的に利用でき、生活することを支援する社会資源と捉えている。</li> <li>・主体的に当事者本人がサービスを利用でき、<u>何かに特化した支援ではなく生活全体を支援する点に意義</u>がある。緩やかな制度設計ゆえに、地域との交流の場も構築できる。</li> </ul>
目的に縛られない利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり傾向にある人にも有効で、地域内の就労以外のキーワードで選択できる社会資源があるということが重要である。</li> <li>・地域活動支援センターは、特に「<u>居場所が他にない人</u>」が通うことで、<u>当事者と地域のつながりを維持</u>しており、地域の障害福祉において一定の役割を担っている。</li> <li>・生産活動や収益事業がない点も一つの特徴であり、何もしなくてよい、やらされるプログラムがないから利用するという人もいる。その人が利用したい時に利用できる点が、地域活動支援センターの一つの存在意義でもある。「何もしなくてよい」という選択肢がある場所である。</li> </ul>

同様の視点は、ヒアリング調査を行った地域活動支援センター事業を実施する事業所からも聞かれた。利用目的や活動内容等の自由度が高いゆえに、当事者自身の自己実現の場となっていたり、生きる力をチャージする、精神面をリカバリーするといった、活力を生み出す場としても機能している様子が見えがえた。

図表 3-6 地域活動支援センターならではの役割・意義(事業所ヒアリング調査より)

中項目	主な意見(要約抜粋)
利用目的・活動内容・利用者すべてが多様な場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》地域活動支援センターに来て来なくてもよい、いつ来てもよいといった自由度が高い場所になっている。当事者が自分で選べる点大きい。</li> <li>・《地活》障害の種類も問わず、障害の有無も問わず利用でき、各々が楽しく活動できる場所であることが一つの役割。</li> <li>・《地活》何か目標が設定されて、そのために何かをしなければならぬ場所でもない。行きたいから行く、自由に使える場所である。</li> </ul>
活力を生み出す場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》いつ来てもよく、何をしてもよいといった自由な空間であるからこそ<u>他者との関係性</u>の見つめ直しや、<u>チャレンジ精神</u>が生まれるような場所である。</li> </ul>
当事者の課題・ニーズに応じた支援が可能な場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》他の障害福祉事業所では対応が難しい生活全般に関わる支援にも対応可能である。薬の受け取りや引越しの手伝い等、当事者から求められ、その人のためになるものであれば提供可能である。</li> <li>・《地活》地域活動支援センターに来て話をする中で悩みを語ることもあり、<u>会話の中から課題を見つけ、支援等につなぐこともできる可能性を持つ場</u>である。</li> </ul>
当事者の主体性を尊重した支援の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》当事者に対しすべてをやってあげるのは、当事者のためにはならない。当事者自身の発信力をなくしてしまわないよう、その都度見極め、考える力がスタッフには求められる。</li> <li>・《地活》スタッフが見守っていると、障害が異なる利用者同士で支え合ったり、一緒に活動する様子もみられる。<u>仲間同士で支え合う雰囲気</u>を作ることも一つの役割である。</li> </ul>
障害者理解につながる場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》日常的に精神疾患の利用者が出入りする姿を見て、自分たちと変わりのない、差別や偏見を持つ対象ではないと近隣の方も自然と理解してくれているのでは。</li> <li>・《地活》例えば、<u>休職中の住民や行政職員が障害者施設の中でボランティアをして利用者</u>と触れる機会があれば、日常生活が和み、心が癒される機会になるのでは。障害者理解にもつながり双方に好影響をもたらす。</li> </ul>

### (イ) 事業所が行っている活動内容・支援内容について

ヒアリング調査結果より、当事者への支援を中心としつつ、事業所として取り組んでいる活動内容・支援内容として、次頁のような意見が聞かれた。活動内容は大きく、「当事者や当事者の活動を支える支援・環境づくり」、「障害の有無を問わない福祉支援や福祉課題への対応」、「地域課題にも対応した活動による当事者の活躍の機会創出」に整理された。

地域活動支援センターでは、当事者やその家族に対する相談支援も取組の中心となっている。また、利用者や障害のない人に対しても、利用者としての受け入れや相談対応をしている事業所もあった。

食を通じた支援や「地域課題にも対応した活動による当事者の活躍の機会創出」における取組においては、当事者も活動の担い手や支援側として、職員や地域ボランティア等とともに活動している事例もみられた。農業振興、地域内のコミュニティづくり、食の支援等は、地域の課題解決にも資する取組であると同時に、障害者の活躍や社会参加も後押しする活動となっていた。また取組・活動の場において、障害者と地域住民等が交流する機会も生まれており、障害者理解にもつながっている様子が見えがえた。

図表 3-7 事業所での活動内容・支援内容(事業所ヒアリング調査より)

カテゴリ	サブカテゴリ	主な意見(要約抜粋)
当事者や当事者の活動を支える支援・環境づくり	相談支援・家族支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》当事者や当事者家族からの相談への対応。</li> <li>・《地活》相談窓口にもなっており、利用者からの相談内容に応じて、手帳取得の支援や支援機関へのつなぎ役を担う。状況に応じて同行する等している。</li> </ul>
	ピアサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》会話中心や、活動しながら、占いやアロマを体験しながら等のシチュエーション別に精神疾患を経験した当事者によるカウンセリングを実施。</li> </ul>
	地域交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(他事業)地域内を散歩する歩行訓練時における住民への挨拶等で幼少期からの関係づくりを進め、地域からの障害者理解の浸透、当事者の地域内での暮らしの基盤を作る。</li> </ul>
	バリアフリーへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(他事業)事業所内にはおむつ替えシートや手すり等が整備された広いトイレがあり、乳幼児から高齢者までバリアフリーに対応している。</li> </ul>
障害の有無を問わない福祉支援や福祉課題への対応	地域人材との協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》保健所主体の精神障害専門のボランティア育成の実習先としてボランティア人材の受け入れ。</li> <li>・(他事業)ボランティアによる障害者との畑作業やおしゃべりを通じた交流。</li> <li>・(他事業)地域住民ボランティアによる障害者とのセンター運営業務の協働・分担。</li> </ul>
	福祉人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》近隣大学や専門学校から、精神保健福祉士や社会福祉士の資格取得を希望する実習生や精神看護の学習を目的とした学生の受け入れ。</li> </ul>
	地域内のセーフティネットとしての機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》障害者手帳を取得するか境界にいる人、生活困窮や認知症等の課題を抱える人の利用者としての受け入れ。</li> <li>・《地活》カフェ利用時における相談対応とセンター利用の案内。</li> <li>・(他事業)カフェや八百屋利用時に利用客から寄せられた相談への対応。</li> </ul>
	子どもの居場所・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》日常的に遊びに来る子どもからの相談への対応と、子どもによるボランティア活動や自主的な取組の手助け・後方支援を担った。</li> </ul>
	食を通じた地域支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》子どもの長期休暇における食事への問題意識から子ども食堂を開始し、コロナ禍より総菜弁当の形で食支援を継続している。また、総菜は、一人暮らしの住民等への移動販売も行う(利用者は総菜のトッピング作業と移動販売車への同乗・配達等の活動)。</li> <li>・(他事業)カフェスペースやキッチンを利用し、貧困家庭のみならず広く地域住民を対象としたちいき食堂を事業所主催で開催(利用者は、食堂の調理スタッフとして活動)。</li> <li>・(他事業)地域の高齢者の買い物や調理に苦勞しているとの問題・ニーズから、障害者が栽培した無農薬野菜を用いた総菜屋を開始。</li> </ul>
地域課題にも対応した活動による当事者の活躍の機会創出	農業振興・農福連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》地元農家からの地場野菜の提供(B 級品)を通じた地産地消やフードロスへの対応(利用者は調理・接客スタッフとして活動)。</li> <li>・(他事業)カフェ店頭での地元野菜を販売する八百屋の運営や行政と連携した地元農家を応援するマルシェの開催(利用者は売り子・スタッフとして活動)。</li> <li>・(他事業)耕作放棄地を利用者の活動場所として利用し、畑への再生と無農薬野菜の栽培・販売(利用者は堆肥運びや土の入れ替え作業等の活動)。</li> <li>・(他事業)SDGsやフードロスの課題意識を持った専門家や事業者と協働した水耕栽培やガラス材を使った発酵材を用いる肥料の開発・研究。薬剤師の協力を得た無農薬野菜の宣伝・周知(利用者は水耕栽培や畑作業の活動)。</li> </ul>

カテゴリ	サブカテゴリ	主な意見(要約抜粋)
地域課題にも対応した活動による当事者の活躍の機会創出	コミュニティづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(他事業)キッチンやカフェスペースを活用し、子ども食堂・若者カフェ等の支援活動や夏祭り等の主催イベントの開催(利用者は調理・スタッフとして活動)。</li> <li>・(他事業)カフェやショップを運営し、地元住民も利用(利用者は接客の活動)。</li> </ul>
	企業連携・障害者雇用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》企業における障害者理解促進や障害者の雇用環境の改善を目的としたコンサルティングサービス(ハンズオン支援)の実施(利用者は現場同行と検証・助言を行うスタッフとして活動)。</li> <li>・(他事業)企業に対する畑のネーミングライツ(命名権)の導入により、企業の社会貢献活動に活用してもらうとともに、事業所は生活介護の利用者の給金や安定した活動の場を確保する(利用者は畑作業の活動)。</li> <li>・(他事業)他福祉事業所における創作活動のコーディネートと企画・販売としての参画。</li> </ul>
	産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(他事業)3D プリンターを導入した郷土玩具の製造や企業等と協働した張り子製品の開発・販売、オリジナル商品の開発・販売(利用者は木型製造・絵付け等の製作、商品デザインの活動)。</li> <li>・(他事業)奈良に縁のある伝統工芸の職人・素材とコラボした製品開発・販売(利用者は伝統的な製法を用いた製作活動)。</li> </ul>

「障害の有無を問わない福祉支援や福祉課題への対応」や「地域課題にも対応した活動による当事者の活躍の機会創出」は、事業所が取り組む内容としては障害福祉の分野を超えた内容も含まれている。一方で、障害福祉の分野にとどまらず、広く地域課題に視野を広げることは結果として当事者支援にも寄与しており、地域活動支援センターはそういった活動を展開する可能性を持っているといった意見も挙げられた。検討委員会の委員より、以下のような意見が聞かれた。

図表 3-8 地域活動支援センターが持つ可能性(委員意見より)

カテゴリ	主な委員意見(要約抜粋)
コミュニティのつなぎ役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援センターでは、とにかく「つながる」ことが重要である。<u>ひきこもりの方等と地域社会のつなぎ役としても地域活動支援センターは機能しているのではないかと。</u></li> <li>・何もしなくても利用してよいことが地域活動支援センターの大事な役割であるとする、その役割は<u>高齢者や地域住民にとっても大事なものであり、地域ニーズと重なる部分でもある。</u></li> </ul>
地域社会への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者、職員、ピアサポーターを含めて<u>積極的に地域に働きかけて普及啓発を行っていくことは可能と考える。</u>それが地域共生社会の構築にもつながり、当事者本人にとっても意味がある地域共生社会の実現となる。</li> <li>・地域活動支援センターは人材が少ない中、地域活動支援センターからの発信だけでなく、<u>外部資源からの地域活動支援センターへの発信の双方があつてよいのではないかと。</u></li> </ul>
「誰でも」の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は地縁といった元来のコミュニティが希薄化し、地域内の高齢者・障害者・子ども含め様々な方の居場所づくりが課題となっている。<u>コミュニティづくりの観点で、地域活動支援センターに「誰でも」との視点を入れることによる可能性があると感じる。</u></li> <li>・地域活動支援センターの可能性として、「誰もが」に焦点を当てて、<u>まちづくりの1つの機能・役割を持つことが期待されるのではないかと。</u></li> </ul>

## ② 事業所の運営・取組における課題や工夫

### (ア) 事業実施における課題

事業所ヒアリング調査結果より、業務実施上の課題として、以下のような意見が聞かれた。大きく、「人材確保の課題」、「資金確保の課題」、「業務内容の課題」、「利用者の課題」に整理された。

### (イ) 人材確保の課題

事業所ヒアリング調査結果より、職員に求める資質として、福祉の専門知識は当然ながら、地域活動支援センターの事業所からは、人柄・経験を重視する意見が聞かれた。利用者に対する支援の幅が広いからこそ、知識・技術にとどまらない専門性が職員には求められている。一方、障害福祉を超えた事業を展開している事業所では、関係者との交渉等、障害福祉以外の技量も職員には求められるとする。

検討委員会においても、福祉に関する専門性と、他分野との連携や地域社会との関わりを構築するために必要な専門性は異なっており、福祉事業所の職員が支援の捉え直しやアプローチの変化に対応できるかも課題であるとの意見が聞かれた。また、地域活動支援センター事業の柔軟性は、少ない配置基準で実施できることの裏返しでもあると指摘されており、積極的な実践をしようにも地域活動支援センターにおけるマンパワーの不足が課題となっている。

図表 3-9 人材に関する課題意識(事業所ヒアリング調査より)

カテゴリ	主な意見(要約抜粋)
当事者支援に必要な専門性・心得の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》資格の有無に限らず、利用者に寄り添える人柄の人材確保が必要であるが適した人材を確保することが難しい。</li> <li>・《地活》実習生の指導にあたっては、人との関わり方の心得から伝えなければならない時もある。障害はその人のすべてではなく”障害とする部分がある”という認識・実感の醸成につながる伝え方が求められる。</li> <li>・《地活》細やかな相談支援の対応に向け、資格や専門知識に限らない力量・経験値を持った人材の確保が必要。</li> <li>・(他事業)支援における医療と福祉の視点の違い等、職員の障害福祉に関する専門知識の習得が必要。</li> <li>・(他事業)重度障害者への支援ゆえに、慢性的に人材不足になりやすい。</li> </ul>
職員の安定した確保と適切な配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》ボランティアに協力してもらっても、ゆっくり過ごしたい利用者からは、積極的なボランティアは忌避される場合もある等の利用者とボランティアの相性も課題。</li> <li>・《地活》利用有無の急な変更等による利用者数の把握困難と、職員体制の調整の難しさ。</li> <li>・(他事業)カフェ事業も営んでいることから、調理担当の配置を必須とするため職員配置が難しい。</li> </ul>
障害福祉以外のスキルの習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》ハンズオン支援(障害者雇用に関するコンサルティング支援)のために動ける職員が限られている。</li> <li>・(他事業)ものづくりや流通業務に関わる外部事業者等との連携等に必要な、障害福祉以外の専門知識・言葉の習得。</li> </ul>
職員の定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(他事業)コミュニティカフェとして運営・雇用していたため、福祉への意識が不足している職員もいる。</li> <li>・(他事業)キャリアを積んだ職員によるステップアップを目的とした転職のリスクが生じている。</li> </ul>

### (ウ) 資金確保の課題

事業所ヒアリング調査結果より、資金確保はいずれの事業所でも課題として挙がっていた。地域活動支援センター事業については、自治体により事業者への交付方法や交付条件等が異なるものの、利用者数に応じた交付ではなく一定額での交付であり事業開始時より変動していない、あるいは行政と交渉するものなかなか金額が上がらないといった意見も聞かれた。財政面の課題を理由に地域活動支援センター事業から就労継続支援B型事業に移行した事業所もあった。

一方、自立支援給付としての収入が利用実績に左右される就労継続支援B型の事業所においては、十分な利用者数が確保できておらず、福祉事業として十分な資金を確保できていないといった意見が聞かれた。資金を得る際にも事務処理等の負担が大きく、マンパワー不足なうえに、通常業務以外の業務に取り組むことの難しさがある。

検討委員会においても、地域活動支援センターの課題は、人件費を含めた経済的手立ての少なさに尽きるとの意見が聞かれた。資金不足は人材確保や活動内容、事業展開にも制限を生じさせることとなり、大きな課題となっている。

図表 3-10 資金に関する課題意識(事業所ヒアリング調査より)

カテゴリ	主な意見(要約抜粋)
人件費・活動費の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》職員の雇用期間が長くなれば昇給も必要であり、行政にも都度交渉もしているものの、行政からの委託料だけでは賃金上昇への対応に限界がある。</li> <li>・《地活》委託金は地域活動支援センター事業開始から変動せず、職員給与は低水準のままである。訪問支援活動等の自主的な事業には予算がついていない。</li> <li>・《地活》コロナ禍で弁当販売に切り替えた子ども食堂の容器代が大きな負担で実質赤字となっている。</li> <li>・(他事業)昼営業のみのカフェ運営の収支だけでは十分な利益を確保できないが、夜営業をしようにもスタッフの補充や酒類の提供への対応等の投資が必要となる。</li> <li>・(他事業)福祉事業としては、利用者数が定員を下回っており赤字となっている。</li> </ul>
維持・拡大のための資金確保の難しさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》事業所主催の講演における講師謝金やレクリエーション費や移動のガソリン代等の費用が掛かるものは、活動内容や企画に制限が生じている。</li> <li>・(他事業)行政や企業の寄付金・補助金等への申請ハードルが高く、業務の大きな負担となっている。</li> <li>・《地活》利用者確保や作業量の増加には事業拡大も必要であり、冷凍設備等の設備投資をしたいが、販路拡大と合わせて実施しなければ採算が取れない。</li> </ul>

## (工) 業務内容の課題

事業所ヒアリング調査結果より、職員の業務量の管理や関係機関等との連携・関係構築における難しさ、事業申請や制度改定等の事務処理の負担等の意見が聞かれた。柔軟な運営が可能であるために、地域活動支援センターとしての方針・活動内容の決定の難しさに関する意見も聞かれた。

図表 3-11 業務内容に関する課題意識(事業所ヒアリング調査より)

カテゴリ	主な意見(要約抜粋)
安定した業務内容・活動の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》人材の育成には時間がかかるため、通常業務に手が回らなくなる。</li> <li>・《地活》自由度の高い事業であるがゆえに、法人としての活動方針・行動指針の決定が必要。</li> <li>・(他事業)カフェ利用客数の変動により当事者に提供する作業量も安定しない。また、コロナの影響を受けて対面での活動が縮小した。</li> <li>・(他事業)高齢者施設での笑いヨガの披露をしていたが、コロナ禍で中止となっている。</li> </ul>
連携関係構築・交渉の難しさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(他事業)独自の価値観や個性を持っている農家とのコミュニケーションの難しさ。</li> <li>・《地活》B級品の販売を忌避する農家もあり、農家とのコミュニケーションと信頼関係構築が難しい。</li> <li>・《地活》ハンズオン支援(障害者雇用に関するコンサルティング支援)をする際に感じる企業の障害者理解の不十分さ。</li> <li>・(他事業)教育機関との対等なやり取りや連携。</li> </ul>
事務負担の重さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(他事業)事業申請における事務作業の負担。行政からの情報提供の少なさと事業所独自の情報収集の負担も重なっている。</li> <li>・(他事業)事業所としての事業内容は変わらないにも関わらず、報酬改定のたびに発生する負担の増加。</li> </ul>
十分な活動スペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》元オフィスを行政が買い上げて改装した施設であり、配線や空調設備の配置が事業所運営に適しておらず不便が生じている他、事務スペースも少なく移動が困難となっている。</li> <li>・(他事業)活動内容を充実させるには、施設スペースの拡張も必要となるが、適した物件は見つからない。</li> </ul>

## (オ) 利用者の課題

事業所ヒアリング調査結果より、利用者については、大きく「利用者確保」、「利用者間トラブル」の課題に整理された。就労継続支援B型の事業所においては、先述の通り、利用者確保の問題は資金確保にも直結しているものの、営業に回る時間が確保できていないとの意見も聞かれた。また、障害により異なる特性や、居場所や自由に過ごすことを基本とする地域活動支援センターと、就労準備・作業を中心とする就労継続支援B型との利用目的・取組姿勢の違い等の調整も職員が抱える課題の一つであった。

図表 3-12 利用者に関する主な課題意識(事業所ヒアリング調査より)

カテゴリ	主な意見(要約抜粋)
利用者確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》交通アクセスの不便さやコロナ禍による地域住民への周知・情報共有の機会の減少により利用者確保が進まない。</li> <li>・《地活》子ども食堂は町全体への周知啓発が基本であり、本来支援が必要な家庭への効果的な情報周知と支援提供が不十分な点を課題に感じている。</li> <li>・(他事業)利用者確保のための営業の時間が取れない。</li> <li>・(他事業)現在は定員を下回っており、更なる利用者確保が目指される。</li> </ul>
利用者間トラブル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》精神障害者に限らず知的障害者や発達障害者等の利用者数の増加により、障害種別で特性が異なる利用者間におけるトラブルの発生。</li> <li>・(他事業)地域活動支援センター事業から就労継続支援B型に移行したばかりであり、利用者間に作業や活動内容に向かう姿勢や意識の違いが生じている。居場所としての意識が強く作業をしない利用者に対する他利用者からの不満や、作業を独占する利用者等への対応が発生する。</li> </ul>

### ③ 事業所の運営における工夫

事業所ヒアリング調査結果より、事業所の運営における工夫については、大きく「人材確保」、「利用者確保」、「取組内容の周知啓発」、「連携促進」に整理された。

人材面では、地域活動支援センターの事業所より、取組内容や工夫において、職員の手助けにより当事者の主体的な活動が阻害されすぎないように、見守りの姿勢を大事にしているとの意見が聞かれた。また、障害の有無を問わず、困りごとを抱えた人への接し方については、深入りしすぎない意識を持つことで職員のバーンアウトを予防していた。

障害福祉を超えた事業も展開している事業所については、取組内容の積極的な情報発信の工夫がみられた。その際、障害福祉のみならず、農業振興やものづくり、建築等の切り口からも発信することにより、障害福祉分野以外の人への訴求につながる他、結果として事業所の認知度向上や当事者への周知につながり、利用者獲得にもつながった事例がみられた。情報発信については、ホームページやSNSを活用して情報発信している事業所もあれば、行政のホームページやNPO法人のデータベース等のみでの情報把握にとどまる事業所もあるのが実情である。

利用者については、活動における利用者の安全性の確保や、通所のきっかけとなるような企画や作業設定の工夫により通所しやすい環境づくりを行っていた。また、地域活動支援センター以外の事業所では、学生の実習・体験活動の場所としての事業の利用や、放課後・卒業後の活動場所等の形で、学校との接続があるが、地域活動支援センターはあまりない。特にヒアリング調査では、地域活動支援センターは、当事者からの認知度も低いといった課題が聞かれ、先の情報発信と合わせ、地域活動支援センターにおける案内の仕方やターゲットについては工夫が必要と言える。

連携促進については、行政との日常的なコミュニケーションが、事業所の活動にも活かされているとの意見が聞かれた。会議体への参加等は、他事業の取組等も知る重要な機会となっているようである。また、職員の一地域住民としての付き合いや、近隣事業者との日頃のやり取りにより、人材や物資の確保につながっていた。事業所の取組や支援活動における課題意識の共有等により、連携先と協力者を獲得していた。

図表 3-13 事業運営における工夫(事業所ヒアリング調査より)

カテゴリ	サブカテゴリ	主な意見(要約抜粋)
人材確保	職員確保・定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》実習生の受け入れ時のリクルート。</li> <li>・《地活》実習生指導にあたっては、慣れない場所で活動する実習生の不安や悩みを聞く時間を実習開始前後に取る等、綿密なコミュニケーションを心掛ける。</li> <li>・(他事業)福祉以外を専攻してきた人材の職員としての活用。</li> <li>・(他事業)職員同士で意見・思いを伝えるミーティングの定期的な開催。</li> </ul>
	支援の方針とスキル向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》障害の有無を問わず、来るもの拒まずの姿勢で支援を行い、地域活動支援センターで対応できる支援を施す。誰もが利用しやすい環境づくりに努める。</li> <li>・《地活》困難を抱える人の課題に深入りしすぎない意識により、職員のバーンアウトを予防する。</li> <li>・《地活》見守りと手助けのバランスを意識した職員によるきめ細やかな支援の実施。当事者や当事者家族の安心感にもつながる。</li> </ul>

カテゴリ	サブカテゴリ	主な意見(要約抜粋)
取組内容の周知啓発	多様なメディア・切り口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》障害福祉に限らず、障害者雇用促進や女性起業家、地産地消等の多様な切り口による、講演会や取材等を通じた積極的な情報発信により、講演会参加者を通じた利用希望者の獲得にもつながった。</li> <li>・(他事業)書籍、YouTube等での取組内容や活動理念の積極的な発信。</li> </ul>
	資金確保と活動周知のきっかけ獲得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(他事業)助成金(介護甲子園、まちづくり系の事業等)の活用を通じた資金確保と、女性団体としてのホームページ掲載等を通じた活動周知。</li> <li>・(他事業)コンテストへの参加と入賞金の獲得。</li> <li>・(他事業)建築プロポーザルの実施と拠点整備に関わる助成金の活用。こだわりの建築や内装も事業所への関心を持つきっかけや情報発信の内容として機能している。</li> </ul>
	当事者が見える空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》設立時の住民説明会の他、利用者が通う姿を目にすることを通じた、地域住民からの障害者理解の浸透。</li> <li>・《地活》地域住民や社会福祉協議会の職員、学校関係者、当事者家族等が参加する座談会を通じて施設の方針・取組の決定を経た住民による支援・応援の意識の浸透。</li> <li>・(他事業)建築プロポーザルの実施による理念を共有した設計者の協力と、障害のない方の利用も見越した誰もが過ごしやすい空間・建築の実現。</li> </ul>
利用者確保	営業活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(他事業)利用者確保に向けた事業所説明会の開催とグループホームや相談支援事業所への営業活動。</li> <li>・(他事業)利用者説明会や試しに事業所を利用する実習期間を経て、本人の特性や希望をすり合わせてからの利用開始。</li> </ul>
	当事者が活動しやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》開所時間を遅めに設定することによる終業後の利用促進。</li> <li>・《地活》プログラムの実施やカフェ利用時の相談対応等の来談しやすい環境づくり。</li> <li>・(他事業)無農薬での畑作業や安全な堆肥づくりの実験等を通じた利用者の安全性を確保した作業内容の提供。</li> <li>・(他事業)工賃を4段階にしたり、活動内容を細分化することで、当事者が日々継続して活動できる環境を整備。</li> </ul>
連携促進	行政機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》行政との情報共有や、様々な会議体への参画を通じた情報収集。</li> <li>・《地活》子ども食堂や訪問活動を通じた、家庭の状況把握による支援情報の提供・支援機関とのつなぎを担う。</li> <li>・(他事業)行政との数年にわたる話し合いや協働による未然の支援の実施。</li> <li>・(他事業)子ども支援ネットワークの理事としての参加。</li> </ul>
	課題を共にする地域内のアクターとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》子ども食堂ネットワークからの食材配布や助成金等の情報提供を通じた連携や、生協協働組合や地元農家からの食材の提供を通じた連携。</li> <li>・(他事業)消防団、起業セミナー、一住民としての個人的なつながり等による支援・協力の獲得(古民家の貸し出しやYouTube撮影等の協力獲得)。</li> <li>・(他事業)伝統工芸を通じたものづくり分野との連携・協力の獲得と事業拡大。</li> </ul>

#### ④ 取組の効果・当事者や地域への影響

ヒアリング調査結果より、事業所での取組を通じて、当事者、職員、地域住民、連携機関等の様々な立場・アクターに効果をもたらしていることがうかがえた。以下の図表は、各事業所での取組から現れた効果を、立場・アクターごとに整理した効果の一例である。

図表 3-14 取組の効果(事業所ヒアリング調査より)

効果をもたらした取組	現れた効果
実習生の受け入れ	当事者:活気や楽しみ、交流の機会獲得 実習生:現場での経験、資格取得の要件獲得、障害者理解 事業所:実習指導を通じた職員の学び直し、人材確保
「ごちゃまぜ」の意識・主体性を尊重した取組	当事者:利用者同士の支え合い、居場所・地域交流の機会獲得 子ども:相談場所・居場所の獲得 事業所:住民ボランティア等の協力者の獲得
八百屋やマルシェ開催等を通じた農家支援	当事者:イベント参加を通じた交流・活動機会の獲得 農家:販売機会・イベント参加機会、購入者と出会う場の獲得 行政:事業の連携・協力者獲得、農業振興 事業所:事業発展、農家とのつながり、活動周知の機会獲得
事業者・企業との協力と情報発信	当事者:活動機会の拡大(カフェの調理担当・店頭販売等) 当事者家族:当事者の活動内容に関する安心・喜びの獲得 農家:B級品等のフードロス削減・売上 企業:障害者理解、障害者雇用の促進 事業者:応援・協力の獲得、売上の獲得、農家の紹介、認知度向上
無農薬野菜の栽培・総菜販売と取組の発信	当事者:畑作業を通じた活動機会と自信の獲得、成長 当事者家族:当事者の活動内容に関する安心・喜びの獲得 高齢者:健康管理、食材の手軽な入手 専門家・研究者:共同事業の機会獲得(水耕栽培・SDGs) 企業:社会貢献活動の発信(ネーミングライツ) 事業所:応援・協力の獲得、人材確保、資金やアイデアの獲得
ものづくりとの連携	当事者:活躍の機会獲得、新たな技術習得 他事業所:創作活動を通じた取組・事業(コーディネート) 取引先:商品の入手・販売 事業者:商品開発・事業拡大(新規顧客・取引先の獲得)

## ⑤ 行政等に求める支援

事業所ヒアリング調査より、事業所が行政や関係機関等に求める支援として、以下のような意見が聞かれた。事業所からは、実際の活動内容や現場を見てほしいとの意見が聞かれ、行政職員による現場での実習・研修も一案として聞かれた。また、事業所の認知度向上にあたっては、行政職員方の発信の協力を得たいとの意見が聞かれた。事例集等の媒体を作る案や、地域住民との接点が多い窓口職員による直接的な案内も希望している。

情報発信は地域住民等の利用者に対してのみならず、事業所が地域課題等へ対応した事業を運営するうえでの連携先や協力者についての情報発信や行政による仲介を求める意見が聞かれた。また、そのような地域課題にも対応した事業を進めている場合には、縦割りでの評価のみならず、分野横断的な視点で多角的な評価をしてほしいとしている。

上記のためには、行政による活動実態の把握や事業の理解が必須であり、まずは地域活動支援センター事業を行政内で周知することも重要である。

図表3-15 行政や関係機関等に求める支援(事業所ヒアリング調査より)

カテゴリ	主な意見(要約抜粋)
行政が現場を知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》障害福祉関係の部署に配属された職員の職場体験等を通じた障害者理解の促進、現場や職員の働き方の実態把握の促進も一案。</li> <li>・《地活》利用者数の減少は当事者が力をつけた結果でもあり、仕事内容を見たいうえでの予算検討を希望する。</li> <li>・(他事業)行政職員による現場体験等を通じた障害者理解・現場の実態把握により、行政と現場の温度差の解消。</li> </ul>
事業所の周知啓発・住民に対する認知度向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》相談支援や居場所となっている地域内資源を紹介する事例集の作成と行政職員による住民への周知強化。</li> <li>・(他事業)チラシの配架のみならず窓口での直接の案内等、行政から利用者への事業所の認知度を上げる情報提供。</li> <li>・《地活》行政職員による事業理解の浸透と、自治体からの情報発信を通じた地域活動支援センターの知名度向上。</li> </ul>
行政からの情報共有・事業所間の仲介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》事業所と、行政や社会福祉協議会との双方向の情報共有。</li> <li>・(他事業)行政から事業所への事務処理や事業実施や開始に必要な情報提供。</li> <li>・《地活》フードロスセンター等の域内社会資源の整理・情報共有と、行政による事業所間の仲介と連携促進。</li> <li>・(他事業)報酬改定の根拠明示・情報発信。</li> </ul>
事業の取り扱い・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(他事業)障害福祉を超えて地域課題にも対応している事業に対する、行政からの縦割りを超えた評価。</li> <li>・《地活》行政職員による地域活動支援センターの地域内での位置づけと事業方針の整理。重視する取組により人材確保の方針も変わる。</li> </ul>
活動環境への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《地活》地域活動支援センター事業と相談支援事業を行う十分なスペースがない。配線や空調設備の位置も不便が生じており、施設拡張・設備充実を希望。</li> <li>・(他事業)職員の心理的安全性の担保を実現する組織構築に向けた支援。</li> </ul>

### (3) 自治体ヒアリング調査概要

#### 1) 調査目的

地域活動支援センターをはじめ、障害福祉分野の事業所がその枠を超えて、地域の福祉課題(子ども、高齢者、生活困窮、ひきこもり、孤立・孤独等)やより広い地域課題(人口減少、にぎわい喪失、産業衰退等)も視野に入れた取組を実施していくには、他分野の事業・関係者等との連携が必要となる。

そこで、制度の縦割りを超え、年齢や障害の有無を問わず、「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を推進している生涯活躍のまちづくりの事例から、他分野連携や障害者の社会参加・地域活動の推進におけるポイントや課題等を収集することを目的に、ヒアリング調査を実施した。

#### 2) 調査項目

生涯活躍のまちづくりに取り組む自治体及びその関係者に対し、以下の項目について調査を行った。

図表 3-16 自治体ヒアリング調査項目

1. 生涯活躍のまちづくり事業実施の背景にある問題意識や事業実施の経緯
2. 生涯活躍のまちづくり事業の具体的な内容 (コンセプト、事業の実施プロセス、事業の実施状況、事業における障害福祉の位置づけ・期待等)
3. 事業実施上の工夫やポイント (障害福祉サービス事業所の施設の工夫、高齢・児童・地域福祉との連携、産業・観光等との連携、にぎわい創出や人流・動線の工夫、財政面での工夫、自治体の役割・事業者との関わり方、行政内部での部門間連携等)
4. 他の自治体へのアドバイス (全庁として何から始めたらいいか、障害福祉部門は何から始めたらいいか、等)
5. 今後の生涯活躍のまちづくりの展望と必要な支援策 (事業全体としての展望、障害福祉部門に期待されていることなど)

#### 3) 調査対象・調査日程

ヒアリング調査対象については、生涯活躍のまちづくりを推進する内閣官房デジタル田園都市国家構想事務局や委員からの推薦を基に選定した。

図表 3-17 自治体ヒアリング調査対象(調査順)

自治体名	ヒアリング対象者	ヒアリング日時	調査方法
広島県安芸太田町	企画政策課 健康福祉課	2024年2月6日(火)	Zoom
鳥取県南部町	企画政策課 運営事業者 福祉事務所	2024年2月7日(水)	Zoom

#### 4) 調査方法

調査実施にあたっては、ヒアリング調査に先立ち、事前にヒアリング項目を整理したヒアリングシートを送付した。ヒアリング当日はオンライン会議室システムを利用し、1自治体あたり90～120分を目途に調査を実施した。調査期間は2024年2月6日から2月7日であった。

#### 5) 分析方法

分析方法は、調査対象者の許可を得て回答を録音したうえで、録音データから逐語録を作成し、ヒアリング項目に沿って、個票を作成した(次頁以降に掲載)。活動の取組におけるポイントを類似性に基づいて分類し、カテゴリを作成し、分析を行っている。

## (4) 自治体ヒアリング調査結果

### 1) 安芸太田町における生涯活躍のまちづくり

#### 1. 生涯活躍のまちづくり事業実施の背景にある問題意識や事業実施の経緯

取組の背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齡化率の上昇が町の一番の課題であり、現在も高齡化率52%となっている。若年層の流出のみならず、少しの手助けがあれば暮らしていけるであろう単身高齡者も、別の市区町村に住む親族の元への引っ越しや、町外のグループホームやサービス付き高齡者住宅等への入居が見られるようになり、高齡層も流出していた。</li> <li>将来、住み慣れた地域で暮らし続けてほしいと考えた。生涯活躍のまちづくりの取組により、世代を問わず、様々な人が関わりを持つ居場所を町中に設け、高齡者も食事や交流が自然とできるようにしようと、平成 26～27 年頃から事業を構想し始めた。</li> <li>高齡化が進み、若年層も少なく、町内にある福祉的な事業・サービスも少なかったことから、生涯活躍のまちづくりに取り組んでいる。</li> </ul>
安芸太田町の特色・資源	<p><b>①高齡福祉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単身高齡者、老々介護の高齡者世帯にとって、食事はただ食べるだけでなく栄養管理も重要である。以前は民生委員を含むボランティアの方が週1～3回弁当を作り、該当する世帯に配達していた。</li> <li>栄養管理のみならず、配達を通じた日頃の生活状況の把握や見守りの役割もあったため、毎日の配達が見えなかったが、当時は体制が整わず厳しかった。</li> </ul> <p><b>②障がい福祉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい福祉に関しては、就労継続支援B型事業の1事業所のみしか町内に所在していなかった障がい者にとって、両親が亡くなった後も経済的に自立して生活できる就労場所が町内になく、就労場所を求める人は近隣の広島市まで出る必要があった。</li> <li>生涯活躍のまちづくりは世代も障がいの有無も問わない「ごちゃまぜ」のまちづくりを進める事業である。障がい者も時に支え、支えられる関係を実現できればと考え、生涯活躍のまちづくりの構想に合わせて、障がい者の就労場所も整備することとした。</li> </ul>

#### 2. 生涯活躍のまちづくり事業の具体的な内容

事業の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>まず人がいなければ、支える側も支えられる側もない状況であり、「ごちゃまぜ」そのものの構築が難しいことから、コミュニティを維持することを第一にしている。世代や障がいの有無を問わず生活満足度を高め、町外への転出を抑制し、さらには移住者も増やすことでコミュニティを維持していくことを目指している。</li> <li>コミュニティ維持に向けて、「居場所」と「出番」をキーワードに掲げ、地域の中で活躍できる場所を創出することを進めている。</li> </ul>
取組の進め方	<p><b>①先進事例の視察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施にあたっては、内閣府にも相談し、内閣府からの情報共有の中で「生涯活躍のまち」を推進している石川県の事例を知り、職員をはじめ町長や議員も視察に行った。同様の取組を安芸太田町でも実施できないか構想を練った。</li> </ul> <p><b>②地域住民への説明・ニーズ調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政主導で事業を進めつつ、地域住民の協力がないとまちづくりの実現は難しいことから、プロジェクト推進が決まった段階で、町内会等に説明に行き、協力を依頼した。</li> <li>月ヶ瀬温泉(「活動拠点」にて後述)の周辺に居住する単身高齡者や高齡夫婦世帯等に聞き取り調査を行っている。聞き取り調査は健康福祉課と拠点運営事業者が同行し、買い物や病院等への移動に困っている、どういったケアがあると助かるか、等の具体的な話を聞き取り、拠点のサービスの在り方・取組内容のヒント・参考とした。</li> </ul> <p><b>③拠点の運営事業者との協働</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>拠点の運営事業者である JOCA(公益社団法人青年海外協力協会)とは、町が石川県での同様の取組を視察したり、協会が町の状況を把握する中で、安芸太田町でも協働して事業を実施することに至った。地域再生法人として協定を結び、現在も事業を通じて継続的に協</li> </ul>

	<p>力関係を築いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JOCAは生涯活躍のまちづくりの拠点を運営する前から、安芸太田町にて行政と連携しながら配食サービス事業を実施していた。</li> <li>拠点で実施する障がい福祉事業の内容等、事業者と行政が相談しながら展開してきている。拠点での仕事の割り振り等の管理運営は運営事業者に任せており、行政は障害支援区分の認定といった事務的なことを担う他、事業所から相談があれば適宜対応している。</li> </ul>
活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>加計エリアと戸河内エリアの2つを設定している。加計エリアは古い旅館を改装し、温泉・食事処・お土産屋を構えた「月ヶ瀬温泉」、戸河内拠点には健康管理センターを改修した「安芸太田町地域支援センター」を拠点として設置している。</li> <li>新たに旧筒賀村をエリアとする拠点整備を構想しているが、検討段階でありまだ具体化はしていない。</li> </ul> <p>①加計エリア:月ヶ瀬温泉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月ヶ瀬温泉はJOCAが運営しており、温泉施設と地域住民の居場所、障がい福祉の事業を組み合わせ運営している。</li> <li>障がい福祉は就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業、放課後等デイサービス事業を実施している。月ヶ瀬温泉の近隣にグループホームを建設した他、蕎麦打ちをする就労継続支援B型事業所も立ち上げた。蕎麦は月ヶ瀬温泉にて提供している。</li> <li>令和5年4月より広島県立加計高等学校の生徒寮としても機能する人材育成・交流センター「黎明館」の指定管理もJOCAに委託しており、センターの厨房は配食サービス事業の調理場としても活用している。就労継続支援A型事業も実施しており、障がい者の就労場所としても機能している。</li> <li>地域コミュニティを活性化させたいという思いで整備しているが、アクセスもよいことから観光客が立ち寄りやすい。現在は観光客が多く利用しており、一つの効果でもある。</li> </ul> <p>②戸河内エリア:生活支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院の診療所や小規模多機能型居宅介護事業所の介護機能が隣接しており、医療・福祉の機能が一体的に集まった拠点となっている。</li> <li>センター内には図書館の分室や会議室もあり、地域住民が利用している。コーヒーを飲みに来たり、体操をしている姿が見られるが、施設の規模を考えると利用率としてはまだ少ない状況である。</li> <li>健康づくりの講座や生涯学習活動等を進めたいと考えているが、充実した取組にはなっておらず、立ち寄りたい人が集まって話をする段階にとどまっている。</li> </ul>
補助金の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>月ヶ瀬温泉はJOCAが、自己資金(事業収入)と、町からの障がい福祉に関する補助金で運営している。準備段階の5年間と運営開始2年間は、町から運営に関わる補助金を交付していた(地方創生推進交付金を活用)。3年目からは事業収支を活用し運営面に関しては自走している。</li> <li>戸河内エリアの拠点は、地方創生拠点整備交付金を活用して施設を改装し、図書室等を整備した。</li> </ul>

### 3. 事業実施上の工夫やポイント

取組の特徴・工夫	<p>①「ごちゃまぜ」の居場所づくり～自然に生まれる障がい者との交流～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月ヶ瀬温泉は障がい者の福祉事業所であると銘打っていないように、地域の中の一施設として扱っており、特に加計エリアになかった温泉ができた、といった方向性で打ち出している。拠人も障がい者との交流を特別意識して整備したわけではない。昔の旅館を改装しており規模も大きくないことから、誰もが利用できるようにという意識で整備している。</li> <li>人口減少により飲食店も減っていた中、飲食もできる場所として賑わいを生み出している。たまたまその拠点で障がい者が働いていた、という感覚を大事にしている。少しでも話ができるような交流が積み重なっていくことにより、町全体での障がい者に対する理解も浸透していくと考えている。そういった障がい者に対する理解を広めるきっかけとして拠点が機能すればよい。障がい者が就労していると身構えて利用客が入ることもなく、スタッフ側も含めごく自然に対応している。</li> </ul>
----------	--

	<p><b>②庁内の横連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口規模が小さく、部署間の壁は高くない。生涯活躍のまちづくりは企画課で取りまとめているが、健康福祉課等と綿密に連携しないと、企画課だけでは把握できないことも多い。様々な視点を要するプロジェクトであるため、部署ごとに縦割りで進めることは難しい事業である。</li> <li>健康福祉課は障がい福祉、高齢福祉を一括で取り扱っていることから、庁内での意思疎通は速やかにできる。農福連携等の話が出れば、速やかに産業関連の課に話を通せる等、規模が小さいからこそフットワーク軽くコミュニケーションをとることができている。</li> </ul> <p><b>③事業者・地域との関係づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業構想時は運営事業者とともに地域住民への聞き取り調査を通じて、住民ニーズを把握してきた。運営開始後は一利用者として拠点を利用することを通じて現場の活動実態を把握している。</li> <li>事業者とも日頃から連絡は取り合い、困ったことがあればすぐに相談に対応したり、必要に応じて県とのやり取りの取次も行う。</li> <li>あまりかしこまった関係ではなく、仲間の一員として接しており、関係づくりを難しく考えていない。</li> <li>JOCAのスタッフは移住して地域に居住し、保育園や小学校、中学校、高等学校においてJICAでの経験を話す機会を設ける等、顔の見える関係づくりを進めていったうえで、月ヶ瀬温泉の事業を進めている。</li> </ul>
取組の効果	<p><b>①ごく自然な交流機会の創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月ヶ瀬温泉では、障がい者は調理や給仕をしており、スタッフは障がい者のみならず地域住民も同僚として働いている。入浴や食事の利用に来た地域住民と自然と交流する機会が生まれており、事業として成功であったと考えている。</li> <li>夕方に囲碁や将棋を打つような風景が月ヶ瀬温泉の中で展開できればと思っている。地域住民がコーヒーを飲みながら会話をする姿も見る。</li> </ul> <p><b>②障がい者の就労機会創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい福祉の取組は、町内に事業所が一つしかなく就労のためには町外に行かなければならないという課題がありつつも、高齢者福祉よりも対応が手薄となっていた。拠点ができたことにより、障がい者が雇用契約を結んで就労することができた。</li> <li>配食サービス事業であれば毎日調理する業務がある他、高齢者宅への配達にも同乗し、地域住民の見守りにも貢献できるといった形で障がい者の「出番」が創出された。拠点を作ることで障がい福祉の「出番」を複数作れた点は大きい。</li> <li>町内に複数の就労拠点があることにより、障がい者も複数箇所を行き来したり、各拠点で高校生や高齢者と交流する等、障がい者が活躍し、様々な人との関わりを持つことができるのは一つの特徴である。</li> </ul> <p><b>③毎日の生活支援が可能に</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目に見える効果が今出ているというよりは、配食サービス事業や拠点運営を継続できるようになり、高齢者の食生活の改善や見守り等の毎日の生活支援が進められるようになったことが大きい成果である。</li> <li>依然として孤立・孤独の課題を抱えている人はいるため、弁当を配達した際の声掛けや見守りを通じた地域の安全性の向上を図っていきたい。</li> </ul>

#### 4. 他自治体へのアドバイス

アドバイス	<p><b>①一つの事業で複数の課題解決を図る意識を持つ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安芸太田町は人口規模も財政規模も小さいことから、一つの予算・プロジェクトで複数の効果を実現したいと考え実施している。月ヶ瀬温泉の事業も、地域の居場所づくりに加え、障がい者の就労機会も創出し、観光振興にも寄与している。</li> </ul> <p><b>②企画構想段階から地域住民へ情報提供をして理解を得る</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の協力が必須である。事業を企画するにあたり、概要が決まった段階から、地域住民に対し情報提供を開始し、理解を得ながら事業を進めていくことが重要と考える。</li> </ul>
-------	--

5. 今後の生涯活躍のまちづくりの展望と必要な支援策

<p>取組上の課題</p>	<p><u>①地域住民の利用促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月ヶ瀬温泉は規模が大きくなり、入浴も同時に 10 人程度までの規模である。観光客が多くなりすぎると、近隣住民は利用しづらくなるのではないかと考えており、日常的に地域住民がもっと利用しやすくなるとよいと考えている。</li> <li>戸河内拠点については、具体的な利用者確保策は打てていない。社会福祉協議会が管理しており、社会福祉協議会とも協力しながら、施設や利用料金等を広報誌やホームページを使って周知啓発をしなければならないと考えている。</li> </ul> <p><u>②障がい者理解の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内での障がい者理解はまだ道半ばである。月ヶ瀬温泉は障がい者の福祉事業所であると明示していないように、拠点を利用すれば障がい者が就労していることは分かる。また配食サービス事業の利用も(土・日を除く)月曜から金曜日の1日一食に限られており、接点はまだ多くないのが実態である。</li> <li>グループホームの職員も、入居者と地域住民の意思疎通や障がい者への理解にはまだ時間がかかると述べている。町全体としての障がい者への理解は、引き続き進めていく必要がある。</li> </ul>
<p>取組の展望</p>	<p><u>①地域資源を活用した定住促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>どの自治体も人口減少が進む中で、人口の取り合いのようになっている。町としても現在の人口を維持するため定住を促進している。安芸太田町は自然豊かで資源が多いことから、林業やアウトドア事業のインストラクターといった仕事と障がい者就労支援といったような、「福祉×アウトドア×田舎暮らし」をコンセプトに打ち出して町の魅力が発信できないか、と検討している。</li> </ul> <p><u>②「生涯活躍のまちづくり」の住民への浸透</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政内部では「生涯活躍のまちづくり」という言葉を使っているが、地域住民に対してはその言葉で発信できておらず、生涯活躍のまちづくりがどういったものなのかを伝えきれていない。安芸太田町版の生涯活躍のまちづくりについて、地域住民に対する理解促進を図る必要がある。</li> </ul> <p><u>③福祉人材の確保と事業の継続運用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、取り立てて新しい福祉施策があるわけではないが、今行っている事業を今後も継続していくことを目指していく。人材不足は障がい福祉に限らず高齢者福祉においても課題であり、有資格者をどう確保するかが町の福祉全体の課題である。</li> </ul>

## 2) 南部町における生涯活躍のまちづくり

### 1. 生涯活躍のまちづくり事業実施の背景にある問題意識や事業実施の経緯

<p>取組の背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 将来的に人口減少により自治体の維持も難しくなるというレポートが出たことをきっかけに、生涯活躍のまちづくりに着手した。</li> <li>• 地域振興協議会を中心とした住民の自己決定による地域づくりを推進していたが、人口減少が続くと自治組織の維持が難しくなることが想定された。2015年に「なんぶ創生総合戦略」を策定するにあたり、各分野で活躍する町内外の住民等で構成する100人委員会を組織し、空き家問題等の地域課題を検討する等、地域住民参画型の施策を進めた。</li> <li>• 課題解決の一手段として、生涯活躍のまちづくりを構想している。事業実施にあたって100人委員会の中心メンバーでまちづくり会社「NPO法人なんぶ里山デザイン機構」を設立し、地域再生推進法人の一つとして指定している。同じく地域再生法人として、「ごちゃまぜ」をコンセプトに地方創生や福祉事業に取り組むJOCA(公益社団法人青年海外協力協会)、健康づくり分野としてNPO法人である南部総合型地域スポーツクラブの計3団体を指定し、行政と連携して生涯活躍のまちづくりを推進している。</li> </ul>
<p>南部町の特色・資源</p>	<p><u>①福祉が充実した町・自然豊かな町</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 西伯町と会見町が合併して誕生した南部町は、町内全域の里地里山を環境省から「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定されるほど豊かな自然が残る町である。</li> <li>• 旧町時代から医療・福祉のまちづくりを進め、公立の総合病院である西伯病院を中心に、特別養護老人ホーム、総合福祉センター等充実した医療福祉施設が整備されていた。小中学生対象のヘルパー制度が設けられており、高いボランティア意識も醸成されている町であった。</li> <li>• 福祉の充実は病院の存在が大きい。病院を中核に施策を関連付けていった。早い段階で施設を整備し、ソフト面の施策も追加していた点が発展の要因と考える。</li> </ul> <p><u>②地域自治組織</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 南部町は行政との協働により、地域課題を解決する新たな仕組みとして、町内を旧村単位で7地域に分け、7つの地域振興協議会を設立し、「地域で出来ることは地域で」、「住民の自己決定による地域づくり」を目標に「住民主体の地域づくり」を進めることとした。平成19年の設立以降、防災・福祉・共助交通等様々な活動に取り組んでいる。</li> </ul>

### 2. 生涯活躍のまちづくり事業の具体的な内容

<p>第1期 (平成28年度 ～令和2年度)</p>	<p><u>①第1期の概要</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 第1期はCCRCの色が濃く、「東京圏等からの移住者をはじめとする地域の高齢者等に対し、その方の経験や人脈を活かせる活躍フィールドを提供するとともに、必要な医療・介護を継続的に受けられる体制を整備することにより、南部町への移住を促進し、地域の課題を解決するための人材誘致につなげる。これにより、移住者だけでなく地元住民にとっても暮らしやすいまちづくりを進める。」を基本的な考え方としていた。</li> <li>• 行政、地域振興協議会、地域再生推進法人が協働して中心的に事業を進め、病院や社会福祉法人、銀行、鳥取県等も参画した。</li> <li>• 福祉に関しては、地域包括ケアを進め、「まちの保健室」の事業を拡充し、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることを目指している。介護予防・フレイル予防や通いの場の創出を試み、統合医療も取り入れて健康づくりを推進してきた。</li> </ul> <p><u>②第1期の福祉課題に対する状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 第1期では都市部の高齢者ではなく、子育て世帯の移住が増えた。想定と異なり子育て世代の30代・40代の移住が増えたのは、保育・教育の充実等、医療福祉の環境が整備されていたことも寄与していると考えられる。ハード面もだがソフト面の支援策もある程度整備できていると分析している。</li> <li>• 福祉に関しては地域振興協議会中心に見守りや活動の場づくりを推進していた。地域包括ケアシステムの構築を早い段階で進めたことが功を奏している。</li> <li>• 国も全世代全員活躍を掲げたため、南部町も高齢者のみならず全世代対象へと方針を合わせた。</li> </ul>
------------------------------------	--

<p>第2期 (令和3年度～ 令和7年度)</p>	<p><u>①第2期の概要</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハード整備も併せた第1期に対し、第2期では、「あなたの『いきかた』をデザインできるまち」をコンセプトに、南部町の地域住民や関係人口が経験や人脈を生かせるフィールドを用意し、誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくりを志向した。地域住民が生涯にわたって活躍し、誇りを持ち、長く住み続けたいと思えるまちづくりを目指している。また取組を積極的に発信することにより、地域課題の解決をするための人材誘致や関係人口拡大につなげようと考えている。</li> <li>町民の所得向上や活躍の場を拡大させるため業務委託の形態を利用した「しごとコンビニ」を導入している。「しごとコンビニ」は、年齢や子育て・介護等のため、働く場が限られていた方々と企業や団体のしごとをマッチングさせることで町民は報酬が得られ、活躍できるとともに町内をはじめとする事業所の人手不足を解消する取組である。</li> <li>障害福祉分野ではJOCA南部も重要なパートナーの一つである。同団体はサービスが重複しないよう町内の状況を見ながら進めており、近隣の町でサービスを受けられていない方も含め、南部町で交流してもらうことでごちゃまぜのコミュニティを形成している。JOCAと関連する点では、海外協力隊として活動後に南部町に戻ってくる若者が出てくれば町内の財産ともなる。関係人口を増やすことに重きを置いている。</li> </ul> <p><u>②第2期の福祉課題に対する状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技能実習生をはじめとした外国籍の方への対応ができていない。施策を打って広報をするにも、外国籍の方には情報が届いていない。人材不足で企業も技能実習生の確保を重要視する中、暮らしの面から技能実習生が南部町に集まりにくいということがないよう環境を整備していきたい。</li> </ul>
<p>生涯活躍のまちづくり実施にあたっての様々なプレイヤー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯活躍のまちづくりの実施にあたっては、元より町との関わりが深かった団体等の多くの協力の元推進している。プレイヤーを確保するうえで、町内においては地域振興協議会によるところが大きく、行政よりさらに地域に近く、実情を詳細に把握している。都市部企業等においては、南部町が参加している「官民連携まちづくり協議会」によるところが大きい。</li> </ul> <p><u>①なんぶ里山デザイン機構</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>なんぶ創生総合戦略の策定のための委員会「なんぶ創生100人委員会」の設置を契機に総合戦略の実現に向けた「まちづくり会社」として、2016年に設立された特定非営利活動法人である。2017年には南部町地域再生推進法人(第1号)に指定された。空き家を活用した移住定住の促進、移住お試し住宅の管理運営、ふるさと納税関連業務、しごとコンビニ事業、南部町をテーマとした市民カレッジ「なんぶ里山デザイン大学」等を行っている。移住定住の促進においては、地域にある空き家を資源として活用した分散型居住による移住定住策を進めている。</li> </ul> <p><u>②JOCA(公益社団法人青年海外協力協会)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JOCAの会長と南部町の前町長とのつながりがあり、南部町の取組に関心を持ったJOCAの会長が視察に訪れ、現在に至っている。</li> <li>ごちゃまぜのモデルを南部町で実施するために、様々なニーズ調査等を経て事業は8年目となる。福祉事業の軸としては、就労継続支援A型事業である、衰退する地場産業を障害者とともに盛り上げ、支える側に回ることに取り組んでいる。外国人の活躍もキーワードに活動している。</li> <li>常勤職員20名、非常勤職員20名、障害者雇用20名の計60名までスタッフは増加している。常勤職員の半数が移住しており、少人数ながら家族と移住するため町のコミュニティ維持にも貢献できていると考える。</li> </ul> <p><u>③いくら郷</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもりやニートの若者の社会復帰を支援する施設として平成30年に開所した。これまで約20名の若者が社会復帰している。</li> <li>生涯活躍のまちづくりで掲げる「ごちゃまぜ」は、障害に限った話ではなく、ひきこもりやニートといった人も含まれる。そういった人を支援することは、すなわち生涯活躍のまちづくりにも寄与していると考え取り組んでいる。</li> </ul>

### 3. 事業実施上の工夫やポイント

取組の特徴・工夫	<p><u>①自治組織による地域の特色・課題をふまえた個性的なまちづくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>地域振興協議会は平成19年に立ち上げており、全国的にも早い取組であった。協議会の運営は地域住民を中心に行われ、それぞれの地域性に合わせ、工業団地に近い地域では企業と協働した防災訓練、中山間に位置する地域では特産品の開発や縁側市を開催する等、様々な活動に取り組んでいる。生涯活躍のまちの取組にあたっては、地域振興協議会が核となり、福祉や健康、移住定住といったあらゆる取組に関わる重要な役割を担っている。</li></ul> <p><u>②福祉コーディネーターによるきめ細かい取組の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>町全体の地域福祉推進計画を基に、各地域振興協議会が住民の課題やニーズに合わせて活動していることに加え、生涯活躍のまちづくりの取組の一つとして、福祉コーディネーターを地域振興協議会に配置している。福祉コーディネーターの配置により各地域の特色に合わせたさらにきめ細やかな福祉の取組を推進している。現在は3つの地域振興協議会に配置している。</li><li>看護師や保健師等の有資格者を想定していたが、現役で勤務している人が多く、人材確保が難しかった。資格よりも地域のために動く気持ちを持っている人柄重視で人材確保を行った。有資格者にこだわると人材確保は難しい。</li><li>CSWのような働き方が求められるため、そういった役割を果たせて実際に動ける人に依頼している。採用は各地域振興協議会で行っており、採用基準もなく各区域にあった考えで実施している。</li></ul> <p><u>③分野横断的な庁内ワーキンググループの開催</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>第2期計画策定にあたっては、第2期計画に事業が位置づけられている担当課が参画する分野横断的な庁内ワーキンググループを立ち上げ、課題を整理した。出生率が上がらない点、若者の流出、都市部との賃金格差が課題として挙げられた。</li><li>庁内参加者は、総務課、建設課、産業課、子育て支援課、健康福祉課、人権・社会教育課、企画政策課である。その他、地域再生推進法人、地域振興協議会、鳥取県、中間支援組織である「(一社)つながる地域づくり研究所」が参画した。</li><li>庁内ワーキンググループは全6回、検討会も併せると計8回開催している。議事内容は、第1～2回目に第1期の振り返りと課題の洗い出し、第2期の基本方針や目的の検討を行い、第3～6回で具体的な事業内容を詰めていった。</li><li>生涯活躍のまちづくりに位置づけられている各課の事業の検証を適切に行う必要がある。検証がなされないと事業を消化するだけになってしまう。異動もあるため、継続する中で事業への意識が薄まっていきやすい。財源がついているから実施はしなければならないという風潮になると全く効果もたらされない事業となるため、旗振り役として企画政策課が積極的な声かけと認識共有を図っている。</li></ul> <p><u>④民間企業との連携による新しい発見や働く世代の流入促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>地域課題解決にあたり、分野横断の連携をしつつも行政だけでは分析力が弱いところもあり、地域活性化起業人の制度を活用し、令和5年度より企業の人材に来てもらっている。</li><li>JOCAも企業誘致の一つの取組である。JOCAの職員の移住により、若手の増加や家族での居住が進み、町の活気にもつながっている。</li><li>企業連携にあたっては、デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生テレワークタイプ)を活用して、町内にテレワーク施設を整備した。都市部に縛られない働き方が浸透し始めた今、テレワーカーの利用も見込まれる。都市部との賃金格差を理由とした転出抑制にも寄与すると期待している。</li><li>工業団地には技能実習生が就労に来ているが、地域内で交流を深めたり地域活動に携わることはない。技能実習生も役割を持つ一住民として、生涯活躍のまちづくりでは欠かせない存在と考えている。</li></ul> <p><u>⑤住民への浸透</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>ハード整備を行ったが、利用者の固定化や、そもそも地域住民の利用が少ないという課題はよく聞くとこである。インナープロモーションの一環として整備した拠点を巡るツアー等を企画し、まずは訪れてもらう取組を行った。</li></ul>
----------	---

#### 4. 他自治体へのアドバイス

アドバイス	<p><b>①コミュニケーションを通じた課題発見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーションを通じて見えるものがある。各課・分野の領域で事業を考えているが、教育委員会の生涯学習は、企画政策課から見ると生涯活躍のまちづくりと同じ取組として捉えられるように、他課から見ることによる気づきがある。地域に不足している事業・サービスや、単体では実施が難しい事業も他課との連携により面白い視点が見えてくる。</li> </ul> <p><b>②庁外のカウンターパートがもたらす新しい気づき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南部町の場合はJOCAの存在が大きく、行政と協働してまちづくりに取り組む外部団体があると、切磋琢磨する働きかけが生まれ、行政にとっても刺激がある。行政としても外部団体が入るとやらなければならないという緊張感も生まれる。</li> <li>議論の際には交通整理をする人が必要である。庁内ワーキンググループでも外部組織・団体に参加してもらい、他愛のない会話や意見交換から議論の焦点を合わせてくれた点は有効であった。</li> <li>他方、すべての自治体がそういったカウンターパートを見つけられるかは難しい。学校でも企業でも福祉における方針に賛同する外部団体が入ることにより、外の風が吹いて庁内の取組にも変化をもたらす。</li> </ul> <p><b>③「ごちゃまぜ」を実現するための熱意を持った存在の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ごちゃまぜ」を推進する動力は熱意である。立場の違いや障害の有無を超えて様々な人が集まると自然と活気が生まれ、新しい発見がある。それを信念として持ち活動することが必要と考える。</li> <li>外部からの視点をもって示唆したりコーディネートするような人も必要である。町内にいる人や活動当事者だと気づかない点もあり、気づきを与えてくれる熱意を持った存在は重要である。</li> <li>生涯活躍のまちづくりの発展にあたっては、行政に権力を集中して事業を動かすことはあまり望ましくない。100人委員会のように、地域住民の意見を聞き、意見を述べた地域住民も事業実施に巻き込むような機動的なやり方は、他自治体にとっても十分有効と考える。</li> </ul>
-------	--

#### 5. 今後の生涯活躍のまちづくりの展望と必要な支援策

取組上の課題	<p><b>①庁内での意思疎通・認識共有</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分野横断的に連携しながら進めているものの、庁内の課によって、生涯活躍のまちづくりの計画の熟知度が異なる点は課題である。この事業は企画政策課がやっていることだ、と事業に向かう姿勢に差が出てきてしまう。旗振り役の存在が重要で、南部町においては生涯活躍のまちづくりの取りまとめ役で推進交付金も管理している企画政策課が、他課に積極的に声をかけて連携を進めている。</li> <li>庁内で意思疎通が図れていないと、地域住民や町外に波及させていくことはできない。地域振興協議会等の各種団体や活動拠点等、南部町のまちづくりはどういった取組をしているか、住民が暮らしをどう感じているかを発信することにより遠方からも人が来てくれる。発信に力を入れるためにも、まずは足元である庁内の意思疎通が図れるよう進めている。</li> <li>庁内に比べ、外部団体・組織の方が町をよくしようという意識が強く協力体制を組みやすい。外堀を埋めながら庁内にも事業の浸透を図っていきたい。</li> </ul> <p><b>②数字だけではない事業評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯活躍のまちづくりの事業でも最終的な目標値としてKPIも定めているが、数字による評価だけでは町の幸福感の変化まで知ることができない。関係課の事業について、継続や変更の判断や説明が難しい。</li> <li>定量的な評価が難しいソフト事業が多いことから、町民からの声も定性的な評価として十分に包括するようにしている。そもそも個々の事業数が多いうえ、結果(数字)がすぐには伴わない事業が大半を占めている中、外部有識者や議会には数字を求められることが多く、そのギャップに苦慮している。</li> </ul> <p><b>③活動の担い手不足</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方都市だと人手不足が大きな課題となっており、65歳を超えても就労を続け、地域に戻</li> </ul>
--------	--

	<p>ってくる人も減少している。教育機関、企業、事業所等がつながることにより課題解決を図り、特に第3期ではデジタルにも力を入れて、高齢福祉における見守りや移動等の充実を図っていかねばならない。</p> <p><b>④福祉課題の複合化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉部門でも各種計画と齟齬が生じないように、健康福祉課が音頭を取りながら連携を進めている。福祉は障害者、高齢化、ひとり親等、複合的な課題を抱えている場合もあり、より一層連携が必要な時期に差し掛かっている。町として重層的・包括的な考えが必要だと考える。</li> </ul>
<p>取組の展望</p>	<p><b>①地域につながっていない人へのアプローチ強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍の方を含め、どうしても支援や地域活動から零れ落ちてしまう人はいる。活躍できるのに活動場所がない、見つけられないといった点を活躍のフィールドを提供することで改善したい、</li> <li>人口減少は避けられず、居住者だけでなく都市部にいる関係人口も含め、輪が広がってほしい。</li> </ul> <p><b>②住民主体のまちづくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JOCAが南部町で事業を開始して8年経ち、改めて活動内容を考え直すこともある。JOCAが前面に出ると行政や地域住民も一歩引いてお願いをする姿勢になってしまうため、あまり表に出ず、裏方になるようにしている。</li> <li>関係人口を増やし、JOCAより前に活躍する人が集まるようにしている。JOCA本来の目的としても、地域を支援し、黒子に徹することが役目である。</li> <li>南部町は住民自治を掲げており、JOCAがやるわけにはいかない。町内で活躍する人として地域住民の名前が挙がる方が、JOCAとしてはありがたい。</li> </ul>
<p>求める支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりは自走を目指せるものと難しいものがある。自走が難しいが活動として望ましいものについては、交付金等の資金援助の期限が延びるような対応があると助かる。</li> </ul>

### 3) 自治体ヒアリング調査のまとめ

#### ① 分野横断的な取組における課題・工夫

自治体ヒアリング調査結果より、生涯活躍のまちづくりの取組においては、障害福祉含め分野横断的な取組が推進されていた。安芸太田町では、生涯活躍のまちづくりの構想における拠点整備において、障害福祉の取組として就労継続支援B型事業等を組み合わせることにより、それまで町内に1つしかなかった当事者の就労場所を増やし、当事者の就労機会や活躍機会の創出と地域住民との自然な交流・共生につなげていた。南部町では、福祉・医療がハード・ソフト両面で整備されていたことが、移住や関係人口の流入を後押ししていた。住民の自治組織を基盤に各地域の課題・ニーズに沿った取組を推進しており、福祉に関してはより支援内容を充実させるために福祉コーディネーターを配置している。

これらの取組を実現するにあたり、両自治体の取組のポイントとして、「課題解決に対する意識」、「分野横断的な取組」、「住民への働きかけ」、「庁外の人材との連携」に整理された。

図表 3-18 取組におけるポイント(自治体ヒアリング調査より)

カテゴリ	安芸太田町(要約抜粋)	南部町(要約抜粋)
課題解決に対する意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口規模が小さいこともあり、一つの予算・プロジェクトから複数の効果実現を目標に事業実施。</li> <li>本事業でも、拠点整備により、「住民の居場所・交流」×「にぎわい創出」×「観光振興」×「障害者雇用」×「高齢者の見守り・食支援」等の複数の課題にアプローチしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町を7区域に分け、各区域で住民の自治組織を組成。<u>住民の自己決定による地域づくり</u>を進め、区域の課題・ニーズに応じた特徴的な活動を展開。</li> <li>立場の違いや障害の有無を超えて様々な人が集まると自然と活気が生まれ、新しい発見があるとの意識を持つことが大事。</li> </ul>
分野横断的な庁内コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画課が取りまとめつつ、<u>他課と密に連携しなければ地域全体の情報・課題の把握は難しく、縦割りではなく分野横断的に推進。</u></li> <li>小規模な自治体ゆえのフットワークの軽さを活かし、他分野が関わる話が出れば、庁内で速やかにコミュニケーションをとっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画政策課が旗振り役となり、計画に事業が位置づけられている担当課が参画する<u>庁内ワーキンググループ</u>を複数回開催。</li> <li>対面でのコミュニケーションにより、課題の認識共有や事業の協働・新しい視点の獲得等につなげている。</li> </ul>
住民への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの<u>企画構想段階で、地域住民に対する説明会を開き、協力を依頼。</u>住民からの理解を得ながらの事業推進を重視。</li> <li>拠点周辺の居住者に対し、運営事業者同行の元、<u>住民の課題やニーズを把握する聞き取り調査を実施。</u>拠点のサービス内容等の参考とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合戦略策定時に地域住民を中心とした100人委員会を立ち上げ、<u>地域課題・展望について意見聴取</u>を行った。</li> <li>インナープロモーションの一環として、<u>地域内に整備した拠点を巡るツアー</u>を企画。</li> <li>事業実施の際に<u>地域住民もプレイヤーとして巻き込む</u>ことで機動力のある事業推進を実現。</li> </ul>
庁外の人材との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害福祉事業の内容等は<u>運営事業者と相談しながら展開。</u>実務は事業者任せ、障害支援区分の認定等の事務作業や事業所からの相談に対応。</li> <li>(事業者)スタッフは移住後、<u>一住民としての顔の見える関係づくり</u>を進めたうえで、拠点運営事業を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の特色に合わせたきめ細やかな福祉を推進するため<u>福祉コーディネーターを区域ごとに配置。</u></li> <li>庁内ワーキンググループには住民自治組織や県、中間支援組織等の<u>外部組織も参画し、議論の交通整理がなされ効果的に推進。</u></li> <li>外部団体の関わりは行政にも刺激・緊張感を生みだし、切磋琢磨につながる。</li> </ul>

障害福祉が他分野との連携により資金や人材等の確保につながる可能性がある一方で、福祉分野から他分野への声掛けの難しさも指摘されている。分野ごとの縦割りを多くの自治体組織が基本としている中、安芸太田町における日常的なコミュニケーションの取りやすさや、南部町における庁内ワーキンググループの開催等のように、共通の課題意識を持つ場の構築も必要である。

図表 3-19 福祉分野の位置づけについて(委員意見より)

カテゴリ	主な意見(要約抜粋)
福祉の捉え方・立ち位置	・福祉は人やモノが投入される一つの資源でもあり、他資源とうまく組み合わせりながら地域課題をともに解決していく方向性を持てれば、地域の中での役割・見え方も変わるのでは。
福祉単体で動くことの難しさ	・南部町の場合は、生涯活躍のまちづくりという町全体の取組を考える建付けがあったため福祉の取組もやりやすい部分があった。しかし、障害福祉の担当者がいきなり全庁的な議論の場を設けるのは容易ではない。 ・福祉で資金を用意することは難しく、庁内他分野との連携は重視すべきである。

また、安芸太田町や南部町は同じく高齢化や人口減少を課題としつつ、人口規模や資源の違いから取組内容も異なっている。同様に、地域活動支援センター事業においても、自治体の人口規模や自治体の考えによって事業内容に差異が生じるとの意見が聞かれた。特に人口規模の違いは、障害福祉事業における利用者対応や事業に期待する課題解決、地域にもたらす効果も異なると指摘されている。

地域活動支援センター事業においても、人口規模による課題意識の違いにも注目して、各自治体の実情に沿った運営を検討していく必要があると指摘されている。

図表 3-20 自治体の差異に関する言及(委員意見より)

カテゴリ	主な意見(要約抜粋)
事業の柔軟性ゆえの地域格差	・地域活動支援センター事業の柔軟性は事業のよさでもあるが、諸刃の剣で、各自治体の考えがより色濃く出ることにより、地域格差の形で運営に影響が出る場合もある。同じ事業でも利用者やコンセプト、資金面も含めて異なる。地域特性に応じた実施はよいことだがバラつきが生じることにもなる。
自治体規模での差異	・地域活動支援センターは利用規模が大きいほど内向きになる傾向がある。職員が多くの利用者対応に注力する分、普及啓発等の対外的な活動が弱まり、他領域とのコラボレーション等の意識も希薄になる。 ・小規模な自治体では高齢化、過疎化等の地域活性化に関する課題が都市部に比べて高く、その課題も合わせて解決を図りたいだろう。都市部の場合では、高齢化や地域活性化等ある程度、ターゲットごとに社会資源が用意されている。 ・都市部では集客力もあるため個別最適化が進むが裏を返せば細分化でもある。縦割りを越えた統合的な意識を持った事業の実施は小規模自治体の強みになり得る。

## ② 行政による役割・取組の可能性

検討委員会の委員意見より、分野横断的な取組や、障害福祉事業の推進における行政の役割・取組の可能性について、以下のような意見が聞かれた。安芸太田町や南部町で取り組まれている住民への働きかけや、庁外の人材との連携、分野横断的な庁内コミュニケーションと重なる指摘である。

地域活動支援センターでは、人材不足や資金不足が指摘されていたように、当事者支援の取組に加え、新たな事業や地域課題への対応等を事業所単独で進めることは難しいのが実情である。その点において、行政が地域課題や地域活動支援センターを含む地域内の資源を把握し、事業所に伴走する形で支援していくことの重要性も聞かれた。事業所単体ではなく、事業所と行政がともに、さらには行政の中でも障害福祉分野単体ではなく他分野と横断的にといった関係者拡大の取組、縦割りの現状に対する見直しも検討される。

また、事業所ヒアリング調査からも、関係機関との連携の仲介が行政の役割として求められていたように、会議体等の情報共有の場づくりにおいて、行政の役割・力は大きいことが指摘されている。実際に、行政主体の会議体に入ることによって日々の情報収集に活かされているという意見もあったように、直接的に意見を交わす機会があることは、行政や地域内の事業者にとっても意義があると言える。

ただし、上記のような事業所への伴走支援や会議体構築等を通じたコミュニケーションの場づくりは、小規模自治体であると、手が回らないという意見も聞かれた。検討委員会においては、国や都道府県からの市区町村に対する人的なサポートも必要とされた。例えば、「ごちゃまぜのまちづくり」といった点では、県が掲げている方針に則って、事業所も支援が必要な人を広く受け入れるようにしていると話す事業所があったように、人材・資金等の具体的な支援の他、事業の方針や意識計画といった点でも、国や都道府県の役割は十分にあると考えられる。

図表 3-21 行政に期待する取組・役割(委員意見より)

カテゴリ	主な意見(要約抜粋)
行政による事業理解・伴走する意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンオペに近い形で目の前の利用者に対応している事業者がその中で地域共生の視点等をもってアクションを起こすことは難しい。</li> <li>・一つの地域活動支援センターで複数の課題解決を図るには当然マンパワーや専門的な知識が求められるため、その点をどう担保するかも含めて考えていかなければならない。</li> </ul>
地域住民からの理解・利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益状況の厳しさに対し、行政としては税金が町の福祉施設に活用されることを住民に理解してもらえるような仕組みづくりが重要である。</li> <li>・地域活動支援センターがよいスペースを作っており、近隣にそういった機能がある施設があっても地域住民が利用するに至っておらず、障害福祉専用として利用している場合もあるのではないかと。施設を複合的に活用していくことも今後の展開では重要なポイントである。</li> </ul>
対話・情報共有の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模な自治体において地域課題を解決するためには、行政が合議体を組んでお膳立てをすることで様々な機能を事業所に持たせる等の工夫もみられる。場のセッティングや対話の枠組みを作っていく点での行政の力は大きい。</li> <li>・企画や地方創生、財政等の部署が入った全庁的な場があると互いに視点が変わる。小規模な町でも縦割りが多く、町全体とどうつながるかの視点を持てるとよい。加えてきっかけや地方創生の大きなお金が福祉事業に対して動くことにより、福祉部門にもお金を動かす価値があると町が考えることにもつながる。</li> </ul>
国や都道府県からの働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体職員としては都道府県の存在は重要であり、都道府県から言われることの影響は大きい。地域活動支援センター事業も取組をしようにも進め方が分からないといった自治体に対しては伴走的に支援する都道府県の存在があってほしい。</li> <li>・小規模な自治体では、事業所に伴走し、支える力も弱いことから、市区町村を支える都道府県・国にもサポートの視点を持ってもらいたい。</li> </ul>

## (5) ヒアリング調査小括

事業所ヒアリング調査及び自治体ヒアリング調査を通じて、地域活動支援センター事業としての役割・意義の整理とともに、地域活動支援センターにおける福祉課題や地域課題等の障害福祉の枠組みを超えた取組の可能性について検討することを目的に調査を進めた。

小括では、地域活動支援センターの役割・意義について、地域活動支援センター事業ならではの役割・意義と事業所として可能性を持っている役割・意義を3層に整理して取りまとめている。

### 1) 地域活動支援センターならではの役割・意義

事業所ヒアリング調査結果より、地域活動支援センターにおける当事者の活動として、居場所・フリースペースとしての自由な過ごし方や創作的活動が行われていた。地域活動支援センターは、その日にセンターを利用するか否かや、活動内容についても当事者が主体的に判断して、自分のペースで利用することが可能であり、当事者の自由度が高い点が特徴として挙げられている。また、当事者個々の課題やニーズに応じた支援が実現できる場となっており、他の障害福祉事業・サービスでは対応できない支援も可能な場としても捉えられていた。そのため、自宅以外の居場所や地域社会に出る第一歩を踏み出す場として利用する人から、生活に関する相談や支援を受けている人、地域活動に参加したい人等、多様な目的を持った利用者の受け皿となっていた。

以上より、地域活動支援センターならではの役割・意義として、「当事者による主体的な選択・自由度の高い活動の実現」が挙げられる。さらに、当事者の個々の課題やニーズに対応した支援を行う場として、「当事者の生活ニーズを柔軟に支援する社会資源」としての機能も果たしていることが分かった。この2つの機能にこそ、他の障害福祉事業・サービスとの違いや特徴、事業の意義が表れていると考える。

図表 3-22 地域活動支援センターならではの役割・意義

役割		取組
当事者による主体的な選択・自由度の高い活動の実現	主体性の担保	センターでの活動内容に限らず、「センターに行くか否か」、「何時に行くか否か」についても当事者自身が選択する。「家の外に出る」も通う目的の一つになる点が他事業と異なる。
	自己実現の場	定型的な活動内容や目標が定められていないがゆえに、自分自身を見つめ直し、次に向かう活力を生み出す機会にもなり得る。
	自分のペース・仲間づくり・情報収集	プログラムやイベント等、センターが企画する活動もあるが、センターに行き、ゆっくり過ごす、他利用者と話をする、等も大事な活動の一つとなっている。
当事者の生活ニーズを柔軟に支援する社会資源	「暮らし」をサポート	障害福祉事業・サービスを利用していない当事者に対し、生活のちょっとした支援(例:病院との相談・薬の受け取り、物件探し・業者の手配)もスタッフの裁量により可能となっている。
	最初の相談窓口	当事者が吐露した悩みから、状況に応じて他支援機関につなぐ等を実施している事業所もあり、何が悩みか、窓口がどこにあるか分からない、といった人を拾う窓口的役割も担える。
	サービスの“狭間”にいる人	他の事業・サービスでは決められた対象者・目的以外では訪れることが難しい部分がある中、同居人との関係性に悩み家に居づらい人、相談者がいない人等にとっても居場所となる。

## 2) 障害福祉を超えた取組の可能性

前節にてまとめた地域活動支援センターならではの役割・意義は、障害者のみならず、課題を抱えた人や居場所を求めている人にとっても必要なものである。事業所ヒアリング調査結果より、実際にひきこもりの方や生活困窮の方等、障害の有無を問わず利用者を受け入れている事業所もあり、障害の有無を問わず幅広く地域内の課題を抱えた人のセーフティネットとしての役割・意義も期待される。

また、事業所が所在する地域におけるフードロスや農家の担い手減少といった課題、子どもの長期休暇期間における食の問題、高齢者による買い物や調理の負担により懸念される健康課題等の地域社会全体に関わる課題に対する取組もみられた。これらは、障害者に限った課題ではないものの、課題解決の取組において当事者がスタッフとして参加することにより、地域住民と当事者の交流機会や当事者の活躍機会としても機能していた。障害のある方が支援を受けるだけでなく、事業所とともに地域課題を解決する担い手や支援者として関わっており、地域社会への働きかけが結果として、当事者の社会参加につながる好影響をもたらすと言える。

自治体ヒアリング調査の結果より、人口減少やコミュニティの衰退といった地域全体の課題意識を背景に設置した住民の居場所・活動拠点において、ごく自然に障害者と地域住民の交流や協働が生み出されていた。当事者の社会参加を支える地域活動支援センターにおいても、障害福祉の分野にとどまらず広く地域課題にも視野を広げることは、地域活動支援センターの取組を充実させるアプローチの一つとして挙げられよう。

以上より、障害福祉を超えた地域活動支援センターの役割・意義として、障害者への支援充実を図る「障害福祉全体の課題への対応(1層)」、障害の有無を問わず広く地域社会のセーフティネットとして機能する「福祉課題への対応(2層)」、コミュニティや地域の活性化につながる「地域課題への対応(3層)」の3層に整理した。

図表 3-23 地域活動支援センターにおける1層から3層の可能性

段階		取組	取組課題(例)
1層	障害福祉全体の課題への対応	障害者の居場所、活動、社会参加、相談、ケアを提供する。支援機関との連携による生活支援や、障害者理解の推進等により、障害者が安心して暮らせる地域社会の構築を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者家族支援</li> <li>・障害者理解推進</li> <li>・バリアフリー</li> <li>・ピアサポート</li> </ul>
2層	福祉課題への対応	障害者を含め、支援事業・サービスにつながない人をつなぐ窓口や地域内の居場所としても機能する。子ども・高齢者・生活困窮者・ひきこもり・女性等の多様な対象者を想定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり</li> <li>・生活困窮家庭</li> <li>・買い物困難者</li> <li>・単身高齢者</li> <li>・子育て家庭</li> </ul>
3層	地域課題への対応	障害の有無や世代問わず誰もが集える居場所として運用することでコミュニティの拠点となる、工芸や農業の担い手となり地域の事業者等と連携して産業振興につなげる等、障害者の活躍機会の拡大と合わせて、地域の活性化にも寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ構築</li> <li>・フードロス</li> <li>・地産地消</li> <li>・SDGs</li> <li>・産業振興</li> </ul>

なお、事業所ヒアリング調査を行った事業所は、上記のような1層から3層の役割・意義を特別に意識して取組を進めていたわけではない。ヒアリング調査を行った事業所と同様に、各地域に所在している地域活動支援センターにおいても、既存の取組が1層から3層の役割・意義に該当することも十分考えられる。ついては、地域活動支援センター事業の事業評価の見直しへの活用や、幅広い地域課題を解決する資源の一つとしての新たな道筋に気づく視点として、1層から3層の役割・意義を整理している。

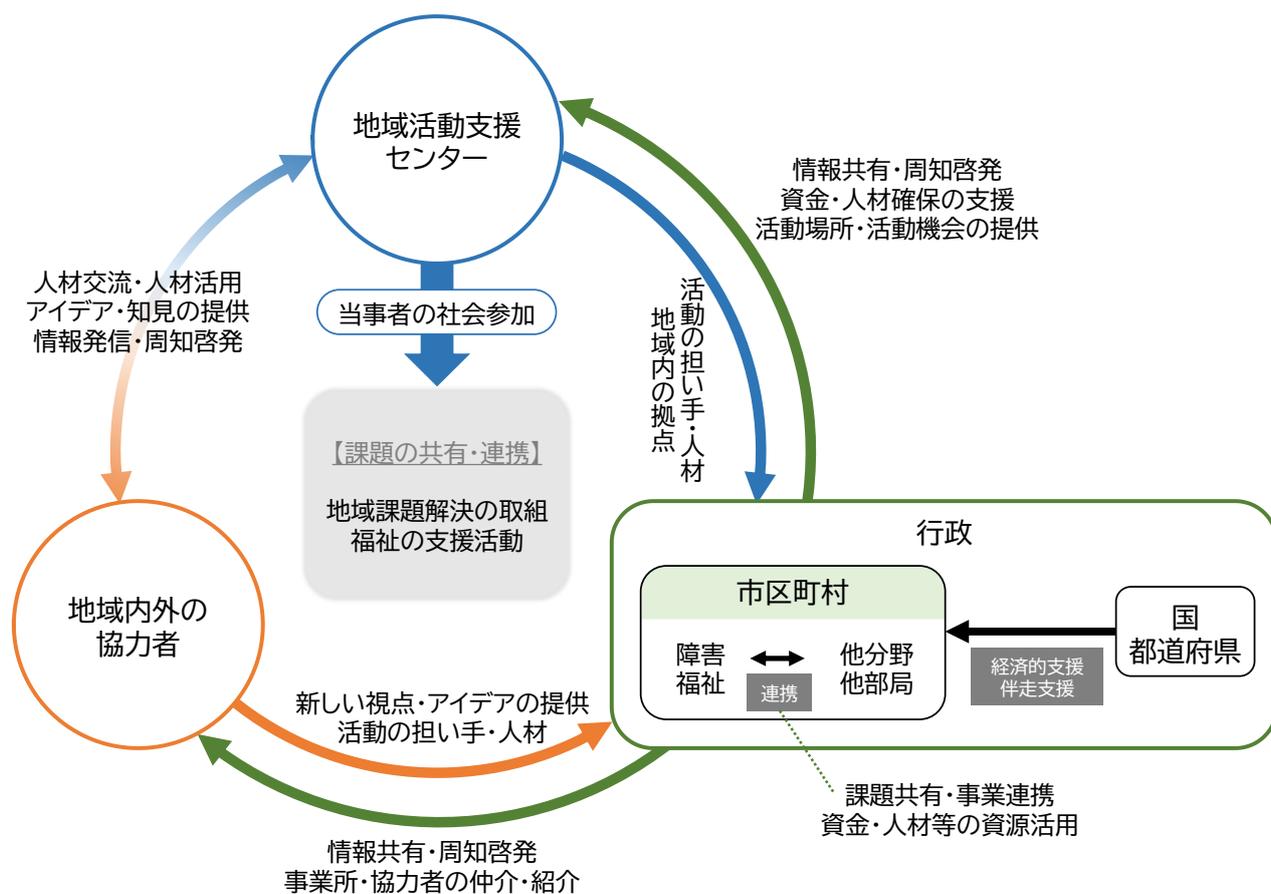
### 3) 事業所と行政、地域内外の関係者による連携

ヒアリング調査結果より、地域活動支援センターならではの役割・意義と、地域活動支援センターの3層の役割・意義の可能性について整理を進めたが、障害福祉の分野を超えた視野を持った取組を、地域活動支援センターの事業所が単体で行うことは難しく、行政においても障害福祉の部署単体で事業所を支えることは困難であるとの意見が聞かれた。

そこで目指されるのが、分野横断的な連携体制の構築である。地域における課題やニーズの共有に始まり、各々が持つ資源やネットワークを活用してともに課題解決を図るイメージについて以下の通り整理した。地域活動支援センターと地域内外の協力者のつなぎ役・意見交換の場の構築等において行政の後方支援が効果を発揮し、行政もまた、地域課題の解決やまちづくりにおける担い手やアイデアの獲得にもつながる。行政が後方支援において力を発揮するためには、庁内における分野横断的な連携や、国・都道府県からの伴走支援や経済的支援も重要である。

以上より、地域活動支援センターが独自に取組を企画・実施することに限らず、多様な関係者との連携の中で取組を展開することにより、当事者の社会参加や地域住民等との交流促進がより効果的に実施されるものとする。

図表 3-24 連携の在り方イメージ





## 第 4 章 全体総括・提言

---

## 4.全体総括・提言

### (1) 地域活動支援センターの役割・意義

地域活動支援センターは各市区町村の実態に沿って柔軟な運営がなされてきた。他方で、その柔軟性ゆえに、地域活動支援センターとその他障害福祉分野における事業やサービスとのすみ分けが分かりづらく、事業としての特徴や役割が見えづらいことから、自治体としての事業評価が難しいという課題も生じていた。そこで本事業では、アンケート調査・ヒアリング調査を通じて地域活動支援センターの実態や課題、役割・意義を把握し、整理することを目的に進めてきた。ここでは調査結果をもとに、地域活動支援センターの役割・意義と、その役割・意義を発揮するうえで重要な地域における体制づくりについてまとめる。

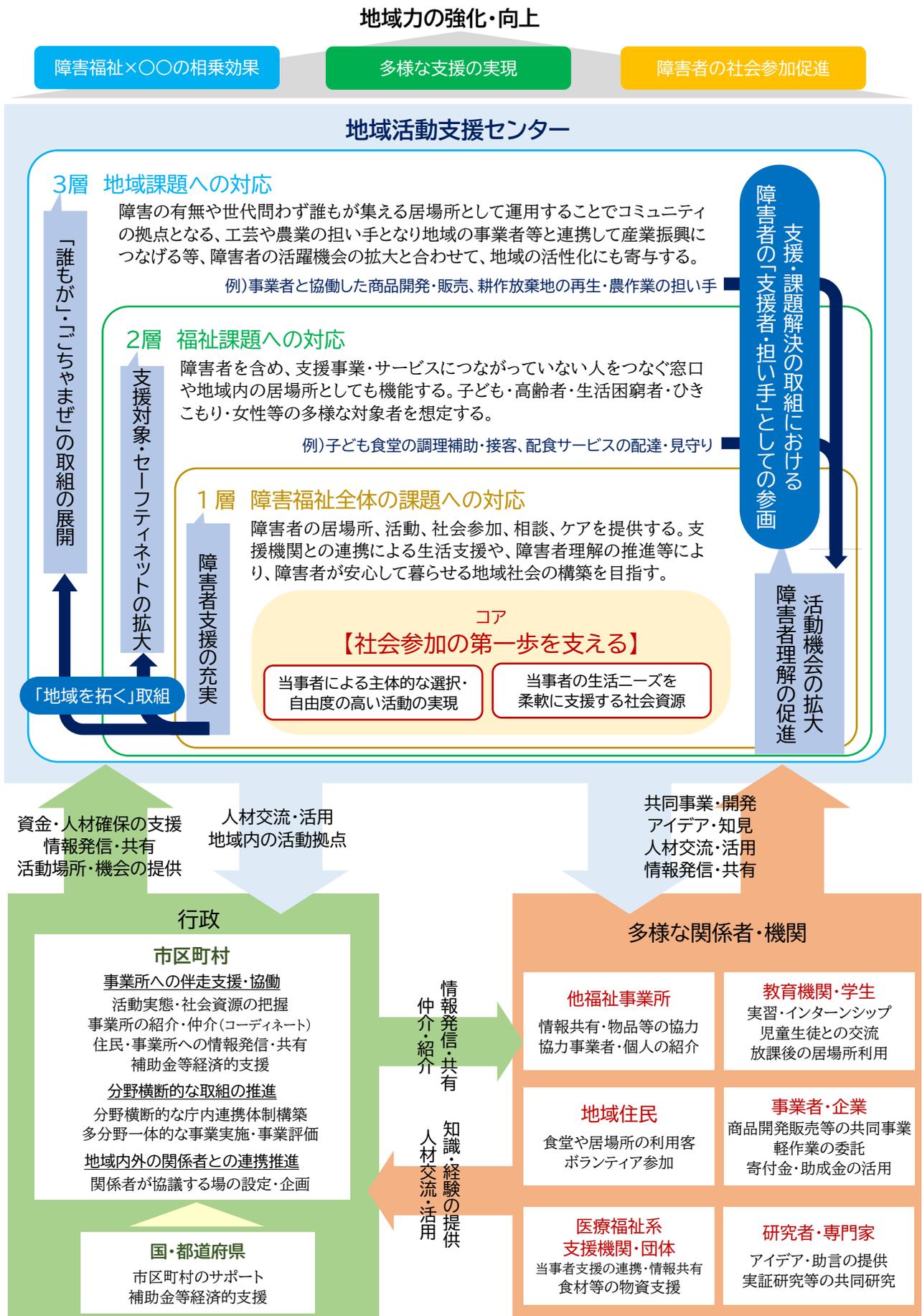
#### 1) 地域活動支援センターのコア機能と多層的な役割・意義がもたらす好循環

調査結果をふまえ、他の障害福祉サービスや地域生活支援事業とは異なる地域活動支援センターならではの役割・意義として、「当事者による主体的な選択・自由度の高い活動の実現」と「当事者の生活ニーズを柔軟に支援する社会資源」が見出された。本事業では、これを地域活動支援センターの「コア機能」として位置づける。地域共生社会の構築の観点から地域活動支援センターに期待される役割・意義を検討していく際にも、このコア機能が活動の基盤にあったうえで実現されるものであると考えた。

コア機能に付加される役割・意義としては、障害者やその家族等への支援や、障害者理解促進等の障害福祉全体の課題への対応(1層)、障害者のみならず、若年層や高齢者等の多世代、社会や支援につながっていない人を含めたセーフティネットとして機能するといった福祉課題への対応(2層)、誰もが暮らしやすい地域社会の実現に向けた多様な地域課題への対応(3層)といった多層的な役割・意義が見出された。しかし、このことは、すべての地域活動支援センターが、多層的な役割・意義を果たしていくことを一律に目指していくべきだと主張するものではない。むしろ、人材や資金確保といった事業運営上の課題を抱える地域活動支援センターにおける新たな原資獲得の方法や、事業所の活動内容の充実にあたっての方向性を提示するものと整理した。また、事業評価の難しさを課題としている自治体においては、地域活動支援センターが「誰のために、何のために必要か」を評価する際に活用する等、既存事業に対する多角的な視点からの見直しや再評価につながるものとして整理した。地域活動支援センターが地域の特色や課題、住民ニーズ等を反映できる社会資源として、地域の中で何ができるか、どのような役割を果たすか、といった地域活動支援センターの価値を可視化していくことが重要である。

この多層的な役割・意義は、事業所運営や自治体による事業推進上の課題解決につながるだけでなく、障害のある方にとっても、支援者や担い手として、地域課題解決に資する活動や福祉的な支援の場における活動の機会拡大が実現される好循環が生み出されることが分かった。障害者が支援されるのみならず、支援者・担い手としても活動することは、就労に限らない役割を持った社会参加や主体的な活動、地域住民等との自然な交流・関わりを通じた障害者理解の促進等、地域活動支援センターが持つコア機能を強化するものである。

図表 4-1 「地域を拓く」地域活動支援センターを関係者・機関が好循環を生み出すイメージ



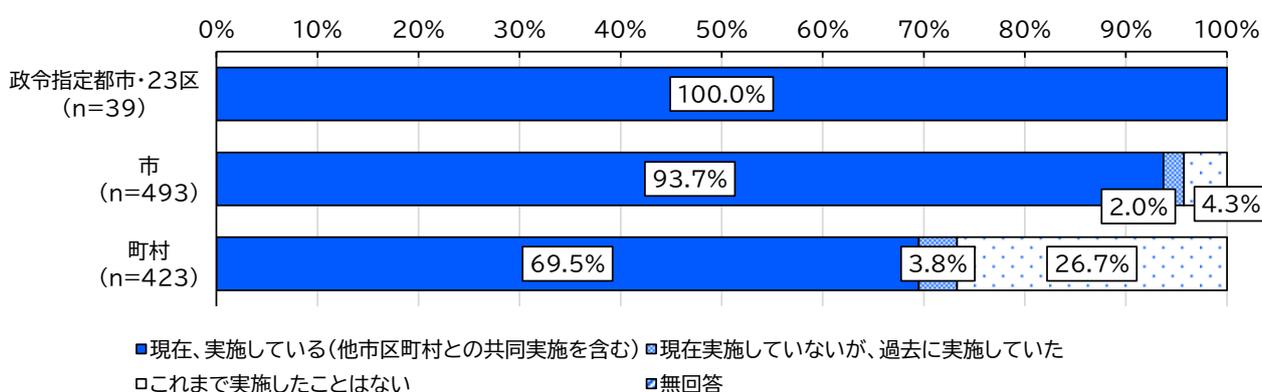
## 2) 都市規模別にみた多層的な役割・意義の可能性

本調査結果より、都市規模により地域活動支援センター事業の実施状況や抱えている課題が異なっていることが分かった。地域活動支援センター事業の見直しや推進にあたっては、各自治体が抱える課題の特性に合わせた検討が求められる。

### ① 小規模自治体における課題と展望

地域活動支援センター事業は、都市規模が小さい自治体ほど他市区町村との共同実施や、これまでに事業の実施経験がない自治体の割合が高くなっていた。

図表 4-2 地域活動支援センター事業の実施状況(一部抜粋再掲)



図表 4-3 共同実施の状況(再掲)

	都市規模別						全体	
	政令指定都市・23区 n=39		市 n=462		町村 n=294		n=795	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
単独実施している事業所のみ×すべて自市区町村に所在	37	94.9%	285	61.7%	110	37.4%	432	54.3%
単独実施・共同実施いずれもある×すべて自市区町村に所在	0	0.0%	27	5.8%	3	1.0%	30	3.8%
単独実施・共同実施いずれもある×自市区町村・他市区町村の両方に所在	2	5.1%	70	15.2%	31	10.5%	103	13.0%
共同実施している事業所のみ×すべて自市区町村に所在	0	0.0%	31	6.7%	19	6.5%	50	6.3%
共同実施している事業所のみ×自市区町村・他市区町村の両方に所在	0	0.0%	11	2.4%	13	4.4%	24	3.0%
共同実施している事業所のみ×すべて他市区町村に所在	0	0.0%	35	7.6%	115	39.1%	150	18.9%
無回答	0	0.0%	3	0.6%	3	1.0%	6	0.8%
合計	39	100%	462	100%	294	100%	795	100%

また、地域活動支援センター事業における課題意識も都市規模別で傾向が異なっており、規模が小さい自治体では、利用者確保を一番の課題に挙げている。自治体全体の予算規模も小さいことから、地域活動支援センター事業を単体として立ち上げ、運用することは難しいという現状がある。そのような中、地域活動支援センターにおいて障害福祉のみならず広く地域課題にも対応することができた場合、地域共生社会のプラットフォームとして機能しつつ、障害者支援の充実も図ることができるといった、地域における複合的な課題解決の場となる可能性がある。アンケート調査結果においても、地域活動支援センター事業に期待する機能として、規模が小さい自治体の方が、地域活動支援センターにおける高齢者等の活躍や企業等との連携、他分野の地域課題の解決等に対する期待が高くなっていた。

図表 4-4 地域活動支援センター事業に期待する機能(他分野の課題解決抜粋)

	①現時点での事業に対する評価				②事業に期待する機能			
	都市規模別			全体	都市規模別			全体
	政令指定都市・23区 n=39	市 n=462	町村 n=294		政令指定都市・23区 n=39	市 n=493	町村 n=423	
地域の高齢者が事業所内でのプログラムやグループ活動において、自らの技術や経験を発揮し、運営スタッフとして活動する場所になる(高齢者の社会参加・いきがいづくりの場としても機能する)	7.7%	19.0%	22.8%	19.9%	17.9%	32.3%	42.1%	36.0%
	①と②のポイント差				10.3	13.2	19.3	16.1
地域の事業者や企業等と連携し、商工業や観光、農業等の福祉以外の分野におけるサービスを展開する場や、他分野での地域課題の解決にも対応する社会資源となる	7.7%	19.7%	21.4%	19.7%	20.5%	33.5%	35.7%	33.9%
	①と②のポイント差				12.8	13.8	14.3	14.2
生涯活躍のまち(誰もが居場所と役割をもつコミュニティ)を構築するための、活動拠点や分野横断的な連携を実現する場となる	20.5%	27.3%	29.9%	27.9%	38.5%	39.6%	40.7%	40.0%
	①と②のポイント差				17.9	12.3	10.7	12.1

一方で、小規模な自治体ほど、福祉分野以外の関係者・関係機関との連携は進んでおらず、連携したい関係先としても、まずは福祉分野の関係者・関係機関に意識が向いていた。

図表 4-5 地域活動支援センター事業での連携可能性(福祉分野以外のアクター抜粋)

	①現在、事業実施のうえで 関わりのある関係者				②今後、事業実施のうえで、 連携・協力をしたい関係者			
	都市規模別			全体	都市規模別			全体
	政令指定都市・23区 n=39	市 n=462	町村 n=294		政令指定都市・23区 n=39	市 n=493	町村 n=423	
地縁団体(自治会、町内会等)・老人クラブ	23.1%	8.0%	6.1%	8.1%	23.1%	13.2%	13.7%	13.8%
生活協同組合、農業協同組合等	2.6%	1.5%	0.3%	1.1%	2.6%	4.1%	3.3%	3.7%
介護サービス事業者	20.5%	7.8%	7.1%	8.2%	20.5%	10.5%	11.6%	11.4%
医療機関(病院、診療所等)	48.7%	26.6%	17.7%	24.4%	30.8%	18.3%	18.7%	19.0%
学校法人・教育機関(幼稚園・保育園、小中学校、高等学校、大学等)	25.6%	9.1%	9.5%	10.1%	23.1%	13.6%	14.7%	14.5%
学識者・専門家	20.5%	4.5%	3.7%	5.0%	20.5%	6.1%	6.1%	6.7%
企業等の民間事業者や地元の商店等の事業者	17.9%	8.4%	6.5%	8.2%	23.1%	12.2%	10.9%	12.0%
地域住民(個人)	28.2%	10.8%	9.9%	11.3%	25.6%	12.6%	11.8%	12.8%

地域活動支援センターを障害者支援の場としての機能に加え、2層や3層といった複数の地域課題への対応を視野に入れた分野を横断した統合的な事業として実施することにより、様々な財源や人材を活用しながらの事業展開の可能性が見出された。一方で、多層的な役割・意義を果たす場としての事業実施にあたっては、現状、連携があまり進んでいないこともあり、庁内や地域内外の関係者との連携体制の構築や課題認識の共有等が必要である。予算や人材といった資源の少なさが課題でもあるが、規模が小さいゆえにすでに顔が見える関係が築けている、部署間の壁が低く機動的に動けるといった点は、他分野連携において強みにもなり得る。また、資源が少ない環境であるために、統合的な事業により複数の地域課題に対応していくことが期待されている点において、行政職員の中で他分野連携や他分野の資源活用に関する協力や認識共有がなされやすいといった見方もできる。庁内における顔の見える関係を基盤に、障害福祉分野の担当者とは他分野の担当者の双方からの声掛けや協働での事業検討を行うとともに、既存の会議体等を活用した地域内のアクターが参画する日頃の情報共有等を通じた連携体制の構築・推進により、予算や人材の確保を進めることも考えられる。

庁内での他分野連携を推進していくことに加えて、障害福祉やまちづくり、地域の課題解決といった点では、庁内の人材に限られていることから、庁外の専門的な知識・経験を持った現場実務家や協力者に

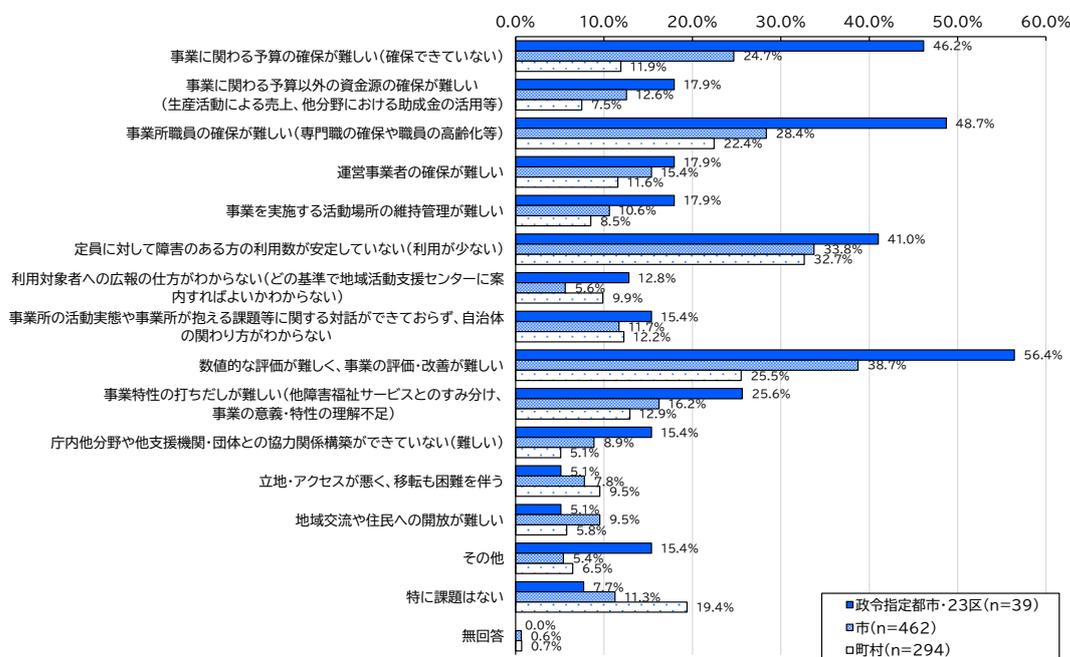
よるサポートが自治体を支える。専門的なサポートが加わることにより、他分野の資源活用をより進めやすい環境が構築される。

また、庁外の関係者について、特に小規模な自治体においては地域活動支援センター事業を近隣市区町村と共同実施している場合も多く、近隣市区町村との広域連携も事業実施にあたって求められる。その点においても、地域課題解決に取り組む団体等の庁外カウンターパートによる仲介や第3者視点でのアドバイス、議論の交通整理といった協力関係の構築が効果的である。さらに、広域連携の推進にあたっては国や都道府県からのサポートが大きな影響力を持つ。国や都道府県からの方針の明示や呼びかけ、経済的サポート等を通じた連携体制の推進が求められる。

## ② 都市部自治体における課題と展望

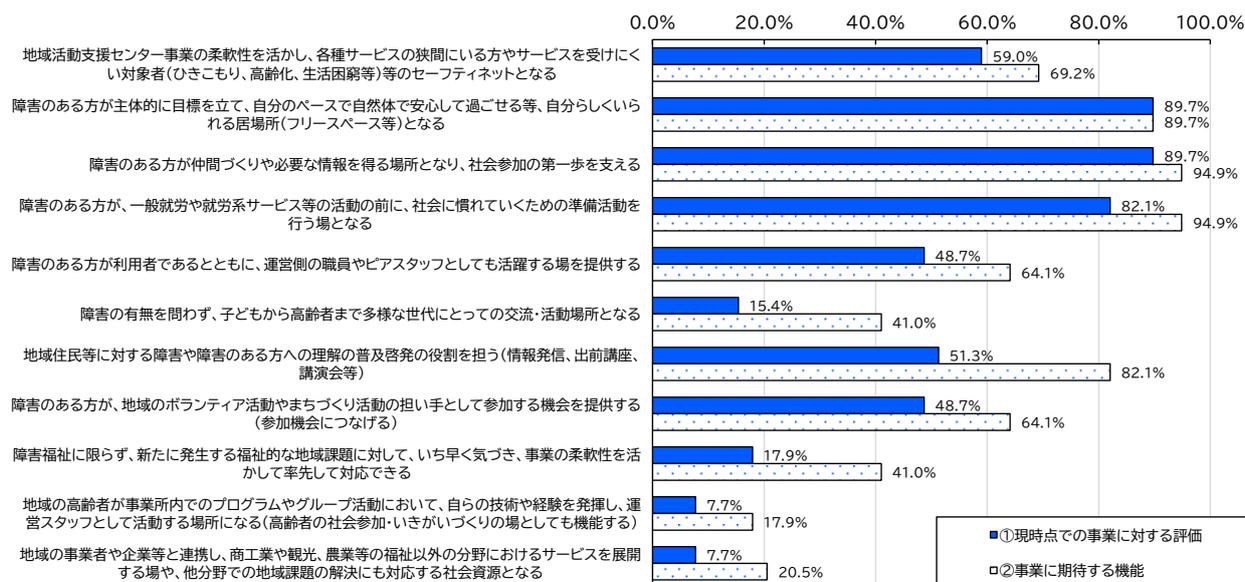
都市規模の大きい自治体では、事業評価や事業特性の打ち出し、事業予算や事業所職員の確保といった点が課題として挙がっていた。

図表 4-6 地域活動支援センター実施にあたっての課題(都市規模別抜粋)



都市規模の大きい自治体においては、事業所も多くの利用者を抱えていることから、目の前の当事者への支援に注力することに加えて、他の地域課題等への対応にも視野を広げる余力は少ないと指摘されている。アンケート調査結果においても、地域活動支援センター事業への現状評価や期待する機能として、当事者の社会参加の第一歩の場、当事者が自分らしく自分のペースで過ごせる居場所といったコア機能の評価が高く、現状評価と期待値の差異が大きい内容としては、ピアサポートや障害者理解を目的とした地域へのアウトリーチ活動、地域内ボランティアとしての活躍といった第1層の役割・意義に関わる取組であった。

図表 4-7 地域活動支援センター事業に期待する機能(都市部抜粋)



また、地域活動支援センター以外にも社会資源が豊富にあることから、各課題にそれぞれの社会資源が対応する等、行政の縦割りのように事業所運営においても個別化して対応している。そのような中で、他障害福祉の事業所や高齢福祉分野等も同じように職員や利用者の確保等の課題を抱えているとも考えられ、同じ課題を共有する他分野を含む関係者同士のネットワークが構築されると、課題解決の議論とともに、2層や3層といった活動にも広がっていく可能性がある。

課題意識や困りごとの共有を通じたネットワークは結束力も強く、事業評価の観点でも、課題や取組を多様な視点から見ることで事業の目標や成果が整理されやすくなると考えられる。その点は、予算確保にも連動し、庁内他分野への声掛けや事業説明にもつながると言える。改めてコア機能や多層的な役割・意義、関連する地域課題等の整理を通じた地域活動支援センター事業の方針や活動内容の言語化するとともに、その情報を広く庁内や事業所等と共有することが求められる。

一方で、縦割りであることは各分野、課題に応じた社会資源が豊富にあり、専門性高く事業を運営することにつながっている。安芸太田町において社会資源が点在していることにより、多様な活躍の場や交流機会が生まれていたように、各社会資源やアクターの専門性を活かしつつ、社会資源やアクター間の連携を推進することができれば、日中活動の場の多様化や利用者幅広い選択肢を提示することにつながると考えられる。社会資源自体が少ない小規模な自治体に対し、企業や教育機関等との連携可能性が大いにある点は都市部の強みと言える。

### 3) 地域活動支援センターが多層的な役割・意義を果たすうえで必要な関係者

地域活動支援センター事業は、比較的小規模に運営されている事業所もある等、安定した運営に課題を抱えている事業所も多いことが調査結果より明らかとなった。資金不足や人材不足を抱える事業所が、単独で活動内容を維持・充実させていくことの難しさも指摘されている。加えて、多層的な役割・意義を果たす取組を目指した場合は、より多くのマンパワーや障害福祉分野に限らない専門知識等が求められる。調査結果より、関係者としては他事業所や教育機関、事業者・企業等や地域住民等が想定された。以上より、事業所と行政、地域内外の関係者等による連携により、各自が持つ知識や経験、資源等を統合させながら、当事者の社会参加や障害者理解もより推進されていくことが期待される。

## (2) 役割・意義を果たしていくための取組

自治体における地域活動支援センター事業実施上の課題として、利用者確保や職員確保、資金確保が挙げられていた。多層的な役割・意義を果たす取組により、活動内容や関係者の幅が広がることで、利用対象者の拡大や多様な人材の活用機会の獲得、他分野の補助金の活用等の自治体が抱える課題を解決することが期待される。また、事業所の取組の幅が広がることは、事業所や活動内容を発信する際の切り口も増えることにつながり、障害福祉には縁がなかった人に対しても、関心を持ってもらう機会となる。

以上のように、地域活動支援センターの取組を障害福祉以外の視点からも実施・評価することにより、既存の取組や地域資源等を活用しながら、障害者支援や事業所運営を維持・充実させることにつながる可能性が示唆された。この多層的な役割・意義を果たす取組を推進していくにあたっては、庁内外ともに多様な関係者による連携も重要であることが分かった。これまで整理してきたヒアリング調査や検討委員会の意見より得られた工夫や活動実態を基に、多層的な役割・意義を果たす取組を推進していくうえでのポイントを以下の通り整理した。

図表 4-8 取組を推進するうえでのポイント

カテゴリ		ヒアリング(要約抜粋)
活動の周知啓発や 情報発信の強化	多様なチャンネルを通じた 発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会は利用者や職員確保につながった。</li> <li>・コンテストや展覧会への参加を通じての発信もある。SNS は当事者自身も発信を担う。</li> <li>・取組・思いをまとめた書籍の出版や YouTube の配信で新たな人材や協力者と出会った。</li> </ul>
	障害福祉以外の切り口で メッセージ発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取材を受ける際は、障害者雇用・女性起業家・地産地消と多様な切り口で取り上げられている。</li> <li>・伝統工芸と福祉の観点から、地元職人等とも協働した商品開発につながっている。</li> </ul>
	行政ホームページや広報 誌の活用・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の施設を巡るツアーを実施し、地域住民への事業浸透を図る。</li> <li>・障害福祉に限らず、バリアフリー等の一般利用を促進する切り口で事業所を紹介してもらえると助かる。</li> </ul>
障害者理解や当事 者活動が進む環境 づくり	障害者が通う姿・働く姿 が自然と見える場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区域内に事業所があるため、障害者が働く姿を職員が見ているし、行政との連携や相談がしやすくなっている。</li> <li>・日常的に精神疾患の方が出入りする姿を見て、自分たちと変わりがないと、地域住民が自然と理解してくれている。</li> </ul>
	当事者以外の利用も見越 した空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カフェや八百屋としての機能の他、レンタルスペースとしてキッチンも2つ設置し、障害福祉以外のイベントや支援の場としても活用している。</li> <li>・設計プロポーザルを実施。工房・カフェ・ショップを併設し、人が集う空間づくりを目指した。</li> </ul>
	近隣に住む一住民として の信頼関係構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内のつながりから、古民家を貸してもらったり、不要になった設備を譲り受けた。</li> <li>・隣のリフォーム会社と仲良くしていたら、内装に協力してもらえて、きれいになった。</li> </ul>

カテゴリ		ヒアリング(要約抜粋)
障害者理解や当事者活動が進む環境づくり	会議体への招聘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長が村内の様々な会議に参加することで情報収集ができています。</li> <li>・代表が子育て支援ネットワークの理事となり、イベント参加にもつながった。</li> </ul>
	行政職員による現地研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政職員が出向して経験を持ち帰ることにより、現場との温度差がなくなるのでは。</li> <li>・利用者が企業で実際に業務内容・環境を経験し、障害者が働きやすい職場環境に向けた助言を行う。</li> </ul>
多様なアクターとの連携と外部視点からの助言・知見	地縁を活かした地元企業や行政との協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県の企業に商品化の相談を持ち掛け、販売を通じて全国規模での周知や新たな仕事・販路拡大につながっている。</li> <li>・地元農家からB級品の野菜を安価に仕入れ。</li> <li>・地元農家を野菜の店頭販売やマルシェ開催で応援。近隣ラーメン屋からの軽作業を請負。</li> </ul>
	地域課題に関連する団体との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣大学の福祉系学科と連携し、福祉・医療分野の人材育成に協力。</li> <li>・貧困支援・食支援に関わる慈善事業団体やフードバンクとの協働。</li> <li>・SDGsの観点で、専門家から水耕栽培や肥料開発のアドバイスをもらい共同研究にも発展。</li> </ul>
	他課とのワーキング開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に連なる事業を担当する課と地域内外のまちづくり関係者が集まり、企画段階から議論を重ねていった。</li> </ul>
	コーディネーターの配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治組織に有資格者にこだわらない福祉コーディネーターを配置し、住民課題・ニーズに対応したきめ細やかな福祉支援を実現。</li> </ul>
多層的な役割・意義を果たす人材の育成と多様な人材の確保	障害福祉におけるプライマリケア的機能の付与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引越しの手伝いや事務処理等、他の障害福祉事業所では対応が難しいことも対応できる。その分スタッフには考える力も求められる。</li> <li>・そこまでやらなくても、と思うほどきめ細やかな支援を大切にしている。必要な支援に応じて窓口や対象期間につながることもある。</li> </ul>
	障害福祉以外の分野からの人材の協力を得る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフの多くは福祉以外の専攻出身でもあり、事業内容に合わせその分野の専門家の協力を得ながら進めている。</li> <li>・音楽や英語等の授業の先生は、支援者とは異なる地域の人を招聘。</li> </ul>
障害福祉分野以外にも活用した活動資金の確保	助成金の情報発信機会としての活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金申請に伴う展覧会への参加は、資金面に加え施設の周知と関係者づくりにも寄与。コンペの入賞金は新たな展覧会企画につながる。</li> <li>・助成金で選ばれると、ホームページでの紹介や取材を受けるため活動周知の機会としても重視している。</li> </ul>
	企業の社会貢献活動とのコラボレーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業による寄付金に応募。</li> <li>・ネーミングライツ(命名権)の仕組みを活用して、福祉事業所による無農薬野菜の栽培を社会貢献活動としての発信と管理料収入につなげる。</li> </ul>

検討委員会の委員より、多様なアクターとの連携として、企業の越境研修の場としての活用を通じた障害者理解の推進や人材確保、活動内容に関するアイデアの獲得可能性についての意見も聞かれた。また、他分野の資源活用として、分野横断的な取組が求められる生涯活躍のまちづくり事業を連携の土台に活用し、他分野との連携や補助金の活用につなげるといった、資金活用のアイデアも聞かれた。

### (3) 【あとがき】「地域を拓く」取組への展望

---

本調査研究事業では、地域活動支援センターにおける障害者の活動や事業所の支援活動が、障害者への支援の提供(居場所・ケア・相談・社会参加等)になっていることに加え、地域の様々な課題へのアプローチにもなり得る可能性に着目してきた。

福祉課題(生活困窮、ひきこもり、孤立・孤独等)や地域課題(人口減少、にぎわい喪失、産業衰退等)は障害者の暮らしを考えるうえでも重要な課題であり、当事者支援と地続きの課題であると言えよう。障害の有無を問わず、子どもから高齢者までの多世代が、“ごちゃまぜ”の意識のもと、誰もがその地域のプレイヤーとして、地域全体の課題を発見して課題解決に貢献できる、そのような場・プラットフォームとしての役割を、地域活動支援センターが担っていく可能性が示された。

障害福祉の分野を超えた取組は、障害福祉事業所単体での実施は難しい一方で、行政や関係機関とともに分野横断的な体制を構築することができれば、人材・資金の確保といった事業所運営の課題解決にも資すると考えられる。地域活動支援センターにおける多層的な役割・意義を目指していくにあたっては、事業所と行政、関係機関等がいかに連携体制を構築できるかが鍵となる。

本調査研究事業では前述のような活動や事業所のことを「地域を拓く」と表現することとした。これは地域活動支援センターが場・プラットフォームとしての役割を発揮することで、障害者と地域社会のつながりの強化を目指すものである。地域へ働きかけるという意図から、「拓」の字により表現している。

また、事業所による地域への働きかけのみならず、障害者の活動や事業所の支援活動に向ける我々のまなざし・意識もまた、障害者やその家族を超えて、受動的な構えだけでなく、障害福祉や地域に対して積極的に開かれていくことを含意している。今後の障害福祉の推進や、障害の有無を問わず誰もが暮らしやすい地域共生社会の構築にあたっては、行政や関係機関、企業等の障害福祉に対する意識、また事業所の活動を評価する考え方も、地域への影響や地域とのつながりという視点から見直すことが求められる。

## 資料編

---

# 5.資料編

## (1) アンケート調査票

令和5年度 厚生労働省 障害者総合福祉推進事業  
**地域活動支援センター事業等の実施状況に関するアンケート調査【本編】**

【ご回答にあたっての留意点】

- ※ 本調査は、【本編】自治体アンケート調査票(本シート参照)と【個票】事業所データ調査票(別シート参照)の2つの調査票がございます。
- ※ 令和5年10月1日時点において、地域活動支援センター事業を実施している場合は、【本編】と【個票】、実施していない場合は【本編】についてご回答をお願いいたします。
- ※ お手元にてご回答が難しい設問については、地域活動支援センター事業所等にご確認いただき、ご回答いただけますと幸いです。
- ※ なお、【個票】については、管轄している事業所数が概ね10以上と事業所数が多くデータの集約が難しい自治体においては、別途事業所への配布が可能なweb回答形式での調査票をご提供いたしますので、同封の「ご協力のお願い」に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

【入力方法】	セルの色	回答形式	入力方法	セルの色	回答形式	入力方法
※右表をご参照いただき、セルの色に合わせてご回答をお願いします。	桃色	単一回答	桃色のセルに設定されているプルダウンから、選択肢番号をお選びください。	青色	数値記入	青色のセル内に、数値をご記入ください。
	緑色	複数回答	緑色のセルに設定されているプルダウンから、あてはまる選択肢すべてについて「○」をお選びください。	黄色	自由記述	黄色のセル内に、文章・文字をご記入ください。(文字数制限なし)

### 1. 貴自治体について

問1 貴自治体名を教えてください。(あてはまるもの1つを選択)

都道府県  市区町村  (自治体番号: )  
※番号は自動表示

問2 ご回答いただくご担当者様のご所属先(部・課名)を教えてください。(枠内に記入)

【推奨操作方法】

色のついた回答セルのみ選択できるようになっています。  
 次の回答セルに進むにはマウスで直接クリックするか、「Tabキー」または矢印キーの「→」を押してください。  
 (Enterキーでは、次の回答セルに移動しないためご注意ください。)

問3 令和5年4月1日時点における、貴自治体に居住する障害のある方の人数(①総数)を教えてください。また、②障害種別、③年齢別の障害のある方の人数についても可能な範囲で教えてください。(それぞれ数値記入)

① 総数  人

(※)②障害種別、③年齢別について、回答が難しい場合は、空欄のまま次にお進みください。

② 障害種別	身体障害	<input type="text"/> 人	知的障害	<input type="text"/> 人	精神障害	<input type="text"/> 人
--------	------	------------------------	------	------------------------	------	------------------------

③ 年齢別	18歳未満(障害児)	<input type="text"/> 人	18~64歳	<input type="text"/> 人	65歳以上(高齢者)	<input type="text"/> 人
-------	------------	------------------------	--------	------------------------	------------	------------------------

(※)②障害種別については、重複を含めてお答えください。

問4 令和5年10月1日時点における、貴自治体の地域活動支援センター事業の実施状況を教えてください。(あてはまるもの1つを選択)

1 現在、実施している(他市区町村との共同実施を含む)	⇒問5へ	<input type="text"/>
2 現在実施していないが、過去に実施していた	⇒問6へ	
3 これまで実施したことはない	⇒問20へ	

(※)基礎的事業のみの実施、機能強化事業も実施している場合のいずれも「1.現在、実施している(他市区町村との共同実施を含む)」とお答えください。

(※)他市区町村と共同実施している場合も、「1.現在、実施している(他市区町村との共同実施を含む)」とお答えください。

【問4で、「1 現在、実施している(他市区町村との共同実施を含む)」を選択した場合】

問5 地域活動支援センター事業について、他市区町村と共同実施している事業所があるか、また、事業所が自市区町村・他市区町村のいずれに所在しているか、下表を参照し、あてはまる番号(1~6)を教えてください。(あてはまるもの1つを選択)

	すべて自市区町村に所在	自市区町村・他市区町村の両方に所在	すべて他市区町村に所在
単独実施している事業所のみ	1	<input type="text"/>	<input type="text"/>
単独実施・共同実施いずれもある	2	3	<input type="text"/>
共同実施している事業所のみ	4	5	6

(※)「単独実施」は1自治体のみで運用している場合、「共同実施」は他市区町村とともに運用している場合を指します。

## 2. 地域活動支援センター事業の運用状況について

【問4で、「1 現在、実施している(他市区町村との共同実施を含む)」、「2 現在実施していないが、過去に実施していた」を選択した場合】

問6 貴自治体では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域活動支援センターの運営において、どのような影響があったかを教えてください。(あてはまるものすべてを選択)

1 一時的に休止する事業所が発生したが、現在は再開している(5類への移行前:令和5年5月7日までに再開)	⇒問7へ
2 一時的に休止する事業所が発生したが、現在は再開している(5類への移行後:令和5年5月8日以降に再開)	⇒問7へ
3 休止する事業所が発生した(現在も休止している)	⇒事業実施中は問8、過去に実施は問18へ
4 感染拡大の影響を受け、廃止/閉所した事業所が発生した	⇒事業実施中は問8、過去に実施は問18へ
5 特に休止や廃止/閉所に至った事業所はなかった	⇒問7へ
6 コロナ禍(令和2年度)以降、運営している事業所はない	⇒問18へ

【問6で、「1.一時的に休止する事業所が発生したが、現在は再開している(5類への移行前:令和5年5月7日までに再開)」、「2.一時的に休止する事業所が発生したが、現在は再開している(5類への移行後:令和5年5月8日以降に再開)」、「5.特に休止や廃止/閉所に至った事業所はなかった」を選択した場合】

問7 新型コロナウイルス感染症が拡大する前(～令和元年)と現在において、貴自治体全体での地域活動支援センター事業の、①登録者数、②延べ利用者数に変化があったかを教えてください。(それぞれあてはまるもの1つを選択)

1 減少し、現在もコロナ禍前の水準には戻っていない	①登録者数	②延べ利用者数
2 減少したが、現在はコロナ禍前の水準に戻っている	<input type="text"/>	<input type="text"/>
3 特に変化はなかった		
4 数が増えた		
5 わからない		
6 コロナ禍(令和2年度)以降に開所した事業所のみ所在している		

※問4で、「2.現在実施していないが、過去に実施していた」を選択した場合】は、問18へお進みください。

※問4で、「1.現在、実施している(他市区町村との共同実施を含む)」を選択した場合】は、問8～問17へお進みください。

問8 貴自治体が単独実施している、または他市区町村と共同実施しておりかつ自市区町村内に所在する地域活動支援センターについて、①合計、②類型・運営主体別、③開所年数別に設置数を教えてください。(それぞれ数値記入)

(※)他市区町村と共同実施しており、かつそれが他市区町村に所在している場合は「0」とカウントして、お答えください。  
(問5で「6」と回答している場合を含みます。)

① 合計  施設

② 類型×運営主体別

	自治体	社会福祉法人	医療法人	NPO法人	株式会社	左記以外の 民間事業者等
1 基礎的事業のみ						
2 基礎的事業+機能強化事業Ⅰ型						
3 基礎的事業+機能強化事業Ⅱ型						
4 基礎的事業+機能強化事業Ⅲ型						
5 1～4以外の分類での実施						

(※)該当するセンターが所在していない場合は「0」をご記入ください。

(※)複数類型実施している事業所がある場合は、該当する組み合わせそれぞれにカウントしてください。

(※)Ⅰ～Ⅲ型にあてはまらない事業分類を設定し、事業を実施している場合は、「5.1～4以外の分類での実施」にてお答えください。

③ 開所年数別

1 障害者自立支援法の施行以前(2005(平成17)年度以前)	<input type="text"/>	施設
2 障害者自立支援法の施行期間(2006(平成18)年度～2012(平成24)年度)	<input type="text"/>	施設
3 障害者総合支援法の施行以降(2013(平成25)年度以降)	<input type="text"/>	施設
4 開所年を把握していない	<input type="text"/>	施設

(※)共同作業所や小規模作業所、地域生活支援センターから、地域活動支援センター事業へ移行・転換した場合、前身となる事業所の開所年にてお答えください。

問9 貴自治体に居住している方の地域活動支援センターの利用状況について、貴自治体全体での令和4年度における①登録者数、②実利用者数、③延べ利用者数を教えてください。なお、登録者や利用者がいなかった場合や令和5年度以降に開所した事業所のみ所在している場合は「0」人とお答えください。(それぞれ数値記入)

① 登録者数(令和5年3月31日時点) ② 実利用者数(年間/令和4年度) ③ 延べ利用者数(年間/令和4年度)

人                       人                       人

- (※)他市区町村に所在する事業所を利用している自市区町村の利用者も含めてお答えください。(他市区町村の利用者は除く)
- (※)②実利用者数について、年間での把握が難しい場合は、令和4年度の各月における実利用者数の平均(月平均)をお答えください。
- (※)③延べ利用者数については、人日でお答えください。

問10 貴自治体において、地域活動支援センターはどのような方が利用することを想定されているかを教えてください。(あてはまるものすべてを選択)

1 障害者手帳を持っていることを必須としている
2 医師の診断等がある場合は、障害者手帳を持っていない障害のある方も利用対象として想定している
3 障害者手帳や医師による診断等がなくとも、利用を希望する障害のある方を利用対象として想定している
4 1~3のいずれかに加え、利用を希望する家族等関係者も含め利用対象として想定している
5 1~4によらず、利用を希望する方(障害のない地域住民等も含む)を利用対象として想定している

問11 貴自治体における、地域活動支援センター事業に係る①予算総額、②予算総額のうち一般財源額について、令和5年度の予算額を教えてください。また、予算総額について、過去5年間の動向を教えてください。(それぞれ数値記入、あてはまるもの1つを選択)

①予算総額  円      ➡     

(※)基礎的事業と機能強化事業に係る予算の総額をお答えください。

②(予算総額のうち)一般財源額  円

1 過去5年間で増加している  
 2 ほとんど変わらない  
 3 過去5年間で減少している  
 4 わからない

(※)実施期間が5年未満の場合は、事業初年度からの動向をお答えください。

問12 貴自治体における、地域活動支援センター事業に係る予算の事業者への交付方法を教えてください。(あてはまるもの1つを選択)

1 補助金(事業に係る予算を算定し、提出された補助金交付申請書を承認)
2 委託費・委託料(仕様書に基づき、事業者を募集・採択し、委託契約を締結)
3 補助金の場合と、委託費・委託料の場合、いずれの事業所もある
4 その他 (→具体的に <input type="text"/> )

問13 貴自治体において、地域活動支援センター事業以外に、市区町村の別部局の財源や国の財源等を活用している場合は、その財源を教えてください。(あてはまるものすべてを選択)

1 地域活動支援センター事業(基礎的事業、機能強化事業)以外の補助金等は活用していない
2 市区町村による別の財源を活用している (→具体的に <input type="text"/> )
3 国や都道府県による別の財源を活用している (→具体的に <input type="text"/> )
4 その他(民間や市民からの寄付・助成金等) (→具体的に <input type="text"/> )
5 わからない

問14 貴自治体が単独実施している、または他市区町村と共同実施しておりかつ自市区町村内に所在する地域活動支援センターについて、事業収支の状況を教えてください。(あてはまるもの1つを選択)

1 すべての事業所が黒字となっている
2 半数を超える事業所が黒字となっている
3 黒字と赤字の事業所が半々である
4 半数を超える事業所が赤字となっている
5 すべての事業所が赤字となっている
6 自治体側では把握できていない・わからない

- (※)「赤字」は収入が支出を下回っている状況を指します。収支が同額で均衡している場合は、「黒字」の扱いでお答えください。
- (※)収入には基礎的事業や機能強化事業に係る補助金等の収入以外の収入源も含まれます。

### 3. 自治体としての取組状況について

問15 貴自治体が、地域活動支援センターに対して行っている支援や連携の取組等がありましたら、①障害福祉関連部局の単体での実施、②他分野部局との連携を通じた実施、のそれぞれについて教えてください。(それぞれあてはまるものすべてを選択)

	①障害福祉関連部局の単体での実施	②他分野部局との連携を通じた実施
1 情報提供・連絡体制の構築(連携機関・団体の紹介等)		
2 補助金等の資金に関する情報提供		
3 事業運営にあたっての相談受付・協議等の伴走支援		
4 協議会や連絡会等の会議体・協議の場への事業者の参画推進		
5 利用者(障害のある方)への広報・案内		
6 人材確保・育成の支援(研修の実施、募集広告、補助金等)		
7 事業所開設にあたっての事業者への説明・相談受付(設置条件や要綱等)		
8 家賃補助や貸借料等の減免、無償・安価な価格での土地や建物等の譲渡		
9 事業所開設にあたっての、8以外に関する経済的援助		
10 活動内容に関する企画提案や事業への協力者の紹介		
11 地域住民や障害のない方への事業の紹介・広報		
12 自治体が主体的に運営		
13 その他 (→具体的に )		
14 特に支援や連携の取組等は行っていない		

問16 地域活動支援センター事業を実施するうえで、自治体としての取組における課題を教えてください。(あてはまるものすべてを選択)

1 事業に関わる予算の確保が難しい(確保できていない)
2 事業に関わる予算以外の資金源の確保が難しい(生産活動による売上、他分野における助成金の活用等)
3 事業所職員の確保が難しい(専門職の確保や職員の高齢化等)
4 運営事業者の確保が難しい
5 事業を実施する活動場所の維持管理が難しい
6 定員に対して障害のある方の利用数が安定していない(利用が少ない)
7 利用対象者への広報の仕方がわからない(どの基準で地域活動支援センターに案内すればよいかわからない)
8 事業所の活動実態や事業所が抱える課題等に関する対話ができず、自治体の関わり方がわからない
9 数値的な評価が難しく、事業の評価・改善が難しい
10 事業特性の打ちだしが難しい(他障害福祉サービスとのすみ分け、事業の意義・特性の理解不足)
11 庁内他分野や他支援機関・団体との協力関係構築ができていない(難しい)
12 立地・アクセスが悪く、移転も困難を伴う
13 地域交流や住民への開放が難しい
14 その他 (→具体的に )
15 特に課題はない

【問16で、「15.特に課題はない」以外を選択した場合】

問17 お答えいただいた課題のうち、貴自治体で課題解決に向けて改善や工夫を行っている取組があれば、その内容を教えてください。なお、取組を複数行われている場合は、特に力を入れているものを1つ選びお答えください。(あてはまるもの1つを選択、枠内に

課題番号	
取組内容	

#### 4. 地域活動支援センターの事業所(個票)について

【問4で、「1.現在、実施している(他市区町村との共同実施を含む)」を選択した場合】

※【個票】事業所データ調査票のご回答をお願いいたします。先に【本編】の以下の問をお答えいただいても問題ございません。

※【個票】は各事業所にお問い合わせいただいても構いません。事業所数が多く集約が難しい場合は、事務局までお問い合わせください。

#### 5. 事業所の廃止/閉所の背景について

【問4で、「1.現在、実施している(他市区町村との共同実施を含む)」、「2.現在実施していないが、過去に実施していた」を選択した場合】

問18 貴自治体において、これまでに廃止/閉所した地域活動支援センターの事業所があるかを教えてください。ここで意味する「廃止/閉所」には、他サービスへの切り替え等も含まれます。(あてはまるものすべてを選択)

1 (1つも)事業所を廃止/閉所したことはない	⇒問20または問21へ
2 事業所を廃止/閉所した(統合や移行はしていない)	} ⇒問19へ
3 他の地域活動支援センターと統合したことにより廃止/閉所した	
4 他の障害福祉サービスへ移行(統合・合併)したことにより廃止/閉所した	
5 その他 (→具体的に )	

【問18で、「2.事業所を廃止/閉所した(統合や移行はしていない)」、「3.他の地域活動支援センターと統合したことにより廃止/閉所した」、「4.他の障害福祉サービスへ移行(統合・合併)したことにより廃止/閉所した」、「5.その他」を選択した場合】

問19 事業所を廃止/閉所することになった理由を教えてください。(あてはまるものすべてを選択)

1 事業に必要な資金の確保が困難になった
2 事業所職員の確保維持が困難になった
3 運営事業者の確保が困難になった
4 事業所の活動場所の維持管理が難しくなった(老朽化等)
5 利用者が減少またはいなくなった
6 他の障害福祉サービス(例:就労継続支援B型)への機能転換(事業の移行含む)を図った
7 その他 (→具体的に )
8 自治体側では把握できていない・わからない

#### 6. 未実施の背景について

【問4で、「2.現在実施していないが、過去に実施していた」、「3.これまで実施したことはない」を選択した場合】

問20 貴自治体において、これまで地域活動支援センター事業を実施していない、または現在は実施していない理由を教えてください。(あてはまるものすべてを選択)

1 他の障害福祉サービスで十分対応しているため
2 地域活動支援センター事業の特性や意義を十分に理解・説明することが困難であったため
3 事業に必要な予算確保が困難であったため
4 事業に応募する事業者がいなかったため
5 事業に必要な施設職員の確保が困難であったため
6 事業を担当する自治体職員の配置が困難であったため(設置要綱の整備や事業者への説明・相談等)
7 事業所の活動場所の確保が困難であったため
8 障害のある方やその家族等から開設を求める声なかったため
9 その他 (→具体的に )
10 特になし

## 7. 地域活動支援センター事業の役割・意義について

問21 地域活動支援センター事業に対して、①現時点での事業に対する評価、②事業に期待する機能について、以下の項目ごとに貴自治体のお考えを教えてください。なお、現在事業を実施していない自治体におかれましては、②事業に期待する機能についてのみお答えください。(①②それぞれあてはまるもの1つを選択)

(※)「②事業に期待する機能」については、貴自治体の事業運営上の課題を解決できた場合を想定して、どのように活用できたらよいか、との観点からご回答をお願いいたします。

		①現時点での事業に対する評価	②事業に期待する機能
		1 とてもそう思う 2 そう思う 3 どちらともいえない 4 あまりそう思わない 5 全くそう思わない	1 とても期待する 2 期待する 3 どちらともいえない 4 地域活動支援センターでは難しいと考える(あまり期待しない) 5 地域活動支援センターではできないと考える(全く期待しない)
1	地域活動支援センター事業の柔軟性を活かし、各種サービスの狭間にいる方やサービスを受けにくい対象者(ひきこもり、高齢化、生活困窮等)等のセーフティネットとなる		
2	障害のある方が主体的に目標を立て、自分のペースで自然体で安心して過ごせる等、自分らしくいられる居場所(フリースペース等)となる		
3	障害のある方が仲間づくりや必要な情報を得る場所となり、社会参加の第一歩を支える		
4	障害のある方が、一般就労や就労系サービス等の活動の前に、社会に慣れていくための準備活動を行う場となる		
5	障害のある方が利用者であるとともに、運営側の職員やピアスタッフとしても活躍する場を提供する		
6	障害の有無を問わず、子どもから高齢者まで多様な世代にとっての交流・活動場所となる		
7	地域住民等に対する障害や障害のある方への理解の普及啓発の役割を担う(情報発信、出前講座、講演会等)		
8	障害のある方が、地域のボランティア活動やまちづくり活動の担い手として参加する機会を提供する(参加機会につなげる)		
9	障害福祉に限らず、新たに発生する福祉的な地域課題に対して、いち早く気づき、事業の柔軟性を活かして率先して対応できる		
10	地域の高齢者が事業所内でのプログラムやグループ活動において、自らの技術や経験を発揮し、運営スタッフとして活動する場所になる(高齢者の社会参加・いきがいがいづくりの場としても機能する)		
11	地域の事業者や企業等と連携し、商工業や観光、農業等の福祉以外の分野におけるサービスを展開する場や、他分野での地域課題の解決にも対応する社会資源となる		
12	生涯活躍のまち(誰もが居場所と役割をもつコミュニティ)を構築するための、活動拠点や分野横断的な連携を実現する場となる		

問22 地域活動支援センター事業に対する①現時点での事業に対する評価、②事業に期待する機能について、上記1～12以外の項目・内容で、貴自治体でお考えのものがございましたら、教えてください。(枠内に記入)

問23 貴自治体で実施されている、障害のある方の居場所づくりや社会参加の促進等に関する取組の中で、障害のある方の社会参加や地域住民との交流促進、障害に関する周知啓発、地域課題への解決に資する取組等、貴自治体が特徴的な活動をしているとお考えの地域活動支援センターがございましたら、事業所名やあてはまる取組の特徴、取組内容の概要を教えてください。(枠内に記入)

(※)地域活動支援センターに限らず、他障害福祉サービスを実施する事業所での取組もございましたらぜひ教えてください。

① 事業所名

実施している	1 地域活動支援センター事業
障害福祉サービス	2 その他障害福祉サービス (→具体的に )
あてはまる特徴(該当するものがあれば選択)	
障害のある方の社会参加・自立・生活移行への効果を発揮	地域住民への障害に関する理解促進を働きかけている
多世代交流や様々な人の居場所として機能している	地域課題や社会課題の解決につながる取組をしている
ピアスタッフが活躍している	事業収支が安定している
障害のある方と地域住民の交流がある(ボランティア活動等)	その他
取組内容(概要を教えてください)	

② 事業所名

実施している	1 地域活動支援センター事業
障害福祉サービス	2 その他障害福祉サービス (→具体的に )
あてはまる特徴(該当するものがあれば選択)	
障害のある方の社会参加・自立・生活移行への効果を発揮	地域住民への障害に関する理解促進を働きかけている
多世代交流や様々な人の居場所として機能している	地域課題や社会課題の解決につながる取組をしている
ピアスタッフが活躍している	事業収支が安定している
障害のある方と地域住民の交流がある(ボランティア活動等)	その他
取組内容(概要を教えてください)	

③ 事業所名

実施している	1 地域活動支援センター事業
障害福祉サービス	2 その他障害福祉サービス (→具体的に )
あてはまる特徴(該当するものがあれば選択)	
障害のある方の社会参加・自立・生活移行への効果を発揮	地域住民への障害に関する理解促進を働きかけている
多世代交流や様々な人の居場所として機能している	地域課題や社会課題の解決につながる取組をしている
ピアスタッフが活躍している	事業収支が安定している
障害のある方と地域住民の交流がある(ボランティア活動等)	その他
取組内容(概要を教えてください)	

## 8. 地域活動支援センター事業の今後の意向について

問24 貴自治体が、地域活動支援センター事業において、①現在、事業実施のうえで関わりのある関係者がいたら教えてください。また、②今後、事業実施のうえで連携・協力をしたい関係者がいたら教えてください。なお、現在事業を実施していない自治体は、②今後、事業実施のうえで連携・協力をしたい関係者についてのみお答えください。(①②それぞれあてはまるものすべてを選択)

	①現在、事業実施のうえで関わりのある関係者	②今後、事業実施のうえで連携・協力をしたい関係者
1 庁内の他部局・他課(→課名 )		
2 地域活動支援センター事業所以外の障害福祉サービス事業所		
3 基幹相談支援センター		
4 地域包括支援センター		
5 社会福祉協議会		
6 NPO法人・ボランティア団体		
7 民生委員・児童委員		
8 地縁団体(自治会、町内会等)・老人クラブ		
9 生活協同組合、農業協同組合等		
10 介護サービス事業者		
11 医療機関(病院、診療所等)		
12 学校法人・教育機関(幼稚園・保育園、小中学校、高等学校、大学等)		
13 学識者・専門家		
14 企業等の民間事業者や地元の商店等の事業者		
15 地域住民(個人)		
16 その他(→具体的に )		
17 ①特に連携していない、②特に連携したい先はない		
18 わからない		

【問24の②今後、事業実施のうえで連携・協力をしたい関係者で、選択肢1～16のいずれかを選択した場合】

問25 貴自治体において、地域活動支援センター事業を実施するうえで、他機関と連携することにより実現したい取組や解決を図りたい地域課題等があれば教えてください。なお、地域課題は福祉的な課題に加え、地域の産業振興やコミュニティづくり等の幅広い観点でお考えください。(あてはまるもの1つを選択、枠内に記入)

連携対象	
取組内容	(例:地域活動支援センターの活動場所として空き家の利活用も行う)

問26 貴自治体における、地域活動支援センター事業の今後の展望を教えてください。(あてはまるもの1つを選択)

1 【拡大】地域活動支援センターを新たに設置する(新設を検討している、事業所数の増加)	⇒問27へ
2 【充実】既存の事業所の活動内容を充実させる(事業所数は維持)	
3 【維持】既存の事業所について、活動内容・事業所数ともに現状を維持する	
4 【縮小】地域活動支援センター事業所同士の統合や事業所の廃止をする(検討している)	⇒問28へ
5 【転換】他障害福祉サービスへの移行(統合・合併)をする(検討している)	
6 【意向なし】現在事業を実施しておらず、今後も特に実施する予定はない	

【問26で、「1.【拡大】地域活動支援センターを新たに設置する(新設を検討している)(事業所数の増加)」、「2.【充実】既存の事業所の活動内容を充実させる(事業所数は維持)」、「3.【維持】既存の事業所について、活動内容・事業所数ともに現状を維持する」を選択した場合】

問27 貴自治体において、地域活動支援センター事業の今後の展望を実現するにあたり、自治体として必要と考える取組を教えてください。(あてはまるものすべてを選択)

1	事業に必要な予算の確保、資金の調達
2	事業を運営する人材の確保・育成
3	事業を実施する活動場所の確保・維持管理
4	利用者への周知啓発と安定した利用者数の確保
5	設置要綱等の条件の整備、事業者への広報
6	企画・設計のノウハウやアイデア(事業計画)の構築
7	地域活動支援センター事業の特性や意義の理解・説明(他障害福祉サービスとのすみ分け)
8	近隣住民等からの理解促進と協力依頼
9	必要な時に活用できる相談相手・相談先としての職員の確保
10	連携機関・団体などの紹介(情報収集・提供)
11	その他 (→具体的に <input type="text"/> )
12	特になし

問28 貴自治体が、地域活動支援センター事業に関して国に求めることがあれば教えてください。(あてはまるものすべてを選択)

1	経済的援助の強化(事業所設置時に係る補助金、人材確保・育成に係る補助金等)
2	地域活動支援センター事業の意義・定義の明確化
3	地域活動支援センター事業に関わる活動事例の提供
4	地域活動支援センター事業に関わる周知啓発の強化
5	その他 (→具体的に <input type="text"/> )
6	特になし

## 9. ご回答者様について

問29 ご回答いただいたご担当者様のお名前・ご連絡先を教えてください。(枠内に記入)

ご回答者様のお名前	<input type="text"/>
ご連絡先	メールアドレス <input type="text"/>
	電話番号 ※ハイフンなし半角数字 <input type="text"/>

問30 本事業では、本アンケート調査結果等に基づき、地域活動支援センターを運営する事業所へのヒアリング調査を実施する予定です。もし、ヒアリング先となる事業所のご紹介をお願いした場合、ご協力をお願いすることは可能か教えてください。(あてはまるもの1つを選択)

1	はい	<input type="checkbox"/>
2	いいえ	<input type="checkbox"/>
3	わからない・年内確認が必要(連絡は可)	<input type="checkbox"/>

(※)ご協力をご依頼する際には、問29でお伺いした連絡先にご連絡させていただきます。

調査は以上となります。お忙しい中、ご協力くださり誠にありがとうございました。

ファイル名の【】内を貴自治体名に変更のうえ、下記メールアドレスに本ファイルを添付しお送りください。  
(地域活動支援センター事業を実施されている場合は、【本編】と【個票】を合わせてご回答・ご送付ください。)

メールアドレス: [shougai@yokohama-ri.co.jp](mailto:shougai@yokohama-ri.co.jp)





## (2) ヒアリング調査票

### 1) 地域活動支援センター事業の事業所向け調査票

#### ヒアリングシート

※本ヒアリングシートは、メモ代わりにお使いいただくことを想定しておりますので、記入・返送は必須ではございません。

#### 1. 地域活動支援センターの概要(20分程度)

はじめに、貴地域活動支援センターの事業の概要についてお伺いします。

(1)地域活動支援センターの基本情報をお教えてください。			
事業所名		類型	
運営法人			
開設時期		職員数	名(うち常勤 名)
利用者定員数	名	登録者数	名
障害種別の登録者数	身体( )名、知的( )名、精神( )名、難病( )名、高次脳( )名、発達( )名		
施設開所時間			
併設している障害福祉サービス			
障害福祉以外の併設サービス			
(2)地域活動支援センターで実施しておられる事業の概要を教えてください。			
(3)地域活動支援センター設立の経緯と法人内での地域活動支援センターの位置づけを教えてください。			
(4)障害当事者以外に地域活動支援センターを利用する方がおられましたら、どのような方がどのような場面で利用しておられるか教えてください。			

(5)地域活動支援センターの運営に当たって、課題に感じておられることがありましたら教えてください。

(6)(5)の課題への対応に当たって、市区町村、都道府県、国、他の関係機関等に求める支援策がありましたら教えてください。

## 2. 地域活動支援センターの地域に開かれた取組の内容について(30分程度)

本調査では、地域活動支援センターが、いわゆる障害福祉の枠を超えて、障害福祉×地域課題(人口減少、コミュニティの崩壊、産業の衰退、にぎわいの喪失等)や、障害福祉×他の福祉課題(高齢福祉、児童福祉、女性、生活困窮等)、障害福祉×ビジネス課題(商品開発、デザイン等)など、地域課題や異分野とのコラボレーションを生み出すことを通じて、地域共生社会づくりにつながる事例を調査しています。

コラボレーションを生み出すための考え方や取組のポイント、障害福祉サービス事業所に求められる役割、自治体をはじめとした行政機関の役割などを整理していくことを考えています。そこで、貴センターの取組について、背景にある問題意識や取組の詳細、困難や工夫等についてお聞かせください。

### (1)取組の内容と開始経緯

貴地域活動支援センターでの取組について、詳細に伺えればと思います。まず、人材交流の取組を開始された背景や問題意識、経緯をお教えてください。

### (2)取組の詳細

(1)の取組につきまして、取組の詳細を教えてください。

特に、①具体的な取組内容、②主にどのような方(障害のある方、地域の方)をターゲットとしておられるか、③スタッフの役割・当事者との関わり方(地域の方々の役割)、④当事者の役割や動き方、⑤自治体等の関与・連携、を教えてください。

### (3)取組実施上の工夫や課題等

取組実施に当たって課題に感じておられることがありましたら、下記①～⑤をご参考にお教えてください。また、その課題に対して工夫されていることや対策しておられることがありましたらお教えてください。

- ①利用者確保面(新規登録者の確保、登録者の日々の利用等)
- ②人材面(スタッフの確保・育成・定着等)
- ③場所・設備面(立地、導入設備等)
- ④資金面(コスト面、収益事業、自治体の助成、その他の助成金の確保等)
- ⑤連携面(自治体、他の地活センター、障害福祉サービス事業所等)

### (4)取組の効果とその要因

地域共生社会づくりなどの視点から、取組の効果や影響として感じておられることがありましたら教えてください(例えば、当事者やその家族、スタッフ、地域、他の事業所、行政への効果や影響)。

また、その効果が生じている・取組がうまくいっている要因として考えられることがありましたら教えてください。

### (5)今後の取組の展望と必要な支援策

お取組について、今後の展望がありましたら教えてください。特に、障害福祉サービスを担う事業所の中でも取組内容の裁量が大きい地域活動支援センターとして、障害福祉の枠を超えて地域課題や他の課題とのコラボレーションを視野に入れた取組を実施する上での展望をお聞かせください。

また、そのために自治体、都道府県、国、他の事業所や異分野に求める支援策や連携がありましたら教えてください。

### 3. その他(15分程度)

(1)最後に、地域活動支援センターならではの役割や意義についてお尋ねします。

地域活動支援センターは、障害福祉サービスを担う事業所として当事者への支援や地域の障害理解促進などの機能を担う他に、地域の様々な課題に対して異分野や他機関と連携して対応することを得意としているのではないかと考えていますが、他の障害福祉サービス事業所にはない地域活動支援センターならではの役割や意義として、実際に地域活動支援センターを運営している皆様がどのようにお考えになっているかお聞かせください。

(2) (1)でお答えいただいた地域活動支援センターならではの役割を果たしていくために、市区町村や都道府県、国、他の関係機関に対して期待する連携や求める支援策などがありましたら教えてください。

## 2) 地域活動支援センター事業以外の事業所向け調査票

### ヒアリングシート

※本ヒアリングシートは、メモ代わりにお使いいただくことを想定しておりますので、記入・返送は必須ではございません。

#### 1. 事業所の概要(15分程度)

はじめに、貴事業所の事業概要についてお伺いします。

(1)事業所の基本情報をお教えてください。			
事業所名			
運営法人			
開設時期		職員数	
利用者定員数		登録者数	
障害種別の登録者数	身体( )名、知的( )名、精神( )名、難病( )名、 高次脳( )名、発達( )名		
施設開所時間			
障害福祉以外の併設サービス			
(2)貴法人及び事業所で実施しておられる事業の概要を教えてください。			
(3)障害当事者以外に事業所を利用する方がおられましたら、どのような方がどのような場面で利用しておられるか教えてください。			

## 2. 地域に開かれた取組の内容について(40分程度)

本調査では、障害福祉サービス事業所等が、いわゆる障害福祉の枠を超えて、障害福祉×地域課題(人口減少、コミュニティの崩壊、産業の衰退、にぎわいの喪失等)や、障害福祉×他の福祉課題(高齢福祉、児童福祉、女性、生活困窮等)、障害福祉×ビジネス課題(商品開発、デザイン等)など、地域課題や異分野とのコラボレーションを生み出すことを通じて、地域共生社会づくりにつながる事例を調査しています。

コラボレーションを生み出すための考え方や取組のポイント、障害福祉サービス事業所に求められる役割、自治体をはじめとした行政機関の役割などを整理していくことを考えています。そこで、貴事業所の背景にある問題意識や取組の詳細、取組実施上の困難や工夫等についてお聞かせください。

### (1)事業所の設立経緯

まずは事業所の設立経緯(理念、ビジョン、法人内での位置づけなど含め)と、実施する障害福祉サービスをどのようにお選びになったかを教えてください。

### (2)取組の詳細

貴法人での、地域との接点も生み出されている具体的な取組をどのように展開されているか、取組の詳細を教えてください。

- ①具体的な取組内容
  - ②主にどのような方(障害のある方)をターゲットとしておられるか
  - ③スタッフの役割・当事者との関わり方(地域の方々の役割)
  - ④当事者の役割や動き方
  - ⑤自治体等の関与・連携
- について、教えてください。

(3)取組実施上の工夫や課題等

取組実施に当たって課題に感じておられることがありましたら、下記①～⑤をご参考にお教えください。また、その課題に対して工夫されていることや対策しておられることがありましたらお教えください。

- ①利用者確保面(新規登録者の確保、登録者の日々の利用等)
- ②人材面(スタッフの確保・育成・定着等)
- ③場所・設備面(立地、導入設備等)
- ④資金面(コスト面、収益事業、自治体の助成、その他の助成金の確保等)
- ⑤連携面(自治体、他の地活センター、障害福祉サービス事業所等)

(4)取組の効果や影響

地域共生社会づくりなどの視点から、取組の効果や影響として感じておられることがありましたら教えてください(例えば、当事者やその家族、スタッフ、地域、他の事業所、行政への効果や影響)。

(5)地域課題や異分野とのコラボレーションのポイント

地域課題や異分野とのコラボレーションを生み出すうえで大切なポイント、うまくいっている要因などがありましたらお聞かせください。

### 3. 今後の展望と求める連携や支援策について(10分程度)

#### (1) 施設や取組の今後の展望

施設や取組について、今後の展望をお教えてください。特に、障害福祉の枠を超えて地域課題や他の課題とのコラボレーションを視野に入れた取組を実施する上での展望をお聞かせください。

#### (2) 市区町村、都道府県、国、他の機関(他事業所、異分野など)との連携に求めること

(1)の今後の展望に対して、自治体、都道府県、国、他の事業所(例:地域活動支援センター等)や異分野に求める支援策や連携がありましたら教えてください。

厚生労働省 令和5年度 障害者総合福祉推進事業

地域活動支援センター等を活用した地域共生社会の実現に向けた調査研究  
調査結果報告書

令和6年3月 発行

調査実施主体 株式会社浜銀総合研究所

〒220-8616 神奈川県横浜市西区みなとみらい 3-1-1 横浜銀行本店ビル

TEL:045-225-2372 FAX:045-225-2197

ホームページアドレス:<https://www.yokohama-ri.co.jp/index.html>